岡山縣
同教育會
同聖學會
贊助

正宗敦夫編輯

蕃山全集

第三冊

蕃山全集刊行會發行


LIBRARY
SEP 27 1965
UNIVERSITY OF TORONTO

有至德要道

蕃山先生自筆「孝經小解」（南天莊先生御藏本）一ノ三丁表（本冊一・二頁參照）

蕃山全集第三册目次

孝經小解幷に孝經外傳或問解題

我が備藩では孝道を最も重んじた。隨つて孝經を大切な本として流布につとめ度々翻刻もした。其の源は蕃山先生であり、猶其の源は藤樹先生で有らう。藤樹先生が孝經啓蒙を著はされたり、又其手書の國譯孝經寸珍折本が藤樹書院に現存してゐる。其は令夫人が朝夕誦讀する爲にとて、こと〴〵く假名を以て書せられたとの事である。我が備藩の學校でも每歲一月二日學生をして孝經を誦讀せしめたとの事であつて、藤樹先生自書の孝經の板が傳はつてゐた。其由來を記したものが傳はつてゐる

此孝經江西藤樹先生之筆蹟也。先生每旦澄心虔拜禮此經。先生歿後高弟中川子自祠堂之中拜受。而命工鏤梓以須行四方同志。既滿于千數。其后先生之學遍知于世。物換星移人心日薄。而信之者鮮矣。故某獨尊敬茅屋之中年已久矣。竟患爲田舍之塵。于玆寛文十三年秋七月下旬。從中江子請來奉納備陽之學校。最所令兼望也。欣躍不斜。則附屬先生之嗣子中江彌三郎　　洛西隱士　何陋軒

斯の如くして我が藩は孝經を重じたが、蕃山先生も孝經小解を著はされて孝經の普及、孝道の發揮に盡瘁せられた。もつとも此小解等が先生が岡山にゐられた時代の著であると云ふのではない

蕃山先生の著書がはたして何々が確實なもので有るか、眞著疑ひなしと斷ぜらるゝは少ないのであるが、此孝經小解は其自筆本が傳つて居て、疑ひなきものゝ一である。此眞蹟本の孝經小解の事は井上先生の物されたる蕃山先生の墨蹟

(南天莊次筆)と云ふ文中に出て居て、何れ本全集の最終の巻に加ふる蕃山片影中に集錄せられる筈であるから、重複をさけて此處には省略するが、此小解は井上先生珍藏であつて、墨附九十三丁半で四冊になつて居る。昭和三年十一月に私が長島豊太郎君をしてコロタイプ版にて複製させた。今此全集に收めたのは此自筆本に據つたのである。此小解は木版本も有つて世に流布して居る。是れは草加定環が仕事である。板本には定環の序がついてゐる。此定環は親賢の息で蕃山先生の六世の外孫である。親賢も東儀なぞの著述もあり父子ともに學者である。定環通稱は和助、又字右衞門字は循夫、崑山と號した。古河の鮭延寺の先生の墓を修理したのは此人である。其の版本の序文は

孝經小解序

息游軒先生學極二ノ天人一ヲ洞二觀ス古今一ヲ。人生之險易。物理之顯微。凡ソ天下之事故莫レシ不ニト云フ通曉一セ焉。最モ用ニフ心ヲ於治道一ニ。其ノ德之深キ才之高キ人仰クコト之ヲ。如二シ泰山北斗一。沒ノ九二十八年于玆一ニ。雖ドモ窮陬之人一ト無下不稱ニセ先生ヲ一者上也。其所レノ著四書小解・孝經小解及ビ外傳或問・大學或問・集義和書・同ク外書・易經小解・夜會記・源氏外傳・三輪物語・宇佐問答今猶存ス焉。又有ニ紫女物語・葬祭辨論・神道大義・二十四孝評・女子訓或問一。余未ダ之ヲ見一也。四書小解・集義一書・夜會記往昔刊行シ後罹ル災ニ。其本甚希ナリ。但大學小解・集義一書巋然獨存。人々得テ而讀レ之ヲ。讀レ之者靡レ弗ニト云フコト崇尙一セ矣。大學或問以ニ寫本一ヲ行ハル焉。人皆以テ當ツ拱璧一ニ。其ノ他知レ有ルコトヲ之者鮮シ矣。余辱ス姻戚一ヲ。故ニ其書多得藏レス之。欲スルコト傳ニ諸テ不朽一ニ久シ矣。近者有ニ同志之人一。縱二臾シ余一ニ以テ助二ク其ノ資一ヲ。余喜可レ知也。乃今刊ニス孝經小解一ヲ。然ドモ年代久遠不レ知レ歷ルコトヲ幾ノ傳寫一ヲ而ノ又別ニ無下校二讐スルノ之ヲ一本上。乃チ余ガ見識ノ所レ及フ以テ考二訂シ之一ヲ。旣ニシテ而卒フ業。以テ

授ニク剞劂ニ。若キハ夫ノ外傳ノ則チ期ニ之ヲ他日ニ云。　時天明戊申仲冬之日。　崑山　草加源定環循仲題

とある。是の序文で蕃山先生の著書の事も大略知られるのである。奥附は

天明八戊申歳仲冬良辰として、京二條通堺町東脇坂庄兵衛。同麩屋町通御池下ル淡海治郎吉。大阪心齋橋轉馬町
荒木佐兵衛。江都本石町十軒店山崎金兵衛。同本町三丁目西村源六

とある

北小路俊光日記元祿三年八月七日に「孝經小解校合」と見え、元祿十三年正月七日に「從清水谷大納言殿右近文にて雑子二來。孝經小解七冊借に來。使六兵衛に渡遣了。書寫他見無之樣にと申遣」とある。七冊と云へるは外傳或問と共ならんと思はれるが、何分「書寫他見無之樣にと申遣」とあるから、秘書であつたと見える。殊に外傳或問が秘中の秘と思はれる。正德元年二月に、流謙（中根郷右衛門、中三畏の事）孝經小解七冊息游作公家鑑等借とあり。「二十六日、二十二日流謙より孝經小解一二同三四同外傳一之上同一之下同二同三同四以上七冊借用來候也」とある。息游作とある事と、冊數の事がはつきりする。即ち小解は一二と三四と二冊に製本して有つたと見え、外傳の方は一が上下貳冊。二・三・四が各一冊にて五冊に製本してあつたので、孝經小解七冊と云へるは外傳共たる事が知られる。而して元祿七年九月に流謙より使札。孝經解四冊借許了とあるのは冊數が合はぬから、別本があつたか、又自筆本が四冊になつてゐるから、原形は四冊で製本の都合で貳冊に合冊したものかと見える

外傳或問の事は、孝經外傳或問の卷頭に

言の外の事を述る故に外傳と云。言外といへども言の內に含蓄して有事也。譬ば、親を養と云一言の中に、養の備品々含て有が如し。………政を以て貴賤共に富足しめて後に敎るは愛敬の至り也。其富足しめ教る事の品々を云時は、經文に見えざる事多し。故に言外の事もいへども道理は經文にふくみてあれば言內の事也

といひ又

孝經に如ㇾ此人品の義論はなきに、無用の事のやうなれども、是言外の意にして傳の義也

とも言つてゐる。蕃山先生の外傳と云ふは凡て此の意味で名づけられ、著はされてゐるのである。先外傳或問が先生の著なる事は前に引ける北小路俊光日記抄孝經小解七册 息游作 とあるにても確である事が知られる。外傳或問の卷數の事は俊光日記に一ノ上下、二・三・四の五册となつてゐるから、其が原本の形で有らう。しかし一ノ上下、二ノ上下と四卷に別れた本もある。本全集に收むるに當つては、北小路の本を源流とせりと思はれる寫本を底本とし、外に前述の四卷に分てる本を以て校合をした。しかし此兩種は大略の說は同じいが、何れかゞ一つは訂正せられた本であると思はれるから、異同を一々に掲げる事は到底出來ない。大略其要とある處、又は大異同ある處を掲げる事とした。一方に訂正か增補かがほどこされて有りと考へられる。大躰異本として用ゐた方が省略の形になつてゐる。底本として用ゐた方は北小路本の影寫、又は影寫の影寫かと思はれるが、影寫上に出來やすい類字の誤は有るが、たいした誤は無いやうに思はれた。いちじるしい影寫上出來安い字の誤は異本を參考して校者が訂正した。此本は富岡鐵齋の舊藏本であるが、其前は福井衣笠、名軏と云ふ人の藏書であつて、評や批點なども加へられてゐる本である。此人は蕃山先生の

寫本どもを大方揃へて一つの叢書となしてゐたらしい。今私の文庫にある。近代著述目錄後編によると書本義六、詩闡旨十、春秋折中十二、敬遠錄二、長思錄二などの著書も有り、學問の出來た人と見える

此外傳或問はいつ頃の著述であるかと云ふに、卷二に藪嗣章、亞相卿のすがゝきのふり、目にふれ爪音耳にとまりておはすらん。幼少より器用にも見えたり。今は四十餘にもあらん。此人おはする内におこさばおこさるべし（八八頁）と見えてゐる。藪嗣章の四十歳が元祿二年であつて、先生が元祿四年歿であるから、嗣章の四十餘と云ふに多少の見當違が有るとしても極めて晩年の著述と斷定して誤はあるまい

本書には事天皇に懸る事が多く、時が時であり、蕃山先生も秘本とせられて、世間に公にせられる考は無かつたと見える。今日此のまゝ上梓する事はどうかと考へたから伏字にして置いた。蕃山先生の此の著述は實に力のこもつた著述であつて、吾々蕃山先生を研究する者は心を深めて讀まねばなるまい

奉公の功ありて立身すと云者も、君に忠義の誠なく、民に慈惠の助なし。却て民の良心をけがし、風俗をそこなふ者多し。今の忠臣はいにしへの民賊と云に近し。利祿を求る事を知のみなど針をさすやうなするどさである

大學小解、同和解、同或問解題

大學小解、同和解、同或問の三書は何れも蕃山先生の眞著と斷じて誤はあるまいと考へる。先づ小解から云はむに、小解は自筆の斷簡が存してゐた。南天莊雜筆に寫眞も出てゐる、添書も寫眞が出てゐる。其添書は「先師息游軒先生眞蹟也。和刕矢田村ニて受之　坂根宗武菊泉叟」とあつて疑ふ餘地のない眞著である。（此寫眞は前述の如く南天莊雜筆に出てゐるが、其の眞蹟の方は大正十二年の大火で惜しい事には燒けた）北小路俊光の日記にも貞享二年十二月七日の條に「隱士大學解半分出來持參候とて被爲見き」とあり、「貞享三年三月十四日大學解全出來息游作校合了」とある。しかし此大學解が直ちに大學小解と同じきかと云ふ事に就ては問題があつて直ちには斷ぜられない。と云ふのは外ではないが貞享二年十二月七日の俊光日記に「隱士筆大學解半分出來持參候とて被とて被爲見き」と有る、之れに相當するものかと思はれる本が「大學和解」と題して今靜嘉堂文庫に收藏せられてゐる。丁度大學の半分位の注にて子曰、聽訟……此謂レ知レ本と云ふまでの註であつて、今の小解とは文章が異なつてゐる。而して貞享三年潤三月廿七日の條に、脇坂淡路守殿家來坂根正齋初て來訊、對顏。志有之仁也。矢田へ見舞。四日逗留隱士へ緩々對顏之由。隱士より書狀持參、正齋へ逢可申之由申來」とある。此の時坂根氏が矢田　で先生から貰つて歸つた大學の解は今の板本の小解と先づ同じいと思はれるから、貞享二年に半分出來と有る分は其處で筆を止めて、改めて小解が書かれて貞享三年潤三月に全出來したものと考へねばならぬやうに思はれる。是れは私案、しかも推測に過ぎぬが、さうとでも考へなくては和解

の方の解決がつかぬ。とも角も坂根氏が先生から貰つて來た自筆大學の解は今の小解と斷じて誤は無い。さて同九月廿七日の俊光日記に「坂根正齋より參候銀子封之儘廿目有之由眞靜へ渡。大學論語下小解書寫の入用代也」とある、此の書寫は上木の爲の版下にでもかゝせたるかと考へて見たのであるが、貞享四年六月朔日の俊光日記に「坂根正齋被頼候大學小解書寫眞靜より出來參に付友古賴坂根へ下了。去年銀廿目上り共にて論語大學小解紙、書寫手間代等相濟候也」とあつて、さうでもない。其頃は既に論語下卷も大學の小解も版行の豫約金まで眞靜が取つてゐる。俊光日記に貞享四年九月六日の條に「且亦板行之事三月中と方々へ申參候所延引に成候。何とぞ急度(キツト)埒明候樣に御了簡可被成候。か樣に遲々に成候ては御ためにもいかゞと被存候。十一日には三以も矢田へ被參由に候。其前三以共うちわりて御相談被成候へかしと被存事に御座候。此有增に今日先日兩度申遣候へ共しかと心得候との返事は無候也」とあるから出版とは別な事であらうが、一方で板行をさせ、一方では寫本をさせてゐるのは不審には思はれる。俊光日記貞享三年十二月四日に「眞野加右より來書。眞靜へ參候板行代の銀子七拾目有之由。請取置。幷大學解三以へ屆候樣にとて參」とある。此板行代は論語下と大學の小解との代で有らう。同日記四年二月十六日「昨日坂根正齋より三以、某へ連書幷小解入銀貳百拾匁來候に付今日眞靜丈へ持せ遣了。眞野加右衛門、西村又左衛門、坂根正齋三人より參候入銀取次眞靜へ相渡候也」とある。井上先生は其へ勘文を加へられて「小解入銀貳百拾匁トアルハ前年十二月四日ノ條ニ板行代の銀七拾目トアルト同ジク小解版行ノ豫約金ナルベク小解トイヘルハ論語下卷及大學ノ小解ナリ。眞靜が其版行ヲ引受ケナガラ屢期ヲ過グシシ事ハ後ニ見ユ」と云つてゐられる。而して同日記に貞享四年十一月二十日論語下卷一部請取

了」とあるから、先づ論語の下が出來した。同日記元祿二年潤正月十八日に「押小路殿へ尋。清水谷にも御入候て菅眞靜板行及延引諸方首尾惡敷笑止成義并三以諸方へ取次迷惑之事申談」とある。論語は版木は出來してゐた事は前述の通りであり、貞享四年十二月十五日「昨日論語小解四部眞靜より來、以上五部請取了」と俊光が書いてゐるから論語小解はいくらか刷つたので有らうが、大學小解の方は彫刻も中々出來上らなかつたらしい。俊光日記元祿二年潤正月廿四日に「菅眞靜、論語下小解大學小解板行寅(○貞享三年)冬より入銀請取、卯三月中に出來候筈にて入銀方へ眞靜自筆切紙參、三以方より方々取次入銀共有之に付所々より度々せがみ參候へ共度々相違候故返答之品も無之由被申き。就夫不通不仕候はでは入銀取次之方へ申分も無之仕合と被存樣子也。因茲某より今日眞靜へ書狀遣、度々延引に成、三以取次之方へ返答之品も無之就夫存寄も有之體に候。當春中出來成間敷哉、無左候はゞ入銀之方へ貴方より延引之義御申候て書狀被遣候はゞ貴樣一分の義理も立又は取次之人分も立可申樣に被存候由申遣了。」同年の四月二十日の俊光日記に「菅眞靜より大學小解拾部請取」と有つて始めて大學小解が出版出來た。即ち蕃山先生が貞享二年(先生六十七歳)に多分初稿と思はれる大學解(是れが私案では本全集に收めし大學和解)半分出來し、今の小解は貞享三年三月十四日迄に原稿が全出來したのであつて、出版は元祿二年(先生七十一歳)四月二十日には確實に出來上つた。出版人は菅眞靜であらうか。此人の事はよく知らないが執齋和歌集に森繁夫君が添へられた執齋交友の人物傳中に「菅眞靜。備前の人、京都に住し、中院通茂に學び、歌學を能くし、源語に通ず」とある

自筆原稿によるに(三七頁)軍法の「法」は「兵」の誤字である事は井上先生も既に指摘せられた事であるが、卷末の「なほ

別に或問あり」は無論刪つたので、或問は秘中の秘とせられた爲であらう。さて此の大學小解は版本は一種で有らうと思ふが、貞享二年發行の「改正廣益書籍目錄」に「大學秘解」重山了芥作。心學ノ赴ヲ以テ朱註ヲ捨テ經傳ヲ解と出て一冊としてある。元祿書目にも同じやうに出てゐるがこれは二冊としてある。此本は私はまだ見る事を得ぬが、中江藤樹著に「大學秘解」一冊あつて寛文七年九月に刊行になつてゐる。或は是が誤られたのかと思はれる。處で私はまだ京で出來た本、卽ち菅眞靜が作つたか、作らせたかした本は見る事を得ぬのである。今本全集に收めた本は正宗文庫所藏の「武江、杉浦三良兵衛梓」とある本を底本とした。此「杉浦三良兵衛」の事も知れないが江戶書籍商史によると「三郎兵衛」の名は、東叡山黑門前、藤屋三郎兵衛と云ふのが一人ある。或は是か。而して此の版木、おそらくは京の菅眞靜の手で出來たのを江戶へ持つて行つて杉浦三良兵衛が刷りたてたのかと思はれるが、京で出來た證ある本を見ぬ事故何とも云へぬ。寛政丙辰夏六月再治と云ふ本も正宗文庫にあるが、是れは「武江云々」の處を刪つて、寛政云々を加へたまゝで別に再治したやうな處は見當らぬ。版は求版で次第に惡しくなつてゐると見える。是は見返の處と裏の表紙に「大坂書肆の河內屋源七郎」の出版の本の廣告が刷つてある處を見ると、多分河內屋源七郎が版を求めて大阪で刷つたものかと考へられる。武江本の題簽には「熊澤了海著」と云ふことを書いてゐる

大學和解の事は小解の解題中へ書き込んだ以外には別に云ふ事は無いが、此本は靜嘉堂文庫にある本を見せてもらつて寫眞にして、其を底本とした。もと松井簡治博士の藏であつた。其先は押小路家傳來の本である。押小路公起は公家

の門人中の高弟である。俊光日記にも「息淤公、中院公、押小路公三絃にて樂あり」など出て來る人である。此押小路傳來の本は何れも確かな筆蹟で傳寫本中最も信を置くに足る本と思はれる。多分貞享二年十二月七日の俊光日記に見えし隱士筆大學解半分出來持參せられしを乞ひ受けて寫されたものと察せられる。本文を中略せるなど草案らしい處を存じてゐる

大學或問、此書が蕃山先生の眞著である事が確である事は前に云つた通りであるが、此本の自筆原稿はまだ斷簡も世間に現はれない樣である

俊光日記元祿五年七月五日に「隱山より大秘の書被爲見了」とあり。同十日に「廿一ケ條の秘書二篇見候て今日隱山戾」とあり。先生の勘に「大秘の書ト云ヒ廿一ケ條の秘書ト云ルハ大學或問ノ事ナラザルカ。但今ノ大學或問ニハ二十二ケ條アリ」と云はれ、書翰集に（一六六頁）

大學或問ノ古キ寫本（タトヘバ湯淺常山書入本）ニハ最後ノ二條ヲ一條ト數ヘテ二十一條トセリ。サレバ廿一ケ條ノ秘書トアルハ果シテ大學或問ナリ。菊池武貞ノ蕃山遺聞ニ草加定環ノ話トシテ

先生幕府ヘ上リシ書ハ今傳ル大學或問ナリト云

トイフ說ヲ揭ゲタレド書ヲ幕府ニ上リシ事ナケレバ（本書四十四面ヲ見ヨ）其草案ノ存スベクモアラズ。否大學或問ガ古河ニ下ラザル前ニハヤク成レリシ事ハ貞享三年ノ春ニ脫稿セシ大學小解ノ奭尾ニなを別に或問ありトアル

ニテ明ナリ。但此句先生自筆ノ稿本ニアリテ版本ニハ無シ

と云はれた。此大秘の書と云はるゝが大學或問なる事は間違ひない。大躰蕃山先生の寫本類は秘書として中々世間へ出す事を嫌つたと見えて俊光日記にも元祿六年八月廿八日の條に「志有之候とても少々之衆へは不參秘書に候へ共、貴文御役義柄故若益にも成候へば君の爲國の爲貴樣爲と存、三以へも內談候て懸御目候御事にて候」とあるは削簡の事であるが、此本も「他見無之、尤寫被申候事も先無用に候」とことわつてある位である。俊光日記元祿八年十月五日大學或問本末二冊中公御本御申出候て流謙借許了。大秘の書可秘。同六日「或問二冊周覽」など大秘書として蕃山先生歿後門人連中が讀んだと思はれる。正德四年三月十日「朽木修理內岡田十之亟息游軒おい（ヲヒ）。まへかた逢候由。久敷にて被尋對顏。大學或問時務卷一冊上下合卷兼て中根流謙へも被申此度借許。近々返辨可申由也。隱者咄共。」など有つて秘書として同門中に大切にせられた本である

此大學或問の事に就ては井上先生の考證が南天莊次筆に出てゐる。何れ蕃山片影中へ收められる筈であるから、重複をさけて其方に讓る事とするが、大學或問が大學小解の自筆原稿本によれば貞享三年春迄に出來てゐたやうであるが、よくしらべて見るとさうで無い。として女婿稻葉彥兵衞昌通に贈られた書狀によつて、貞享三年八月迄には大學或問は目錄だけで、事書は無かつた。即項だけで目は無かつたのである。と云はれ、翌貞享四年の秋先生は更に此書を新に幕府の大目付を命ぜられし門人田中孫十郎友明に送られ、友明より其書を老中に呈し、それによりて先生は古河に閉居を命ぜられ、友明と其同僚河野權右衞門通成とは職を免ぜられたのであるが友明に送らるるに就いて所謂事書を書かれた

ものとすると時日があまりに少いから恐らくは貞享三年八月と同四年八月（友明の就職は八月十一日）との間に執筆せられ大學或問は項目ともに完備したのであらう、と云はれてゐる

此大學或問は版本三種（明治以前）ある。一種は整板で凌霄閣藏板であつて、「天明第八歳次戊申十一月」とあり、發行書肆は「江戸本石町十軒店、山崎金兵衛。京都二條通柳馬場、林伊兵衛。大阪佐野屋橋通博勞町、小川新兵衛。同心齋橋通北久太郎町、山口又一。同同通南久寶寺町、泉本八兵衛」とある。又表紙裏に

了介熊澤先生著。大學或問　とし

先生の學偏因ならず。脩身齊家五倫五常の外。聖人の道なしとし。堯舜の道を取て。時處位の發明あり。其經濟に達し給ふ事。世の知る所なり。此書一に經濟辨と云。是王侯より士庶に至るまで。常に左右に置て熟讀して大に裨益ある所也。因て家に刻して謄寫を助と云

としてある。天明戊申夏四月、隨心王府芝龍書於赤城凌霄閣とし序文を添へ上下二冊としてゐる。木活字版は二種あつて一は午壯齋叢書として二冊、發行年月は不明である。今一種は文久三年汲古堂藏三冊本で經濟辨とし、題簽は「新政經濟辨」とし、卷頭は「經濟辨一名大學或問治國平天下之別卷」とある。瀧本博士の日本經濟典籍考によれば「了海書」とか「經濟活法要錄」と題する寫本もありとぞ。さて享保以後大阪出版書籍目錄に「大學或問　二冊。作者熊澤蕃山、板元小野御殿（京都）。賣弘、河内屋八兵衛、山口屋又市。出願播磨屋新兵衛。天明八年十一月」となつてゐる分は前述の整版の方であるが、寛政元酉年四月に「公儀法度之筋有之賣止申渡、賣買並貸本堅く差留申付」とあるから出板の翌

年に絶版にせられてゐる。出版届出が前年の十一月であるから僅々五六ケ月で絶版にせられたのであるが、其にしては割合に現存本が多い。是と同時に、やはり播磨屋利兵衛が開板願出人であつた「熊澤了介傳」著者菱川右門(備前の人で名は賓と云つた。正名緒言の著述がある。大阪天滿に住んでゐた)も板行を留められた。其理由は「御公儀思召有之板行聞濟不相成、願寫本(稿本)奉行所え取上、闕所(沒收)申渡」とあり、「附記、已後「熊澤了介傳」並ニ同様之書板行不相成、開板不免許のみならず、寫本にて取扱之儀も堅く差留申付らる」とあつて、蕃山の傳記類の出版迄留められたのである。木活字版は何れにしても無届の秘密出版であつた事と思はれる

本書が版本三種ともに二十二箇條であるが、俊光日記に二十一箇條の秘書など云へるに就て別な本では無いかと疑ふ人も有るべきであるが、其は井上先生が南天莊次筆に云はれし如く、別な本ではなく、湯淺常山が男明善をして寫させてゐて所持してゐた本が二十一條になつてゐる。終の廿一條が刊本は二條に分れてゐるのである。即ち「或問、前に承る富有大業は古今有がたき仁政云々」が廿一條であつて、廿二條に版本が立ててある「或問、前にいへる富有大業、其外の數ケ條は」が別條に立てゝない。(實は形も同じであるが廿二條としてないのみである)。其爲に一條少なくなつてゐるに過ぎぬ。そこで廿一條本に終の「諸國米穀捨り候事」の目錄が無い

本全集には前述の常山所持の明善筆寫本を底本とした。此本は常山藏書の印が題簽にも卷頭にも押されてあり、題簽は「熊澤先生大學或問全」と是れも明善の筆で書かれてあり、「清水」と云ふ印も捺されてある。此の清水氏は多分蕃山先生事蹟考を著はした清水信氏の事で有らうと考へられる。外に「塚本家藏圖書」の印がある。これは岡山の人で幕末か

ら明治にかけての郷土史研究家であつた吉彦翁の事である。此本は今は財團法人正宗文庫の所藏になつてゐる

尙一つ研究すべき問題が殘つてゐる。其は本書の一名「治國平天下別卷」とある事である。別卷とあるからには「治國平天下」の本卷が無くてはならない筈であるが、私は今まで其の有る事を聞き得ない。此の事に就て井上先生は俊光日記抄二八頁（貞享三年八月六日の條）

　三以丈同道、押小路殿へ參。中院公御出、天下治政の一冊吟味有之了

とある處で

　勘　天下治政の一冊ハ前月十三日ノ條ニ「誰にも不見大事の書に候へ共みせ候云々當時治世の要政也目六四十箇條程あり」ト云ヘルモノ並ニ前月二十九日ノ條ニ治道の解一冊ト云ヘルモノト同ジキ書ニテ大學或問ノ卷首ニ治國平天下別卷トアルハ本書ニ對シテ別卷ト云ヘルニアラザルカ

と云はれた。先生の勘文の如くであらうと思ふが其本は見當らぬのが殘念である。草加定環を始め誰も蕃山先生に此著ある事を言はない所を見ると秘中の秘とせられて終に亡んだものかも知れない

本全集に收むるに當つて、常山藏本を底本とし、天明八年本を以て校合した。天明本には傍註を付してゐる。其れは其處に番號を附して卷末へ集めて出しておいた

校訂の凡例はイ本に無きは左傍に△を加ふ。イ本にのみあるは（　）をして加ふ。異同は橫又は下に書す。下に入るる時は一字の時はたゞ〔　〕をして下に挿入す。二字以上に渡る場合は相異の文字の左傍に・印をする

中庸小解解題

此の書も蕃山先生眞著として疑ひ無き書である。延寶七年六月（先生六十一歲）贈北小路石見書（書翰集八九頁）に

中庸解も淸書出來進申ゆ。其元御同志中に一部御うつし留可被成ゆ

とある、此の中庸解、即ち中庸小解なる事は疑無き事と思はれる。俊光日記元祿十一年二月十五日の條に「昨日淸水草春へ息游軒作中庸小解一册全借許了」ともある。先生の眞著たる證據の一つである。同日記元祿元年三月十四日の條に「中庸論語小解全六册代十二匁五分肝煎遣候」とある。こゝに云へる論語小解は或は下（即ち論語の十一卷からの註）と中庸小解との事かも知れない。丁度前年暮に論語小解下卷がやつと出來たのである。此の頃には中庸は旣に版が出來てゐたものと見える。出來た年は今の處猶不明である。中庸小解は延寶七年に一應稿を了せられて門人に示され、寫本も許されたのである。其の當時の寫と見ゆる一本が私の手許にある。外に柴田甚五郎氏藏、北小路俊光自寫本中庸小解を借用して比較して見るに俊光本と拙藏の古寫本とは同一であるが俊光本の方は後から補訂が加へられてある。即ち延寶七年に出來上つたまゝなのが拙藏古寫本、其以後に補訂を加へた本が俊光本である。板本は如何と比較するに大部分は俊光本の補訂と一致するが全部一致するとは言へない。開板後も補訂ありしとすれば俊光本を完成せる本と見ねばならぬが、補訂せるを開板の時に更に又增訂せられたやうに思はれる處がある。（齊明盛服の處の註など、それに蕃山先生生存中の出版でもあるから）其で先づ板本を底本とし、俊光本の異同は註して刊行する事にした。柴田君が貴

重なる本を貸與し給ひたるを深謝する。　昭和十五年六月二十八日　正宗敦夫

附記　五〇頁三行（有レ道反ニ諸身ニ不レ誠不レ順ニ乎親ニ）は一ッの版本無し。蓋し脱せる事を心づきて後補入せるなり。古寫本、北小路本ともにあり。補入の刷本は此處字形小し。されば訂正本と兩樣あるやうなり

因云。靜嘉堂文庫藏（もと松井博士藏にて舊押小路家傳來本）に「中庸解義」熊澤伯繼撰、寫、一、と云ふのがある。蕃山先生の小解とは全く異つてゐる

中庸解議

仲尼曰、君子中庸。小人反中庸云々

から始まつてゐる。註解の躰全く蕃山先生の著に似ずとは一見して思つたが、取りあへず寫眞にさせてもらつて熟讀しかゝつたが、どうも先生の著とは思はれない。其處で先づ藤樹全書（明治廿六年版）を披閲した處が卷三に「中庸解」が收めてあつて終に

此後門人加世氏先生ノ講義ヲ聞テ私ニ記ス處廿余章此解ニ附會スル本アリ詞甚鄙俚也後世誤テ先生ノ解ニ混ズベカラズ

と云ふ事が書いてある。私は恐らくは靜嘉堂文庫本の中庸解義は是ならんと推察した。解の樣子も藤樹の解と大略似てゐる。しかし其時は私は藤樹先生全集を持つてゐなかつたから調べが出來なかつた。其後岩波書店發行の昭和

十五年四月二十五日增訂第一刷發行と云ふ、藤樹先生全集が到着したから早速調べて見ると、中庸續解として載せられてあるのが即ち此靜嘉堂文庫藏の解義と同じ本で有つて私の推察通りであつた。うつかりすると大失態となる處であつた。今岩波刊本と比較するに靜嘉堂文庫本が確かなやうな氣がする。全躰が漢文的に書かれてある點が多い。例へば三頁二行「只戒愼スルト戒愼セザルニアリ學者ヨク看得スベシ」の處、校者が愼の下ス字を補はれたと頭註せられてゐるが、靜嘉堂文庫本は「只戒愼與不戒愼アリ學者好ク可看得」とやうになつてゐる。同頁終ヨリ三行、提醒を頭註に「或ハ提撕ノ誤」とあるが靜嘉堂本は提撕となつてゐる。岩波本に此靜嘉堂本を參考せられざりしは、念には念を入れられた本だけに惜い事である

孝經小解 一

孝の道理を敎へ給書なる故に孝經と名付たり。聖人の道を傳たる書を經と云。經は常也。聖人の道は万古不易の常道にして、無始無終の理也。夫孝は天地生々の理にして、至誠眞實の心也。故に孝子には神明不測の靈感あり。孝經は曾子によりて發明し給へり。曾子は質美にして天然と孝子也。しかれ共學いまだ至所に至らざる以前は、大舜の孝に不及ことあり。大舜は誠より明なる聖人也。曾子は明なるより誠ある大賢也。其至れるに及ては一也。曾子も孔門に不入して、大舜を師とするの學なくば、たゞ孝子と云に終んのみ。孝子なれ共賢人とは云べからざる人多し。善に明にして身に誠有は君子の孝也。故に德聖賢ならざれば、大孝とはいひがたし。曾子の學すでに至所に近して、大舜の孝に及んとす。故に孝の大本大用を說給へり

仲尼間居シ玉フ　仲尼は孔子の字(アザナ)也。間居は事なく獨座し給時也。申々夭々の氣象思ひやるべし。數千歲の後、東夷の小生といへ共、まのあたり其德容を拜するがごとし

曾子侍坐セリ　孔夫子獨座の折節、曾子來て侍座せり。君父師の前には侍と云也

子ノ曰ク。參先王　參は曾子の名也。父と師と子弟をよぶこと同じ。人は三に生ず。父生じ、師敎へ、君養也。故に是に事ルこと一のごとしといへり。先王は古昔の聖王也。上古は天爵人爵相應す。天子の位に在す人は聖德あ

り。聖人は必ず天子の位にのぼり給へり。堯は唐侯より天子と成給ひ、舜は野人より堯のゆづりを得て帝と成給ひ、禹は諸侯より舜の譲を得給がごとし。王の字の三畫は天地人也。中を丨(ツラヌク)は天地と德を合て、三才一貫の道德ある象也

有テ二至德要道一　德は得也。天に得て心に主たる者也。人々固有の善也。此固有の德を先明にして、衆に先達人を賢者とも先覺とも云也。純粹至善天と同躰にして、名付いひがたきを至德と云也。道は人の共に由(ヨル)ところ也。一を以て衆をすぶるを要と云、或は知て行ひ、或は不知して由(ヨル)、天下の大道也。德は未發の善也。道は已發の善也。已發にあらざれば天下共に由ことあたはず。未發にあらざれば心の根たることあたはず、溥博淵泉にして時に出すことあたはず、故に未發の善を至善と云也

以テ順ニス天下一ヲ　順にするは治ルよりも大也。よく其性を盡し、人の性を盡し、物の性を盡し、天地の化育を助て人物各其生をとげ、其所を得、無爲にして無事なるを順といへり。井ほりて水のみ、耕して食す。帝德何か有といへるは順の至也。政を以て民を養ふといへ共民これをしらず

民ハ用テ和睦シ　民は衆多の稱也。位なき人也。多をあげて少をかね、かろきをあげて重きをかね。公卿諸侯大夫士は位有人にして數少し、重きは數すくなく、かろきは數多し。數かぎりなき庶人といへども、人は皆先王と同心同德也。故に至德要道を用て受用とせずと云事なし。いはんや士以上の位有人をや。至德要道の德教人倫に及て和睦せずと云事なきこと、春人間にいたりて賤夫の小家までも春風和氣を樂がごとし。ひつけう(畢竟)貴賤共に至德要道

の化をかうぶりて和睦する也

上下無レ怨ミ。女ヂ知ルヤレ之ヲ乎　至治の代王公諸侯は君たる事のかたきことを知給ひ、卿大夫士は臣たる事のやすからざることを知、庶人はその樂を樂しみ、其利を利として外を願はず。故に貴賤共に自反愼獨して己を修るに厚ク、人をせむるにうすし。上天をもうらみず、下人をもとがめず、上下共にいきどをりうらむる心なき也

曾子避レ席ヲ曰ク。參不レ敏カラ。何ゾ足二ラン以テ知一ルニレ之ヲ　曾子居たる所を退き、愼て答て云、參敏明の質にあらず、教を不待していかでか知らんと也

子曰。夫レ孝ハ德ノ之本ナリ也　孝は太虚の神道にして、造化の含德也。人に有ては万善の淵泉、百行の源也。故に德の本也

教ノ之所二ナリ由テ生一ズル也　人の心に天より得たる孝德有こと穀の種に生意をふくめるがごとし。故に教によりて其固有の善心をひらき生ず。是を皷コし、是を舞ブして生ずる所也。造化の皷舞、教の皷舞、同じ種を地にまくこと、人に天より得たるがごとし。種は地氣これを含養し、雨露これを潤し風雷これを皷し、日月是を覆育し、是を生じ是を長じ是を實のらしむ。物の春生ずるは幼にして學がごとし。夏長ずるは壯にして行がごとし。秋實のるは老て教るがごとし、先王人の善心を生じ、長じて和睦せしめ給へり。德教法式は是を皷し、是を舞するの備也。德は先王民の父母たる慈仁の厚心也。是天の生理の先王の心に有孝德也。教は大學校小學校禮樂弓馬書數の六藝也。法は今の法度のごとし。式は禮式也。法はそむく者には刑罰あり。式はそむきても罰なし、禮を不知を耻とするのみ。

故に法は數すくなきをよしとす。多ければ人くるしみて邪僞生ず。政は人の心を直にするよりよきはなし。しかるに法度によりて人心邪僞になるは本を失へる也。式はくはしきをよしとす、くはしければ上下貴賤安じて無事也。つまびらかなる事は或問に論ず

復レ坐ニ吾語ランレ女ニ　〔解〕　五等の孝を説たまはんとす。一言の盡すべきにあらず。故に本座にかへらしめ給也

身體髮膚ハ受ク二之ヲ父母ニ一。不ルハ二敢テ毀傷ラ一孝ノ之始ナリ也

人我身を愛せざる者なし。然共父母に得て遺躰たる理を思ひて愛する者はすくなし。父母の我を生じ、苦勞して長成したる身也。父母或は老、或は死してのちもその遺躰の身也と思へば、一入大切にて、そこなひやぶるに不忍。故に一朝のいかりに其身を忘るゝは不孝也。古人のかみひげまでを愛したるは此心也。孝は天地万物一体の理也。先此身を父母の身とし、親子一躰の思ひを生ずるは孝の始也

立レテ身ヲ行ヒレ道ヲ　立身は全人と成也。全人とは道器合一の身也。形より上なる者を道と云、形色なくして身の主也。形より下なる者を器と云。器は此形也。道の舍也。道のみにて欲なきは未生以前也。これを人生れて靜なるは天の性也。靜なる以上は説べからずといへり。聖人といへども此形ある時は、此形の欲あり。凡人といへ共此性ある時は義理なきことあたはず。形の欲、性の義理にしたがふを道と云。欲あれば義理あり、物あれば則有と云是也。天下共に由所也。此道聖人によりて全し。敎の生ずる所也。自然の理を以て云時は、天地の間たゞ天理至實にして無妄也。故に天理誠の名を得たり。天の道鬼神の德のごとき是也。德を以て云時は有生の類たゞ聖人の心至實にし

て無妄也。故に聖人誠の名を得たり。不勉して中り不思して得がごとき是也、といへり。吾人の不及所といへ共、立身の的は誠也。吾人の誠は善に明にして身に誠あり。善に明にして身に誠あるを立身と云也。道器合一の身を立ル時は五倫の交り皆性にしたがふ道也。道を行の條目は左に見えたり

揚二テ名ヲ於後世一ニ　當世の名はほめそしりにあやまりもあり、其上利に近きことあり。後世の名はあやまりのほめそしり消して公論になれば、君子の名は後世に立ル者也。上に在ては仁君良將等の名あり。下に居ては忠臣義士等の名あり。慈父孝子良夫貞女友愛爭友等の名あり。知者は不惑、仁者は不憂、勇者は不懼、等の名あり。不惑不憂不懼の中、右の善行あり。書に記せる所分明也

以テ顯スハ二父母ヲ一孝ノ之終ナリ也　父母をあげて先祖をかねたり。嘉言善行によりて家名をあらはすなり。名後世にあがりたれば、善人の德行全し。家の名をあらはすは先祖父母に孝ある事至れり。孝の成就也

夫レ孝ハ始二メ於事一レルニ親ニ　孝の生理情にあらはれて愛敬となる。子生れて母の懷中にそだち、父のひざにいだかれて神の知を開くに隨て父母を愛する心生ず。花のつぼみのわづかに火とぼしたるがごとし。漸々神知開て子の心に親を敬する心生ず。花の漸ほころびて清香を發するがごとし。心の愛敬親に始て發する故に始事親とのたまふ。五倫皆相愛敬して孝なれ共、本分の名なる故に、親に事ルを孝といへり。故に經には五倫皆孝なる道理を說給へり

中二シ於事一レルニ君　親にひらけたる天性の愛敬を不失して、君に事ル也。君臣は三綱の一にて重故に、事君を以て朋友の道をかね給。夫婦兄弟は家道なれば、事親の中にあり。朋友には品々あり。或問に見えたり。長じては父に

かはりて公用をつとむ。學校にて學び家にて習たる道を仕官に行也

終ル二於立ルニ一レ身ヲ

道器合一三才一貫の身也。故に此立身は明々德也。終はひつけう(畢竟)歸宿の義也。五倫の交り皆明々德の受用也。日用常行六藝の遊にいたるまで明々德の功に非と云事なし。德を成ことは善を行にしくはなし。雞鳴ておきて孳々として善をする者は舜の徒也といへり。善は五倫の交りに道有を大也とす。父子親あり、君臣義あり、男女別あり、長幼序あり、朋友信あり、是を五典と云。わかちていへば、父は慈に、子は孝、君は仁に、臣は忠、夫は和義に、婦は貞順、兄は愛、弟は悌、朋友互に信あり、是を十義と云。これ孝の條理也。同じく五典十義を行へども、心外に向ときは明々德の功とならず、眞の善に非ず。心內に向ときは五典十義はいふにをよばず、六藝の遊に至まで明々德の功と成て善行也。たとへば路頭にて朋友に逢て、彼ハ步行、我ハ馬なれば下馬す。むつかしながら下馬すると思ふは外に向たる心也。德を積の善行ならず。人道は禮あるを以て尊し、禮を行は善行なれば、善をすることを樂て下馬する時は積德の功と成也。日々に事々に如此心を用る時は、德つもりて名を成者也。他はをして知べし。身を立ルに終のかぎりなき善行は受用の人知べし

大雅ニ云ク。無ンヤレ念フコト二爾ノ祖ヲ一聿ニ脩ム二厥ノ德ヲ一

尔ノ祖は人々の祖也。人々の祖は太虛天地先祖父母也。太虛は天地を生じ、天地先祖を生じ、先祖父母を生じ、父母我を生ず。天地は人の太祖也。天地は生々を以て心とす。人は天地の心を以て心とす、故に厥德は孝也。孝德を身に脩め人事に行を孝子孝孫とす。人心の靈父母を思はずと云事なし。祖を思はずと云事なし。本をおもひ本に報るは孝也。我性命身体父母先祖に受たれば也

愛スル親ヲ者ハ不敢テ惡マ於人ヲ。敬スル親ヲ者ハ不敢テ慢ラ於人ヲ

親を愛する者は心の德愛也。五倫において二心なく二道なし。故に天下にくむべき人なし。親を敬するは心の德敬也。天下にあなどるべき人なし。親に向心、他人に向心とて二なければ也。不惡不慢は愛敬のひろきを云也。四海一家中國一人の意也

愛敬盡シテ於事フルニ親ニ　其親を愛敬すといへ共、天下に一人もにくみあなどる人有時は愛敬の全を極たるに非ず、盡といひがたし。天地の化育を助くる道に非ず。善を好して不能をめぐみ給は、大君の親に事、德に盡の愛敬也。大君は天下の父母たり。人の親子を愛すれば愛の實あり。實の備は子の田宅飲食衣服家財等也。此備をはからずして、たゞに子を愛するは、犬馬を愛するがごとし。犬馬だに養ふべき物あり、人君士民を愛し給へば愛の實あり。實は仁政也。仁政中の備は田畠五穀桑麻山林川池魚鳥牛馬等の政有。仁政大ならでは愛敬盡といひがたし。審なることは或問に見えたり

而德教加リ於百姓ニ。刑トル於四海ニ。蓋シ天子ノ之孝ナリ也

大君は天下第一の位に在して高ければ、德不德、善不善かくれなし。德あれば自然と感化して教と成者也。其上に政教法式時の中にかなへば、天下草の風になびくがごとし。百姓は百の氏也。中國の民也。昔は日本も農兵にて士民間にあり。今の武士國主郡主までも昔の百姓也。故に在名あり。德教百官士庶人に及也。四海は東西南北の禮儀にうとき國也。各ならはせる風俗あり、しいて敎へずといへども、德澤に潤はずと云事なし。風をのぞみ尊信しし

たへば、令せざれ共自然に化するを刑とると云也。舟車のいたる所人力の通ずる所、天の覆所、地の載所、日月の照所、霜露の墜所、凡血氣有者は尊信せずと云事なし。是を德敎加於百姓刑於四海と云也。天子の孝の至也

甫刑ニ云ク。一人有レバレ慶兆民賴ルレ之ヲ　上一人也。慶は善也。福也。善ありて福を得ル是眞のよろこび也。上一人天下の父母たる善德あれば、生付給天命の上に、又々天より命を重給て、福かぎりなし。天下億兆の人民子々孫々道ある治世に住て安樂也。是兆民賴之也。舜はそれ大孝なるが德聖人たり、尊天子たり、富四海の內を有ツ。大德は必其壽を得といへり

居テレ上ニ不レバレ驕ラ高ノ而不レ危カラ　諸侯は一國の上に居て國の君也。一國皆臣也。民也。をそるべき者なし。一國の富は大也。彼是以て驕易し。或は才知に奢り、或は年に奢りて、下の諫をいれず。されば一國の才知を用て一國を治ル道を不知、我才に自滿して我知ありとする時は、政令下にいたりて人情事變にもとる事あり。位に驕り、富に驕り、知に奢ル、此三有時は國長久ならずして危し。諸侯の大不孝也。故に公侯の孝なるは、其位に不驕して、國中の老人有學才知にくだりて、問ことを好み、人情事變に通じて、政教を行時は、位高けれ共不危の道也

制シレ節ヲ謹メバレ度ヲ滿テ而不レ溢レ　制節は一國の貢物を用る法也。謹度は在國の諸侯の行儀作法禮有事を愼む也。いにしへは一國を以て一人にあたへず、一人を以て一國を治しむ。故に一國の富大也といへども、國の爲民の爲に用んとすれば、よく心を不用ば不足者也。運氣にて或は旱、或は風水等の損毛あり。其時に國中のうへざるたくはへ有。又は夷狄の難の備あり。兵を用るには積米多からでは、內堅固ならず、兵強からず。國中には每年井川

池堤舟橋路次等の普請あり。百官の屋町民屋の破損あり。山澤のあれず、財木薪の多なる制法有。士家町、在在火難の備あり。貧乏のすくひ、諸官諸職の役領、冠婚喪祭の用、大學小學の領、王都のつとめ、隣國の交、其外不時の用多ければ、無用心にては一國の富も足がたし。故に公の一年の藏入を四にし、三を以て諸用をとゝのへ、一をたくはへとす。是則天道の四時に則(ノツ)とる者也。春生じ夏長じ秋實のり冬藏(カク)すの道也。三年積て一年の貢あり、九年積て三年のたくはへあり。三十年積て十年の用あり。三十年を通と云、此通なければ水旱風火兵事の備全からず。是制節の第一也。一國の富は大也。其上に如此たくはへ有といへ共、民と共にして君一人の驕なければ滿て不溢。くはしき事は長々敷ければ或問に論ず

高〆而不ルハレ危カラ所ニ以ナリ長ク守ルレ貴ヲ也。滿テ而不ルハレ溢レ所ニ以ナリ長ク守ルレ富ヲ也

諸侯は其國に君として位尊し。高き者は必ず下ル勢あり。危地なれども謙德を養て賢才にくだり、匹夫の言にても善なれば好し、可に當るを用給へば、人情事變に應じて長ク貴を守り給也。一國の五穀財寶滿れ共國人と共にして、私欲の用少ければ、民と共に樂てあふれず。故に長ク富をたもち給也

富貴不レ離ニ其ノ身ヲ一。然〆後チ能ク保テニ其ノ社稷ヲ一。而〆和グニ其民人ヲ一。蓋シ諸侯ノ之孝ナリ也　國君富貴をはなれては君の用なし。謙德を以て貴を保チ。仁政を以て富を保て富貴其身をはなれず。故に君の天命長し。其國土の神を祭て社とし、五穀の神を祀て稷とす。人民を養ふは土地と五穀也。君は人民有によりて君也。人民の心はなるゝ時は獨夫也。故に其國を有を社稷を保といへり。社稷を保ことは民人をやはらぐるにあり。和とは人民

の心を得ル也。上父母たるの誠あれば、下子のごとくなる實あり。人民とつゞきたる時は、士以上を人といひ、庶人を民と云也。夫諸侯の寶三、土地人民政事といへり。政の中に敎あり、學校の政ともいへり。政敎よく人民和ぎ長ク共土地を保て先君につかへ給は諸侯の孝也

詩ニ云ク。戰々兢々トノ。如レク臨ニガ深淵一ニ。如レシ履ニガ薄氷一ヲ

深淵にのぞみ薄氷をふむ時は懼愼の外他念なし。諸侯富貴なれ共危地なれば戰兢の戒あり。易の乾の九三も、下の上にて、諸侯の位なれば戒あり。五等共に戒愼恐懼あらずと云ことなけれ共、取分諸侯に重し。戒懼して長ク國を有て子孫に傳へ、先祖父母の祭祀を奉ずるを孝とす。天下道あるにも道なきにも、危地にして戒懼ふかき人情時勢あり。諸侯善にして懼ふかきは道なき代の事也。大君の恥なれば治道に志あらん大君の爲或問に論ず。生れながらの上らふはしろしめしがたき人情事變あり。大學中庸（ナシ）の或問にものせたり（詩は小雅小旻の篇なり版アリ）

非レバ先王ノ之法服ニ不ニ敢テ服一セ　法服は禮儀備れる服也。禮儀備る時は易簡にしていやしからず、質素にしてついえすくなき者也。衣服は人の身の文章にして禮儀のあらはるゝ所也。人道の美也。是先王の法服の名殘也。世間のはやり物に習ひもてゆけば、禮儀粗略になりて、風俗いやしく却て過美に成者也。過美なれば數多なりて易簡ならず、次第に士庶貧乏する者也。如此の人情を知て、卿大夫の家に古法を守て時のついえにうつらず、卿大夫は万事古風に公道なるをよしとす。君をみちびき士を敎へ、民を安する事を職分とする家なれば也。しかればとて時にあはざる事をかたくなに守ルには非ず。世中五十年に小變し、五百年に大變す。されば昔の事全クは用ひられざ

る者也。いにしへを守てよき事あり。よからざる事有。衣服をあげて文武の道具屋作家財等を其中にふくみたる也。文くはしき事は或問に見えたり

非二レバ先王ノ之法言一ニ不二敢テ言一ハ　言葉も昔のは文字にも道理にもあたれり。俗のはやり詞、夷中のかた言などひろごりて、しらず〳〵いやしく成りてゆく者也。往來の書簡も、昔のは易簡にて事達せり。俗にしたがひゆけば、無用の文言多く、文躰いやしく成ゆくことあり。言葉も文章も古法の禮儀正しきを不失を法言と云也。古家遺俗流風善政存ずる者あり、とは卿大夫の世々にして古き家有を云也。言葉文章衣服道具等正しきを用るは士も同じ事なれ共、士は入かはる事あれば、他のあやまりに習などして失ひ易し。故に大臣の家のうごかざるを手本とする也

非二レバ先王ノ之德行一ニ不二敢テ行一ハ　古を師として道ある行跡作法也。繼君法をとり百官問學する家なれば、言みだりに不發行、みだりに動かず、必よる處あり。卿は善を明にし理を明にし、大夫は人を助進ル職分也。すべて賢を進メ能を達するを卿大夫と云といへり

是ノ故ニ非レバ法ニ不レ言ハ。非レバ道ニ不レ行ナハ。口ニ無ク二擇ハン言一ト。身ニ無シ二擇ハン行一。言ト滿テ二天下ニ一無ク二口ノ過一チ。行滿テ二天下ニ一無シ二怨惡一ミマル、コト　天子の卿大夫諸侯百官天下の人に逢て私の言なし。いふべきは公事のみ。是法にあらざれば不言也。行事は君のため、天下のため、扨は文武の業也。是道にあらざれば不行也。言行は君子の樞機也。樞機の發は榮辱のみ也。これ口好を出し兵をおこす、君子の愼所也。えらびすて、そしるべき言行なければ、天下に滿て過なく、人の怨惡を取ことなし。言は心の聲也。仁心より出ルものは仁言也。行は

心の動也。仁心より動ものは仁行也。たとひ過ありとても仁者の過なれば、人感心する事ありて怨惡することなし

三ノ者備リヌ矣。然ノ後チ能ク守ル其ノ宗廟ヲ。蓋シ卿大夫ノ之孝ナリ也

服言行の三の者道にかなふ時は、長ク其家を保て、父母先祖の宗廟を守り、祭祀を絶ことなし。中江氏云、宗は尊也。廟は貌也。先祖の尊貌の在所也。曾子の君子道に貴ぶ所のもの三といへるも、士大夫の德行の受用也。事はそれ〳〵の役人あれば、時にあたりたづね問ても可也

詩ニ云ク。夙夜匪ス懈ルニ以テ事ツル一人ニ

一人は君一人也。さめてもいねても君一人に忠ある心の外無他念也。全體の精神君にありて、私の威勢を思はず、是卿大夫の德行の第一也。家老大臣には威勢付よき者也。私の威勢あるは其國にも害に、其家にも凶也。此には天子の三公卿大夫をのたまひて、諸侯の卿大失を其中にかね給へり。位祿政事大小あれ共職分は同じ。君一人に事ルを以て孝とのたまふ道理至極也

資テ於事ルニ父ニ以テ事テ母ニ而ノ愛同ジ。資テ於事ルニ父ニ以テ事ル君ニ而ノ敬同ジ。故ニ母ニハ取テ其ノ愛ヲ而ノ君ニハ取ル其ノ敬ヲ。兼タル之ヲ者ハ父ナリ也

父に事ルに發する天然の愛敬、母には愛子を用ひて敬存す。君には敬事を用ひて愛存す。父には愛敬ならび行ル。心ありてさやうなるにあらず、心の神通妙用自然にしてしかり

故ニ以テ孝ヲ事ルトキハ君ニ則忠ナリ。以テ敬ヲ事ルトキハ長ニ則チ順ナリ。忠順不失ナハ以テ事ル其ノ上ニ。然ノ後チ能ク保テ其ノ爵祿ヲ而ノ守ル其ノ祭祀ヲ。蓋シ士ノ之孝ナリ也

一三

親に事ルの孝、君に事ては忠となり、兄に事ルの敬、長に事ては順となる。二心なく二道なし。忠臣は孝子の門に出と云もの是也。故に忠臣ならざるは孝子にあらず。もし利祿のために外忠順をなすは忠順にあらず、失ひたる也。君子小人、形同して心異也。貴賤男女君子小人共に五達道によらずと云事なし。故に無事の時、外より見たる所はさのみかはらず、年寒して松栢を知、國亂て忠臣を知といへり。變にあはざれば孝子忠臣共に知がたし。然共天地鬼神はあざむかれず。孝悌の誠を不失して國に仕て忠順なる時は、よく其爵祿を保て、其父母先祖の祭を不絕は士の孝也

詩ニ云ク。夙ニ興キ夜ニ寐テ無レ忝ルコト二爾ノ所生一ヲ　所生は己を生ずる所也。父母先祖天地太虚也。天道は純粹至善也。其中より生來て善人ならざるは所生をけがす也。士は士君子とて文武ある稱也。しかるに文道にくらく、武道にも不達は、何をしてそだちけん、と父祖の家風まで人におもはるゝは、眼前の父祖をもはづかしむる也。故に夙に興、夜に寐て、問學諸藝を心がけ、其身善人と成て家に稱せられ、國に用ひらるゝを士の孝とす

用ヒ二天ノ之道一ヲ因ル二地ノ之利一ニ　天道の時節をよく考へ、地の五穀によろしき利にしたがひ、農業におこたらざる也。天下の事は農業より大なるはなし。時に先達て用意し、時にをくれずしてたねまきうふる者なれば、いにしへの聖主、民に時をさづくる事を政の第一とし給へり。上古は暦(コヨミ)なし。天文の官たかき屋に居て晝夜天氣をうかゞへり。十一月幾日の何時より一陽來復す、冬至也。それより寒に入日時、立春の日時、仲春、立夏、夏至、秋分、四時の土用、月々の節等、空に氣を見て天下四方の國々に命令す。置郵(ちゆふ)して命を傳ることは、いにしへは此事よ

り外はなかりし也。よく治りたるしるし也。道徳ありて問學ひろく、天文に器用にて、好て見覺たる人を此官に用ひられたり。帝堯の時羲氏和氏を四方に置て氣をうかゞはしめ給ひしも、民に時をさづくる政也。此時分よりもはや此官に居人まれなりしと見えたり。上より命じ給ふばかりにてはならず、其身天然と好者を用ひられたり。好は器用なれば也。如此まれにては後世は此官に置人なからん。しからば農業も時をあやまるべしとて、大舜璿璣玉衡を作給ひて暦を命じ給へり。是より後は平人にても此れきさん(暦算)だに傳受すれば、暦を作ことの成やうにし給へり。

これ聖人神明の知也

因地之利は地勢各よろしき所有を利と云。田に早田中田晩田あり、地高なる田は早稲中稲に宜し、地低りなる田は晩稲によろし。早中晩の中にも種々あり。古老のいひ傳あり、自身の作覺あり、國によりてかはるもあり。先天の道を用て地の利をはかるに、五月はさみだれとて、雨のふる時節なり。此雨水を用てあまねく田に稲をうへ付ル也。所により四月よりうふるもあり。年により時分に雨ふらざれば、池にたくはへたる水をかけてうへ、川がゝりは井手をかけて根付す。六月は雷雨の時節也。夕立を以て植付たる田を養ふ時也。山澤の政なければ夕立せざる所ありて日損す。故に名山大澤は封ぜざる事あり。七月は天地否の月にて雨ふらず、俗にも七月の藪からしといへり。地高なる田は山谷の池水のみにて水すくなければ、七月の旱にあはざる前に、六月中七月へかゝり熟して、七月中八月へかゝりてかり取、早稲を作ル也。地低りなる田は濕地にて下地に潤もあり、水がゝりも多ければ、取實多き晩稲をうへて、秋の末より冬へかゝりてかり取也。年により五月雨もふらず、夕立もすくなく、七月に至て却て大雨

ふり、洪水すること有は變なり。高田の池水すくなきは日損す。低田も川がゝりならざるは取實すくなし。國は國君の力、天下は大君の力ならでは、民の分にては全く地利を得ことあたはざる事あり。畠物も荳粱麥禾黍稷等各よろしき地あり。心を用て栽植するは地の利による也。木も土地に相應あり、地餘あらば植置て子孫の餘慶とすべし。他人にても前人のなし置し物、己が用と成事多し。我も又後人の爲に成ことをなし置べし。惣じて名物は地氣のしからしむる也。

謹ミレ身ヲ節スレ用ヲ　公義を恐て法度を守り、身無病に手足達者なる様に養生する事第一也。身を愼む事は五等同じけれ共、取分庶人は力を以て親を養ふ者なれば、身の達者を本とす。庶人は下に居て人にかろしめらるれば難にもあひ易し。ことわざにもよはき者歩にとらるゝといへり。用を節する事も五等同じけれ共、取分庶人は定りたる祿なければ、よく心を用ひざれば用不足にて、父母の養も乏しき故にかくのたまへり

以テ養フ二父母ヲ一。此レ庶人ノ之孝ナリ也　士以上は祿あれば養ふ事は言に不及。故に庶人の孝にのみ養とのたまへり。謹身は父母の心を養ふ也。節用は口体を養ふ也。庶人は農工商也。居ながらの職人を工と云、往來して有無を通ずるを商云、農を本民とす。天の道を用ひ地の利に因ことは、品こそかはれ工商にもある事也

故ニ自リ二天子一已下至ルマデ二於庶人ニ一孝無メ二終始一而メ患ヒ不ル及ハ者ハ未ダ二之レ有ラ一也　孝は愛敬の心也。孝字愛敬の象あり。上より見れば老者の子をいだける象にて愛也。下より見れば子の老者にしたがへる象にして敬也。故に孝終始なしとは、愛敬の心亡びたる義也。上一人より下衆人にいたるまで愛敬の心少もなく成ては、災害

いたらずと云事なし。天子にて愛敬の心亡て禍のいたりたるは、桀紂秦の始皇など也。いまだ其外にもあり。諸侯卿大夫にも多し。武士の喧嘩などしてはつるも、愛敬の心亡て刄に及者多し。人は心に生理の德あるを以て人とす。なく成て虎狼心に成ては人にあらず。故に天刑忽及者也。聖人必然の理をのたまへり。和漢共に古今のためし多し。日本にて敬の道を失ひて、天下を失ひ給へるは×××、〇〇〇の〇〇、武家にて北條高時、足利家の末也。

武家にて北條：版本にてはニ作ル底本\アり此點ハ原稿少シ下空白ニ過ギタル場合ニ當ニ加フル點ト思ハルレバ今加ヘズ

信長も敬を失て反逆をまねかれたるといへり。大君の敬はあなどらざるを敬とす。天下の人心を察して禮式を定給ひ、貴賤共に無禮のなき樣に政敎道あるは、人をあなどらざるの敬也。大君自ラ人をあなどり給はざれ共、王代には公家に諸國の士をあなどらしめ給ひ、武家の代にははた本に諸大名の武士をあなどらしめ給は、自ラあなどり給に千万ばいせり。武士も又我本生なることを忘れて、民間の士を百姓とてあなどれり。是を士の禮儀を失て敎なしと云也。孝を以て天下を治ル道に非ず。故にいまだ數代つゞくべき代もつゞかず、亂世と成て大なる憂子孫に及べり。まことに聖言たがはず。日本の王者は深き故あり、天照太神宮の御子孫にて神武帝大和國に都たてし給ひしより千歲うごきなかりし御代なれ共、人をあなどり給作法出來て、ほどなく武臣淸盛に威をうばはれ、賴朝權を取てより終に天下を失はせ給へり、事は或問に見えたり。孝終始なふして憂不及者はあらじの聖言、鏡にかげをうつすがごとし。天子大樹だにしかり、況や士庶人は古今のためし、かぞふるにいとまなし

孝經小解　二

曾子ノ曰ク。甚シイ哉(カナ)孝ノ之大ナルコ也　世人孝は唯父母に事ル道とす。今夫子の教をきけば、五倫皆孝なるのみならず、五等の人のおこなふ所も皆孝也。齊家治國平天下も孝の一事也。故に孝の甚大なることを賛美してかくいへり

子ノ曰。夫レ孝ハ天ノ之經ナリ也。地ノ之義ナリ也。民(ヒト)ノ之行ナリ也　經義行は天地人三極の道の象也。其本は孝の一理也。天に在ては天の道となり、地に在ては地の道となり、人に在ては人の道となる。一理三極の道と成たる所の象也。天地の大徳を生と云、人は天地の心を以て心とす。孝は生理の至實にして、天地人の心也。經はをりはたのたてのごとし。天地常あり、万物其中に造化して窮なきことよこぬきの入かはるがごとし。造は無より有に來り、化は有より無に歸す。造化をなすものは鬼神也。鬼神は福善禍淫をつかさどる。王侯則とりて功過を順にす。義は宜也。天道に受て生長實藏をなせり。なを五穀草木地氣のよろしきあり。行は善行也。人は動物也。動てやまず。不已は善行也

天地ノ之經ニシテ而民(ヒト)是レ則トルレ之ニ　天行健(ケンナリ)也。君子以テ自(ミ)強テ不レ已。是これに則とる也。天地を師とすといへ共、其道本より人に固有す。天地の經義を見て、固有の性ひらくる也。民ノ之行民是レ則トルレ之ニ等の民字を見て、民

は土民百姓のみにあらざることを知べし。今を以て見れば人の字の意にて貴賤をかねたり

則(トリ)二天ノ之明一二。因(テ)二地ノ之利一二以順(ニス)二天下一ヲ　天は易(イ)を以て知なり。地は簡を以て能也。易簡にして天下の理得たり。易簡の善は至善也。禮義立て無事也。民日々に善にうつりて自不知、家ごとに孝子國皆忠臣たり。五典十義其中に行ハル、是大順也。明は天の知なり。天を見れば四象のみ、四象は日月星辰也。是天は悠遠なれ共易なるが故に、大始を知ル高明にして万物を覆育す。日月地を去こと一万五千里にして、よく下土を照臨す。覆育照臨は高明の德也。大君是に則とりて位高しといへ共、よく人民を親みて人情事變をしり、下を親むは大君の德也。利は地の福也。義より生ず。故に國を治ル道は義を以て利として、利を以て利とせず。地を見れば四化のみ。四化は水火土石也。是地は博厚なれ共簡なるが故に、生物きはまりなし。大君是に則とりて濟渡利生の道あり。濟渡利生の道は富有大業也。富有大業をなす者は人才也。故に王者の天地の造化を助クル道ハ賢才をあぐるより先なるはなし。順にするは天生じ地成(ナシ)人裁制して各其所を得せしむる也

是ヲ以テ其ノ教ヘ不ノレ肅ナラ而成リ。其ノ政不ノレ嚴ナラ而治ル　天地易簡の善を用て行なふ故に、其教知やすく、其政隨ひやすし。知易き時は親みあり、故に不肅して成(ナル)。隨ひやすき時は功あり。故に嚴ならずして治ル也

先王見(玉フ)三教ノ之可(キコヲ)二以テ化(ス)一レ民(ヒト)ヲ　民は五行の秀氣万物の靈也。純粹至善の天道より生じたる者なれば、性は皆善也。今不善をする者は、本くせなき馬を下手ののりて、くせを付たるがごとし。教よくば不善を化して善と成べき所を見たまふ也。教も跡になづみ格法に落て時處位の至善をしらざれば行はれず。故に舊きをたづね

て新を知を師たるべしといへり。舊きは古人の言行也。いにしへを師とす。新は今可行至善を得也。古人の跡を見て其世の時處位にかなへる心を知べし

是ノ故ニ先ズルニ之ニ以ニ博愛ヲ一而民（ヒト）莫レシ遺ルヽコト二其ノ親ミヲ一

大君は三公九卿大夫士を以て耳目口鼻手足とし、諸侯を兄弟とし、民を子とす。是を博愛といへり。先王の心に此博愛ありといへ共、政教にほどこさゞれば、ひろく及ぶことなし。故に禮樂政教を以てあまねく及すを先すると云り。是を鼓し是を舞して民感化す。天性の親愛を興起して、五倫和睦す。これを其親みを忘るゝ事なしといへり

陳ルニ之ニ以ニ徳義ヲ一而民興レス行ヲ

徳義は義理也。陳は人々に一々敎され共、或は嘉言善行を書に記し、或は樂章とする時は、聞者うたふ者義理の心を興起す。窮屈にかたつまりたる者も、柳下惠の風を聞ては、ゆるやかなる心生じ、頑（カタクナ）に欲心なる者も、伯夷の風を聞てはいさぎよき心生ずるがごとし。興行は道の志の興ル也。民だにしかり、いはんや士大夫をや

先ズルニ之ニ以ニ敬讓ヲ一。而民不レ争

先王聖知を忘て天位を敬（ツツシミ）たまへば、常に公卿大夫士にゆづりて己をすてゝ人にしたがひ給ひ、庶人までにゆづりて諫鼓謗木を置給へり。故に百官皆天職を敬みて公卿は大夫士にゆづり、大夫士は庶人の秀才にゆづり、たがひに問ことを好みて、善を人と同じくす。この故に其代の人ゆづるを知とし、ゆづらざるを恥とす。路（ミチ）をゆけども右は女にゆづり、左は男にゆづりて男女まじはりゆかず、男女も又たがひに相ゆづりて禮あり。落たる物をもひろはざれば、まして爭訟の事なし。言を以て格（タダ）さゞれ共、虞芮（グゼイ）の訟（ウツタヘ）やみたる

は先ずればなり。夫知の深く明なるは聖人にしくはなし。しかるに公卿大夫士は云に不及、凡民までにくだりて問ことを好み給は敬讓の至也

導クレニ之ヲ以ニ禮樂ヲ而民和睦ス　人道は禮あるを以て尊く、禮によりて亂れず。故に無禮を恥とし、禮を知とする時は、戒ざれども禮讓の風俗となりて刑罰を不用して治ル者也。禮に吉凶軍賓賀の五あり。吉は祭禮也。凶は喪禮也。軍は軍法也。賓は主客往來交接の禮也。賀は冠婚の禮也。日用常行五倫の交り禮に非と云ことなし。樂に八音あり、今殘りたるは糸には琵琶和琴、竹には笙笛ひちりき（篳篥）、打物には太鞁かつこ（鞨鞁）せうこ（鉦鞁）也。神樂（カグラ）には本末の拍子に木もある也。古は樂章あり、今は絕たれば聲ばかりありて言葉なし。中夏にも後世は聲ありて言葉なき樂あり。樂章なけれ共、絃の宮商角徵羽の五聲によく合て、音律をふくごとし。笙笛ひちりきの譜を唱歌すれば、俗のうたい物などよりはあくことなく面白き物也。人は動物也。善に動ざれば淫に動き、雅に吟詠せざれば淫に歌詠す。是を以て先王禮に動かし、樂に歌舞せしめ、邪穢（ジヤエ）を蕩滌（タウデキ）して德に入しめんと也。故に德に導くに禮樂を以てせり。禮の本は敬なり、樂の本は和なり、敬ありて和す。是道德の親み也。故に和睦す

示スレニ之ニ以ニ好惡ヲ而民知ル禁ヲ　好惡は、上一人の好み給は仁義禮知信の道也。惡み給は不仁不義不禮不知不信の無道也。示は言を以て令するに非ず。日月の天にかゝれるがごとく、日月言なけれども日出ては起てつとめ、日入ては休ことを知がごとし。上の至實の德、貴賤の心に感じて禁戒を知也。感じて知ゆへに衆もまた仁義を好て、不仁不義を惡めり。如此なれば法制禁令なくして天下無事也。注に好ハ謂レ賞ヲ惡ハ謂レ罰ヲ。賞罰明ニシテ而法禁

行ル といへるはあやまれり。有虞氏は不賞不罰といへり。これ至治の代也。成湯は賞して不罰、これ時を知也。後世は賞して不罰時多し。孔子も直をあげてもろ〳〵のまがれるをすて置とのたまへり。賞罰ならび行は德の衰たるなりといへり。賞罰を明にするを以て政とするは道本より行はれざれば也。孝を以て天下を治ル道にあらず

詩ニ云ク。赫々タル師尹民具ニ爾ヲ瞻ル　小雅の詩也。赫々は顯アラはに盛なる也。師は大師の官、周の三公也。日本の太政大臣也。尹は尹氏、其時此重職に居ル人也。天下の人、此師尹の心行を見ル也。下は上からは見がたく、上をば下からは見やすき故、其心其行かくれなし。三公だに如此、況や大君をや。惡もはやくうつり、善もすみやかに感ず。上に立人ははれがましき事也。其君の在世のみにもあらず、万々歳いひ傳る者なれば、愼べき義也。秦の始皇など大君の威猛にてきびしくかくしふせぎたれ共、後世天の史官出て其惡かくれなし

昔者シ明王ノ之以レテ孝ヲ治ル二天下ヲ一也　明王は知神明也。孝は天地万物一貫の理の至實也。孝を以て天下を治ルは四海一家中國一人の德治也

不三敢テ遺レ二小國ノ之臣ヲ一而ルヲモ況ヤ於テヲヤ二公侯伯子男ニ一乎　小國の臣は附庸の臣也。公侯伯子男は諸侯五等の爵也。公侯の國ハ皆方百里、伯は七十里、子男は五十里也。五十里よりすくなきは一分として朝すること成がたき故に、大國の諸侯に付て天子に達するを附庸と云也。公一位、侯一位、伯一位、子男同ク一位なれば四等ともいへり。此百里、七十里、五十里は田地ばかりを云也。山野川澤は外也。百里を千乘の國と云。軍役に車千乘を出す。一乘に七十二人づゝなれは、七万二千也。他はをして知べし。先王の軍役はかろし、跡に耕作もあれざるや

うにのこす事なれば、成人百人ある里より十人出ルにして、七十二万の衆あり。廿歳以下男女共にはかぞへがたし。附庸も二百乘三百乘の不同あり。成人十五六万の衆有べきか。中夏は大國にて、諸侯の國々より京都への道路遠しといへ共、上洛の人數すくなく、禮易簡なり。六年に一度の來朝にて、逗留もすくなければ、附庸とても一分として上洛成べけれ共、軍役をかねて大國の諸侯と平生親み有やうにとの事なるべし。日本にても小身の城主郡主一人備をたてがたき故、旌下とて大名の與に付がごとし。天子は天地を父母とし、天地にかはりて士民を子とし給へば、小國の臣といへ共、多の子をあづけ置給故に、其人品を知てわすれ給はず。况や五十里以上は子をあづけ給事いよ〱多き故に、諸侯を兄弟とし親み給へり。字註に公は正也。公は義理にしたがひて私なき也。侯は人に從ひ弓の省に從ひ矢に從ふ。人弓矢の道に達する義也。諸侯天子に朝しては射禮によりて親み給へり。古は弓をいさせてその德を知、諸侯に封ぜられし事あり。弓の後酒宴などあり。彼是以て上下親み交りて其人品を知給ひ、よきを稱し不足を敎へ給ひし也。諸侯弓矢の道に達すれば、夷狄恐れて王宮の干城となれり。伯は長也。一國の長たる德ある也。子は字也。小人を字愛する也。男は任也。王の職事に任すといへり

故ニ得テ二萬國ノ之懽心ヲ一以テ事ヘ玉フ二其ノ先王ニ一　大小の國附庸までを合て極て數多故に万國と云。懽心は上下を子のごとくし給へば、下又上を親のごとく思ひて、天下貴賤共に心服する也。事其先王とは父帝の神に事給也。天に二の日なく、國に二人の君なき理なれば、天子大老に成たまへば攝政あり。太子とても天子在世の間は諸臣とまじはりゆづりて臣の禮にて事給へり。崩じ給て三年の後位に即給へば、御在世には君とのたまひ、神と成給ひて

は先王とのたまふ也。大君の子なれば天下の人を來し、天下の物をあつめて祭り給はんに不足なし。然共天下の人心不服時は、先王の神受給はず。たとひ事物は時によりて省略し給ても、天下の懽心を得て祭り給はゞ、先王の神安じ給べし。天子の永ク天下を有て祭りを奉じ給と、早ク天下を失て祭を絶給とは、人心の服、不服にあり。故に懽心を得を以て天子の孝とし給也

治ル國ヲ者ハ不三敢テ侮ドラ二於鰥寡ヲモ一而ヲ況ヤ於ヲヤ二士民一乎　鰥寡(クハンクハ)をあげて孤獨(コドク)をかねたり。疲癃殘疾顚連(ヒリウザンシツテンレン)として告ルことなき者皆その中にあり。老て妻なきを鰥と云、老て夫なきを寡と云、老て子なきを獨(ドク)と云、幼にして父なきを孤と云て、みな天下の窮民也。侮はこれを忽(ユルガセ)にしてあはれみ、めぐまざる也。村里にても此四民は家なみの役をつとむる事もなりがたし。里中の厄介と思へば、屋數にも不入、人のあなどる者也。この故に一人君よりめぐみをたれて、村里の者のあなどらざるやうにし給也。無告の者だにしかり。况や士民の國用をつとめ、人を養ふ者は君の愛敬ふかし。民は人の本也。士は有位の始也。故に一命以上を士と云といへり。古は諸侯の士も天下より爵位を命ぜられし也。今を以て見れば、民は農工商賈也。卿大夫をのたまはざるは、君を助て孝治を爲者なれば也

故ニ得テ二百姓ノ之懽ヒ心ヲ一以テ事ルニ二其ノ先君ニ一　百姓は國中の人也。卿大夫士心服して君を助て孝治をなす、故に國中の懽心を得ル也。諸侯も又治國のうちは自分として世子の定なし。天子より誰を國主に命じ給べきや、諸子同姓の中、人品次第なれば、私に世子を立べからず。其上治道の學問修行にてもあれば、大方世子たるべきも諸臣と相ゆづりて、共に君に事給也。故に生には君といひ、祭には先君といへり。先君の志に繼て國中の懽心を得を

以て孝とす。これ本天子の御心なれば則忠也。如此なれば永ク其國を有て祭祀を奉ず

治ルレ家ヲ者ハ不三敢テ失ナハ二於臣妾一ヲモ。而ルヲ況ヤ於ニ妻子一ヲヤ乎　家は卿大夫士庶人大小を幷アハセて云り。臣妾は家内の男女也。仁愛を以てつかふ、故に心服す。妻子は猶以愛して敎べき者也。主人德あれば不怒とも威ありて妻子臣妾恐ル丶者也。仁愛になづき、德威に恐ル丶は家治の本也。父子篤ク兄弟睦ク夫婦和ゲバ家ノ之肥タル也といへり

故ニ得テ二人ノ之懽心一ヲ。以テ事ルニ二其ノ親一ニ。夫レ然リ。故ニ生ルナハ則チ親安レシ之ヲ。祭ルナハ則チ鬼享レク之ヲ

人は妻子臣妾也。主人の父母なれば、一家の者したがはずと云事なけれ共、面ばかり主人の令にしたがふと、中心より悅てまことにしたがふと大にかはれり。家内の者、主人の德愛に服して、主人の愛敬する所を愛敬す。主人の愛敬するは父母なれば令せざれ共父母を愛敬す。他家の者來てまでも主人の德によりて父母を愛敬す。故に父母の目にふれ、耳に聞所よろこばし。この故に生る時は親の心安ク、祭ル時ハ其魂來格す。鬼は親の鬼神也。人死して鬼と云、氣屈して歸ル也。虞氏云、凡ソ人怒をふくみ辱を忍び意を屈して人に事れば、面前甘心せざる顏色あり。背後甘心せざる言語あり。如此の服事享用を受ては安樂ならず。人の懽心をあつめて親に事ル時は父母の心裏もまた懽悅す。亡に事ル時は神靈もまた懽喜すといへり

是ヲ以テ天下和平ナリ、災害不レ生ゼ。禍亂不レ作ラ。故ニ明王ノ之以テレ孝ヲ治ルコ二天下一ヲ如レシ此ノ

災害は天より生ナル戒也。日月星の變、長雨洪水旱大風地震霹靂疾疫など也。天道は常也。災害は變也。變は人心の乖戾怨思淫行等、天地の氣に感じて生ず。明王の孝治によりて人道禮儀正しく、雅樂行はれて和すれば、天地の氣も

常に歸して災害不生也。禍亂は人より生。敎なく道行はれざれば人利欲を事として仁義を尊びず。利による時は主従父子兄弟伯父甥の親しきも欲の心より口論出來、爭訟す。たとへば僧は家族をはなれ、田宅財寶をすてゝ樹下石上乞食を修行とする故に、出家と名付。それだに師弟相弟子爭訟す。いはんや其外をや。如此たぐひを人禍と云。甚しければ匹夫は喧嘩して兵刃に及び、大身は君臣父子兄弟伯父甥も合戰に及ぶ。况や他人をや。これを乱と云。其外人の物をぬすみとり、人の妻子をおかし、おいはぎ剛盗などの人を殺すは皆人禍なり。今明王の政敎平かにして人仁義を尊て利欲を忘るゝ故に、口論爭訟の事なし。况や乱をや、故に禍乱不作、明王上より忠あれとの敎はなけれども、孝の敎によりて、家ごとに孝子と成たれば、天氣和し、人氣平にして災害禍乱なし。是國皆忠臣と成たる也。天地人の氣大に和して清明なる時は、鳳凰來儀し麒麟出龜龍靈あり。如此の至極の治は孝より成ことを知給ところ明王の明知也。天地易簡の善を得て、至德に配する所也。彼高明廣大玄妙深遠の理を說て大道と云者は却て小道也。孝道の問學による一事のみ

詩云。有覺德行。四國順之

覺は明覺也。知覺の意也。人の一身指のさきまでも氣血流行して知覺す。さすりつみて、いたき、こゝろよきを覺ゆるごとく、明王德行の敎へ、東西南北の國に及て貴賤したがはずと云事なき者は、人々固有の善を敎へ給ひ、明王先達て德行あり、無言の化流行す。其上に禮樂の學びありて、これを鞁し、これを舞す。昔周公旦攝政の時、南蠻遠國より使を以て土產を献ず。周公旦のたまふ、中國の正朔を不受國なれば、其土產を受べからず。使云、國に黄老あり、海を見るに三年大なる波をあげず。思ふに中國

に聖人出て政をし給なるべし、と云て徳をしたひて献ずと。使者歸路を失て歸りがたしと云。其時周公指南車を作て使者にあたへ給へり。三年にして歸國す。指南車は車の上に羽毛あり、何方へ行ても南を指す。羽毛の指にしたがひて歸ぬ。是より人に物を敎ルを指南といへり。此老人南蠻にて知識有者と人に重ぜらるゝ者なるべし。しからずば國王に告て使者土産を献ずる事あたはじ。中國の天子聖人なれば正朔を不受、通路なき九夷六蠻七戎八狄の外國も、天災地夭人禍なくおだやかにして、無事を樂む理あり。黃帝の代堯舜禹の時に、彼國々の天地の氣色海上までも靜なりし、古老などのかたり傳有しなるべし。周の盛德はしらざれ共、海に大波あがらざるによりて、聖人有ことを知たる也。文王は諸侯なれ共大德故に、天下三分が二其化に心服す。武王大惡を亡して衆生を安じ給ひ、周公攝政して化大に行ル故に如此

孝經小解　三

曾子ノ曰ク。敢テ問フ。聖人ノ之德。其レ無三ランカ以テ加ニルコト於孝一ニ乎

聖人は盛德の名、神明不測(フシキ)の号也。時に順て大業を立て、天地と其德を合せ、日月と其明を合せ、鬼神と其吉凶を合せ、四時と其序を合せ、天に先達て行時は、天地鬼神も聖人にたがはず。天に後(ヲク)れて行時は、聖人又天の時を奉す。聖人といへ共五尺の身、方寸の神舍は衆人と同じ。然るに太虚廖廓(リヤウクハク)の神道とたがひに先後を爲(ナス)ほどの廣大の德なれば、孝道大なりといへ共、加ル事あらんやと也

子曰。天地ノ之性。人ヲ爲レ貴シト

性は天地生々の心也。いまだ形あらざりし時は、唯生々の理のみ也。聲もなく臭もなし。是を人生れて靜なるは天の性也といへり。靜は寂然不動の謂也。すでに形ありて後、是を性と云、又本心とも云也。天地の生ずる所、人を貴とする者は、陰陽五行の秀氣にして、五行の神靈全く照せり、是を明德と云。五行の神靈は仁義禮知信也。明德の條理也。他の万物此性あらず。故に人は天地の性とも心ともいへり。天地の間に人のあるは、人に心の有がごとし、万物は造化の人を生ずる糟粕也。この故に万物には神靈の照しなし。たゞ血氣の生あるのみ。故に人は万物の靈とも長ともいへり。天地の德也

人ノ之行莫レシ大ニナルハ於孝一ヨリ

其至貴(シキ)たる人の行ところ孝より大なるはなし。孝は德愛の心也。則天地生々の

二七

理也。五倫皆徳愛にあらざれば和順ならず、是先王の孝を以て天下を治給所也

孝ハ莫シレ大ナルハ二于嚴一ブヨリレ父ヲ　愛の至を敬とす。故に徳愛は父を尊ぶより大なるはなし

嚴ブハレ父ヲ莫シレ大ナルハ二于配一スルヨリレ天ニ　天道は至誠也。人の天に事ル、誠にあらざれば感ぜず。孝子の親に事ル、至誠の心より生じて愛敬と成。是天に事ル道を以て親に事ル也。是を父を尊て天に配すと云也

則周公其ノ人也　父を尊て天に配する孝は聖賢何もかはりなしといへ共、合莫の孝にて跡の見るべきなし。唯周公のみ跡の見るべきあり。故に其人也とのたまへり

昔者周公郊祀ニハ后稷以テ配シレ天ニ。宗祀ニハ文王於ニテ二明堂一ニ以テ配ス二上帝一ニ　武王崩じ給ひて成王幼年にして即位あり。故に周公攝政也。郊天の祭禮は十一月冬至に國門の外南郊において、壇を築き圜丘を爲て天を祀ル。周の始祖后稷の木主を南郊に出し、天に配して祀り給ふ。后稷は舜の臣、名は棄、帝舜命じて民に百穀を播種ことを教しむ。大に生民に功あり。故に後世后稷を以て五穀の神とす。始て封ぜられて諸侯と爲。周公此禮を行給時分までは千一二百年に及べり。周の代の王業は千有餘年以前の后稷の功に根ざせり。半歳造化の功用冬至一陽來復に根ざすがごとし。故に配して祭り給。文王は周の大王の孫王季の子、武王の父、名は昌、后稷より千五餘歳の孫也。如此久しき諸侯の國は衰る者なるに、却て天命を受て新也。大王仁人也。王季賢人也といへ共、文王聖徳なる故に、舊邦を興して天命新也。周の王業文王に至て成就す。冬至一陽より春生じ、夏長じ、秋實のりて造化の功成就するがごとし。故に季秋の月、上帝を明堂に祭て、文王を以て配し給へり。冬至は造化の本始なる故に、尊て

天と云。季秋は造化の成就なる故に、親て帝と云。天と帝と二にあらず

是ヲ以テ四海ノ內各以テ其ノ職ヲ來テ助ク祭ヲ。夫レ聖人ノ之德又何ヲ以カ加ヤ於孝ニ乎　四海は東西南北海濱に至までの諸侯來朝し方物を貢す。方物は道有にも道なきにも定れる禮儀也。以其職は各諸侯國の父母たる天職を修て、國中の悅心を得を以て天子を助クル也。故に天神地祇宗廟の神感應せずと云事なし。孝治の至也。堯舜の至治といへ共是より外ならず。故に聖人の德といへ共、孝に加ル事なきと也。中江氏云、聖人の峻德といへども孝德本然の量を充ルのみ。故に云、聖人の德又何を以てか孝に加へんや。此解至當也。夫孝は聖人によつて廣大の德あらはれ、聖人は孝の全德を充と欲し給、則堯舜其人也。

故ニ親ミ生ズ之ヲ膝下ニ。以テ養ナヘバ父母日ニ嚴ナリ　親は五典の第一、父子の親也。是を膝下に生ずる者は胎を下ル一聲より赤子の純一無雜の心、親の本源也。是を乳して養へば、神の知を啓クに隨て、父母を愛スル心生ず。是に食せしめ是に衣て養へば、子の心に父母を敬スル思生ず。成人に隨て父母を敬心益嚴也。家人に嚴君あるは父母の謂也と易經にものたまへり。故に君臣の義、夫婦の別、長幼の序、朋友の信、皆親あらずと云事なし。人の頭と成者を與親と云、與子といへり。人の頭と成者はおとなしく、父母の心に成て親む義也。故に大學の三綱には五倫を民の字にすべ、五典を親字にすべて、在親民といへり。五典十義は相親む中の條理也。此親父子によりて生ずれば父子より親きはなし。故に父母を親といへり。五倫皆孝なれ共、父母に事ルを孝と云がごとし。人を親むの道も欲あり惑ありては親むことあたはず。故に明德を明にして全ク親まん事を欲す。又人を親む修行にあらざ

れば、明徳全ク明かならず。

聖人因レテ嚴ニ以テ教ヘ敬ヲ。因レテ親ニ以テ教レ愛ヲ　嚴敬親愛は性の固有也。木火土金水の五行聚アツマリて物となれり。ことに人は五行の秀氣なれば、五氣の神靈明也。親愛は木氣の神の發也。故に先啓ヒラク。天の造化も木氣事を用て春を成、年の始なるがごとし。故に聖人父子相親を本として五倫皆和睦する道を教給。嚴敬は火氣の神の發也。禮は人道の美也。天の造化も火氣事を用て夏を成、物盛也。禮は人道の盛なる也。故に聖人子の成人に随て禮の大なる事を教給

聖人ノ之教ヘ不レメ肅ナラ而成リ。其ノ政トノ不レノ嚴ナラ而治ル

聖人固有によりて政教を成給のみならず、幼少より善にならはす事日久し。されば幼子は人の爲スルことを遊びわざにも眞似をする者なれば、里ごとに小學あり。八歳の頃よりなしよき事を教ルを二三歳の比よりもをのづから見ならひ聞ならひ、耳目ふるゝ事なれば、八歳小學に入て學ぶ事は成よき教ながら、一入苦勞なく覺ゆる也。讀書なども、村里にてよむ聲、家々にてよむ聲、をのづから耳に入て、八歳以後讀時に勞なし。樂音は取分成人の後俄には聞得がたき者也。母の胎中より樂音にやしなはれ、出生しては二三歳より糸竹の調自然と平生耳に入者は、十歳餘に成て調子をきかんと思ふ心だに付ぬれば、一二月の間にも通ずる者也。聖人の政教は急度教の事をせめ、制札に法度を出すにあらず。善事をひろくまうけ備て其中に遊しめ、つとめしゐされ共、不知不識人民善による故に、嚴肅を不待して治ル者也。

其ノ所以因ル者本ナレバナリ也　人民の本性によりて善をなさしむ。彼日々に善にうつりて不知也

父子ノ之道ハ天性ナリ。君臣ノ之義ナリ　慈孝の道外より教ルにあらず、梅花開けて清香發するがごとし。固有の天性也。父尊ク子卑シ。父使イ子仕フ。飲食衣服等皆父に受る事、祿を君に受ルが如シ。父教、子述るは、君命シ、臣務ルガ如シ。父不義あれば子爭フ。君不政あれば臣諫ルが如シ。是君臣の義有

父母生ズ之ヲ。續コト莫シ大ナルハ焉ヨリ　天地生々の理の眞は人倫也。人倫の本は親子也。造化の不息と共に親子相續を大也とす。孔子川のほとりに在して、ゆくものは如此か、晝夜をとゞめず、とのたまへり。是道体也

君親トシテ臨ム之ニ。厚キコト莫シ重キハ焉ヨリ　人の子の身氣は父に始リ、形は母に成ル、至親也。父母是を生じ、君是を養といへども、家に居ては父母に養ハル。故に尊より見れば君也。親より見れば父母也。君親の道をかねて上にのぞめり。厚恩是より重はなし

故ニ不シテ愛セ其ノ親ヲ而愛スル他人ヲ者ノ。謂フ之ヲ悖德ト。不シテ敬セ其ノ親ヲ而敬スル他人ヲ者ノ謂フ之ヲ悖禮ト

親には孝愛うすくて、他人を愛スル者ハ德愛にあらず。氣合か又は欲のひく所か也。愛は德に出ルといへども本をすてゝ末におもむくは逆德也。親には敬禮をろそかにて、他人を敬する者は利祿のためか、欲する事ありて也。敬は禮なれ共似て非なれば悖禮なり。內小人にて外君子の類也

以スレバ順ヲ則トル。逆ナレバ民無シ則トルコト焉　父母によりて發する德性の愛敬は、山下の出泉のごとし。流て不

息百流千派一源に出る也。君子の存ズル所神なれば過ル所化す、家を不出して教を國になす者也。是を順を以てすれば則とると云也。仁義によりて行は王道也。天下仁義の心を興すは則とる也。仁義を借(カリ)て行は伯道也。主とする所は利也。故に民則とる事なし。これ逆なれば也。齊桓晉文は伯者のすぐれたる也。後世戰國の時分諸侯大夫士共にうらやみしたひて學びんことを欲す。然共君子は不用

不レ在ニ於善ニ而皆在ニ於凶德ニ　雖レ得レ之ヲ君子ハ所レ不レ貴也

心の存ずる所自然の善にあらずしてよる所より愛敬を行ひ、國天下を得ルといへ共、其跡賤して子孫長久ならず、君子の賤惡(センヲ)する所也。桓文のごときも得ル者ハ才と力と也。才力のみにては衆の心服せざる故に、仁義を借て行ひ衆の悅やうにす。よくかりたるはたいてい(大躰)よき者也。後世は伯道にだも及ばざる事あり

君子ハ則不レ然。言ハ斯可レ道。行ハ斯可レ樂

此君子は有德在位かねたる人也。一旦衆の心を得んがために仁義をかるにあらず。故に不然とのたまへり。必しも伯者ならね共、愛敬の本心より出ざるは匹夫といへども仁義を借の徒也。言斯可道よりは仁義によりて行事を示し給。言は在位の君子の嘉言也。可道は天下に聞傳て道迹する也。行は善行也。國天下の爲によく子孫までも恩澤をかうぶる慈行なれば万民君上の善行を樂む也。畢境億兆の父母たる仁心より發して、父母たる天職にかなふ言行也。聖賢とても下位に在ては此益少し。君上の言行は大に天下の人心を感ぜしめて、風化の道と成者也。是位の德也。たとひ德いまだ賢に不及とも、志だに眞實なれば此益あり。故に大君の眞志は思ひの外に風化すみやかなる者也

徳義可尊　徳は眞志ありて心法を受用し、心に得所の道德也。義は無欲にして好む事もなく惡む事もなく、義と共にしたがふの義理也。可尊は德容德行也。溫にして勵し、威ありて猛からず、恭して安といへるは德容也。人の君としては仁に止り、人の父としては慈に止ル。君上は天下の君なり、父母也。故に行給事は皆仁慈の德行也。君の德行は仁政より大なるはなし。天下の人の死生安否は大君一人にかゝれり。故にたのむ所は君の仁義也。聚斂の臣あらんよりは盜臣あらん國は、利を以て利とせず、義を以て利とすといへるは、民を子とするの義理也。其外言のたがはず、功を不忘、衰をすくひ無告を助クル類は仁中の義理也。しかる時は天下の人見る事聞事に付て、君の德義を尊信せずと云事なし

作事可法　作事には品々あり、聖人の作事有、作者これを聖と云、是也。賢人の作事あり、仁人豪傑の作事あり。天地ひらけていまだ跡なき事なれ共、其時代になくて不叶事を初て爲給は聖人の作事也。鬼神の造化にて空中よりなき物の生ずるがごとし。聖人神明の德也。古を師とし、今の時處位をしり、時中の至善を行は賢人の作事也。仁人豪傑は心の位は賢人にいたらざれ共、衆に父母たる仁心厚ク、よく人をあげ用ひ、人情事變に達して式を定メ、四海おだやかにて人民万歲を樂むは仁人豪傑の作事也。時處位に叶たる政教なれば諸國則とり、後世稱すべし

容止可觀　容は一身の諸容也。頭容は直、口容は止、手容は恭、足容は重といへり。止は言を愼貌也。一身の容は言より重はなし。故に止をあげて直恭重をかね給へり。可觀は美稱の言也。世間にも人がらのよきをば見事

なる人といへり。事の善なるをば、見られたる事といへり。諸官備はりて仁政あまねき時は、衣裳をたれて天下治ル。天不言四時行はれ、万物育す。乾坤にとれる堯舜至治の徳容也

進退可レシ度トス

進退行藏は君子の大義也。舜の歴山に耕し給時は、野人に異なる事なし。聖德を知人なし。退藏の至也。帝堯の召によりて出て雲上の交りをし給ひ、攝政を命ぜられ給へば、生付たる公卿のごとし。進行の至也。堯崩じ給ひて三年の間は天下の政道一人して取行ひ給ひ、うたがひをさけず、辭する所なかりしは進行也。三年の喪終りて堯の子にゆづりて去給は退藏也。諸侯百官堯の子に不行して舜に行。天與へ、人應ず。不得已して出て帝位に即給は進行也。其間に一毫の雜りなし。天下後世法度とすべき也。周の泰伯にありては三度天下を以て讓ル。民其至德を稱する事を不知、退藏の至也。大舜泰伯地をかへば同じからん。其外日用動靜進退あらずと云事なし。君子は仁に進み知に退き、義に進み禮に退く、百世度とすべし

以テ臨ム二其ノ民ニ一。是ヲ以テ其ノ民畏テ而愛シ之。則テ而象トル之

人君此六の道ありて臣民に臨ことと日月の上に照臨するがごとし。其神武の德に畏れ慈仁を愛す。冬の夜さむなるには夜の明ルを悦び、日の出ルを愛す。夏秋の夜は月になるを待、明(ノイ)の生ずるを愛す。人民日月にあらざれば生育せず。愛すといへども神靈の德なれば、自然に畏敬の心あり。衆の仁君における如此。其代に生れては髪形(カミカタチ)衣服だに都風(シヤコフウ)、鎌倉様(カマクラヤウ)などゝてかたどれり。いはんや同心同德の性より出る者は學びやすし。故に則とりて象どる者也。いにしへ善人をば邦國に封ぜられたり。堯舜の民は皆善人なれば比屋封ずべしといへり。則とりて象どるの至也

故ニ能ク成ニ其ノ徳教ヲ一。而行ニ其ノ政令ヲ一　慈父孝子父子の徳教をなし、家人其事に服するがごとし。君の徳教は衆の心に得所の天理也。其政令は人道の可行當然也。衆皆己が事としていとはず

詩ニ云ク。淑人君子ハ其ノ儀不レ忒ハ　淑人は善人也。淑人君子は道徳ある人の号也。道徳は天理の規矩也。性に求る時は得ずと云事なし。君子先是を得て天理にたがはず。是を以て四方に正して衆本心の善を興起して君子に不忒

孝子ノ之事ルレ親ニ　五の孝事をのたまはんために端を發し給へり

居スハ則致ニ其ノ敬ヲ一　居は父母をはなれて居也。致は盡のごとし。推て其極に至ル也といへり。子の身は父母の分身遺躰也。身をけがしそこなふは父母をけがす也。故に父母をはなれ遺躰を奉じて居ときは、全躰の精神敬に專也。敬の至は愼獨也。己獨知ところを愼ときは、内外一致にして、敬せずと云事なし。我心にかへりみて恥ル事なきを君子と云。故に君子にあらざれば、孝の至にあらず

養スハ則致ニ其ノ樂ミヲ一　父母老て子養ふ時はよろづ父母の心にかなはん事を欲す。冬はあたゝかに夏はすゞしく、飲食口腹に應ぜん事を欲す。七十ハ非レバ肉ニ不レ飽。人生有レテ祿親白頭ナラバ。何ゾ能ク一日モ無ランニ甘饌一哉といへり。四時の佳興に隨て、月花にも心をなぐさめん事を欲す。親の心に叶を以て、子の樂とす。故に愉色婉容あり。是口躰を養ふの二三也。父母の志を養はざれば、其樂を致すとはいひがたし。父母仁慈の志あれば、是を助て大にし、父母義理の志あれば、是を感じて遂しむ。父母道を行事を樂むは孝の至也。其樂を致と云べし

病ルトキハ則致ス其ノ憂ヲ　父母病煩ある時は憂慮を盡して醫治を求む。我身に病あるよりも切にして昼夜をこたる事なし。平復の方いたらずと云事なし

喪ニハ則致ス其ノ哀ヲ　父母天年の數盡て、長き別の戚に服するを喪と云。孝子全躰の精神父母にあり。不幸にして父母にをくれ、其聲音を不聞、其顔色を不見、寂莫としてよらん方なし。哀心の痛切を盡すのみ

祭ニハ則致ス其ノ嚴ヲ　死生は晝夜の道にして天理の常也。かぎりあれば久歎なげくべからず。喪を除て祭ルは吉禮に變ず。夫祭は人鬼相交ル道也。父母人身を去て鬼神と成、子の心誠に身清(イサギヨ)からでは來格し受ざらん事を恐ル。故に齋戒沐浴す。五辛幷に厚味の物を不食、酒を不飲、精神清ク、心靜ならんことを欲して也。嚴敬至らずと云事なし

五ノ者備リヌ矣。然ノ後能ク事ル親ニ　敬樂憂哀嚴の五の行備ルは子のよく親に事ル者也

事ル親ニ者ハ居テ上ニ不レ驕ラ　此節は親に事ル本は身を守ルに有事をのたまへり。上は王侯卿大夫其外奉行職にて民の上に居者をかぬ。年長じ才知まさりたるも上也。大君は天下の五穀財用を天下の爲に用ひ、諸侯は一國の五穀財用を國人の爲に用て、上の好む事についやさゞるを、上に居て不驕と云。これ大君諸侯の孝の本也

爲ノ下ト不レ亂レ　祿を受て不臣の心あり。其國に居て國法にそむくは乱也。時節を以て反逆の乱をなすべし。弱は强に敵すべからず。少は多に敵すべからざるは天に順也。況や君臣上下をや。君々たらず共、臣は臣たり。國法可にあたらずとも、其國に居てはそむかざるを不乱と云也。唯位の上下のみならず、老たる人には順從してあな

どらず、才知有人には隨て敎を受、藝能まさりたるをば師とす。是又下として不乱也

在レテ醜ニ不レ争ハ　醜は朋友也。位等ク年數相寄、才知藝能大方同じき者也。其國に仕ツカヘては士と庶人と貴賤の品ことなれ共、他國へ出ては庶人も醜也。旅卦に童蒙の吉をいへり。故に醜は衆也といへり。和順にして禮讓を以て交りたがひに益を取を道とす

居レテ上ニ而驕ルナハ則亡ブ　天道天下の爲に一人を立、一人の爲に天下をあたへず。大君諸國の爲に諸侯を立、諸侯の爲に諸國を與へず。しかるに位に驕て下をあなどり、しのぎ、富に驕て好む事に財を費し、國人を困窮せしむる事は、天道にそむく也。天道、大君諸侯の爲に賢才を生ず、賢才は多は士庶人の中に生ずる者也。何ぞひとり高宗のみ天の與ふる賢あらん。賢人なきは求めざるゆへ也。君幷公卿、予知ありとして賢才をあげず、諫言をいれざるは、知に驕て天道にそむく也。此三の驕を無道と云。無道にして國天下を有者は古今なき事也。天命にそむく者なれば終には亡ることはり也

爲レ下ト亂ルルナハ則刑セラル　人の臣下と成て君を君とせず、上の法令を不用、國の大禁などを犯す事は乱ル、也。其平常老たるをうやまはず、知識有人を師とせず、我意を專にするは、乱ル、の本也。禍其身に及者也

在レテ醜ニ而争フナハ則兵セラル　同輩不相讓して上たらんことを欲し、藝能たがひに益をとらずして、我に自滿し、人をそしり、何事も我慢を本として争ときは、衆皆惡み怒ル。かんにんせざる者に逢ては相忍して犬死す、世間に是を喧嘩と云

三ノ者不レバ除カ。雖ドモ日ニ用フト三牲ノ之養ヲ。猶ヲ爲ス不孝ト

驕乱爭の三の惡は身を失ひ、家を亡す凶德なれば、父母を養のそなへ、美を盡すといへども不孝也

五刑ノ之屬三千ニノ。而罪莫シ大ナルハ於不孝ヨリ

五刑は墨、劓、剕、宮、大辟也。墨は額に字を刺て墨を以て涅にす、劓は鼻を割、剕は足の筋を絕、宮は淫刑也。男子は勢をきり、女子は外に出ル事ならざる様にす、あがり者などの內所につかはるゝがごとし。大辟は死罪也。墨罰の屬千、劓罰の屬千、剕罰の屬五百、宮罰の屬三百、大辟の罰共屬二百といへり。如此數多者は罪をかろきに出さんため也。婬乱無作法の者、男女共に死罪たるべきをも、なだめて宮刑に罰する者あり。男は勢を絕て閽門の番などに使也。女は外へ出さず、內所の使者とする也。盜の罪も剛盜は死罪多く、弱盜は入墨して、米つき水くむやうの事に使也。其外死刑をなだめて、鼻きり、足の筋を絕者あり。遠く行ことあたはざれば、門番などに使也。惡人の大剛なる者を深山のふもとに置て、魍魎をふせがしむるもあり。功すくなきを賞する過はあれ共、罪かろきを罰する過なきは仁者の政也。三千の罪の中にて不孝を重しとす。仁者もゆるす事あたはず。不孝は愛敬の本心を失ひたる者なれば、虎狼心にして人にあらざるが故也

要スル君ヲ者ハ無スルナリ上ヲ

要するは君をおびやかし、おどろかして、己が欲する所にしたがはしむるなり。平の清盛が日本國を多領し、其身一門皆高官にのぼりしたぐひ也。君は臣の命を受ル所なれども、臣の威つよき故に、臣の望事を君の御心にかなはざれ共、是非なく求にしたがへる也。是臣の心に上とする心なき也

非ニル聖人一ヲ者ハ無スルナリレ法ヲ　人皆我身を賤する事をいとひて、心を賤することをいとはず。身の尊からん事を欲して、心の尊からん事を欲せず。もし心のいやしきことをいとはゞ、聖人を師とせざれば尊からず。心法の出ル所は聖人也。然に聖人を尊信せず、其言を侮どり、道學をそしる者は心に法なし。世俗も禮儀を不知者を無法（ムハウ）なる者といへり。禮儀は聖人によりて知所也。故に心の師をそしる者は心に禮儀の法（ノリ）なし。禮儀をなみする者は人にあらず

非レル孝ヲ者ハ無スルナリレ親ヲ　必しも口に孝道をそしらざれども、愛敬の心うすき者は孝をそしり親をなみする也

此レ大亂ノ之道也　彙註云。人必ズ有レ親以テ生ズ。有レテ君以テ安シ。有レテ法以テ治ル。而ノ後人道不レ滅セ。國家不レ乱レ。若シ三ノ者皆無セバ豈ニ非ズヤ大乱ノ之道一ニ乎。正義ニ云ク。人不レ忠二アラ於君一ニ。不レ法二トラ於聖一ニ。不レ愛二セ於親一ヲ。此レ皆爲二不孝一ト。乃是罪悪ノ之極ナリ。董氏ノ云。三ノ者又以二テ不孝一ヲ爲レ首ト。蓋シ孝ハ則（ス）必ズ忠二アリ於君一ニ。必ス畏二ル聖人ノ之法一ヲ矣。夫人愛敬の心うすきは、君としても臣としても、父子兄弟夫婦朋友としても、たのみすくなし。虎狼の倫中に有がごとし。大乱のよりて出ル所也。故に大乱の道也とのたまへり

教二ルハ民ニ親愛一ヲ莫レシ善二キハ於孝一ヨリ　本心の愛敬初て父母にひらけ、五倫皆孝なることを教ル也。心の靈妙至誠より發ル道理を知ときは、相親愛せずと云事なし。なを禮樂の教ありて、これを鞁しこれを舞す

教二ルハ民ニ禮順一ヲ無レシ善二ハ於弟一ヨリ　兄を敬ひ年長ぜるを先とする、是を弟と云。大父母の天地より見るときは、年長ぜる人は皆兄也。故に年は天下の達尊の一に居れり。禮順のおこる所也。夫學は君父師たることを學ぶに非ず、

臣子弟たる事を學也。よく臣子弟と成て後よく君父師となる者也

移ㇾ風ヲ易ルハㇾ俗ヲ莫ㇾ善キハ二於樂一ヨリ　風は上の化の及所、俗は下の習のなる所也。上行ひ下效ふ、是を風と云。民志一定する是を俗と云といへり。移は遷して共善に就を云、易は共惡を變じ去を云。風上に隨て遷り、俗下よりして變ずといへり。夫人心は活物也、生としいける者、たのしみを不知と云事なし。善にたのしまざれば惡に樂む。天下に道二、仁と不仁とのみといへり。故に聖人雅樂を作て人心をみちびきて、仁善をたのしましむ。貴賤共に不知不識善にうつりて惡を忘ル。世中の風俗をうつしかふること樂の德によれり。五帝三王の盛なりしも政敎風化の道は、文武禮樂に過たるはなし。孔聖の時分は王道亡びたりといへ共、民間までに先王の餘澤のこりて、孔門の諸生耕芸采薪のいとまに文を學、武をならはし、琴瑟をもてあそべり。家業をつとめ、禮樂弓馬の藝に遊ぶ事たがひにす。農業時に先達て用意しをこたらずといへ共、せは〳〵しからず。又六藝の遊にも流れず。是聖代の餘風也

安ㇾ上ヲ治ルハㇾ民ヲ莫ㇾ善キハ二於禮一ヨリ　禮に上下尊卑の分ありて、犯し陵ぐことあたはず。故に上たる人不危、下たる者不乱。漢の高祖天下を一統していまだ安からず、禮式定て後、初て天子の位の尊きことを知といへり。禮に吉凶軍賓賀の五あり。吉は祭禮、凶は喪禮、軍は軍法、賓は主客の往來交接也。諸侯の天子に朝するも、天子の諸侯の國を巡狩し給も、賓禮の大なる者也。夫婦の道も賓禮也。妻は内に主たり、夫は外より入ル、賓主の交のごとくなるを善也とす。賀は冠婚幷に人の慶を賀する類也。人道は禮を以て尊し、善を行ひ善に習の第一也。天下禮讓を尊て爭訟を恥とす。故に上安ク下治ル。禮の德より善なるはなし

禮者敬而已矣　禮に本末あり、敬は禮の本なり。實ありて後、禮文學ぶべし。樂にも本末あり、和は樂の本也。五倫和睦するは樂の實也。本を知て後、樂文學ぶべし。禮の用は和を貴しとす。和なければ禮行はれず。敬なければ樂不成。故に禮樂たがひに其根をなす。君子は禮樂しばらくもはなるべからず

故敬其父則子悦。敬其兄則弟悦。敬其君則臣悦

孝子忠臣悌弟は百世の師也。其行を聞者本心感通して歡喜せずと云事なし。義理の我心を悦ばしむる者也

敬一人而千萬人悦。所敬者寡而悦者衆。此之謂要道　上老々として天下孝を興し、上長々として天下弟を興す。是一人を敬して千万人悦なり。天下の人の多き何ぞ千万人のみならん。千万にかゝはるべからず、唯數多を云也。其代にてだに數しらず、況や後世万代の人、其風を聞て悦者をや。一心無窮に至れり。故に要道と云

君子之教以孝也。非家至而日見之也。教以孝所以敬天下之爲人父者也。教以弟所以敬天下之爲人兄者也。教以臣所以敬天下之爲人君者也　天子いまだ太子たる時、至孝の道を身に行ひ給。父帝則君なれば、忠敬の道を盡し給。大臣の齒德長ぜる人と相ゆづり給は、弟順の道にしたがひ給也。是太子の身、孝忠弟の道をかね給、天下の敎の本也。生れながら太子東宮などゝあがめすへられ給へば、後世の武家の若君のごとくにて、此道を行ひ給事あたはず、二の日有がごとし。君みづから行ひたまはでは、德の流行なければ、鄉里の師家毎にいたり、

日々に見て教といへ共、風化の道にしかず。風化の德有て後大學小學あり。鄕里の師ありて孝道を教ルは、天下の人の父たる者を敬する道也。忠道を教ルは天下の人の君たる者を敬する道也。弟順を教は天下の人の兄たる者を敬する道也

詩ニ云ク。豈弟ノ君子ハ民ノ之父母ナリ　大雅洞酌の詩を引て上文の餘情を吟詠し給。豈は樂也。弟は易也。君子は道德を樂て理に順を安易とす。如此にして民の父母たるべし。父母の子にをけるよく養育し、よく師友をとる。君子の民にをける、政を以て富足しめ、教を以て善にみちびく。凡人は身に富貴有をたのしみとし、家に災害なきを易とす。富貴を欲する者は險を行て幸をもとめ、險を行て幸をもとむるは災害をまねく基なることを不知。君子は無事を行へり。無事を行者は居テレ易ニ俟レ命ヲ也

非ンバ二至德ニ一其レ孰カ能ク順ニスルヿレ民ヲ。如クレ此其レ大ナル者ナランヤ乎

孝を以て天下を治ルにあらずば、天下の衆生を和順すること如此大ならんや。其化の廣大を見て孝の至德たる道理を知也

昔者明王事テレ父ニ孝ナリ。故ニ事テレ天ニ明ナリ。事テレ母ニ孝ナリ。故ニ事テレ地ニ察ナリ

先王明王一也。皆いにしへの聖主也。氣象大にして聰明睿知、照さゞる所なく、工夫細にして、文理密察、周からざる所なし、故に明王と云。天に父の道あり、地に母の道あり。上に在て覆育の惠み大なるは父の道也。下に居て養生の恩厚きは母の道也。天地の心は理也。理に隨てたがふ事なきは造化を助クル道にして、天地に事ルの孝也。

理に隨は順德也。子順德ありて事ルときは父母安し、是を仁人の父母に事ルこと天地に事ルがごとく、天地に事ルこと父母に事ルがごとしといへり

長幼順ナリ。故ニ上下治ル

人一たび幼ならざる者なく、長ならざる者なし。家に居て幼なる時は父兄伯叔に順從し、長ずる時は子弟甥を慈愛す。國に出て我より上なる人に從は、家に居て習し幼道なり。我より下なる人を助ルは家に居て長たる道也。家に居ての長幼、國に出ての上下、其心二あらず。其道たがはず。故に有道の代は長幼順にして上下治ル也。天子といへ共幼にしては父母あり、伯父庶兄あり。學校にしては師あり、長者あり。成人に及ても、朝にしては公卿の年長ぜる人に從て君に事給ひ、身に孝弟の道を行給は風化の本なり

天地ニ明察ナレバ神明彰ル矣

大君天に事て明らかに、地に事て察(ツマビラカ)なれば、天地人三極の道立也。故に造化の工を助て陰陽和し、風雨時あり、人疾癘(シツレイ)なし。是を天時順に、地道若(シタガフ)と云。天地の神明あらはるゝ也。人道正からざる時は陰陽不和、風雨時あらず、人疾癘多し。大風大雨地震火災等の夭しげし。天地の化工を害して神明あらはれず

故ニ雖ニ天子一トモ必ズ有レ尊ブヿ也。言ナリ有ルヲレ父也。必ズ有レ先スルヿ也。言ナリ有ルヲレ兄也

父帝在す時は太子といへ共君臣の禮也。兄は公卿の齒德ある人、幷に諸兄伯父也。君在す時は禮先ずる事あり。父帝崩じ給ひて太子即位以後も、宗廟にをいて亡に事ルこと存に事ルがごとし。孝子は親を死せりとせず、孝は死生一貫也。たゞ親のみならず、先王の神皆天子の尊び給所なり。又宗廟にして諸兄伯父先じて事を行はしめ給ことあり。先王の神より見給時は共に孫なれば也。又天民の先覺は道德の兄也。謙讓して問ことを好み給は是を先ずる也

宗廟ニ致スハレ敬ヲ不レバナリレ忘レ親ミヲ也。脩メレ身ヲ謹ハレ行ヲ恐ルレバナリレ辱メンコヲレ先ヲ也。宗廟ニ致レ敬ヲ鬼神著ル矣　天子の敬を極メ盡し給所は宗廟也。父子の親みは天性也。膝下の親みを失はざればなり。親子の道は天子諸侯卿大夫士庶人に至まで貴賤となく一也。脩身愼行事も一也。此身は親先祖の遺体也。故に先を辱ルことを恐ル、也。宗廟に誠ありて敬を盡せば、父母先祖の鬼神來格して祭を享。故に著と云。著は洋々として其上に在がごとく、其左右に在すがごとし。よく誠ある故也。微の顯照著にして掩べからざる也

孝弟ノ之至リ通ニ于神明一ニ。光ニ于四海一ニ無レ所レ不レル通ゼ

天の万物に賦與してをのづから已ことと不能ものは命也といへり。故に天地は性命の父母也。孝弟の道父母先祖天地に及て一也。この故に至誠なる者は神明に通じ、四海に光ル。通ぜざる所なし。中江氏云、弟モ亦孝中ノ之一件而已。

故ニ雖トモ二孝弟兼擧一ト。孝上重ク看ル

詩ニ云ク。自リレ西自リレ東自リレ南自リレ北無シ二思テ不一ト云コレ服セ

詩は大雅文王有聲の章也。武王孝德の致イタリて四方皆來て服從す。中心悅て誠に服することを美稱すといへり。孔夫子孝弟の行、愛敬の美を述給ことと擧れり。詩を引て賛美す。近より遠に及て四方德化に感ず。通ぜざる所なきことを明すといへり

君子ノ之事ルレ親ニ孝ナリ。故ニ忠可シレ移スニ於君一ニ。事ルレ兄ニ弟ナリ。故ニ順可シレ移スニ於長一ニ。居テレ家理ム。故ニ治可シレ移スニ於官一ニ　一人の人也。親に對タイしては子也。子に對しは親也。君に對すれば臣也。臣に對すれば君

也。兄に對すれば弟也。弟に對すれば兄也。職位己が上に在人は長也。己が下に在人に對すれば己長也。家に居て家道をつかさどり、朝に事て國政にあづかる皆一人也。故に親に事て愛敬の誠あれば、君に事て敬忠也。兄に事て弟なれば、長に事て順也。家に居て家人に慈惠あれば、國に出て仁政を行はる。皆二心なく二道なし。中江氏ノ云ク。理ハ謂下フ物ノ得テ二其ノ理ヲ一而不ルヲ上レ亂レ也。治モ亦理ナリ也。居テレ家ニ理ルハ謂フ齊テ二家人ヲ一而各〻得テ二其ノ理ヲ一而不ルヲ上レ紊レ也。治ハ謂下フ官政得テ二其ノ理ヲ一而不ルヲ上レ亂レ。云理云治皆ナ孝中ノ之一德也

是ヲ以テ行成テ二於内ニ一而名立ツ二於後世ニ一矣

行は孝弟理の行也。内は心也。可移の實心に成て身に施し外にあらはれ名後世に立也。名は君子の求る所にあらざれ共、名は實の賓也。其實有ものは必ず其名あり。沒世まで名の稱せられざるは終身爲善の實なければ也。こゝを以て君子これを疾めり。もし其名の稱せられざるを疾まば、其實の不立ことを恐て、常に孜々として勉て善を爲べしといへり

閨門ノ之内具ヘタルカナレ禮ヲ已乎。嚴ビレ父ヲ嚴ブレ兄ヲ。妻子臣妾ハ猶シ二百姓徒役ノ一也

閨門は小門也。一家の小門の内といへども、一國の禮備れり。嚴父は事君の道、嚴兄は事長の禮也。妻子は百官のごとく、臣妾は徒役のごとし。慈は衆を使所也。慈は惠み厚して愛に流れず、おとなしき心也。父の道なれば民の父母たる德也。妻子は家内の貴き者なれば百官のごとし。臣妾は家內の賤き者なれば徒役のごとし。此百姓は百官也。徒役は庶人の官に在ものなり。士も中士以上には家內の人品々あり。侍下人段々數あり。女にも上中下品々あり。男女の召使をなべて臣妾といへり。妻子は恩に押ナレ、愛を恃て奢易し。主人慈厚して禮儀正しき時は和して不奢。臣妾は遠ければ

をろそかにて恨み易し。主人惡み細にして其所を得せしむれば、中心悦て服從す。是則妻子を齊ルは百官を理ル道、臣妾を御するは徒役を使道也

孝經小解　四

曾子曰。若キハ二夫ノ慈愛恭敬ニノ安レ親ヲ揚ルガ一レ名ヲ。參聞レ命ヲ矣

是人倫の常にして順境也。常道の順孝は夫子の敎を聞たる也。安親は父母の心を安ずる也。親の心を安ずるは子善人也。子の善を悅は父も善人也。慈父孝子は善人の名也。父子共に善人の名を後世に揚ル也。慈は愛の体也。心に慈あれば愛情發す。恭は敬の良也。敬内に存ずれば、恭外にあらはる。愛は親の子を愛するより厚きはなし。故に慈を父の道とす。慈は子を善人とするより大なるはなし。敬は子の親を敬するより實なるはなし。故に心に敬あればカタチウヤウヤシ良恭

敢テ問フ。從フヲ二父ノ之令ニ一可シヤレ謂レ孝ト乎

親の命令不可なる時、諫め格すは違逆して父子善を責め恩を賊ソコナはんことを恐ル。しからば可否を論ぜず、專令に從べきか、此さかひうたがはしく思ふ故に此問あり

子ノ曰。是レ何ノ言ゾヤ與。是レ何ノ言ゾヤ與。言ノ之不ルナリレ通ゼ也

非を見て從は親の不義をなす也。故に是何の言ぞと再び云て、其不可を明し給。孝子の親に事ル順從ありて違逆なしといへども、親過ありて從順するは親を不義に陷ル也。故に氣をくだし色を怡ヨロコバしめ、聲を柔にして諫む。親逆して不入時は号泣して隨といへり。隨は不可に隨にあらず、しばらく親の氣色に順從して和する時を待也。言の不通

は其言理に違せざる也

昔者天子ニ有レバ争臣七人一。雖ニ無道一ナリト不レ失ナハ其ノ天下ヲ。諸侯ニ有レバ争臣五人一。雖ニ無道一ナリト不レ失ナハ其ノ國ヲ。大夫ニ有レバ争臣三人一。雖ニ無道一ナリト不レ失ナハ其ノ家ヲ　争は諫也。其非に不従して諫め止ルは争がごとし。無道は君道を失するどに臣諫め争時は、失すといへども甚しきにいたらず。故に危亡を免ル丶也。七五三皆陽數也。諫争の臣は陽剛の忠臣也。陽剛の才は必ず明敏也。數にかゝはるべからず、又下として上を僭せず、自然の分あるとを示し給言外の意なり。傳に云。天子ニ有ニ争臣七人一云々昔シ殷王紂殘ザン賊ゾクシ百姓ヲ。絕チ逆フ天道ニ。然レドモ所ニ以不レ亡セ者。以ニ其ノ箕子比干一ヲ之故ヘナリ也。微子ハ去レリ之ヲ。箕子ハ執トラヘトラハレテ囚為リ奴ト。比干ハ諫テ而死ス。然ノ後周加テ兵ヲ而誅ス絕ス之ヲ。諸侯有ニ争臣五人一云々呉王夫フ差サス為ニ無道一ナリト。然ドモ所ニ以不レ亡セ者有ニ伍子胥一之故也。子胥死ノ後三年ニ越乃能ク攻ム之ヲ。大夫有ニ争臣三人一云云季氏為ニ無道一ナリト。僭ス天子ヲ。然トモ不ル亡セ者ハ以ヲテ冉有季路為ルヲ宰臣一也。故ニ曰、有ル諤々ノ争臣一者ハ。其ノ國昌サカヘ。有ル默々ノ諛臣一者ハ其ノ國亡フといへり

士ニ有ルトキハ争友一。則身不レ離ニ於令名一ヲ　士は小身なれば争臣ありがたし。心友ありて争ときは士の善名を不失也

父ニ有ルトキハ争子一。則身不レ陷ニ於不義一ニ　父に争子あるは上下貴賤に通じていへり。争子は善子也。子に善人あるときは父無道なりといへども不義の罪に不陷也

故ニ當テハ不義ニ一。則チ子不レ可ニ以テ不一レ争ハ於父ニ。臣不レ可ニ以テ不一レ争ハ於君ニ　君臣と

朋友とは義を以て合者也。故に君過あれば諫む。三たび諫めて不聽ときは去ル。友には忠告て善導ク、不可なる時は已といへり。父子は恩を主とす。君臣朋友のたぐひにあらず。故に父母過ある時は氣色を取て諫む。父母不從ときは敬して其氣色をおかさず、父母の心やはらぎ感悟すべき時節を見て又諫む。爭友爭臣に謟する事なし。故に孔夫子父子を先にして君臣を後にし給、其旨深しといへり

故ニ當テハ不義ニ則チ爭フ之ヲ。從フヲ父ノ之令ニ焉ゾ得シヤ爲ルコトヲ孝ト乎

無道の事不善の令諫爭せざる事あたはず。可否を論ぜず、ひたすら父命にしたがふを孝とするの理なし。しかれども直諫違逆するも又不孝也。故に幾諫すといへり

君子ノ之事ルレ上ニ也　君子は孝子也。孝子の賢なるは人臣と成て、其君に事ル也

進テハ思ヒ盡サンコトヲ忠ヲ。退テハ思フ補ハンコトヲ過チヲ　心を盡すを忠と云。君前に進ては君を賢君とし、政は仁政ならんことを欲す。善あれば君にゆづり、君前を退て君の令命過あれば已が過とす。補はかくして非をかざるにあらず、已が過とすれば、あらはしてすみやかに改ル也。則衆の過を改ル師たり。君言善なれ共、いまだ不全事あれば是を補ひ、かけたる事あれば增益す。士朝に業を受晝日講じ行ひ、夕に復思し夜に過を計といへり

將ニ順シ其ノ美ヲ。匡ニ救ス其ノ惡ヲ。故ニ上下能ク相ヒ親ム也　忠臣の君に事ルは親に事ルがごとし。家に居ては孝子也。國に出ては忠臣たり。君善の兆あれば是を助てとげしめ、命令出れば導きて其善を大にす。君過惡のきざしあれば、是を未發に正す。もし事にあらはるれば、是を救て其事を止ム。善美は君に歸し、過惡は已に歸す。

故に君忠臣の誠を感じ、其諫に從順す。道義によりて上下親む。故によく相親也。

詩ニ云。心ニスレバ乎愛ヲ矣、遐トシ不レ謂矣。中心ニ藏レム之ヲ。何レノ日カ忘レン之ヲ

小雅隰桑の篇の詩也。忠臣親を愛スル誠をうつして君に事ル故に、君を大切に思ふを以て心とす。上下貴賤を以て遠しとせず、近ク父母を思ふがどし。中心に藏て忘ル、事なし。是進思盡忠、退思補過、將順其美、匡救其惡、純忠の本也

孝子ノ之喪スルレ親ヲ也　　父母沒して憂に居を喪と云

哭不レ偯セ　　哀痛の極聲に發するを哭と云、偯は聲從容として餘あり。父母の喪は哀痛の極なれば、其哭氣竭て息、餘聲なしといへり。幼少の子の泣がどし。聲を引てながく泣はつよくかなしからぬ也。つよく泣ときは聲絕てなき入、しばらくありて聲發す

禮無レ容シ　　喪の禮の進退かづ〳〵其事を行て、容良のうや〳〵しき躰なき也。平生は恭しきを禮とすれども時異也

言不レ文アラ　　いふべき事あればやうやく其事をいひて、うるはしき言葉なし。平生と異也

服ノメモレ美ヲ不レ安カラ。聞テモレ樂ヲ不レ樂マ。食スレトモレ旨キヲ不レ甘カラ

平生無事の時たのしめる事も、なぐさめる物も、心に憂あれば其用なし。鳥にも心をおどろかし、花にもなみだをそゝぐといへり。美服を不衣、樂を不聞、厚味を不食、すべて人間のたのしみにあづからず。酒肉五辛をいめる事、欲

せざるのみならず主意あり。或問に見えたり

此哀戚之情也　孝子の親を喪するより六のものは孝子哀戚の眞情也

三日而食。教民無以死傷生。毀不滅性。此聖人之政也

上古は人の情厚く、元氣すこやかに脾胃つよし。故に父母のながき別に逢て、食のどにくだらず。しかれども三日を過ル時はしゐてかゆを食せしむ。父母死する家には三日火をあげず。隣家より家內の者の食をつかはせり。主人は三日の後も食を欲せざれども、親の死を以て子の生をやぶり、やせおとろへて病氣になり、性命を滅すにいたるは不孝なれば、三日のかぎりをなして食せしむるは教也。聖人民のために禮を制し哀情を節して其生を全し給政也

喪不過三年。示民有終也　上古は喪期の數なく、人の情の厚薄にしたがへり。親子別れ夫婦はなれて、五年も十年もなげく者あり。半年一年にてやむもあり。長きをほめず、短かきをそしらず。俗にいへる鈍知貧福下戶上戶のかはりのごとく思へり。太古質素の風なり。後世の聖人、その久しく哀戚して性命をほろぼす者のためにをさへて三年の喪を定給へり。人生あれば死あり、理の常にして晝夜の道也。久しくなげくべからず。是終あることを教給也。今の俗親の子の精進するは逆也と云てせず。孝の理を知ざれば也。老少不定は天命也。其上子生れて三年、父母の懷中をまぬかれざれば、是を以て喪期の數とし給。喪を除ては吉禮に變ず。故に祭祀に樂す。子も親先祖の性命を傳たる者なれば、我子とし私すべからず。故に聖人の定は宗子には三年、次男よりは期也。是親も子の喪に居也。〔○校云、此處底本「嫁したる女子には父母兄弟共に思緦三月也、嫁女は本生の父母のために期也。夫

の父母を父母として夫婦三年の喪なるが故也」トアルチスミケシシテ、「日本ニハ此法有まじきと除キ〻也」ノ註アリ〕夫婦兄弟〔○校云、版本ハ「伯父兄弟甥」トス〕は期十三月也。伯父甥〔○校云、版本「従弟」トス〕は大功九月也。〔○校云、版本「又」アリ〕いとこは小功五月也。又いとこは思麻三月也〔○校云、又以下ナシ〕母方の叔父甥と妻の父母は思麻也。母方はいとこより服なし。祖父と孫は期也。曾祖父(ヒオホヂ)、曾孫(ヒマゴ)は大功也。餘はをして知べし。期よりは諸侯は絶(タチ)、大夫は下す。いはんや天子をや。天子諸侯は兄弟伯父甥等皆臣なれば也。父母の喪は貴賤となく一也。日本は小國にて土地の氣うすし。聖人の定の時よりは世もはるかに後世にて、人の情もうすく成たり。故に中夏より官位衣服よろづの禮法を傳給ひしに、國の水土にかなひて喪の法を制し給時、三年の喪は期にし、期の喪は大功にし、大功は小功にし、小功は思麻にして、藤衣の色ときうすきあり、まとに殊勝の風俗也。期大功小功思麻を服とし、服の間は神事にあづからず。期には暇五十日、大功は暇三十五日、小功は暇二十日などゝ定られたり。暇を今は忌といへり。その間は出仕せず。暇過ては出てつとむ。朝へは藤衣をぬぎて常の衣冠し、歸ては藤衣を着す。親族朋友の交も藤衣也。夫法は後世時處位によりて立たる者也。故に日本にて三年の喪を云は義にあらず。聖人も天子にあらざれば、下位に居ては法を制し給はず。況や我國の君の法を用ずして、他國の君の法を用べき義にあらず。佛を信ずる者をも我國の神を尊びずして異國の神を尊ぶは義にあらずといへるがごし。中夏とても後々聖人起り給はゞ、喪祭共に時の制有べし。時處位にかなはざる事をしゐてなしたる故に異端盛に成たり。佛のために民をかりたる者は儒也。孔夫子の時だにも、喪に歌うたひし者を、子路の笑(ワラハレ)しかば、由が人をせむる事やまず、三年の喪は久しとのたまへり。同じく喪に

居といへども、人の氣質により淺深あり。太躰喪の法あれば、くはしき事は聖人とがめ給はず、三年の喪は久しとのたまひて、歌うたひし者をせめ給はざりしも、凡人の爲にのたまひし也。又一品の人あり。凡人にはあらざれどもつとめざる者あり。原壤曾晳など也。原壤は孔子の前にても母の喪に歌たり。曾晳は喪のとぶらひに子貢をつかはされたるに歌て居たり。情のまゝにてかくす事なし。是聖德の量の廣大なること、大空のごとく、大海のごとくにして、鳥の飛にまかせ、魚のおどるにしたがふがごとし。後世の儒者量せばくて、衆人の志と氣質と品々ある事をわきまへず、なべて一にせんと思へば、とがめせむる事出來たり。故に弱なる者は僞り、强なる者はそむきて、異端に入ぬ。くはしき事は水土の解に見えたり。又一品の人あり、若ク學未熟なる時はつとめ得ず。年たけ學熟するに從てよくつとむる者あり。又一品の人あり、若ク學未熟なる時よくつとめて、年たけ學熟するに從てつとめならざる者あり。年わかき時つとめ得ざる者は血氣盛に情欲制しがたき故なり。年たけ學熟してつとむる事は本より愛情ふかき生付にて、氣血衰へ情欲うすくなり、其上に學熟して制する道を得れば也。年わかき時よくつとむる者は、志進て淸ク、何事をもなすべき强力あり。好名の心深ければ、諸欲を忘れてけがされず。年たけ學熟してつとめ得ざる事は、學力にて好名の志うすくなり、强力進淸の心もやはらぎ、德には近クなりたれども、本より愛情うすき生付故、つとめ得ざる者也。一人の身にても少老にてかはりあり。故に君子は大に人をほめず、つよくそしらず

爲ニテ之ガ棺槨衣衾ヲ而擧レス之ヲ

衣は死者を沐浴して衣する也。衾は尸に薦覆に用ル單被なり。棺は木を以て箱を作て尸をいるゝ也。槨は外棺也。擧は心を盡しとゝのへ終て擧置也。上古は棺槨なし、中野に葬れり。直に土

に歸して其上に木をきりかけて、犬狼の害に備たり。其時は生ル人も屋なし。穴居野處なりき。人死して魂氣は天に歸す、ゆかずと云となし。魄体は土に歸す。理の常なれども、後世の聖人䷡の象によりて家屋を作り給ひ、人穴居野處をはなれたる時より見れば、妻子屋に住て父母の尸直に土に着と死に事ルと、生に事ルがごとくなる孝子の情に忍びざる心有。故に後世の聖人大過の象に取て棺槨を作り給へり。䷛は風木兌澤の下にあり、木土に入也。是によりて木を伐て箱を作り、尸を入て土中に葬れり。初は棺ばかりなれども、屋の外に門垣出來たるにかたどりて槨出來たり。次第に念入過て甚ダ木厚うなり、石槨なども出來しかば、木の厚さの制法はじまれり。孔夫子石槨を作たる者を見給ひて、死してはすみやかに朽なんがまされるにしかじとのたまへり。本理をしらず、末になづみて却て道理を失へる者のために此言あり。過たるはなを及ばざるがごとくの意を示し給へり

陳ニテ其ノ簠簋ヲ一。而哀ニ戚ス之ヲ一　簠簋は祭器也。祭器を陳て飲食をすゝむれども、親を不見、故に哀戚す。是喪の中の祭也

擗踊哭泣哀テ以テ送ル之ヲ　擗は手を以て胸を擊、踊は足を以て地に頓す。哭は口に聲あり、泣は目に涙あり。是柩の行時、形を送て往て不返とを哀也。踊は幼少の子を見るに甚ダしくかなしむ時、口に聲あり、目に涙あれども、情をのぶるにたらざれば、足ずりするがごとし

トニ其ノ宅兆ヲ一而安ニ厝ス之ヲ一　宅は墓穴也。兆は墓の外のかこひ也。トはうらなひて神に決す。先人知を以てはかりて後ト筮に及也。所レ謂謀及ビ乃ノ心ニ。謀及ビ士民ニ。而ノ後ニ謀及ブト筮ニといへり。人知の擇は水泉沙礫樹根

五五

螻蟻の圖なく、後々城郭溝池道路と成べからざる處を見る也。中州は土厚ク、水深して多は葬地によろし。偏土は土薄ク水淺し。多は葬地によからず。人知の擇心に叶ひたる上、なを神に決して吉也。故に安厝す。安厝は安じ置也

爲ニ之ガ宗廟ヲ一。以レテ鬼ヲ享レス之ヲ　宗は尊也。廟は貌也。父母先祖の尊貌の在す處也。尊貌は神主なり。中江氏云、案ズルニ王制祭法ヲ一。官師已上皆立ツレ廟ヲ。庶人ハ無シレ廟。祭ルニ於寢ニ一。此レ擧テ宗廟ヲ一以テ包ヌ下祭ルニ于寢ニ者ヲ上也。みな神主あれば也。以鬼享之は鬼神に事ル禮を以て是を享祀する也。享は人鬼を祭ル名なりといへり。是より專吉禮に變ずる也

春秋ニ祭祀スルハ以レテ時ヲ思レフ之ヲ　吉禮は天地の神道に合す。故に四時を以て祭祀す。事の始は物易簡也。上古は春秋に祭れり。春は陽の始メ秋は陰の始なれば也。祭義ニ云ク。春。雨露既ニ濡ヘバ。君子履レテ之ヲ必ズ有リニ怵惕ノ之心一。如シレ將ニレ見ントレ之ヲ。秋。霜露既ニ降レバ。君子履レテ之ヲ必ズ有リニ悽愴ノ之心一。非ルニ其ノ寒ノ之謂ニハ一也といへり。春は霞立鳥鳴花咲によりて、時のうつりかはりたるに感す。秋は草木黄ばみ虫鳴風身にしむに感じて、父母先祖を思て不レ能レ已ムコト。故に俄に齋戒して父母より四代を祭ル也。いにしへは一夜神事と見えたり。今も一夜神事の遺法あり。後世三日齋戒し、夏冬を加て四時にまつれり。今も初て祭をせんと思ふ人は、先春秋に祭り、年をへて夏冬を加て可也。神を祭ル事はしば〳〵するをいめり。不敬に至らんことを恐て也

生ニハ事テ愛敬シ。死ニハ事テ哀戚ス。生民ノ之本盡セリ矣。死生ノ之義備レリ矣　生に事て盡せる愛敬

の心、死には變じて哀戚と成也。同じく天地の一氣なれ共、春夏の氣は愛敬のごとく、秋冬の氣は哀戚のごとし。中江氏ノ云ク。人ノ之有ル二孝德一猶シ二木ノ之有ルガレ根。故ニ以テレ孝ヲ爲ニ生民ノ之本ト一。盡ハ至テ二其ノ極ニ一而無ノレ遺スコト之謂イ與二盡スノレ性ヲ之盡一同ジ。死生の義は死に事て哀戚すといへ共、哀戚に終べからず。死生は晝夜の道にて理の常也。形死すといへども神は天地の氣に合して不亡。故に孝子は親を死せりとせず、喪を除て吉禮に變じ、父母の神に事ルことと存に事ルがごとし。形死して神生ず。是死生の義也。生に事ヘ、死に事、神に事道理、森然として備れる也

孝子ノ之事ルコトレ親ニ終レリ矣　生民之本盡矣。死生之義備矣。孝子之事親終矣。この三句は孝經一篇の結語也。孝の始中終を經に說給と終りたる也。孝子の親に事ル共身死せざれば不已。死しても子孫に祭を不絕やうに仕置事なれば、死しても不已也。孝子の親に事ル始終は孝經一篇に見えたり

孝經外傳或問　一之上

言の外の事を述る故に外傳と云。言外（外傳イ）といへども言の内に含蓄して有事也。譬ば親を養と云一言の中に、養の備品々含て有が如し、養の備は居所衣服飲食家財道具召仕の男女等也。國を治と云一言の中にも、治の備品々あり。先賢才をあげ藝能を用る事治の備の第一也。民の父母といふ中にもふくむ事多し。とりわけ士民を愛敬する事第一也。主として愛する道あり。侍（将イ）と成て愛する道あり。主将をかねて愛する道あり。人の親、子を愛すれば愛の實あり。實は備也。大君諸侯衆を愛し給へば愛の實あり、實は備也。備の第一は天下の衆を養ひ貴賤を教るの事也。小人耕して君子を養は先天の理也。君子政を以て小人を養ふ（導くイ）は後天の義也。民に作り取に皆つかはしても政悪ければ不レ足也。政を以て貴賤共に富足しめて後に教るは愛敬の至り也。其富足しめ教る事の品々を云時は、經文に見えざる事多し。故に言外の事もいへども道理は經文にふくみてあれば言内の事也。　或云、經傳などと云は漢字の書にあり、かな書に傳と云事は聞侍らず。聖經を解せらるゝ事、義理は漢の書にかはらずといへども、かな書なれば淺く思へり。何ぞ漢字に直して書せられざるや。　云、中夏の風は漢字を聲にてすぐによみ、句讀に義理をふくみて知也。聖語は含蓄深故に、句讀にては全くは通じがたければ註解あり。和國の風は訓（よみ）によむ、故に其註解を見てかへりてんを付、義理を心うる也。しかれば日本にては四書五經といへどもかな書也。故に義理を其まゝにかへりてんのごく直に書くだすなり。和國に生れたれば和の風也。

註解は本經の字々句々をあげてとく也。傳は本經の文にはなけれども、道理の有べき事を發して、聖經の言外の意を傳る也。いま孝經の文には見えざれども、道理を以て推時は、なくて不レ叶事をいふは、傳にあらずして何ぞや。　或問、論語には仁を全德の名とし、孝悌は仁を爲の本と見えたり。其外經傳にもしかり。孝經に德の本との給は何ぞや。云、たがひに賓主をなすなり。論語は仁主となりたれば孝賓たり。五行の四時に互に王〔旺(イ)〕するが如し、孝經は孝主と成たれば仁も賓たり。孝と仁と別なるにはあらず。ともに心の德なり。仁を體とし孝を用とするは、先天の理のごとし。孝を體とし仁を用とするは後天の義のごとし。故に孝を德の本とする時は、仁義禮智も孝の修〔條(イ)〕理也。たゞ人性のみならず、元亨利貞の天の四德も孝の時也。　問、孝は人倫ありてより以來の名也。然るに天の四德も孝の時といへるは何ぞや。云、詩云、維天之命、於穆不レ已、穆は幽深玄遠の象也。不レ已は天理也。天理は至實無忘にして、元亨利貞の四德あり。四德四時をなせり。天理の至實〔の至理(イ)〕を孝とす。故に孝の時と云也。詩云、於乎不レ顯、文王之德之純。不レ顯は形色聲臭の見るべきなき也。純は至誠無息の天理也。則孝也。孝は人性の名なりといへども、其實理は無一物のときにあり。同じく湖水の末なれども、宇治にては宇治川と云、淀にては淀川と云。皆湖の水といはんが如し。たゞ孝のみならず、天地ひらけざる以前を太虛といひ、理氣のみと云も、人生以後に名付、天地山川も人の付たる名也。人生以前は躰のみありて名はなかりし也

或問、聖人の道は不易の常道といへども、損益する所あるは何ぞや。云、よく時處位にしたがひて損益して、時に中する故に、不易の常道立也。損益する者は禮儀法度也。道に損益なし。其尊高をいへば、道より尊きはなし。其明察をい

其大……内なし（イ）其大内外なく其内外領て

曾子の……至善を（イ）曾子も賢なれば大舜を師として

へば、道より明なるはなし。其深遠をいへば、道より深きはなし。其神妙をいへば、道より神妙なるはなし。其精微をいへば、道より精なるはなし。其廣大をいへば、道より大なるはなし。其謙讓をいへば、道よりゆづれるはなし。功成名とげて身退は、天の道也といへり。日月のかはる〲明に、四時のたがひにゆく、皆功成て不レ居は、身退く道理也。仁愛にして自不レ知、明知にして自不レ知、勇强にしに自不レ知、不レ知と云は、善を有せざる也

或問、尊高廣大深遠神妙精微にして、智仁勇の德全き人、何ぞ謙にして讓れるや。云、至虚にして己なく、至明にして人を知、己なくして能人の善を知ときは、天下の人皆己にまされるがごとし。故に人に攻て善を爲は謙の至也。虚中に天下の益（善（イ））を來す、其大外なく、其小內なし。形なく、色なく聲もなく臭もなし。何の有する事かあらん。何の加損かあらん

或問、大舜を師とすといへども、父繼母弟三人ともに惡人にて、晝夜舜を殺さん事をのみたくめり。もし殺しなば、父は孝子を殺す罪のがれがたし。象は兄を殺し、繼母は讒人なり。三人共に死罪たるべし。不レ去して居たまへるは何ぞや。云、これは君子は時處位あり、他の孝子なれば去てよき也。大舜は知仁勇の德全し。勇よく危地に居し、知神明にしてよく難をのがれ、仁よく父子兄弟の道を全くし給ふ。是帝堯の聖德ありと知給ふ所也。たゞ小杖を見てはうたれて退き、大杖をみてはうたれずしてのがれ給しどきの苦心、他の孝子の師とすべき所なり。曾子の賢にして舜の父ならば、さるを以て舜を學ぶなるべし。是至善を期して其爲によらざるの中道也

或問、聖人の間居、其形容うや〱しくしてゆるやかに、其顏色潤にして悦べるが如くなる物、其しかるゆへんの心は

去はし給ふまじ是聖人の善に
ゆるやかに…ぞやか
(イ)間居
もやはり勸るがごとくか
あなどらざる者は
(イ)ナシ

いかむぞや。云、心に道德の至樂あり、樂む所はいひがたしといへり。詩云、樂める君子、民の父母也。民の父母たる孝〔君(イ)〕德厚して、樂其中にあり。問、詩の意如此〔何(イ)〕なるか。云、章を絕、義を取の意也。前後の文を考て義をとるは訓詁の學也。訓詁も初學には用る事なれども、後まで訓詁のみに固滯するは、道義を書にあづけ置て我物とならず。問、下位に居者、いかむして民の父母たるべきや。云、孝慈の德ありて心おとなしく、人をにくまず、あなどらざる者は、民の父母たる德なり。無學の平人といへ共、子ども無事にて、前になみ居たる時、不レ知不レ識樂める心生じて、其面よろこばしく、其躰おだやかなる事しば〳〵有。子を我私として愛るは孝〔親の道(イ)〕の德愛にあらず。子も親先祖の孫なれば我私にあらず。親先祖の孫とおもひて、愛敬するは孝なり。〔善なり(イ)アリ〕子を善人となさんとするは、子を敬するの道也。親にも善人君子に事る道を盡すは、孝の愛敬なり。

或問、德と道と、不二の二なるか。云、善の心に根たるを德と云、善の行にあらはるゝを道と云、善は天下共による所なり、人のともに〔善に(イ)〕よる所の道を心に得たるを德といふ

或問、盡性いかむ。云、盡二其性一は大君自明德を明にし給ふ也。盡二人之性一は、公卿諸侯大夫士、各賢人君子のさかひに至り、庶人みな善人と化する也。堯舜の民は比屋可レ封といへり。是明德を天下に明にする也。盡二物之性一は、天生じ地育し人制す。人の裁制、天の時を得、地の宜に應ずるは、物の性を盡す也。年に有餘あり、不足あり。有餘をたくはへて不足を補ふ事あり。有餘をそのまゝにて置ば、却て世間の困窮と成者也。況や不足をや。人才を以て天地の造化を助くるの政あり。又物の性を盡は、草木禽獸魚類、各其生をとげ、其所をうる道也。斧斤時を以て山林に入は、草木

の生〔性(イ)〕をとぐる也。魚尺にみたざれば市にひさがず。鳥獸はらごもり、子をあたゝむるを不レ取は、鳥獸の生〔性(イ)〕をとぐる也。明君の代の人は、貴賤ともに武威盛に、弓馬達者なれば、虎狼おそれて深山にかくれ、蛇蝎海淵に伏す。其所を得る也。他はをして知べし

或問。中夏にては本人に高下なく、日本にても本士に高下なしと云は何ぞや。云、中夏と日本と民字〔に(イ)〕輕重あり。其應律呂にあらはれたり。中夏の音は角徵の間に二律をへだつ。日本の音は商角の間に二律へだつ。人の言語うたひまひ、小歌に及ぶまで皆しかり。夫天地ひらけて人いまだなかりし時、天地を父母として氣化にて生ぜし人少々あり。男女こゝかしこに生れて、後形化にゆづりて氣化やむ。この時いまだ王公卿諸侯大夫士の名あらず、皆天民也。故に人は皆天地の子孫なり。始氣化の人數人あり、其姓氏を傳て百姓といへり。故に百姓は百の氏人〔民(イ)〕也。中夏は皆天地の子孫なれば、本人に高下なし。德あるを尊とし、德なきを賤とす。有德は善人信人美人大人聖人〔神人(イ)アリ〕なり。善信美大なべて賢人と云。君子と云は聖〔聖賢(イ)〕の惣名なり、これ天爵也。王侯公卿大夫士の名を以て位を列す〔別る(イ)〕、是人爵也。上古の道ある代は、神聖は大君の位につき給ひ、大人は三公となり、美人信人善人は九卿諸侯大夫士となり、天爵人爵相應じて〔にして(イ)〕、天地の造化を助くる大本なり。昔は農兵也。士民間にあり、其上位なき人を民といへば、聖賢君子をも天民といひし事有。大舜もあげられ給はざりし程は天民也。太公望伊尹傅說も天民也。いにしへは人生れながら位なし。王〔天(イ)〕子幷に公侯の子といへども生れ出たる時は天民也。後世兵農をはなれてより、世間の思ふ所の民ことの外かろし、故に此解ある也。問、五聲十二律は天地の間何國も同じ事也。然るに中夏と日本と國風に應じてかはりあるは何ぞや。云、宮商角徵羽の五音は君臣民

何ぞや：云(イ)曰
自反愼獨といへるもトシテ直ニかぎりなきニツヾク
おのづから用(イ)化す

事物也。君臣民は人倫なれば、宮商角は皆一律をへだてゝはなれず。事物は人倫にあらず、故に角徴のあひだ二律をへだつ。羽宮の間尤二律をへだつ。中夏の樂音、人の言語是也。中夏は民人みな天地の子孫にして根本に高下なきゆへなり。日本の樂音、人の言語はしからず、商角の間に二律をへだつ。其しかるゆへんは士は王孫なれば、源氏平氏等を姓として氏筋あり。王は日本の地の生におはしまさず、神明の後なり。民は日本の土民也。此故に士民間に入て民と成といへども、姓氏あればこれを地士と云、所の百姓とは座席ことなり。これ日本の風俗躰(イ)なり。故に聲音言語ともに、商角臣民の間に二律をへだつ、政の道聲音にあらはる、自然の妙也。この故に民と成といへども、士は王孫也。將軍家國主城主といへども、民間の地士より出たる人多し。大身小身は時の運也。本士に高下なしと云は是也。故に諸侯といへども、我臣家(イ)ならざる他家の士には慇懃にのたまふなり

或問。民はよらしむべし、知しむべからずとの給ひ、また用てとの給ふは何ぞや。吾子自反愼獨といへるも心得がたし。云、かぎりなき天下の人に、あまねく道を說きかせて得心せさすると云事はならざる者也。上より秘して知しめざるには非ず、いきほひ知しめがたし。大君天に繼て民の父母なる至德要道おはしませば、其德教にて萬民不レ知不レ識道によりて善人と成者也。用と云も心法を知て受用する者はすくなし。善に習ておのづから用る者也。自反愼レ獨と云も誠意正心の心法は不レ知とも、次第〳〵に上たる人の心行を見及びなす所を見なら(イ)、親先祖を見習ひて、風俗のどく成て、人をとがめず、身にかへり見る者也。其上徒善は政をするに不レ足者なれば、德教の備あり。下文に見えし(イ)たり

或問。孝は万善の淵泉とは何ぞや。云、生理には神化あり、山澤氣を通じて、神化にて川流の出るが如く、溥博淵泉に

して時に出す、溥博は天のごとく、淵泉は淵の如しといへり

或問。德敎法式の四といへり。德は中夏日本かはり有まじきか。云、德は形色なく聲臭なし。中夏日本おなじ。中庸に知仁勇は天下の達德なりといへり。日本にて天照皇の三種の神器を作給へるも、知仁勇の敎也。孝も知仁勇なくては全く行はれず。前に大舜の孝に云がごとし。問、大學小學の敎は、小學の書のごとくなるべきか。云、小學の書にいへるは、上代道盛なりし時の風俗也。中夏とても後世は行はれざる事多く、まして日本に用ひては、十が八九は不レ可レ行、十に一二可行事有も、其まゝにては不レ可レ行。時處位にあはざる事を用ては德性の種を生ずる、鼓舞の敎にもならざる也。問、儒道行はれば神道佛法は絕べきか。云、賢君興り給ひなば、惟仁君の仁政ならむのみ。彼是を立るは大道に非ず。神儒佛其外いづれも仁政の中にやしなはるべきのみ。えらびすてゝ、迷惑する者のあらんは、仁君の道にあらず。風俗のまゝにて置給べければ、十が八九は神佛なるべし。王代武家昔有たる事の中絕したるを再興し、裁制して孝心を鼓舞する敎に便あるべし。王代には都に大學寮あり、其外又勸學院・淳和院・奬學院・學館院・弘文院など氏々の學校あり。國々にも國學ありて、京都より師を遣し給、こゝろみられて、國學より大學寮に入もありし也。足利に跡ばかり殘りて、今手習所の樣に成てありといへり。備前國藤野と云所にも、和氣の淸丸の取立にて學校あり。學校領田地百町ありたるといへり。京都の學校を始め、昔のまゝにては今の益少かるべし。賢君の時ならば、其才器有者をあげ給ひ、講明義論の上にて今に相叶掟有べし。小學も昔より日本に傳來事を取あつめば大方有べし。(益ある(イ))禮は諸家の作法あり。裁制して幼少の子より成人までに用らるべし。手習文字よみなど師も勞せず、(苦勞(イ))弟子も不レ苦して用達する敎あり。うたひ

又よき（イ）ナシ

講明しノ下（イ）天下の貴賤の言を來して其アり

もさしくせ小うたひに文^又（イ）^よきあり。又よき古事を用ひて作せば益に成と有べし。雅樂は王代は不レ及レ言、平家・頼朝家・北條家・太平記戰國の時分までも、公家武家用られたり。近代公家武家もうとく成り、是又取立らるべし。弓馬の道も次第におとろへ來れり。賢君興り給はゞ昔にかへりて上手出來、武用備るべし。八九歳より三十歳まで文武道藝にいとまなく、天下國家の用を達する人才多出來、人も無病に成、風俗美なるべし。其本は君と師とにあらんのみ。問、法は何々ならん。云、仁君は法を出す事を愼み給へり。出すまじき法を出して、そむける者を刑するはをとし穴の類なり。人を殺すに政を以するは、刄よりも甚し。刄はかぎり有、不政の殺はかぎりなし。故に法は時處位の勢にしたがひ、不レ得レ已して出す事也。求て立べからず。漢の高祖、法三章を^に（イ）^約して、秦の多法にかへて足り、人を殺す者はこれを殺す。盜賊は其輕重の品により或は殺し、或は入墨して奴僕とす。士以上は左遷の法にて、罪により位をさけ祿をそぎて、かろき役人とす。大方是にて足べし。有道の代には、次第に惡をする者、罪ある者すくなし。問、法度多ければ邪僞生ずるとは何ぞや。云、人情時勢に不レ叶、法度出れば衆是を守りがたき者有、故にをかしてはまぬがれんとして僞る者也。刑をのがれんとはかりたくみて、耻の心なきは邪僞也。人心の邪僞は惡の本なり。究しては亂を願者也。故に明君は法を出す事を愼て、條目すくなきは是なり。問、式は何々ならん。云、かねて云べからず。消道に志ふかき仁君み給はゞ、賢知の人をえらびて國師とし、本才の人を用て執政とし、君と國師と執政とつかさどりて、公卿諸侯大夫士と義論講明し、。中を取て時によろしき式^品々（イ）^有べし。古人の式今に用べき有、不レ可レ用あり、武家の代と成て治世久しからざるは、時中の式なき故也。式なければ世間早く多事に成、諸國の潤澤早くかれて貴賤困窮す。困窮すれば天

人の至貴たる(イ)人道の
知也ノ下(イ)箕子は其微子は奴となりアリ
夫子仁者とか(イ)夫子も殷に三仁ありと稱し

命あらたまる者也。堯曰、四海困窮せば、天祿ながく絕(終(イ))と、聖人の言たがはず。其上式なければ士の禮すたれて、うらみいきどをり有。故に式よからざるは、眞の治世にあらず。後世志おはしまさん大君の爲に、大學平天下の式、或問に(イ)ナシ少論す。問、德教法式とばかりいひて、政なきは何ぞや。云、德教法式皆政也。敎は則學校の政也。國師は大君の師保也。學校の別當也。本手(才(イ))の人を宰相として、天下の政をすべしむ。政は人を得にあり

或問、身體髮膚をだにそこなひやぶらずといひ、又君子危を見ては命をさづくといへるは何ぞや。云、身体髮膚のかろきをあげ給へば、心性の重きは不レ言して其中にあり。毀は德をそこなふ也。傷は身体をやぶるなり。天地の性、人を尊とする者は、心に知仁勇の明德ある故也。心性身体、父母全して吾を生ず。故に吾全して終に歸するは孝也。是人生の常也。變にあひて心性身体二ながら全くしがたき時は、身体をやぶりて心性を全くするを孝とす。志士仁人は身を殺して仁をなす者是也。義理の行をかぎ、身をはづかしめ、生を貪り、死を怕るゝは人の至貴たる明德くらき者也。禽獸にして存する者なれば大不孝也。故に曾子も戰陣に勇なきは孝に非ずといへり。親に事る愛敬の心、(を以て君に事へ(イ)アリ)君の難に逢ては變じて大勇と成なり。故に戰陳に勇なきは親に事て愛敬の心すくなき事を知也。比干は諫て身を殺したれ共、孔夫子仁者とのたまへり。楊香よはくやはらかなる女子の手にて、父にかはらんと虎にむかひし勇は、范噲辨慶も及がたき心也。孝子の君父の難に逢て、身を忘れて勇有事かくの如し

或問、世間に立身と云は、知行加增を取、身代よくなるをいへり。非なるか。云、道を行ひ、義理に叶て、身代よく成は、天人相應してよき立身也。其次は功ありて、立身するもよき也。取入才覺にて立身するはよからず、一旦富貴に成

是皆中す

ても災害跡よりいたる者也。道なき代には左様の者多ければ、人禍はおそきもあれども、終には神明の罰に當る者也

或問、名は君子の求る者に非ずや。云、君子名に心はなけれども、名は實の賓也、形あればかげ有が如し。たとひ名をあげず共、後世に傳て恥べからざる實あらば可也。問、友愛爭友の道いかむ。云、友愛は兄弟中よき也。佐藤兄弟・曾我兄弟・鈴木兄弟を三兄弟とて、中よきためしにいへり。三兄弟共に勇者也。義士也。兄弟は愛を本とすれども、友の義をかねて忠告善導者なれば、友愛と云也。爭友はたがひに過をさとし、相助くる友也。子路過を聞ことを悦べるを百世の師といへるが如し

或問、中レ事レ君、君には明君あり、闇君あり、共に中すべきか。云、明君賢臣相合て志を一にして道を行時は極を立るの大義にして、德業大也。事レ親の愛敬をひろむるも君臣なり。天下の人を慈父孝子とし、五倫和睦し、人倫を明にするも君臣也。賢者といへ共闇君にあひたる時は、此德業をなす(行(イ))ことあたはず。君々たらざれ共、臣々たる道を盡すのみ。或は進み或は退き、或は就或は去。或は愚を守る。時處位によつて行も、皆中するの事業也。問、朋友に品々有とは善友あり、不善友有とか。云、是も品々の一也。君臣父子夫婦兄弟の外の人は皆朋友也。己より長したる有、老たる有、若き有、幼なる有、位高き有、ひとしき有、おとれる有。道德才能の己にまされる有、おとれる有、ひとしき有。老たるをうやまふ事、父になぞらへ、長を長とすること兄になぞらへ、君(若き(イ))をたすけ、幼をいつくしみ、同年相ゆづり、位まされるにしたがひおとれるを禮し、同位相助け、道德才能のまされるを師とし、おとれるを道びき、ひとしきはたがひに益を得、信(取位(イ))の道に至ては一也。是皆中するの事也

る事也（イ）是朋友に交る道なり

あたら善……行は（イ）また善を待て善發散して身に歸するは

或問、終は歸宿の義とは何ぞや。云、五倫共に善を行て報を求むる者は、あたら善發散して身に歸せず。道を行は己が成べき善を行のみ。君に奉公の功ありて、恩賞を望は利也。善行に非ず。忠功は己がなすべき當然の理也。君は臣の忠功に賞祿（受用（イ））するを君の道とす。是君臣たがひに禮有也。故に善行の士は賞を得ておどろくが如し、求めざるにいたれば也。五倫の交りに道を行ひ、日用常行を受用として德をなすは（せば（イ））、修身の行、己が明德を明かにするに歸宿するなり

或問、大虛の人（は（イ））の始祖たる理はいかむ。云、太虛は無一物の時也。理氣のみ。孝の字則理氣の象也。老と子と合て孝字とす。理は老也。氣は子也。生ずる者を老とし、生ぜらるゝ者を子とす。理は無欲にして寂然不動也といへども、至神なるが故に。（物に應じ（イ）アリ）感ず。感に動靜有、故に動き陽を生じ、靜にして陰を生ず。一動一靜たがひに其根をなす、生々やむとなし。久しくして天地を生ず。天地人物を生ず。宇宙有てより此かた、日として生ぜずと云事なし。故に孝子は日を愛すといへり。問、日を愛するの義いかん。云、今日の日も天命也。むなしく過すべからず。寸陰を惜といへり。善を爲てやまざるは日を愛する也

或問、天子の億兆の人民を愛敬し給は天職なるか。天職とのみおもひて眞實なくば、つとめばかりに成て間斷おはしますべきか。云、王者は天を父とし、地を母とす、故に天子といへり。公侯伯子男附庸の國卿大夫士は不レ及レ言、農工商の庶人無告の者までも皆兄弟也。其中天下第一の德たかき人、天に繼て極を立、是天の宗子也。宗子を王とす。王に次て德厚き人を三公とす。（を（イ））其次を九卿とす（とし（イ））。其次を大夫士とす。其外有德の人を諸侯とし、又其次を諸侯の卿大夫士とす。德なく才能なき一愚不肖を庶人とす。是天子の兄弟の中の品位也。故にいにしへは諸侯の王都に來朝するを兄弟

大父母とし親を小父母（イ）父母とす故に父母を小天地

とし、賓としもてなし給へり。庶人無告の者などは位はるかにくだりて、兄弟共見えざれども、天地より見給へば皆子也。兄弟也。何ぞ愛し給はざらむ。何ぞあなどり給はんや。是天子の愛敬の眞實也。故に一夫も其所を得ざるは大君の不愛（愛(イ)）也。日本にて頼朝卿以來は、大樹此任にあたり給へり。王は隱居の位なれば預り給はず。たゞ王者のみならず、士庶人といへ共天地を大父母とし、親を小父母とす。故に人は皆天地の子孫也。形は父母生ずといへ共、性命は天の賦與也。父母此身を生て性命を生とあたはず。故に堯舜を父として其子平人也。瞽瞍を父として舜は聖人也。故に俗語にも、子は生ども生根は不レ生といへり。生根は性（性(イ)）命也。然ども小父母といへども、性命を天（天地(イ)）に得て性命の父母也。我も又性命を大小の父母に得て、道器備れり。故に一念不善あれば性命をそこなひて、大小の父母をけがす。故に其意（(イ)念）を誠にして、不二自欺一（自不(イ)）を孝の心法とす

或問、人は皆天地の中に居て子なれども、大君一人を天子と申事は（ナシ(イ)）、天地の宗子にて、天に繼て極を立、造化を助て、天地人とならび立給人なる理と聞。然ども德聖賢ならざれば、造化を助ると成がたくや侍らん。たとひ大君大道に志出來給共、俄に聖賢にも至りがたからん、いかゞ。云、德を以て造化を助るは、聖賢の事也。政を以て造化を助くるは人才也。大君德いまだ賢人君子に至り給はず共、人民の父母たる天職にだにかなひ給はゞ、事を以て造化を助る時多し。古今共時に不レ行して不レ叶事あれども、空く過れば、世中の困窮となれり。直をあげてまがれるをすてゝ置、まがれる者直く成べき政あれ共、行はざればまがれる者のみ多成て、造化の神功を害す。大君いまだ賢人の心に至り給はず共、貨を好み、色（美色(イ)）を好の凡心あり共、時に可レ行事を行ひ、善人多からん政教をだに成給はゞ、造化を助けずと云事

なし。世中なべて凡人なれども、子に仁愛の心なき者はなし。故に子の養育ゆく〱までの有付をはかれり。是一家の仁。(愛の(イ)アリ)政也。大君四海の父母たる仁心ありて、仁政を行ひ給はゞ、天職にかなひ給はん。大君の仁心のあらはるゝ所は仁政也。仁政は其人を得を以て第一とす。其人を得ば天下の人心を正しくせんとなり。政は人心を正しくするを本とす。人心正しからざれば造化を助くる事あたはず、行儀作法にていためて、正しくせんとするはあしゝ、却て偽生じて不レ正者なり。善事をあたへてなさしむる時は、悪はをのづから忘るゝ者なり。善事は面白くもあり、なし得れば其身のためによき事なれば、進で善事をする者也。善事をもあたへずして、法度のみきびしければ、刑罰やむ時なく、民手足を置に所なきが如し。人心は生物なれば、善にうごかざれば、悪にうごかんより外の事なし。善事をあたへんと欲する時は、富有大業の政を行て、万民富足やうにする也。困窮してせは〱しき人民には教をほどこしがたし。何のいとまありてか、禮儀を修べきや

問、人を得とは賢者なるべし。賢人は凡心をすきと去たる人なれば、後世は有がたかるべきか。云、賢人は有がたからん。善人英雄本才の人は眞實に求め給はゞ有べし。たぐひにかゝはりては得がたし。問、たぐひにかゝはらぬ求はいかゞ。云、上に眞實に求給ふ御志ありて、昌言を來し、そしりの言までもいれこゝろみ給ふやうならば、四方より善を告べし。青砥左衛門が鎌倉の政をそしりたるを聞て泰時(時頼ナランカ(註))あげ用られたり、はたして善人也。まして學校は英才をあつめて、其人がらを知べきところ也

問、善人英雄本才の品はいかゞ。云、心の位を以ていへば、善人英雄本才也。政の才を以ていへば、本才英雄善人也。

なるべし 賢人(イ)ナシ

「泰時」底本時頼ナランの傍註あり(イ)は泰時とも時頼ともなし

すくなき
(イ)なき

與ふとも
ととも
(イ)得る
亦は

なるも有
べし(イ)
の人にも
有べし十
人して見
ても

善人は心上にも行跡にも悪のなき人也。凡人には非といへ共、聖人の精微中庸の心法を受用せず。又聖人の跡をもふまず。學力有もあり、すくなきもあり。たゞ共善なるまゝに道を行(ふ(イ))人也。英雄は無欲にいさぎよき(徹なる(イ))人也。いにしへの英雄多は學力あり。大將の才は賢人にもおとらず。治世の徳教風化は賢人に及ばず、是も精微の心法は受用せずといへども、大躰悪なき人也。一人の罪かろき(なき(イ))者を殺して、大國を與ふともとともせざる者也。中夏にては張良・范蠡・孔明など也。共中孔明は。(善人に(イ)アリ)本才をもかねたり。本才は治國平天下の才也。危をたもち亂るゝを治め、大變大難にのぞみて諸人の及がたき才知あり、まかすれば大功を立る者也。問、賢人には何も本才有べきか。云、賢に品あり。善人・信人・美人・大人是也。なべて賢人と云也。又狂者・狷者・中行の名あり。皆賢人也。本才をかねたるも有、かねざるも有。凡人にして本才有人もあり。官(管(イ))仲などは、凡心をまぬがれずといへども本才あり。天下の大難を救ふ功にをいては、仁者にもおとらざる所有。孔子才かたしとの給ひしは、此本才の人也。官(管(イ))仲も學力有。名言多し。學力ありて古今の人情事變に通ぜずしては、生付たる本才ばかりにては、大功は立がたからん。日本にても本才に近きと見えし人、昔語にも聞、まれには今もありつれ(るべけれ(イ))共、無學なり。。(無學にては(イ)アリ)みがゝざる玉のごとし。仁君の下にて良臣あり、明師あり。學校にてみがきなば、後には良臣も明師も、政の才には及まじき人あらん。世人のおもふは治國平天下の才知有人は、重々敷分別らしく、共人品物いひ、立居ふる舞さも有べき人ならんと思へり。左様にては見そこなひ有。尤左様なるも(さへ(イ))有べし。三人か二人までは麁相に見ゆる人に才(本才(イ))有人あり。本麁相には(さへ(イ))非ず、清たる生質也。人の氣質に靜なると清たると二品あり、いづれもよき也。人の心は無聲無臭なれば、見かけにてはしれざる者也。武士の名大將も、戰陣を闘つゝ見つして、生

所發（イ）所を發明

より見ても（イ）にてもくらべみれば

付たる大將の器量、勝負の利のさとき所發す。たゞ一度戰場を見て、名將と成人もあり、度々の功にて成人もあり。一度も不ㇾ見して初よりよきもあり。書の上にて軍談しては、名將の師とも成者に、戰場にて將の器なく、勝負の利もうとき者あり。治平の才もしかり。かろき事より仕習、漸々功ゆきて後にはよき執政の人と成もあり。秀たるは初よりよきも有〔有らん(イ)〕。無事の時、書の上にていひてはよきも、其者に政をとらせてはよからざる有。又才にも稲のごとく、わせ田・をくてあり。二十歳ばかりにて發する才も有。三十四十にてひらくるも有。六七十に成て眞知熟するもあり。大方本才は小事には不得手にて、大事によき者也。大國にても天下にても、貴賤共にあぐみて、何ともすべきやうのなき〔才(イ)〕大難を任ずれば、たやすく其爲べき道を得る者也。問、善・信・美・大・狂・狷・中行の心の位はいかゞ。云、善人は凡人を出る初也。氣質美にして、少し問學し、其まゝ善人と成人もあり。前に云が如し。鄭の子産など也。聖人の跡をもふまず、心法をも受用せずといへ共、學力ありて道を行し人也。信人は心法を受用して、善に明に、身に誠ある人なり。美人は善信熟して〔善に明に(イ)アリ〕。氣質を變化し、道德充實し、面にあらはれ背にあふれ、四体不ㇾ言してさとる位也。大人は其美化して跡見えず、大方聖人とひとしく、才德兼備る人也。美人までは本才有もあり、なきもあり。大人は文武の才德全き故に、治平の才大將の才共にあり。大公望、伊尹など也。狷者は德行厚して知少し不足也。故に平人より見ても賢人とおもはるゝ人也。狂者〔勝たる(イ)〕は道を見る所高明也。見所は大方聖人にひとしといへ共、心法を受用せず、行跡麁略也。〔心法を(イ)アリ〕受用はせざれども、見所のぬけたる故に、名利の凡心はすきと去たり。治國平天下にも心なき人也。又氣質よき人の狂〔狷(イ)〕見に至りたるは、あらき行跡なく狂者〔狷(イ)〕とは見がたきも有。中行に對して狂狷の名あり、信・美・大皆中行也。時に中する故に、平人

人をあなどらざる（イ）天子

孝を見て…給と知（イ）孝を見ならひて則とし聖人已を摂したまふ事を知

よりみては跡なし。狷者は時に中する知不足にて、厚く道を行故に、人の感心する行跡多し。孝經に如ㇾ此人品の義論はなきに、無用の事のやうなれども、是言外の意にして傳の義也。天子諸侯の孝は治國平天下也。治平は其人を得ざれば治平ならず。孝經の孝には不ㇾ叶となる故に、少し論ずる也。孝を以て天下を治めたる人は舜にしくはなし。舜は賢をあぐるを第一とし給へり。後世賢人はまれ也。本才ありて道學を好む人ならば、治平の功あるべし。宰相職を置て、天下の賢才を用る法、後世の時にあたれり。大學の或問に少し論ず

或問、天子は天下皆臣なれば、愛すとは云べし。敬する事は有べからず。然るに天子に愛敬をの給ふは何ぞや。云、愛の心すきと亡て禍亂たちまち至りたるは、桀紂秦の始皇など也。敬の道を失ひて、天下を失ひたるは、×××・○○○○、武家にては北條の高時、足利家の末など也。信長も敬を失ひて逆死に及べり。大君の敬はあなどらざるを敬とす。天下の人心を察して禮式を定給ひ、無禮のたき様に政をし給ふは、人をあなどらざるの敬なり

或問、政令下にいたりて人情事變にもとる事は、諸侯よりも天下〔子(イ)〕はなをしかり。富貴に驕り知に奢て治世久しからず、大不孝と成とも天子なをしからずや。云、天子諸侯の孝のみならず、五等いづれも相通ず。諸侯は天子の孝を見て、聖人已を格し給と知。天子は諸侯の孝を見て吾を諫と知給はゞ、共に有道の君なるべし

或問、一年の藏入を四にして、一をたくはふる事は、卿大夫も可成か〔然(イ)〕。云、いにしへは卿大夫もしかり。士も上士中士は可成、下士は祿すくなければ成まじきか。是も禮式定り可成やうに、上よりし給はゞ可成事也。問、近世は諸侯の一國の貢物、いにしへの二倍三ばい多取といへども、一年の用不ㇾ足。家老を始め、家中の。〔不殘(イ)アリ〕不足のみならず、分に過た

國郡…多し(イ)ナシ
いかゞノ下(イ)すれば貯なるべきアリ
屋作(イ)和漢の珍寶

る借物多し。國郡の主も借物多し。たくはへの可レ成勢にあらず、いかゞ。○云、今の勢にては不レ成事也。然ども大君に大道の志だに出來給へば、今は尚以て昔よりもたくはへの成よき時節べ(イ)也。上下の用に不レ立、ついえてすたる物おびたゞし。政を以てすたる物をすてず、仁政を行給はゞ、かし主も悦て天下の借物なく成べし。大君より始て國郡の主の藏々に、五穀置所なきほど澤山に可レ成は此時也。富有大業事は古への人の十が一にして、功は陪せん。如レ此時節を知て爲とあるを本才と云也。此節を過てあしくほどこし、惡敷散じなば、たとひ本才の人あり共、いかむともする事なかるべし。長々しければ略す。後世志おはしまさん大君の爲に、大學の或問に少し論ず

或問、今は五六十万石の諸侯も、不足のみにて滿る事なし。あふるべきやうなし。昔の滿てあふれたる者いかむ。云、君の榮耀、欲の爲に財寶を多ついやすをあふると云也。內に色のすさみをなし、外に田獵の遊を過し、屋作・器物・飲食・衣服等に美を盡し、も(イ)アリ天祿大(イ)を以て氣に入たる小人に與て賢良・才能をあげざるやうの事をあふると云り。國中の貢物・財用を藏にみちて。欲にあふるゝ時は、國脉みじかし、今は不足のみにて、不レ滿といへども、欲にあふるゝは同じ事也。初榮耀に過て今不レ足あり、榮耀ならでも勢にて不レ足もあり、勢にて不レ足は變化して取つゞく道もあり。自不覺にて不足は終には家の衰微と成者あり。後世は一國を以て一人に與ふ故にあふれ易し。一人を以て一國を治しむる時はあふるべきやうなし。上下共に道を失へる時は久しからず

或問、天下道あるにも道なきにも、諸侯の富貴を危地き比(イ)也とは何ぞや。云、道有時は大君より一國の民の(イ)アリ○父母たらしむるゆへに、民の父母たる德にかなはざらん事を恐る。故に賢者をあげ才能を用ひ、諫言を好み、昌言を拜し、そしりの言

るを不德といふ(イ)り不德を用ひ如レ是なれば

果し(イ)闕所し大名(イ)ナシ

までをも取用ひ、大老を敬し、有德を尊び〔學(イ)〕、君子位にあり、小人野にありて國家無事也。〔大君(イ)アリ〕民の父母たる仁心なく、賢をきらひ才能をそねみ、諫言をこばみ、そしりをいかり、老者〔大老(イ)〕をあなどるを不德といふ。國を〔は(イ)〕治べからず、しかれば終に廢せらる、故に危し。天下道なき時は諸侯はことの外むつかし。惡敷て凶事あれば國を取あげられ、よければ讒者ありて危し。そしりもなくほまれもなく、眞の中にはあらで、世間の中分に居らむ事を欲す。善も大善は行とあたはず、我身作法あしく疵有諸侯は身のかきに〔おぎなひに(イ)〕、けいはくへつらひ、まいなひ多し。故にあしきは〔あしき(イ)〕却て關内侯などの氣に入てよきやう也。正しきは大やうなれば、公義を大事にせざるやうにいひなさるれば、無二是非一惡却なみにつとむ、故に次第に事多くなり、つひえ多て諸國困窮す。關内侯は國主城主の身代はつるを悦といへり。明地おほき時は面々の身にも得られんか〔めぐり來らむと(イ)〕とおもへば也。取立の普代の大名多を上の爲によき樣にいひなせば、大君もそれにうつり給ひて、事とあれば國郡の主を果して、普代の臣にあかち給へり。是後世はいよ〳〵諸侯の危也。大君の長久は天下事すくなく、諸國〔侯〕〔し(イ)〕ゆるやかに、大名おちつき流浪人なく、士民富るよりよきはなし。如レ此なれば、天命の冥加ありて〔つく(イ)〕幸福かぎりなく、無用心は世中次第に事しげく、せは〳〵敷、貴賤困窮するより惡布はなし。如レ此なれば大君の天命の冥加つきて、おもひよらぬ災害出來て亂るゝ者也。普代の臣取立の大身に冥加盡ては〔も(イ)〕、何の用にも不レ立。和漢ともにそのためし明白也。記すに及ず

或問、諸侯の亡び、又微賤なる者の大身になるとも命ならずや。云、道なき世の勢也。有道の代は諸侯の子生れながら世子の名なく、皆學校に入て才德器量をえらびて、世子とす。子なければ家臣の中に先祖よりわかれて、同姓なる中よ

若諸侯（イ）君

又は…有道の代（イ）ナシ

りよきをえらびて世子とす。たとひ世子不ㇾ定、〔具（イ）〕子なき前に諸侯死去ありても、天子より其同姓をたづねて、君を立給へり。繼跡わかれ、或は小身に成と云事もなく、若諸侯惡にはあらざれども、國を治べき器ならねば、其國學の師に才德有人を遣して助しむ。又名山大澤〔川（イ）〕は封せずとて、國中に有名山澤には別に太守ありて、其山澤をあれざるやうに守らしむ。此大守によき人を遣して、國政を助しむ。とかく國の亡びざるやうにし給へば、諸侯の跡の絕ることはまれ也。又子孫もなく、同姓もなく、若有〔君（イ）〕ても惡〔く（イ）〕にて、人君とせられ〔の德なき（イ）〕ざるは天命也。しかれば微少の中より其器量有人をえらびて、國を治しむ。其人一人行て先侯の諸臣を以て臣とす。國中に有人は、動ざれば浪人〔もの（イ）〕と云事はなき也。其人ならずとも、先侯の同姓をたづね求て、先祖の祭を不ㇾ絕樣にし、その子を取立、學校に入て、よく生立なば、ゆく〳〵天子に申て、其國主と成を本意とす。我子は國君となすべきもてなしなく、かろくそだてゝ其國の士とし、民とするやうにす。我死後に天より我子にあたへられんは不ㇾ知と也。如ㇾ此の志ある人ならでは、微少の中より諸侯とはせられず。其國の臣民も和せず、あげられたる甲斐なき也。問、忠臣二君に不ㇾ仕と云事はいかゞ。云、道なき代、又は戰國などには其道も有事也。有道の代には與に天位を共にし、共に天祿を共にする理也。其上農兵の士、其國に付たる者なれば、誰々にても其國に主たる人を君とする也。問、小身中身の人、大身に成ては、召使皆立身す、さなくては人の望はなく、先々にて國郡の者を臣とせば、今までの者は浪人と可成か。云、今の風俗にて見ればしかり。昔は農兵なれば、其小身の時の召使も皆本田宅有、本の農に入也。其中〔にも（イ）アリ〕。小身の時、君臣共に志相叶、よび度とおもふ者あらば、本田宅には子か甥か置て、其身ばかり可行。先にては君の藏入の貢物有餘あれば、其國の農より出て仕る士の例にしてをかるべし。後世兵

貴賤…者多し（イ）貴賤のわかちなく淺間敷事どもなり

農とはなれて、士本。宅（田（イ）アリ）を失ひてより、主君の身代果ぬれば、大勢浪人となり、高知取たる者もあさましくなりはてぬ。數代よくならはしたる身なれば、下賤の事もかなはず、數度の飢饉に餓死する者は、此浪人のはて也。國天下に一人も飢寒のあるは天子諸侯の不孝なれば、不孝のゆへんを述る也。扨小身の闕内侯大身になれば、本の微賤の者ども立身す。それも二三代四五代にて、主人の家絶、子孫浪人と成ぬ。身に過たる立身して、才も功もなければ、主の家亡ざる以前にも、子孫の不覺悟にて、扶持はなさるゝも有。身やはらかに習たれば、父祖の下賤の事もならず、是もはて〳〵は飢寒に及び、不覺の者は盜賊とも成ぬ。一旦の立身却て破滅の本に成ぬ。是にて世中の風俗次第に惡敷成行と也。諸士の禮儀すたれていきどをり、治世長からざる其一也。平家の代盛に立身せし者、右大將家の時は跡もなし。頼朝家北條家の時立身せし者、足利家の時はのこりなし。足利家の時立身せし者、公方家の末には、戰國と成て貴賤かはれり。國主の子孫、公方の末と云人、あさましくなりくだりて、うゑたる者多し。是皆農をはなれて立身せし故なり

或問、農兵はよき事多し。戰場にても各別つよき者と傳聞。然共今は本のごとくかへしがたからんか。云、かへしがたき事なり。されどもかへすべきは今也。士も民も悅やうになくてはかへされず。今は共に悅べき道あり。此時を過なばたとひ志おはします大君出給とも、業を始、統をたれ、數十年をへずばかへるまじ。今なれば五七年の間にも可成事（かへるべき勢（イ））なり。大學平天下の或問に論ず

或問、昔農兵にて在所を不レ失、浪人なかりし風俗はいかゞ。云、才能有人其器ほどの祿を受て、王都へ出て仕る事有、國都へ出て仕るも有、在所の田宅は其子弟を置て守しむ。出て仕る祿は其身一代也。或は三五年仕て暇乞て歸郷

其人…飢寒す(イ)　其人にあらざればせつかく先祖の勤労を以てたまはりたる知行や加増もいたづらになり是とても後世農兵をはなれし故也トス

禮儀ノ下

するも有、十年二十年仕て歸も有。五三年仕官して古郷へ歸れば其身一代、子の代までも心やすくくらす事也。宰相の職は天下を一人して統治る人（事(イ)）なれ共、五七年仕てよき跡職の人を聞立見立、ゆづりて歸郷するもあり。十年二十年執政するも有、とに宰相。（の職(イ)アリ）は祿ゆたかなれば、三年其職に居時は、一家一類知音の末々、在所の貧乏。（の者(イ)アリ）までも盡く救はれ、子孫に至てゆたかに生產あり。問、左樣に官職の祿をたくはへて退く事は小人のわざならずや。云、今此國の風俗にて見れば甚不義なるがごとし。日本の武士は祿を愛ると、其まゝ公役軍役をつとむる故に、たくはへ成がたし。しひてたくはゆる者は、公用を私するが如し。中夏は軍役民間にあり、出て仕る者は役人ばかり也。役人は其才知を用るのみ。其祿ほどに人をふぢし、手ひろくすれば却て公用に害あり。其上祿を子孫に傳へざれば、公儀よりゆるしてたくはへしめ、在所をゆたかにせしむ。道有代に出て仕るほどの人は善人なり。善人を富しむるは賢君の政也。善人富ときは、其餘澤貧乏に及ぶとある者也。宰相より初め諸役人の祿一度置て天下の賢才を用ひ、一國の才能を用ゆ。公儀の祿も常に有餘あり。日本の武士立身とて知行加增を取て。（其知行加増を(イ)アリ）子孫に傳。子孫其人ならね共、立さればならざるやうなる故、子孫次第におとり行て、役人あしく、民其害をかうぶり、君の國脉みじかく、役人も家亡て子孫飢寒す

或問、禮儀備る時はいやしからずとはさも有べし。質素易簡也とは何ぞや。又禮儀。粗略なれば、風俗いやしとはさも有べし。略して過美に成とは心得がたし。云、古昔は貴賤色を以て分て、美惡精粗を以てわかたず。士はゑぼうし・ひたゝれ・はかま、たゞ一具有て公儀の禮儀とゝのほれり。内外共にちいさ刀一腰也。是易簡にて禮儀備れるにあらずや。したがさねの小袖色々なし、何にても寒をふせぎ、暑にたゆるばかり也。是質素にて、ついえすくなきにあら

七七

（イ）正しからざる時は貴賤不レ分如何して可ならん
曰トス

すや。後世ゑぼうしを略して、かみをおりわげ、ひたゝれはつまを略して上下とす、かいとりて質素に似たれ共、貴賤の色定らねば、小袖色々數を盡し、上下もこはり（二通（イ））、うら付などいくくだりも有、上下の風俗はいやしけれ共、過美なる事は昔に十倍せり。宿も他出も（我も人も（イ））ちいさ刀一腰なりき。軍陣にはちいさ刀を打刀とし、其上に太刀をはきたり。後世太刀を略して刀とし、ちいさ刀を略してわきざしとす。質素なるやうなれども、大わきざし、中わきざし、小わきざし有。刀もさしかへ共にいくこしもあり。是も古へに五ばいせり。是禮儀略して數多過美なるにあらずや。世間の士の貧乏する其第一也。貧乏なればむさぼりて心いやしく、下をくるしめて不仁になる者也。孝の道理にそむけり。北條の時は老中小身なるが知行三万石也き。今の六七万石にあたるべし。しかるに公儀の禮服たゞ一具にて、非番にせんたくせられしと也。時頼（泰時（イ））仁君にて靑砥左衛門をあげられし故と聞。其身質素にて、士を養ひ民をめぐみしむる（あはれみ惠みしむると（イ））、貧乏にまで及び、武備のたくはへ有餘ありしと也。問、貴賤色を以て分て素美精粗を以てわかたずとは心得がたし。貴人は精にして美なるを着し給ひ、官位ひきゝ者幷に庶人は粗にして素なる物を着すべき事ならずや。云、是後世のあやまり也。天の物を生ずる官位ありて貧なるあり、賤して富る有、貴富かねたる有、貧賤かねたる有。故に精粗素美の服を以て貴賤をわかちがたし。色を以てわかつ時は、庶人の富る者はいやしけれども、衣服飲食屋作器物等美也。士の貧なるは官位あれども、衣服飲食屋作器物等粗也。素にして粗なれども、色尊ければ、富る者の美服したるもくだりしたがふ者也。たゞ衣服のみならず（萬事然り（イ）アリ）、力は德にくだり、愚は知につかはる。有道の代の勢也。天子諸侯公卿（大夫士（イ）アリ）は、富貴共にかねたまへ共、后婦人に至るまで、色の尊きを用て、美を尊びたまはず。白衣のやうだひけだかきあたりには、美服却て

神聖とて
聖人(イ)
邪正をて

賤しく見ゆ、禮の高き所也。後世儉約とて、大夫士もめんを着するは禮にあらず。貴者、賤者の服を服するを僭下と云、僭（禮(イ)）下は失位也といへり

或問、卿大夫不敢言の語は、怪力亂神其第一たるべきか。曾子の君子道に、貴所のもの三といへるも、則士大夫德行の受用と聞ときは、辭氣を出して鄙倍を遠と也。鄙倍の言は何ぞや。云、夫士君子は言道德に及び、嘉言善行の物語し、文武禮樂を敎學し、經傳を講習し、弓馬の藝に遊び、日を不足とし、寸陰を惜む者也。鄙倍は小人の言也。夷中のかた言なまり言、金銀米穀損得利害の事、淫風の物語、人の非をあげてあひそしり、善をそねみ、卑俗のはやり言をいひてあひたはぶれ、又日を不足とす。怪力亂神は君子の不レ語事なれ共、近來小人の物語には是を上とす。問、怪は何ぞや。云、今の世俗にていへば、神佛のきとく（のさた(イ)アリ）、ばけ物の物語、狐狸の大怪など也。問、日本は神國也。神佛のきとくは有べき事か。云、正神の妙（に(イ)）あり、邪神の夭あり。正神の妙は不測にして其跡なし。伊勢太神宮は聖德の正神にておはしませば、神明不測の妙有によりて、昔より日本國中の人參宮たえずといへ共、跡の見るべきなし。邪神の夭は跡見えて久しからず、狐狸性に同じき事をいひて、神佛を信ず（るは(イ)アリ）。愚夫愚婦の事也。又日本を神國と云事は、君子國といへる道理也。神と云は古への賢き人（人々(イ)）也。かゝみのごとく知明なる人といふ心也。かゝみの中のかを略してかみといへり。是を中略と云也。やまと言葉三字を一字略していへると多し。鏡の美惡をうつすごとく、善惡邪正をてらしてまどはざる人を神といへり。もろこしにても神聖とて聖人を神といへり。日本を神國と云とて、きとくふしぎをいふにはあらず、天照皇より五代は神聖の德おはします、其神人の敎へ開き給國なる故に、神國といへり。上古はもろこしよりも日本を

らして慈ざる人

淫風…是を上とす（イ）淫乱などの物語なり常にあらずして正を失ふ故に不レ語

武備を出せば（イ）武道を専嗜れば

しゝ鳥によりて（イ）も猟漁に出て

君子國といひし也。神國君子國同じ道理也。問、力は何ぞや。云、今の俗にていへば、力わざ・うでだてなどの物語也。力を用る時は禮儀を亂る、聖人の五禮に軍法を入たまふも、知を以て力をつかはんが爲なり。劍を帶するも力あるものに禮儀をみださせじと也。問、亂は何ぞや。云、今を以ていへば、亂世の物語、武篇物語など也。今の俗にては、利得・淫風・きとくの物語などにくらぶれば是を上とす。問、文武は聖賢（人（イ））の左右の手のどし、合戰武篇の物語はよき事ならずや。云、文事ある者は必ず武備あり。戰國には武を以て亂を治め、治世には武を備て民を安す、たゞ夷狄をふせぐのみならず。山海の禽獸蛇龍には人よりも力つよくたけき物あり。故に弓矢の道達者にて、かりすなどりするは士の武をならはす事にして、虎狼毒蛇を退て、人倫を害せしめず。かねて田畠の害を除く者也。赳々たる武夫は公侯の干城也といへり。後世の法度場おほく、弓矢をとゞめ、かり人を禁じ民を養は、田畠の作物、禽獸にはましめて一人の樂とす。是獣をひきいて人をくらはしむるの類也。しかのみならず、士弓馬の業にうとく山川の達者なく、身体やはらかに成て、口にのみ武篇を出せば何の益かあらん。是士の罪にあらず。後世の主將（君（イ））、文にうときのみならず、武をも不レ好故也。故に士を愛する道を失へり。不レ教して戰はしむるは、士をすつる也といへり。孝の道にくらければ也。戰場にて無下に士を失ふは馬川也といへり。今の世中の勢にては、士自分に馬術を習となりがたし。將（君（イ））より命じてのらしむる時は、馬少してのる者多出來る術あり。將の命（其（イ））は術を得されば、馬多けれどものる者少し。川も今の風俗にては習がたし。法度つよく、かりすなどりの處すくなく、他行（地廻（イ））の歩行まれなれば、身（もかたまらずして（イ）アリ）。やはらかに病者なる者を、俄に水に入るゝ時は、頻はずと云事なし。來年の夏川をならはせんと思へば、今年の秋冬より、しゝ鳥によりて山野を歩行し、

方々他行せしめ、身堅固に成て、暑氣にいたり鎧太刀等の武藝をして、汗に成て川に入やうにすれば、頌となし。又今の時たま／＼はしりくらべなどとて馬場にてはしらしむ。是又士をそこなふの一也。楠正成士をあつめてはしりくらべせしと云事を聞て、其本を不レ知也。古へ正成此ならはしせし事は、先常々弓矢を持て山野の達者わざをならはし、その上に時ありてはしりくらべせしむれ共息きれず。先にて用に立やうにしづかにせし也。人の一さんばしり、馬の一さんかけ、益なき事也。馬は野がけ犬走りをならはして馬戰す。野がけを段々のりあぐれば、一さんがけに近きものなれ共、一さんとは各別也。人は地みちの達者の上に、少はやき息きれざる走りにて軍用に立事也。そのうへ正成主従うちまじり、はしりごくと云て、士を親み才知人がらをもよくしらんと也。古への士は武事に達して言道徳に及す身禮儀にならへり。問、鄙倍を遠る事は前に聞ぬ。正二顔色一の受用たる事はいかむ。云、孝子親に事ての愉色、朋友に交る時は變じて正色となる。顔色を正くせんと心有はよからず、信を主とする時は、をのづから顔色正しく成なり。正色の中敬禮おとろへず、晏平仲よく人と交る、久して敬すと、聖人ものたまへり。世間にこれを慇懃なる人といへり。或云、かしこき者は慇懃也。無禮なる者はかしこからずと知と。是名言なり。予昔容貌を動して暴慢を遠るの受用を山賤に得たり。山賤數人荷を持つれて行けるが、荷をおろし、こしかけて休み居たり。其中一人云、いざ／＼行ん、休み過れば草臥出るとていざなひ行たり。賤夫といへども、其業に心を用ひたる者かなと感ぜし也。夫氣には數あり、數極る時は休す、つかれやみたる時は又つとむ。書をよみ藝を習ひ、家業をなす、何事にも此受用あり。氣つかるゝ時は養ふ、養ふて氣復する時は則つとむ。やすみ過れば惰慢の氣生じて物くさくなるもの也。人は勤物也。善をなしてやまざる

に…威勢を（イ）非して無用の事に隙をかき諂訳の背薬を開て

の爲にす（イ）ナシ

少し下に（イ）也座

者也。問、籩豆の事は何ぞや、云、禮を云也。冠婚・喪祭・賓禮・軍禮等、卿大夫士あらましは知といへども、くはしき事は一々覺がたし。其役者ありて存ず、其事（を）あらんとては、（不レ知は（イ））其役者に問て習禮する也。昔孔子大廟に入て、事毎に尋問たまへり。知といへども問にあらず、細事は覺給はざれば也。事の細事まで知むとては、大なる德業にさまたげ有故也。故に士君子は有司にあづけ置事多し〔〇イ本上章トス〕

或問、卿大夫私の權威（職（イ））は、其國にも害に、其家にも凶なる者（と（イ））は何ぞや。云、卿大夫はよき身上なれば、公事の外、私の見舞出入はやかましきに無用の事也。公事のいとまには琴書を樂しみ、藝に遊び、山水にも心をすまし、武事をならはし、家事を治むべきに、我扶持せざる家中の士を、家賴のごとく出入さするは何の用ぞや。公事にあらざれば不來を賢とせば、誰かへつらふ者あらん。むつかしき事を好て（なら（イ））、威勢を悅ぶは、君をないがしろにするに似たり。甚しきは反逆のたくみ（を（イ））の爲にす。そのたくみはせざれ共、主君の足本を見て、折よくは國をかたぶけんとするが如し。敵國よりも左樣の臣をみては間を用る者也。是其國に害有也。反逆あらはるれば家をほろぼさる。仕すましても終には亡る者也。人亡さゞれ共天亡す也。是其家にも凶ならずや。それまでもなく常に士の風俗いやしくみぐるしき者也

或問、式なければ世間多事になり、諸國の潤澤かれて貴賤困窮する事はさも有べし。士の禮すたれて、うらみいきとをる事は何ぞや。又小身の人大身になり、微賤の者立身すれば、諸士の禮儀亡び、治世みじかき者は何ぞや。云、古昔の禮倍臣にはよはひせずと云を至極とす。朝庭は爵にしくはなし。年によらず位次第なり。其外はよはひ次第に上に座し、路次にても先へ行者也。直臣と倍臣とは、倍臣年長じ直臣若ければ、倍臣少をくれて行、少し下に座す、其他はさ

につくにも少し下に
出しぬ…：もてなせり（イ）出してじぎするもあり

のみかはりなし。倍臣下馬すれば、直臣も下馬す。後世此禮式（儀（イ））なき故に倍臣の禮甚くだりて、直臣にあへば昔の奴僕の禮のごとし。是諸國の士のうらみいきどほる所也。又小身の人大身になり、微賤の者立身すれば、昔の傍輩の召使は小者也。刀をさしたるも侍若黨にはあらず、小者の刀さし也。この故に路次にてもみちわきにかしこまりぢぎす。心安き朋友の小者なれば手ばかり出しぬ。立身しても久敷者とて、彼等侍となれり。本より姓氏あるまとの士、若黨も共小者あがり同事にもてなせり。故に公方家の直臣は、諸侯の倍臣をも右の。小者（若黨（イ）アリ）同前（上（イ））にあへしらひ也。公方家の直臣も諸侯の倍臣も、もとはかはらぬ士也。却て倍臣のまされるも有。此故に昔の士は、士に高下なしと云て、國郡の主なれ共、他家の小身の士にとのを付ての給へり。倍臣下馬すれば、國主も乗物よりおり給ひ、近き比まで大名（國主（イ））は却て慇懃なりき。闕內侯の無禮、是非なき躰也。勢のつよき間はかしこまれども、下地はなれたる心なれば、勢すこしくじけては臣たらん事を欲せず、是武家の治世みじかかりしゆへむ也。足利家の天下も二三代は傍輩たる事、昔近所故に禮あり。代をかさぬるほど威高く成て無禮を不知（なり（イ））。諸國の士無念（の忿（イ））にはおもへども、勢の盛なる間は、いかんともする事なし。人の奢は無禮より甚しきはなし。奢者久しからず、天道のかく（ナシ（イ））所、地道の變ずる所、人道の惡む（ナシ（イ））所なれば、思ひよらざる變出來て、公方家（足利（イ））の威勢さめたれば、公方（足利家（イ））に向て敵する者はなかりしかども、無禮を惡みて參勤せず。是より諸國わかれて戰國となりぬ。宰相の職を立て、式よく（法を正し（イ））士の禮だに不レ失ば、今までも足利家の天下はつゞく事も有べし。足利家の譜代の小身を取立て、大名になしたれば、旗本は小身なるも（なれども（イ））皆傍輩也。いづれにも様を付ていへ、路次に逢給ばかしこまれと下知す。旗本に威勢を付る（時は功有様に（イ））忠なりと思はれしとも、却て足利家の天下の權勢失へる根本なる事を不レ知、國々の大名

思へ共…根本也：(イ)思はるれ非是非に不レ及胸を抜て済しける數代續たる足利家の亡たるは自レ是始りしと也

置ことと…故に：(イ)從事を習し

へ出入する旗本、他は皆慇懃也。こなたの衆は無禮なりといへば、いや〳〵上をうやまはざる様に取なされてはあしかりなん。旗本衆ならば切米取にもかしこまれ、様を付よと下知せらる。口おしく思へ共不レ及ニ了見一、いまだ是より迹しき事有、數代つゞきよくしづまり、公方家とうやまはれてうごきがたき足利家の天下の權をうしなひたる根本也。惣じて大名の家中の士は、我同じ身上の人の家頼にも慇懃也。小身の家中の士は又者に無禮なり。其故は大名の家中には、又者に筋よき者多ければ也。小身の家中にては又者多は刀さし也。それのみ知たれば、大臣の倍臣をも微賤の又者も同じやうに覺ゆる故也。是もかしこき者はしからず、旗本の關内侯もかしこきは無禮ならず

或問、孝の生理〔正(イ)〕の發して用をなす者は愛敬也。故に愛敬は孝の心法也。しかるに天子の孝と士の孝にのみ愛敬を說給は何ぞや。云、天子は天下の父母なれば、他は全く不レ備ども愛敬だに誠おはしませば、天職にそむき給はず。他の事は聰明にても愛敬うすき時は、父母の德にあらず。天の明命に叶給はず、故に天子の孝に專愛敬を說給へり。夫士は天下の道德を任ずる天官也。公侯卿大夫の本生〔望(イ)〕也。天子の師保の出る所也。宰相の職のえらばるゝ所也。數すくなき中には、才德の人も有がたし、數多中には賢者も有〔才德の人も有べし(イ)〕、不レ仕士の民間に在も可レ仕才德あるを居士といへり。民間仕官かぎりなき人也。其上大夫以上は富有なれば、道學藝能に心を用ること厚き人まれ也。庶人は業にいとまなし、士は貧なれどもいとま有、心を精義に置ことならはしとなれり。故に道德を尊て問學〔學(イ)〕に精神を收斂し、藝に遊て才達せり。此故に才知ある者は、多は貧乏の中より出る者也。貧賤憂戚は汝を玉にする理り也。世を重て富貴なる者は天職に不レ叶して、天祿を食者多し。故に天の廢する所にて子孫衰ふる理りなれば、積善の家は不レ知、子孫に秀才の人生れがたし

中將…中士のごとし(イ)ナシ

或問、士には爵祿もあれ共今の士には祿のみありて爵のさたなきは何ぞや。云、王代に太政大臣、左右大臣は三公也。大納言中納言宰相は卿大夫のごとし、中將少將侍從は上士中士のごとし、五位の諸大夫は下士の如し。武家にて老中は公卿のごとし。若老中は大夫の如し、番頭は上士のごとし、物頭奉行役は中士のごとし。與力〔組付(イ)〕の旗本は下士のごとし、老中若老中には少將侍從四品あり、上士中士。〔下士(イ)アリ〕には五位の諸大夫あり、是爵也。いにしへは國々の卿大夫士にも天子より爵位を命じ給へり。〔諸侯の家老は卿大夫のごとし、士の頭は上士の如し、物頭は中士のごとし、馬廻の士は下士のごとし。日本の上代は質素にて物の定易簡也。人王七代に徐福來朝せり、秦の惡政をさけて徐福に付て渡りし者、男女三千人也。秦の代の者なれば秦の政法をいへり。故に日本の王代〔上(イ)〕は秦の法を用られたる事多し。國々に諸侯なく、守介を遣して治む。是秦の代に侯をやめて守令を置し法也。昔は公家の家頼の地下を受領になして國々へ遣し、一任四ケ年にてかはらしめ給へり。今の代官〔役の如く(イ)〕のよき者也。近江國の仕置をする四ケ年のあいだは近江守といひ、かはりて伊勢國へつかはさるれば、伊勢守といひし也。諸國受領治にて國主なきは天地自然の道理にあらず。故に後にはいつとなく諸侯のごとき人出來たり。易の六畫にも諸侯の位あり、九五は上卦の中を得たれば、大君の位也。九四は大君に近ければ大臣の位也。三公九卿の爻也。九三は下の上なれば諸侯の位也。九二は下卦の中なり。宰相の位にして政の爻也。初九は士民。〔の卦(イ)アリ〕也。上九は大君の上にあれば師保の位也。箏絃も二を宮に立て、一を師保になぞらへたり。尊して位なく、尊して民なし、大君愼て敎を受給へばなり。問、執政は九四の大臣の職にあらずや。云、大臣は天下の後見也。大臣の政をとるは天下にも害あり、其家にも凶也。大臣は子々孫々祿を世々にする家也。世々賢者の生るべきやうなし。其器にあらず

あらずして(イ)として

守令にて……守介をやめて(イ)守令出來たり時勢を見て守令を止て

人にも(イ)ナシ

着たる者と(イ)着ても

して政をとるは天下にも害あり、家にも凶なるにあらずや。故に九四の大臣大臣は君の(イ)はうしろみして宰相執政は才徳次第に、倍臣民士をきらはず、何方から成共えらび出す者也。倍臣と云も本は民士也。執政職は多は民士の中より出る道理なれば、九四にあらずして九二にあり。師保の職も多は民士より出、皆天理の自然也。天理の自然にしたがふを有道の代といふ也。秦の代にも一旦侯をやめて守令にて天下の仕置せしかども、終にはやぶれてをのづから諸侯出來たり。日本の王代も諸侯の如き人出來たる時勢をみて、守介をやめて諸侯を立給ひ、倍臣までに爵位を命し給はゞ給はらば(イ)、今までも王代なるべし。源義朝は家來にだに奥州五十四郡を領せし秀平衛(イ)をもたれたる人に昇殿をだにゆるされず。昔の公家被官の受領同前にし給へば、人情安からず。況や其家中の士は俗にいへる、人にをや(イ)も九位にもあらざる躰也。故に王位を背て我威成(イ)を立る人あれば、是になびきしたがへり。清盛王威人(イ)をおかし、頼朝の平の(イ)天下を領せしはこの故也。人をあなどる仕置にて天下を失ひ給へるに非や。日本の武士民間に入て農兵となる者も、多は源氏にて王孫なれば、賤しき筋にもあらず。近江國に佐々木の十七流とて、今も民間にくだり百姓と成て居者多し。朽木・京極・伊庭野・一色・馬淵など佐々木の十七流の中也。其外平氏藤氏等の末流、秦の時に渡りたる唐人の子孫、諸國にみち〳〵たり。みな士民とは各別風俗かはれり。士民に富有なるものありて、家屋ひろく男女多使者あれ共、貧なる士筋のわづかなる小屋ずみに住(イ)、やぶれたるかたびら着たる者と同座をゆるさず、田舍は却て行儀かたし。また北條の末に高時が悪政をにくむに乘じて、〇〇〇の〇、一度天下を取かへし給へ共、前車のくつがへりたるゆへをも考へ給はず、時をも知給はで、又天下の士をあなどり給へり。さしも功ありし楠正成に攝津河内和泉をたまふほどの大名に、昇殿をだにゆるし給はず、昔の地下の受領のごとくし給へ

反逆給しへ（イ、官途はし給ふべからず

宮方にて（イ）ナシ

り。まして其外の武士は京都を氣の毒におもひ、又武將によき棟梁出來よかしと願へり。故に其時の人新田義貞をすゝめて云、反逆し給へ、謀反だに（さへ（イ））し給はゞ天下は手に入べしといへり。果して足利高氏（尊（イ））反して王威をそむかれしかば天下をとり、義貞は宮方故、高氏（尊（イ））よりも將の器まさりしかども、したがふ人次第にすくなく成て亡びたり。正成も反逆に付とは本意にあらず、宮方にて二度運をひらかんとかたきを知て好で死たり。それまではいまだ王代の遺風すこし殘りたりしを、根を絶て失ひたまへり（葉を枯し給へり（イ））。愛敬終始なくして憂不ㇾ及者はあらじの聖言むなしからず〔○イ本ハ下ト續ク〕

孝經外傳或問　一之下

或問、〇〇〇の〇の取かへし給たる天下を又ほどなく失ひ給へるは、敬の道を失ひ給ばかりにては有まじきか。云、しかり、天下の父母たる愛の道をも失ひ給へり。兵亂の後にて士民ともにつかれたる時節なれば、よくいたはり給とも、五年七年には有付がたからんに、其おもひはかりもなく、大內裏造營のさたありて、諸國に課役をかけ給へり。諸侯の參內、百官の出入、禮儀のためばかりならば堯舜の黑木作り、かやぶきをこそまなび給べきに、何ぞや秦の始皇が愛敬を失ひて、子孫亡びにし惡政より出たる咸陽宮の一殿をうつして、大內裏とし給ふ事、治世豐年の後なりとも凶なるべきに、戰國の後天下困窮の時節に作り給ふべき事にはあらず。易云、豐ハ大也。窮ㇾ大ヲ者ハ必失二其居一ヲ。故ニ受ㇾ之ヲ以ㇾ旅ヲといへり。無筮の筮にしてあきらかなる占也。大內裏作りたまひて、ほどなく王宮を出て山門よし野の旅にさまよひたまへり。秦の始皇天地のあらむかぎりは、代々子孫に天下をたもたせんとたくみて、咸陽宮を作りたれども、天下を一統せし年より十六年にて、漢の高祖秦を亡せり。窮ㇾ大者必失二其居一の聖言、むなしからず。夫王者は私なし、大明に私な（(イ)私照）く、大公に私親なき道理なれば、賞は天下と共に賞し、罰は天下とともに罰す、故に賞に私愛なく、罰に私忿（念(イ)）なし。このゆへに訟なく怨なし。しかるに〇內緣によりて（(イ)前にアリ）忠功なきものに賞を行ひたまへば、人の怨みいきどをりおほくして訟やむとなし。たま〱あつまらんとせし人心いまだかたからざる。にはなれたり。たゞあつまりがたき物は人の心なり。

一殿を(イ)ナシ

代々子孫に(イ)ナシ

あつまりて久しければ散じがたし。はなれては又あつまらざるものなり。人心は仁にあつまり、不仁にはなる。公にあつまり私にはなる。道にあつまり非道にはなる。無事にゆるやかなるにあつまり、多事にせは〳〵しきにはなる。政道の時に叶ひ、可にあたるにあつまり、時に叶はず、可にあたらざるにはなる。天下の政道、武家の手に渡りて後、年久しく、公家は數代天下の人情事變にうとし。其うとき公家の評諚にて天下の事を取行給へば、時に不レ叶、可にあたらざるのみなり。正成は氣質に知仁勇有し者なれば、宰相納言などの位にのぼせて、政道の評諚(議(イ))をつかさどらしめ給はゞ、天下の人心は堅くあつまるべし。高(尊(イ)下同ジ)氏義貞とは共に武士の長者なり(となし(イ))。軍功は義貞まされり。官位同じく領(知(イ))國も同じほどにして、西國の内にをかるべき事なるに、高氏内縁によりて取入ければ、官位高くのぼせらるゝのみならず、關東を領ぜさせ、鎌倉に置れしかば、やがて賴朝北條を學びて、をのづから將軍となれり。其上に高氏のために武士をかり給へ((イ)たれ)ば、いよ〳〵彼に歸したり。關東にをかるべくは、鎌倉をば空地になし、高氏義貞同じ位、同じ身上にしてをかるべき事也。兩人左右に相守て守護せられ、左驕ば右よりおさゆるやうにせば、堅く禁中の天下と成べし。保元の亂は近きかゞみなるに、御心付(用心(イ))なきはをろかなる事也。昔源平兩家左右の手のごとく相守て、君を守護せられし程は王威つゞきたり。義朝は源家の長者也。義朝父子兄弟亡て後、ほどなく清盛王威(職(イ))をうばへり。源氏又平氏を亡し、清盛にならふて王威をうばへり。保元に公家も義朝も知不足也。其時は義朝のあらん方合戰は勝に成べき勢也。義朝內裏方に有し故、終に內裏方の勝に成たり。故に父爲義弟數人朝敵といはれて殺されたり。××に知あらば忠功の賞に父と弟とを義朝に給はり、源平兩家を立給はゞ、王威のかたぶく事あるべからず。清盛姦邪の男なりし故、義朝に父と弟とを殺させ、一人

身にし終に亡すべき謀ばかりに、淸盛が伯父の新院方せしを首を切て出したり。是を忠也として、義朝にも父弟を殺すべき仰あり。○知あらば淸盛義朝身方せし忠功の賞に、一家のものは助くべきに、不問して何とて討たるぞと御とがめあり。て(イ)アリ、義朝には父弟をゆるし給はゞ、仁知の○なるべし。然るに王威をうばふべきたくみをする者を忠とし、ほしいまゝに賞祿し給ひ、後にはあぐみ給へり。義朝知あらば忠功の賞に父と弟とを申請べし。ゆるされなくば父弟を同道し、關東にくだらるべき事也。勅命そむきがたきとのみ心得て、父弟を殺し情(イ)をナシ功をなくせられて、其身亡び王威終にうばゝれし事は、○臣ともに不知也。不仁也。故に知仁勇なくては忠孝臣(イ)の道立がたし。帝王武を失なはせ給てより、武臣出來て事とあれば武臣に命じ給へり。故に武臣次第に勢猛に成たり。源平兩家双に相守て、君を守護し奉る故に王威つゝがなし。一方よはくならば王威をうばひ、大君となるべき時變を知給はず。終に義朝亡て淸盛大君となれり。大君とは名のらざれども、公家をも世をも心のまゝにして、上みぬわしとふるまひたれば、實は大君なり。賴朝以來は皆武人大君也。むかしは公家武家と云名なし、天子文武の德業を受用し給ひ、山野の田獵などをもし給へり。故に三韓との合戰にも、仲哀應神自身將と成て馬にのり、むちを取てかけひきし給へり。かくのごとくになくては終には威を失ふものなり。問、應神天皇は三韓と十八年合戰し給といへり。今の朝鮮人のよはき躰にては、左樣に手間は取まじきか。云、朝鮮國治世久しき故に、武おとろへたり。昔百濟國より林琳(イ)聖太子長門國へをしよせしたがへ合戰に勝て(イ)はて、數代九州を領せし事有。大内其孫也。大内の臣に陶と云者あり、陶氏にて陶淵明などゝ同姓也。其外大内の臣は本朝鮮人なれば、彼國の姓多かりし也。毛利元就も林琳(イ)聖の臣の孫也。是は日本人の臣と成たる末也と云へり。應神の時分は朝鮮も弓矢はつよかりしなるべし。

武勇の名を得たる國も、治世久しければ弓矢よはく成もの也。是も先王の道を失が故也

或問、公家武勇を失て天下の權長く武將の手に渡り、王者天下を失ひ給べき前表に、〇〇海に入て失給ぬと傳聞侍り。

云、武より前に知を失はせ給へり。天下國家政道の治躰は知也。知明かならずしては、仁勇も行はれず、故に大學の道、先明德を明かにすといへり。君と師と知に先後あり、師は知を明にして先達て人をみちびく者也。君は知をかくして天下の諫言昌言をいれ、其兩端を取て中を用ひ給へば、畢竟君の知に成就す。大知は愚なるがごとしといへる是也。君衆に先達て知を用る、是を小知と云、終に國天下を平治すべからず。天照太神宮より三の神器を傳へさせ給ことは、知仁勇の德を失はせ給なとの神教也。故に世々の帝、神器と同座おはしまし、其象を以て御心の師とし給へり。末に成て帝王の德、神器にかなはせ給はざりしかば、同座を恐れ給ひて別殿を作て、內侍所を祭り給へり。其後いよ〳〵德衰へ給て、禁中におはしますとを恐れ給へば、大和姬かげの鏡をいさせて、眞の內侍所の鏡をいたゞかせ給ひ、みむろ山を越て靈地をたづね、終に伊勢國五十川のほとりに御宮殿を作り、內侍所をおはしまさせ給ひて、天照太神を祭り給へり。其後上の威をわくる臣、度々出來たり。次第に君威かろく成て、公家に家と云もの出來、五攝家などさだまりたるも、君をないがしろにして、我家に私せし始也。近世は箏琵琶にまで家と云と出來、地下はいふに不レ及、堂上にも家の外にはひく事を制し、弟子に成てひく者にも爪をゆるさず。唐も日本も昔は皆自爪なりき。かけ爪は婦人女子のもの也。自爪にては糸の音色よければ、人をふせぎて我のみよからんとする也。樂音は神明に通ずる妙あれば、心の位、糸の音色にあらはるゝもの也。左樣の我慢邪心ありては自爪にてもよからず。古人の遠き唐國へ渡り命をかけて習來し

雅樂も絕るに近し。北條の末戰國の時分までも、あづまのはて、つくし人もあまねく學びたる糸竹なれども、今はたま〳〵志有ものも師なければ習とあたはず。この故に淫聲ます〳〵みちて、風俗いやしく成たることは、日本の恥なれども、これをだに正したまふ帝おはしまさゞる也。いつの比よりか王は土をふませ給はぬもの成といへり。これ君威をうばゝんと思ふ大臣、君をあがめ奉るやうにして、上下を遠くし、女上らふのごとくにかしづきすへたる時は、下のことを知たまはねば、下に知者出來て（姦邪の者出來(イ)）威を取のはかりごとなるべし。武家の代と成ても氣遣なる人の子を、至極馳走するやうにもてなして、うつけにしたると云物語あり。馬鹿の古事に以たるとなるべし。天照皇より五代、日向國におはします時、土をふませ給はずと云となし。神武帝大和國に都作し、日本國中に命令あらむとて、日向國より攝津國難波の浦に着せ給時、大和の賊徒、君王の命にしたがはん事をいとひてふせぎ奉る。官軍度々利を失へり。帝仰けるは、東に賊を受、日に向て戰、故に利なしとて、紀伊國へ廻り吉野より入、賊を南へむけて戰給へば、合戰大に利ありて、賊徒を亡し、大和國うねび山に都立し給へり。其時大王騎馬にてむちを取てかけひきし給。吉野越は馬にのりながらゆかれざる所多し。かち立に成、馬をひかせてやうやく越る嶮岨也。又應神天皇三韓と取合、九州に陣し、十八年甲冑を枕とし、山野を家とし、雨露に濡給へば、黒（脊(イ)）糸威の御よろひにしらみわきて、青きに白くはひたるを傳て、たくぼく（啄木）のおどしといへり。武士の具足の着物には、此たくぼくを用る事なり。應神は人王十六代の帝也。今の八幡宮是也。土をふませ給はずと云となし。然ども今は其あやまりを改め給は却て凶也。女上らふのやうにて、文學禮樂を事とし給ひ、便にけだかき風体にて、俗に落ず。（在さば(イアリ)）代々の武家來て法をとり、其外は何事も武家にまかなはれ給ひ、君客にておはし

九三

公侯（イ）
王侯公

ますこそめでたけれ

或問、治躰は知也といへども、才知を生付人はまれなり。王子公侯の子生れもつかぬ才知はいかゞし給べきや。云、玉みがゝざれば器とならず、人學びざれば道を不レ知。才は氣質によりて異なりといへども、五常の知は貴賤共に固有の天性なればあらずといふ事なし。繼体の君才なしといへども、道を知給へば天下の才知皆君の才知と成也。道を知給はざれば、君才ありといへ共、。（本才に非ず（イ）アリ）却て不祥となり、天下の才知埋れて、邪知姦佞時を得る者也。道を學て人情事變に通ぜざれば、治体の知は生ぜざるもの也。故に大學校は公侯卿大夫士の子庶人の子の、秀才を敎る所といへども、第一は王侯の子を敎る所也。王侯の子道なくては衆人の道學益すくなし。王侯の子の知をみがく所は學校也。書をよみ講をきくとも、何方にても成事なれども、其分にては用をなさず。いにしへは天子の御子達といへども、生れながら東宮にそな（學（イ））はり給ふ事なし。公侯の子も世子の定なし。況や卿大夫をや。學校にては士庶人の子と共に文字を共にし、共に（其上（イ））禮樂弓馬を共にし、成人にしたがひて親みふかければ、下に居ては知らざる上の事を知、上に居てはしらざる下の人情事變を知、たがひに益をとり人がらをもよくしり、いにしへは王。（公（イ）アリ）侯の子といへども、愚不肖にて君子の相なきは庶人に下す作法也。況や卿大夫。（士の子（イ）アリ）をや。故に天子の御子の道學内に向ひ、徳業を成給べきは謙譲にして、士庶人の子の秀才を親み、我ゆく〳〵は庶人たらん、汝と友たるべしとて、たがひに尊卑を忘て心を友とし、庶人の子の里へ。（皈（イ）アリ）も伴ひ行て、野人（農（イ））の家にあそびなどし給へば、其徳を成給のみならず、人情事變に通じ、よき人などを見聞置給へば、是こそ繼体の君の相おはしませ、と貴賤にいはれ給ひて、終に位に即給へば、眞の天下を知給ふ賢君也。如レ此成給べき御子といへども、む

かろくそだて（イ）生長事も隨分輕し

まれながら東宮坊、太子などゝかしづかれ、武家なれば若君とあがめられ給ひて、眞の學びなく、人情事變を知たまはざれば、よのつねの凡君にて床道具のごとし。たまさかに器量おはします君、權威をつよくし給はんため、賞罸を嚴に取行給ふは時〔故（イ）〕の中にあ〔可（イ）〕たらず。人情にもとりて强惡の類に近ければ、人心のはなるゝ端となる事也。問、王侯の御子達君子の相なきとて、庶人に下す事はなさけなく、其身も難儀なる事にあらずや。云、しからず。いづれか天子と成、いづれか諸侯と成、卿大夫士庶人と成給はん、しれざる事なれば、生給よりかろくそだて、學校に入てかろき住居も迷惑ならざるやうにならはし給なり。庶人に下りても、庶人なみの位にて民間に住ばかり也。其身一代はならはぬわざをもするにもあらず。其子よりは民間のそだちにて、民の子と共にあそび。しらず〳〵如ㇾ此ものと思ひて其業に入也。王侯の子なれば二三代四五代は富有にて、庶人の中に居ばかり也。瞽瞍も黄帝より四五代の孫なれば、庶人にはくだりたれども、富有なりしといへり。民間より仕官に出て歸鄕したるものゝ富有なるがごとし

或問、川堤川よけ井手池堤等はさし當りての急務なるゆへ、今も諸國に有事也。大方は百姓役町役足輕家中役人などにて普請也。或は在鄕町屋より出る役人に、扶持米遣すといへども、不足なる体也。有道の代にはいかゞ有たるや。云、民は不ㇾ使を以て惠とし救とす。少々米麥をほどこしても、使ときは困窮す。公役に不ㇾ使、全く自分の業に力を用るだに、田畠をかへし草をきるといへども、草跡より生て手のいとまなきもの也。一年中に正月と七月とたゞ兩月少いとまあり。六月中に田畠の草大方取仕廻故に〔こと出來（イ）〕、七月は少息をのぶる也。冬中に諸用を仕舞て年改り、いまだ地こほりて田畠かへすに及ばされば、正月中少いとまあり。然ども此兩月に家內の諸用をとゝのふる事なれば隙〔の様（イ）アリ〕にて隙なし。故に民

て不民は出るほど(イ)又出て勤る也如レ此

各が勝手：休みには(イ)然ば右の休日一ケ年には凡百二十日あり定の外は休日を

を使に農の時をうばふとて第一の惡敷事とす。家なみにかけて役人を出す〔出さする(イ)〕時は、不達者に不功〔者(イ)アリ〕なるもの多ければ、人のみ多つかはれて、普請は人數程には出來ざる者也。達者に功者なる者を日傭代多とらせて、彼進て出る樣にしてつかへば、百姓役一萬にて出來る所は四五千にても出來る者也。忿を發し杖をあてゝつかふ奉行は下の下とす。役人の力をきはめ苦み病て〔め痛ては(イ)〕、大なる事は成就せざるもの也。上の奉行は不レ忿不レ杖、役人は十分にはたらかむとするをも八九分に使て、役人の力をきはめず。如レ此ならざれば普請堅固ならず。大なる事は不二成就一ものなり。日傭は能すれば我身に利多く、よくせざれば利すくなきやうにして使者なれば、彼みづから油斷せず。我身を愛し我身をはかりて勞すれば、休息して不出は出るほどなれば奉行のせわに不レ及、よくする者也。足輕幷に家中役の普請はみかけよくて、實は不堅固あり。日傭の樣には不レ働者也。給分扶持米取て居ものなれば、千人が九百人餘加惰（カダ）に心あり。右のよき日傭の者も扶持人となれば、加惰に成て下手功ゆき次第に不達者にも成者なり。故に足輕は弓ならば〔に使はるゝ(イ)アリ〕弓、鉄炮ならば鉄炮にかけをき、番所供使のやうなる事のみさせて、普請にはかけざるがよき也。農兵なれば家中。役もなし、百姓を使事もなし。富有大業の餘米を以て日傭にして使也。此日傭多は民間の餘夫也。一日に米三升づゝ、一月に九斗、十月に九石也。二ケ月は休み也。一月に六日づゝの休み、六十日には公儀より二人扶持を給ふ。各が勝手次第、一年に百日休もあり、百五十日休もあり。定六十日の外の休みには給はらず。日傭二十人に二人づゝの杖つき〔を付(イ)〕あり、引廻して出る也。此杖つきは里にて少しよろしき者也。二人なれども出るは壹人づゝ也。給分扶持米日傭になぞらへて少し品あり、よき者なれば位祿役義段々あがりて、奉行職に成者もあり。右の役人達者のをとらぬため、加惰の惰なからむために、使事は日傭なれ

村中の者と(イ)ナシ
農兵…しかり(イ)ナシ

ども、實は公義の扶持人也。足輕にも使事〔(イ)ナシ〕あり〔も(イ)アリ〕、其時は衣類妻子の扶持等をたまふ。足輕小者妻子を持て城下に多く住する事は軍用のためにも大にあしきもの也。戰國には民間の里〱に小屋城とて、里中の妻子をのけをく所あり。足輕小者の妻子も里の者と一所に此小屋城へのき〔に置(イ)〕、・村中の者と共に進退す。・農兵なれば士の妻子もしかり。・仁君の下に人質はなけれども、もし人しちを取にしても、其村里に庄屋年寄の人しちをとりて、惣のしまりとすれば、人〱の人質は不レ取也。楠正成一城にて一天下を敵にうけてだに、城中の士卒の妻子を城に不レ置。別に要害の地にのけ置て〔貯へ置ば(イ)〕、人數を分〔付(イ)〕て守しむ。常に民に情ふかく、民と心ひとつに成たるゆへに、敵に告しらするものもなし。一所に城にこめては運をひらくまでの長籠城とげがたく、其事長〱しければ略す。問、物の麁相なるは、日傭普請といへり。然るに日傭普請をよきに定たる事は何ぞや。云、日傭頭ありて請取にする故に麁相也。屋作も工匠の請取は不二堅固一〔も不レ宜(イ)〕也。惣じて何事も請取と云事はあしゝ。商〔工は(イ)アリ〕。天下の萬事を心得て、武士は次第にうとくなれば、何事をも請取にさせて、武士の奉行は町人の跡に付てめぐるもの也。武士の奉行こそ世中の事を心に知て〔得て(イ)〕、工商をさしつかひ、町人は其大廻しは不レ知、さしあたる其身の家職のみをつとむるをよしとす。問、池川は堤よければ田畠を養ひ、堤あしければ田畠をやぶる大事の物也。普請の仕様ありや。云、大學平天下の或問に少し論ず

或問、城下諸士の新宅修理、各自力にてなす事也。況や民屋町屋は國君のかまひなし。是等をも〔國(イ)アリ〕。君よりなし給はゞはてしなき事也。國君の諸用多ことなれば、左樣には成がたかるべきか。云、今の勢をもつてみれば成がたき事也。富有大業の仁政の時には、か樣の事をいかほどなしても不足なし。士の新宅は公義より作る法也。今高一二三百石の士、新宅

今年の納米…いまだ（イ）惣体年々に少宛

つかはし…つまり（イ）遣て仕廻やうにては迫

を作らば二年の納米を入てもまつたくはとゝのほるべからず。しからば何を以て家内を養ひ、公役軍役をつとめんや。借金となれば其身一代、子の代までも困窮す。破損とても大破に及て修理すれば、一年の納米を入は(イ)事ありな(イ)。今年の納米にて來年中の用をとゝのへて、いまだ有餘有様にせずしては、人の所帯はつゞ々(イ)かざるもの也。今年の納米を今年つかはして、來春より何もなきやうにては、年々に勝手つまり、一生困窮す。後には武士大方左様に成もの也。大勢に成ては心付給ても、國君の力にも不ㇾ及もの也。如ㇾ此ならざる前に十家二十家、或は三十家四十家、主人の分限に隨て毎年かへりみすくふを父母の道とす。年をかさね代をかさねてもらさずすくへば、家中に貧乏の者は一人もなきもの也。町人も其日送り其月送り、其年を漸かつ〳〵くらす者多し。破損を修理しがたし。故に町年老見はからひ、町奉行に達し、大破に不ㇾ及前に修理しつかはす也。富有の者好て新にし、よくするは公儀のかまひなし。民屋は村〳〵の庄屋年寄みはからひ、郡代代官に達して破損新宅等作りつかはす也。竹木國中にかねて備あり置き(イ)、毎年次第送にする事也。水火の難の時作り給事は多き事あれども、富有。の大業(イ)アリ餘米多ければ、公儀の手づかへはなき也。士民ともに自分にしては、子孫の代まで困窮して息をのぶる事なし。。さあれば(イ)アリ父母愛敬の道にあらず、士民困窮すれば町人も困窮す。後に大勢の買がゝり借物等す多まざれけれぱ(イ)ば、身代やぶるゝ町人多し。武士困窮すれば、民間の年貢高めなりとは知ながらゆるす事あたはず。。如ㇾ此時は(イ)すくふべきアリ時分あれども、すくふ事あたはず。上下の困窮に成もの也。人の困窮を利として大富有大に富を得者(イ)の者出來、諸侯と富をあらそふ者有は不祥也。四海困窮の上に此不祥あるは亂世の相也。このゆへにむかし世を再興し給ひし武将は、士に新知或は加増たまはる時、三年は前の格にて居、三年の物成をたくはへて後、其祿ほどの人馬を持役義をつとむる法にし給へり。

の暮の（イ）納米にて不レ足故に來年の

年明（イ）ナシ

用人にて急に其身代ほどの格をつとむる者には、（めさする（イ））三年前よりの貢物をたまひし也。如レ此者一國の家中にも一年に五人七人ならではなきものなればやすき事也。親の跡目を給る時も、三年は公役をゆるしてたくはへしめ給ひき。其外に屋作り或は不時の用をたすけて、數十年すれば家中の諸士千もあれ二千もあれ、貧乏なるものなし。故に人を扶持すれどもよき者あり、馬を持てもよき馬也。兵器利（トク）して堅固なり。勢の威ありて戰に利有。文事有者は武備有也。今はしからず。新知加增し給へば貢物もおさめぬ前に、其格をするゆへに、今年中の入用は今年の暮の納米をあてゝすれば、年明來年中の用は少も殘らず、皆借物に成て來暮にいたればいよ〳〵不足す。其上に家の修理に不時の入用出來れば大に不足す。他國へ使にゆくだに往來の路金すくなければ半は自力也。如レ此事つもりて家內貧乏なれば、父母妻子やすき心なし。人を扶持すれどもよきものなし。馬をつなげども用馬なし。兵器不利不堅也。勢よはくて戰に利すくなし。士民困窮すれば國君も共に貧乏す、亡びざればやまず。故に明君は是を始に知て、火のはじめてもえ、泉の始て達するがごく、なる時より心を用て始にすくへば、ほどこす物すくなくして助る事大也。後にすくはんとすれば、ほどこすもの多して助る事少し。國天下の貧乏かぎりなし。王侯の藏物はかぎりあり、十が一も不レ及もの也。富有大業の政を以てすくふ時は、常の藏物を不レ出して、ほどこしすくふ事たれり。然共是にも時あり、仁君賢臣ありといへども、時によりて急には救はれざる勢あり。君臣は古の人に不レ及といへ共、君仁に志あり。臣才あれば急に救はるゝ時あり。急に救はれざる時は（あり（イ））業を始め統をたれて、或は數十年、或は代をかさねて後ゆたかなり。是は君臣ともに道德厚がらざれば功成就しがたく却てむつかし。急にすくはるゝ時は、事は古人の十が一にして、功は倍する勢也。君臣共に德厚から

今の…也 (イ)ナシ

自ゆく…あらず… (イ)其外の事には臣の家には至らず

乞食…多し(イ)出奔の本となれば

ざれども、君は人の父母たる天職にかなはん事を思ひ給ひ、臣才ありて欲なき時は其功をなすもの也

或問、山深しげり材木薪の多き法は如何。云、春生じ夏長ずる時に木をきらず、來年春夏中のたきゞ材木は、今年秋多中にきり置也。庶人の末〴〵迄も其たくはへをする政あり。（其仕様は(イ)アリ）二三年上より力をくはへてなさしむれば、後には常と成て次第おくりに成もの也。先二三年は子に所帯をわくるごとく、上より命ぜざればならず。富有大業の餘慶ならでは成がたかるべく（し(イ)）、今のいきをひよりみては思はるゝ也。後世は四時ともに材木薪をきる也。春夏の生長をそだてをかずしてきるは大なる費也。其上一草一木も其時にあらずしてきるは不仁也。人も志をとげて後死するは遺恨なし。こゝろざしを遂ずして死するは遺恨有。春夏の生長は草木の志也。なを山澤しげるべき政有。大學或問に見えたり

或問、病をとひ喪をとふにあらずして君臣の家にいたるは禮に非ずといへり。病喪をとふの禮いかん。云、君みづから臣の家にいたりて、其臣の病の重きをなげき、其子の喪の哀をとふ。自ゆくほどの者にあらざれば使を遣して問也。たゞに病喪を問のみにあらず、助くる事あり。家貧ければ、もしは其身もしは父母妻子の長病にて家業の立がたき者あり。君是を問て不足を助く、喪の禮とゝのへがたければ助く、とに（誠(イ)）庶人の貧乏なる家に長病あれば其家業つとめがたきのみならず、看病の用に家財を盡して家をやぶり、乞食のどくなる者多し。庄屋年寄其品（所の(イ)）を奉行代官に達して家をやぶらざる公儀の救ひあり。是仁政の重き品の一なり

或問、士庶人の多き冠婚喪祭を助くる道はいかゞ。云、近代こそ冠禮すたれて元服とて前髪をとすばかりなれ。昔は日本國中無官の士も、ゑぼうし・ひたゝれ・はかま・ちいさ刀を帶せり。是冠者のすがた也。家貧ければ子のわらはすが

生ずる……にして……(イ)富を天下に周くするは愛敬の職にして

故に……よしとす(イ)然るに

たをかふべ用なき者あり。是をたづねて其用を助くるなり。妻をめとるべき年なれども、家貧しくとゝのへざる者有。是をたづねて其用をつかはしてめとらしむる也。親先祖を祭べき備なき者有。外に祭田をあたへて祭らしむ。今を以てみては如れ(イ)レ此廣大の助は成がたかるべきやうなれども、富有大業の餘慶にて、如此仁政はやすく行はるゝもの也。故に彼本才と云ものを重んずる也。賢人君子の徳有ても本才を用ざれば、五穀を水火のごとく生じ(イ)ずる時の中を行ことあたはず。本才ありといへども道徳なければ天道の誠のごとく、仁政あまねき事あたはず。一人かぬるとあたはざれば、君幷に大臣に道徳ありて本才の人を宰相職に置て政をなさしむ、百歩の外に弓いるがごとし。其いたる事は力也。其あたる事は力にあらずといへり。仁はたとへば力也。知はたとへば巧也。あたるは才也。其生ずる富有をあまねくするは愛敬の誠にして仁の力也。本才の知の善を好して進むるは大臣の徳也。君の仁徳を悦て其力を助くるは大臣の忠也。大臣凡心あればこれに反す

或問、傳に云、先王の禮をなすは其嫡を尊びて世をつがしむるにあり。太子賤して庶を尊ぶは亂のはじめ也。かならず危邦にいたるといへり。保元の世のみだれも、宗をくだし庶を位につけたまふより事おこれり。然るに上古は東宮太子の定なく、皆學校に入て、公卿大夫士の子、庶人の秀才までを友とし、文武の業を學び給ひ、君在ときは臣と稱して、公卿と相ゆづり給ふとうけたまはるはいかゞ。云、道ある代と道なき代との別也。問、道ある代道なき代、何を以てかみるべき。云、貴賤ともにゆづる事を尊びて爭ことを耻とするは有道の代也。貴賤ともに勝とを好み、人に上たらん事を欲し、爭訟やまざるを道なき代と云也。故に道行はれざる時は宗を尊びて世をつがしむるをよしとす。〇〇

さまし…ためなり(イ)醒　ても後には害と成なり故に爲給はざるなり　いにしへ……まさねば(イ)ナシ　小勢にて(イ)ナシ　御用心にて(イ)ナシ　天子の出御…累となれば(イ)ナシ　行幸に…きらへり(イ)行幸あれば世の際となる　御子(イ)御皈陣有て　戰にて…成給ふ(イ)ナク

住し給ふ也。小道の善は世人目をさまし、おどろくばかり尊信するもの也。大道の善は常なれば人不知異端の非をなし給はざらんがためなり。

或問、上古は天子諸國を巡狩し給へり。然に王位にては方々の御見物も成がたし、といへるは何ぞや。云、いにしへの(上古天子(イ))巡狩は見物のためならず、諸侯の國政の是非、風俗の善惡を御覽じ、水土のかはり人情事變をしろしめさんがため也。善を好し不能をめぐみ給へば、いにしへの巡狩は諸國の悦なり。政道公にして私おはしまさねば、人の恨なし。御用心なければ小勢にて民の累にならざる様にめぐり給ひし也。土地山川も御覽なくては山澤(川(イ))の政を命じ(爲(イ))給ふべき様なし。故に自(イ)をのづから天下の山川靈地も御覽ずる也。後世の人主は政に私有て公ならず。(依て(イ)アリ)人の恨あれば御用心にて(ば(イ))、をのづから天下をめぐり給とあたはず。かりそめの出御も大勢にて事六ケ敷ければ、下の累となれり。天子の出御を行幸といへるは、出させ給へば貴賤ともに幸を受れば也。後世は諸侯の費民の累となれば、行幸にはあらで世みなきらへり。故にいつとなく巡狩の行幸絶たり

或問、日本にて道有代はいづれの御時ぞ。云、上古は道有代多けれど、とにあらはれて見易きは應神天皇の御代也。仲哀天皇より三韓と取合あり、九州にいたりみづから大將と成給て、數十年合戰有。其間に仲哀崩御ありて、いまだ太子なし。きさき神功皇后御懷胎也。(皇(イ)アリ)后甲冑をめされ大將と成給ふ。御子九州宇佐にて生れ給ふ。應神天皇是也。十六に成給ふとし、御母。(皇(イ)アリ)后大將をゆづらせ給へり。それより十八年の戰にて終に日本の勝となれり。應神天皇崩御の後神と成給ふ、八幡宮是也。御誕生の所なれば宇佐に御社を作り給ふ。宇佐にては八幡太神(宮(イ)アリ)と申奉るなり。應神都に歸せ給

職ありトス

をまねき……王仁(イ)ナシ

御遺勅……なにはの御子(イ)御位を宇治の御子に譲べきの御遺勅也然に宇治の御子御兄なれば難波の御子に御位を譲給へ共御遺勅なれば宇治の御子

學校……まされり……(イ)及所に非ず

て、百濟國より儒者をまねき御學問あり。王仁來朝して御子達の師となれり。應神(イ)アリ。崩御の時御遺勅にて、宇治の御子に御位をゆづり給。難波の御子兄なればゆづり給て位につき給はず、仁德天皇は兄なれども、先帝の御遺勅なれば、なにはの御子こそ位にはつき給ふべけれとて、受給はず。たがひの御辭退にて三年諸國の貢もとゞまれり。宇治の御子仰ける宣ひ(イ)は、我あるによりて、なにはの御子御即位なし位に即給はず(イ)とて、自害し給へば、ちからなく、なにはの御子都にいでおいて(イ)給ひ、御即位あり。仁德天皇是也(イ)アリ。禮讓を尊て爭の事なし。是有道を知一なり。上古にて易簡質素なれば、いまだ學校の備はなかりしかども、御學問あり、道に叶給ふ事は後世の學校ありたるよりはまされり。御子むまれながら尊くし給はず、太子の定もなくて、田舍にくだし、民の艱苦人情事變をしらしめ給。そのうへ弓馬の藝、漁獵の事をもみづからなし給ひ、文武御身をはなれず。領(イ)アリ。國の利器を人にあづけ給はざらんがため也。是有道を知二也。仲哀應神都をばあけ置給ひ、九州に數十年おはしまして何の御氣づかひもなし。幾內中國南海東海山陽山陰北陸みちのくに至まで無事也。是天下の心服也。有道を知三也。王代の盛なりし時は、此國東西とをく南北ひろし。是有道を知四也。いにしへは公家武家の名なし。禮樂弓馬の藝にあそび、漁獵によりて武事をならはし、平生は文を好み禮を尊び學び弓馬を習ひ(イ)、事あればみづから大將と成給へり。如此な民と同く(イ)らざれば山野を家とし雨露にぬれ、雪霜をしのぎ給ふ事あたはずなり(イ)。後世の天子公卿女上らふの樣にては、いかで此艱難にたへたまはんや。武家だに三四代五六代治世なれば、武事にうとく成て、長障の難苦たゆべくもあらず。漁獵の事は武士民(イ)をならはすのみならず、君の下の事をみづから知給道也。平生は禮式嚴なれば官位ひきゝ者は直に天子諸侯に物申事あたはず。田獵漁(イ)の時は王侯といへどもかりしやうぞく、平人に異ならず。常は君の御前へは出る事もなき者、はしりま

て下賤…
ならはし
(イ)ナシ

はりて直の御下知を受、直に物申す者也。しかのみならず民屋にもたちより給て、賤の躰をも御覽じ、直に物など御たづねあり、賤も君上ともしらざれば、御こたへを申也。書のうへにて知給のみならず、上代は直にも御覽ぜし事は御かりの故也。後世威たかく事造作になりて、御狩も切々なりがたく、狩裝束はなやかにて、下賤にも近付がたく成ければ、田(カリ)の主意の武のならはし、雨露霜雪をしのぎ給ふべき。(御試もなく(イ)アリ)大將の御心がけもなく、下の事を知給ふべき仁慈の道もむなしく成て後、公家武家の名出來、事あれば武士に命ぜらる。武人大君と成べききざし有し事一朝一夕の故にあらず、其漸久し。源平左右に相守てこそ王威も立たるなれ。一方衰へば必ず王威をうばひて大君と成べき、人情時變鏡に影をうつすがごく見えけるを、知給はざりし公家のこゝろこそおろかなれ。はやくうばひたる者は、はやく亡べき天理をしらで、いつまでも平家の世ならんと思ひしは平氏の不知なり。頼朝を助置し故といへるはなをもつて愚也。重盛のいへるごく、運つきなば國々の源氏いづれか敵にあらざらむ。頼朝よりさきへ平家を追落せしものは木曾也。運のみじかくなる本は不仁無道也。天命の冥加のつくる事をしらで、我身の用心、子孫の長久をはかる者は凡人のならひ也

或問、宇治の御子の御自害はいかゞ。云、のこり多し。御父八幡宮に似させ給ひて御心勇也。宇治の御子よりなにはの御子へ御位をすゝめ給は、ことはりなれども、なにはの御子三度御辭退あらば御遺勅のうへは、(宇治の御子(イ)アリ)御即位有べき事也。禮は三度をかぎりとする式もいまだなかりし質素の時なりしゆへ也。宇治の御子も我有ゆへと覺しめされば、御跡をけしてかくれ給ひ、なをも御即位(年禮(イ))有まじくば御自殺有べきと仰置。(て何方へなりとも隠させ給ふ(イ)アリ)るべきを、御心の淸く勇におはしますまゝに短かりしこそ遺恨なれ。後世は爭亂を憂るに禮讓の過るを殘多おもふは雲泥のかはり也

或問、何をか有道の代に日本の國東西とをく南北廣しと云や。云、禮式の外は無用の往來なし。道路いそがず、音問なければ無事と知也。故に遠くひろきがごとし。道なき時は禮の外にへつらひて音問しげし。そのへつらひ常となりて禮のごとし。使者飛脚道路をいそぐ事、亂世の急を告るがごとし。故に東西南北ちかくせばきがごとし。貴賤困窮の第一也

五四頁の異同

敵方強く成べし又吉野奈良の加勢着べし明日は必定味方の負と覺つる父と弟とを忠功の賞に助け預られば夜中に責破て見たき手段あれど様子により火をかけば法勝寺風下なれば類火も不レ知候へども居ながら味方の亡失を待んよりは夜中に討て見候はゞやと責上せられば必定父弟をば許さるべし其時向口より手痛く責破か風上より火を放て其時父弟へ使を遣し何の方へ退て御座ば

あぐる…賢を(イ)ナシ

聖人…道理なる(イ)淺近の

知得(イ)知ずても

孝經外傳或問　二

或問、天は易を以て知也。地は簡を以て能也とは何ぞや。云、天地の道は易簡也。先王是に則とりて易簡の善を得て天下を順にす。孝は至德也。易簡の善は至德に配す。故に易簡の理を得ざれば孝道行はれず。問、何をか先王の易簡とする。云、政易簡なれば事すくなく物儉也。事すくなきは天の易に則とる也。物儉なるは地の簡に則とる也。孝子も儉を以て三寶の一とす。教易簡なれば知やすく隨ひやすし。易簡の善も配すべき德なければむなしく行はれず。故に政は人を得にあり。いにしへより帝堯を以て聖主の至極とす。書經を見るに賢をあぐるを以て事とし給のみ。帝堯の賢を得て天下の人を安ぜんとおぼす、心の至誠なるによりて天より舜を以て堯に與給へり。問、天の與ふる者いかむ。云、舜は至聖也。野人の子に生てはよき野人の如し、無心無爲なれば人知べきやうなし。父の頑繼母の姦、弟の奢、三惡人の變によりて舜の德をみがき出せり。年寒して松柏あらはれ、國亂れて忠臣しらるゝが如し。是天の與ふる勢也。賢臣を得て易簡の政行はる。知者は無事なる所を行といへり。無事を行て無爲なるは知の至也。易簡の善也。問、天地の道は博也。厚也。高也。明也。悠也。久也。といへり。しかるに知やすく隨ひやすきと聞ときは、聖人の道は淺近の道理なるやう也。いかゞ。云、知やすく隨ひやすき故に深遠也。何事も知がたく隨がたき事は知得隨得て後は味なく、淺近なるもの也。知やすく隨やすき事は其。味深長にしてきはまりなし。學て後博厚高明悠久の道味を知べし。樂の

倹にて（イ）ナシ

琵琶のばちあたりのどし。四絃をかきくだしたる所は知やすく隨やすけれども、其かきくだすばかりのばちあたり、數十年修行しても思ふやうにはあたらず。箏の絃も（然り（イ）アリ）、すがゝきはたゞ一なでにてむつかしき事なけれど、爪音のよきはまれなり。問、今孝を以て政を爲給はゞ先事すくなく、物倹なるべきか。云、事はすくなくなるべし。唯今物は過て人のいたみになる事は倹にして、•倹にて人のいたむ事は今よりもゆるやかなるべし。先富有大業の仁政なく（ら（イ））ては急に倹は行はるべからず

或問、天地の造化は陰陽五行ならずや。四象四化のみといへるは何ぞや。云、四象四化、則陰陽五行也。陰陽五行の輕く淸るは氣也。のぼりて四象となる、天也。重く濁るは質也。くだりて四化となる、地也。日は陽の精、月は陰の精也。故に日を大陽とし、月を大陰とす。星を小陽とし、辰を小陰とす。星辰は地の土石の如し。星は晝をつかさどり、辰は夜をつかさどる。日は暑をつかさどり、月は寒をつかさどる。晝夜寒暑まじわりて四時行はれ年をなす。万物其中に造化す。千變万化きはまりなしといへども、天の政は四象のみ、是易なるに非ずや。易は無爲無事にやすらかなる意也。事多くわづらはしく苦勞なるやうにては、悠久にしてたがふ事なき道は行はれず。問、四時は五行に非ずや。云、日は木火の神にして大陽也。月は金水の神にして大陰也。星は日の餘氣也。辰は土氣の精也。日は陽神にして木火の精なるが故に、春夏をつかさどる。月は陰神にして金水の精なるが故に、秋冬をつかさどる。土氣は四時に分配す。辰は天の土也。日月星みな辰にやどれるが如し。問、日は大陽にして春夏をつかさどるといへ共、春は冬につゞきて寒し。月は大陰にして秋冬をつかさどるといへども、秋は夏につゞきて暑きは何ぞや。云、是勢也。冬十一月に一陽來復すとい

南を……したがひて(イ)ナシ

へども、却て寒氣つよし。陽下に生じて陰上にうかべば也。曉方にさむくなるは東に大陽出るにしたがひて、陰氣おは〔犯され(イ)〕れ來てひやゝかなる如し。春正月は三陽三陰にて泰の月なれば、冬の餘寒にて〔(イ)ナシ〕いまだ寒し。五月は夏の中なれども、いまだ甚だあつからず。夏至に微陰下に生じて陽上にうかべば、六月に至て暑氣盛也。七月は三陰三陽にて秋の初なれども、殘暑つよければあつし。世の盛衰治亂も亦如レ此。亂世の後に生出て天下をとる人は、天命は歸するといへ共、亂世の餘風にて、人事急には一同しがたし。一同しても氣遣多者也。治世の末に惡主〔王(イ)〕ありて、すでに天命ははなるゝといへ共、數代の勢にて人の勢盛なれば急には亂れざるごとし。問、春夏秋冬土用は五行の相生ずる次第也。春七十二日、夏七十二日、秋七十二日、冬七十二日、土用七十二日、五日を一候とす。五氣の七十二日を合て、一年を七十二候とす。しかるに日月星辰を以て四時をいへるは何ぞや。云、同じ理也。唯天地の道の見えたる如く、易簡なる事を知しめんためにいふのみ。四時の氣は日月の運行にしたがひてうつりかはれり。日月は五行の精靈也。故に五行も日月にしたがひて運行す。五行の逆行と共に、日月も亦運行す。夏は日行北によりて近く、月は滿にしたがひて南を行て遠し。故にあつし。冬は月滿にしたがひて北によりて近く、日は南に行〔寄(イ)〕て遠し。故に寒し。仲春仲秋は日卯に出て酉に入、晝夜ひ〔と(イ)〕とし〔と(イ)〕。故に時正とす。俗に彼岸といへり。此時月も又中行す。陰陽の交也。故に不レ寒不レ暑。春は溫暖をいひ、秋は清冷を云。問、地の四化の政はいかむ。云、水氣化して雨となり、土氣化して露となり、火氣化して風となり、石氣化して雷となる。天氣くだり地氣のぼり、蒸て雲となる。雲中に水氣をふくみて雨となる。たとへば茶がまに湯氣のたまりてしづくの落る如し。万物を潤してこれを生じ、これを長じ、これを實のらしめて人を養ふ政となれり。雨過ればあし

万物：所也（イ）則四化の政也

小善：あり（イ）ナシ

ゝ。故に時節を以て折々にふるものなれば、其間には土氣の露を以て草木を養へり。雨露かはかざれば濕氣病を生ず。故に風吹て濕を散ず。夏物の成長の時にあたりて、留滯してのびがたく（ざれば（イ））、病を生じ火氣を生ぜんとすれば、雷聲ありて留滯の氣とけ、病氣虫氣を消す（發散（イ））。是地の道箇にして万物を成と窮なき所也

或問、鬼神は福善禍淫也。王侯則とりて功過を順にすとは何ぞや。云、鬼神は善に福し、淫に禍すといへども、急にきびしき賞罰はまれ也。人うたがふ事もあり。いかむとなれば、人見てよしとすれ共。（鬼（イ）アリ）神の見るとよからざる有。人見てあしゝとすれども、。（鬼（イ）アリ）神の見る事よきあり。人善ばかりなる者はすくなし。よき人といふにもあしき事もあり。又惡ばかりにても立ざれば、善なる事も有。小惡百にて大善一ッあれば、百の惡を消する事あり。小善百にて大惡一あれば百の小善を消するものあり。大慈心ある者、凡人なれば俗に習て常の作法よからねば、其非千万なりといへども、一の慈心數十（ナシ（イ））年の非を消する者あり。是等のたぐひ、人見てよからねど、（鬼（イ）アリ）。神の見る所よきなり。又氣質にて常の作法よき者あり、其是（善（イ））百千なりといへども、不仁の心有者あり。一の不仁、數百（百千の善（イ））の是を消する者あり。是等のたぐひ、人見てよければ（共鬼神（イ））神の見る所よからざる也。人行天地の造化を助くるあり、害するあり（有（イ）アリ）。。助たるには福あり。栽者は培するが如し。害したるには禍あり、傾者は覆するが如し。人の善と淫と算を積て、善大なる時は福あり、惡大なる時は禍あり。一代に算極者あり、二三代に極者有。小人は小善を益なしと言てせず、小惡をやぶれなしと云て不ㇾ去。善積て名をなし、惡積て身を亡すことを不ㇾ知。小善は日々にあり、大善はまれ也。大善は名に近く、小善は德に近し。故に小善をもらさず、日々に善を爲者を善人と云。又問學せず、道をしらざる人の、其心は稱すべき事なしといへども、

は民心の賊也(イ)ありトス

て君たるとは(イ)たらば
習…多し(イ)成

うちかたぶきて人事をつとむる者は是功也。造化を害するほどの惡だになければ、其功に福す。又其心には惡なしといへども、人事のつとめをろそかなる者あり。又つとむれ共、人道の用にはあらで、かはらをやぶりかきにゑがきて、功とおもふがことくなる者あり。造化の神功を外にして人事をぬすむが如し。これらも淫のたぐひにて、子孫衰る者なり。夫人はむなしく食する者にあらず。或は力を勞し、或は心を勞す。力を勞する者は人を養ひ、心を勞する者は人にやしなはる。力を勞するものは人に治められ、心を勞する者は人を治むといへり。心を勞して功なき者は先王の道にしたがはざれば也、むなしく食する者を遊民と云、遊民(民(イ))も淫のたぐひ也。士以上は人を治る職なれ共、文武ともに不レ修者は天祿をぬすむ遊民也。しかのみならず、人をなさけなく使ひ、民をしへたぐる者は民の賊也。人をあざむきて渡世とする者は民心の賊也。道なき世には如此ものみちみてり。人多時は天に勝の勢にて、鬼神も禍する事あたはざるが如し。しかれ共天定る時はまたよく人に勝の理必然なれば、人の勢衰るときは乱世と成て、民の賊徒等の禍のがれがたし。しかれども此賊をもにくむべからず。畢竟彼等が罪にあらざる事をあはれむべし。たゞ此まゝに道を興し、賊徒をも盡く平人に歸し、一人も難儀する者なく治たき事也。此道を知者をば彼等却て敵とす。あたにはあらで父母の道なる事を不レ知也。故に鬼神の禍淫を。(變ずる道をなし是を(イ)アリ)も和するは人の道也。後世の人君(君は(イ))鬼神をも福善禍淫なれば、賞罰を正しくするを政の肝要也といへるはあやまれり。乱世の後におこれる人主と風俗あしき代をつぎて君たるとは、賞して不レ罰を時の中とす。いかむとなれば、敎なく道なくて貴賤共にあしく習たれば、賞罰を正しくせんとすれば、惡多して善はまれ也。その惡をあげて罰すれば、衆手足を置に所なし。賞罰却て剛惡の政となれり。闇主をしたひ乱を願者也。如レ此なれば又久

功過…あらで(イ)ナシ

鬼怒り天罰す(イ)ナシ

非なる事あり(イ)辭也又

しからず。故に仁知の君は政を以て人をそこなはむ事を恐れて、法を出す事を愼めり。漢高祖法三章に約す。是高祖の始られたるにあらず、明君の古法也。大道行はるゝ時は、禮式にて事たれり。政は衆を富しめて後敎ゆる也。その敎は六藝なり。したがはざるをも不ㇾ罰、したがふを賞するのみ。直をあげてまがれるをすて置。是を皷し是を舞す。衆日々に善にうつりて自不ㇾ知、まがれる者をのづから直くなれり。是鬼神の禍淫をやはらげて、福善のみにて衆惡消す。しかるに後世の諸侯數年奉公の功有者も、一日の過によりて癈せられ、親先祖の國に功有者も、子孫のよからざるによりて改易せらる。子孫よからずとも、祖父の功を思はゞ赦(敎(イ))て立をくべき事也。其身過有とも前日の功に。くらべて(見(イ)アリ)ただむる寛仁なきは、鬼神の福善禍淫に則とりて、功過を順にするにはあらず。主人は威勢を以て利運に使ひ、功過の考にはあらで氣に入たる者を賞し、臣は忠義の心なく、利祿を求て奉公す。君は威高く臣は便利によりて身を害せざる用心す。天氣のぼり地氣くだりて和せざるは否の象也。共にたのもしき事なし。天地生々(道(イ))の道にあらず、孝の理にたがへり(叶はず(イ))。數年の忠功たゞ一過によりてむなしくせらるれば怨あり。此怨は平人にはことはり也。故に造化の氣に感じて害あり、一婦怨て東海旱すといへり。君子は千功万善有せざれば、一過を罪として辭せず、怨ずといへども、をし極れば忠にして罪にあらず。鬼怒り天罰す。又慈心有者の惡は惡にはあらで非なる事あり。不慈なる者の非は非には(善は善(イ))あらで惡なる事多し。又有德の人の非をするは、非にはあらで仁也。不德の者の善をするは、善にはあらで利也。外君子にして內小人なる者あり、外小人にして內君子なる者有。是等の內外、一旦人をあざむくといへども、鬼神をあざむく事あたはず

或問、莫レ遺ニ其ノ親一の親は註に二親をさしていへり。しかるに吾子親愛の親といへるは何ぞや。云、同じ理也。二親

父母に…ごとし（イ）ナシ
仁君…時は（イ）ナシ
かはり…敎ならで（イ）に敎習はして

と見る時は形躰の父母なれども、父母をわするゝことなきは是を親愛する也。形より心をかねたり。予が親愛と云は、心より形をかねたり。先王の博愛にこたへて親愛と見たる也。先王博愛の德に化し、敎によりて天性の父子の道をわするゝ事なし。天性を不失ときは五倫の道皆天性なれば、父母を本として和睦せずと云となし。問、先王の博愛も父母によりて生ずるにあらずや。云、しかり。親の膝下に生ずる事は、天子より庶人に至まで一也。先王天地に事（ツカヘ）給と、父母に事給が如し。父母に事給と、天地に事給がごとし。故に四海を一家とし、中國を人とす。是を博愛と云也

或問、今の禮樂（を以て（イ）アリ）人民を善に導（ミチビク）べきか。云、先今の禮樂を潤色するとも少しは助となるべし（ならば（イ））。仁君の仁政にて人心改り、天地の氣和する時は、禮樂に器用なる人出生し、（潤色せば（イ）アリ）。音聲共にいつとなく正にうつり雅に變すべし。禮は大君だに志おはしませば、禮式を定給こと易し。大學平天下の或問に見えたり。問、今の糸竹の管絃舞樂などは、世俗の不レ知ことにて、白人數寄のせざるもの也。うたひ・まひ・ぜう留利・平家・こうたならでは不レ知。是等も叉用ひやう有べきか。云、まことに管絃舞樂は俗遠く成たり、少し道を學て後好ことを知者も、音律を稽古せざれば、其味しられず。上に大道の志おはしまし、下に道學興起せば古事（など集（イ）アリ）。よきうたひ出來、能拍子の風も漸々かはり、中入のかたりなど、わざとの敎ならで人の善行をみちびくとあるべし。狂言も其始は大身の人、下の情を知給はぬを風諫したる者なれば、是も益になる事あるべし。じやうるりのあやつり、まひの仕形なども、よき古事（本（イ）アリ たらば（イ）アリ）。出來。人の善心を感發するたよりなる事も有べし。童女のこうたも昔はすなをなりき。漸々淫風に流來て、今は（童女の小唄の（イ））せうがもふしも凡俗と共にくだれり。是も道行はれば、いつとなく昔にかへる事あるべし

罰あげて……たからむは（イ）ナシ

或問、堯舜の御代には賞罰なしとのたまへ共、賞罰の言〔事（イ）〕見えたり。其上臯陶は賞罰をつかさどる官〔臣（イ）〕ならずや。云、賞罰に似たるとあり。其德其才ある人を其位にあげ、官職を命ぜらるれば〔る計也（イ）〕、日本の昔も位田職田有しごく、其官職に付たる祿を受る也。是德才を賞するがごくなれども、道德の士其位職を榮とせず、其祿を欲せず、出がたく思へどもしゐて起してあげ用らる故に、君も官祿〔職（イ）〕をあたへて恩とせず。有道の君は公の富貴をも樂しとし給はず、天命なれば不レ得レ已して天祿をつかさどり給也。賢士もやむとを得ざれば、共に天位〔職（イ）〕を共にし、共に天祿を共にする也。故に易に我と汝とつながれんといへり。仁君賢士天命じて良民〔衆生（イ）〕の父母とす。慈愛の心より共に苦勞する也。狂者は其苦勞をさけて位祿を辭す。本より淸明高大の心地を樂める者也。聖賢も其心地は狂者に同じけれ共、光をやはらげ塵に同じくする者は、衆民〔生（イ）〕のための父母なれば、慈仁の〔心（イ）アリ〕。不レ得レ已也。又惡人ありて人道を亂り、衆をやましむる時は、其罪を衆に告て、衆みな刑すべしと云時は刑す。君是をにくまず、いからず、德の至らざることをなげき給へり。故に君これを罪するにあらず、後には常を亂り法をそむく者もなかりしかば、臯陶も有司をおかさず〔も糺事なし（イ）〕といへり。功能有者も其功能にほこる事を不レ知。善は世の常と成て我事を爲と思へり。此時に善をあげて賞せば、無心の衆に名利の欲を生ぜん事を恐れて也。唯示〔シメス〕に好惡を以てして衆禁を知のみ。問、成湯賞して不レ罰者は何ぞや。云、夏の末に德衰へ道廢れて、主くらく衆淫也。善人はまれにて惡人は多し。賞罰を以て治をなさんとせば罪人多して、•罰あげて盡すべからず。衆手足を置に所なからむは•亂の端也。故に善人あれば是を賞し、仁者あれば是を富しめ、まがれる者はすて置て穿鑿せず。法度すくなければをかす者まれ也。たゞ人を殺すものをば是を殺す。盜賊は其輕重にしたがひて刑するのみ也。此二ケ條は古今定

賞を…異也(イ)ナシ

かろき…事は(イ)

れる法なれば、罰にはあらず、衆と共に罪する也。君の好惡誠ありて正しく、皷舞するに禮樂を以する時は、天下の人恥心開て、まがれる者直からざる事あたはず。禮に式あり、そむく者をも刑せず、禮を不レ知を恥とするのみ。後世仁政行はれず、大學小學の敎なく禮式不定して法。〔度(イ)アリ〕多し。困窮不告の者淫惡に習たる凡人、そむかざる事あたはず、そむけば則罰す。是法度の落穴をなす也。•賞を行といへ共善人の賞はまれにて、仁人は却て貧乏也。いにしへの賞に異也。•奉公の功ありて立身すと云者も、君に忠義の誠なく、民に慈惠の助なし。却て民の良心をけがし、風俗をそこなふ者多し。今の忠臣はいにしへの民賊と云に近し。利祿を求る事を知のみ

或問、今諸侯の倍臣を又者とて甚だいやしめり。中夏にて諸侯の大夫士にも、天子より爵位を命ぜられし事は何ぞや。

云、中夏は本より人にかはりなし。天地を父母として氣化にて生れし人の子孫なれば、其中にて德あるをば爵位尊くし、國郡の主とし、卿大夫とす。才あるをば祿を與て奉行役人とす。故に倍臣とていやしむべき義なし。唯禮の次第有のみ。直臣と直臣なれば、年長じたる人座上に居也。直臣と倍臣なれば、倍臣年まさりても直臣座上に居也。。〔直臣(イ)アリ〕倍臣を禮して上に着也。是を至極の次第とす。其外さのみかはりたる事はなし。日本にても士には高下なし。俗に侍といへり。士多は王孫也。武家の大樹諸侯も本は皆士也。直臣となり、倍臣と成は時の仕合。〔不仕合(イ)アリ〕也。百年の間にも貴賤入かはりたるは人の知所也。故に禮義を知給へる諸侯は他家の士なれば、殿文字を付てよび給へり。又者とて甚いやしむるは士の冥加に盡べき理を不レ知。くはしき事は他卷に見えたり

或問、鰥寡孤獨よりもかなしき無告は、今の牢人ならずや。國々の•かろき牢人までは、何十万と云かぎりなし。彼をあ

重き輕き牢人は限なき事なれば

國郡の…諸士を(イ)國君のみ身代は果ても家中は其國に置て其跡へ立身して其國へ移給ふ其主人より

昔の…あらず(イ)ナシ

あるべし…なき歟(イ)ナシ

中あり…又其代の(イ)あり

今の時節過て又其世の

まねく救ひ給はむ事は、公儀の力にも及がたかるべきか。云、仁政は無告を救ひ給ふこと急なれば、今の牢人先すくはるべし。政を以て救給はゞ、公儀の藏をひらかずして、あまねく救はるべし。信長秀吉兩君の比より渡り奉公人と云者少しづゝありしが、漸々多出來て、在所をはなれ奉公す。其子孫は迄(イ)在所を失ひぬれば、主人身代果てゝは居(イ)入べき所なくて牢人となれり。°信長(イ)アリ秀吉の時分より心付給ば、如レ此流浪人多は有まじ。士の風俗も如レ此あしくは成べからず。國郡の主身上はてゝも、家中は其まゝ其國所に置て扶持を給はり、立身して國主郡主となり、給人國付所付に其諸士を扶持させ給はゞ、いにしへの農兵のごとくにて牢人はなかるべし。今は左樣にも成がたき勢なれども、富有大業の仁政行はれて、士の牢人天下の產なき者皆所を得べし。今は鰥寡孤獨牢人のみならず、常の產を失へる者幾千万といふ數をしらず。ね共(イ)昔の代の救も行わたるべき勢にあらず。古記にも(イ)今は今の時所位に應ずる仁政あるべし。いにしへなき窮民多ければ、又昔なき政を以て救はるべし。問、いにしへなき政は何ぞや。云、富有大業なり。公義の藏も米穀金銀みち〳〵、諸侯の藏もみち〳〵、士農工商の借物も濟、かし主も悅び、天下の窮民盡くすくはるべし。治道に志おはしまさん大君の爲に、大學平天下の或問に記し置り。此時節變ぜば事かはりて、記したる條目のごとくにはならざる勢有べし。富有大業の語は、いにしへの語にて、事は昔なき時中あり。この事變過ては又其代の時中有君(イ)べし

或問、福禍は鬼神の賞罰也。賢君賞して罰せず、衆惡消して禍淫やむ時は、賢主は鬼神よりもまされるか。云、鬼神の福善禍淫は水の潤へるにながれ、火のかはけるにつくがごとし。自然の理也。今賢君の政教は德盛にして惡人なき時は、鬼神°も(イ)アリ人主にゆづりて禍淫をやむ。德の流行日をかさねて天下なべて善人と成時は、善常と成て賞°罰(イ)アリすべからず。此時は

本來…去時は(イ)ナシ
病者は…禍あり(イ)ナシ
問……云(イ)ナシ
得とを好し(イ)得て
學て(イ)庶人に不レ生して士に生る福命長き福

人主。福善を鬼神にゆづりて賞をやむ（も全く(イ)アリ）（常に歸(イ)）。至治の代は不賞不罰是也。善と無病とは人の常也。惡と病とは人の變也。惡は心病也（の疾(イ)）。病は体病也（の疾(イ)）。賢君の風化にて心病の惡去る時は、本來の善人也。明醫の養生にて体病去時は無病の常人也。病者は惡人のごとし、日々に禍あり。無病は善人のごとし。日々に福あり。天下惡の心病いへて、皆善人と成時は、人君の賞やむといへども、鬼神の福善（禍(イ)）は日々にかぎりなし。問、無病病者の禍福は何ぞや。云、病者は（且(イ)アリ）氣分のよき事すくなければ、四時の佳興のえんなるをもむなしく過し、五倫の交もおもしろからず、食の味（魚鳥の美も味(イ)）もよからず。或はたゝり（あた(イ)）やすし（と云）。暑にあたり、寒にいたみ、すべて人間の生樂すくなし。臨時のついえあれば、小身なる者は勝手も不自由也。富る者も（共病者は(イ)）財寶身の樂となる事すくなければ、貧なるがごとし。不達者なれば歩行の遊山も思ふやうならず、終に命もみじかし。たとひ存命しても病者の十年は無病の一年の樂もなし。如レ此の禍日々にあり。無病の人は常に氣分よければ、四時の佳興を樂み、万物の時を得とを好し、山水川澤の遊も心のまゝ也。人は達者なれば、馬にのり、こしにかゝれたるよりも、歩行ほど面白きものはなし。食に禁好なし。粗食なれども病者の厚味にまされり。暑にあたらず、寒にいたまず、五倫の交り書を學び藝に遊ぶとも、皆樂となれり。如レ此の福日々に來とあげてかぞへがたし。むかし貧なる老人あり、其顏色樂めるがごとし。孔子其故を問たまへば、答て云、亂國に生れずして治國に生るゝ福、女に生れずして男に生るゝ福、學て性命の理を知て樂（福(イ)）。如レ此の樂多し、貧は士の常也といへり。人天命の福あれ共、かへりみ不レ知者はなきがごとし。此是とを（是等(イ)）不知して彼を願ひ、有ものを不レ樂してなき者を求るは欲也。惑也（是を(イ)）。欲惑を凡人と云也。問、善人の福はいかむ。云、此善人は三皇五帝三五の民也。不レ知不レ識善にうつりて惑なきもの也。第一には聖主の時に生

一三三

日々に福を受（イ）ナシ

の行（イ）折々に行はれ

一雨度…よき也（イ）ナシ

れて天災地夭人禍を不レ知福、第二には父母兄弟妻子和睦して樂める福、第三には康寧の福、第四には富有の福、第五には考終命の福、くはしくいへばかぎりなき福あり。日々に福を受、士以上は此上に攸好德の福を得る人多し。民の中にも有。問、何をか天災地夭と云や。云、旱・大風・久陰・長雨・洪水・日月星の變などは天災也。地震・火難・惡疾・惡虫・夭怪等は地夭也。堯舜の御代には十雨、五風、雨土ぐれを流さず。風枝をならさず。五日に一度風吹ども木の枝を鳴すほどのつよき風は不レ吹。人物の濕氣を吹はらふばかり也。毎日も少づゝの輕き風ありて、夏の暑氣にたえがたき人身をすゝ（冷）しむ。是を南風と云。冬はあたゝかに夏はすゞしき風なれば好風なり。又南なれ共未の方によりて吹風は物をそこなふ風なれば、聖代にはふかず、俗に羊頭といへり。十日に一度雨ふれども大方夜中ふりて田畠草木を潤し、井川の水まさずかはかず。土くれをながし物をそこなふやうなる大雨はふらず。其外に六七月は折節所々に夕立して蒸の暑をさまし、夜をやすくいねしむ。夕立は山澤氣を通じて、雷雨の行かぎりあり。故に山澤の奉行、山神の氣をつよくせんために、所々に山林をそだて置也。故に夏旱する所なく暑氣にあたり煩人もすくなし。如レ此の福、其代の人は常なれども（に樂めり（イ））、後世よりはのぞましき事也。長雨洪水大風の屋をやぶり、物をそこなふ事はなし。又三日の雨を霖雨と云。霖雨のしめやかにふりてよきは春二月と、夏五月也。二月は霖雨にて土よくしめり田畠をかへすによし。草木のめだち生出花咲によし。一雨度ほどふりてよき也。五月は田をうふるによし。此月は二三度もしめやかにふり、川水まし、井手をかけ、水澤山なる時節也（に欲き時也（イ））。是を時雨と云、時雨の化するがごとしとて、賢主の德澤の天下貴賤を潤し、惡を變じて善となすたとへにいへり。日（月（イ）アリ）食と地震は有道の代にはなし。火災惡疾夭怪五穀をからす惡虫もなし。問、

見こり…：たる也（イ）濫にせずして止事を不レ得して行はる

月(イ)アリ日蝕は暦算に出てもとより有べき理り也。しかるに有道の代になきとは何ぞや。云、暦算には出れ共、食せざるをよしとす。月日道五(イ)に出る時は蝕すせず(イ)。日月は陰陽にて、君臣男女の尊卑のごとし。有道の代は君臣男女の禮道(イ)正しき故に、人氣に感じて月の方より其道をよくる也。人は天地の徳也。神明の舍也。故に天地の氣の正不正は人道の正不正による也。問、地震の有道の代になき事はいかむ。云、地震は地雷也。陰氣につゝまれたる陽春、夏の時を得て陰をはらひ孕み(イ)て發する聲を雷とす。陰つよく陽よはき時は發する事あたはず。地中に留滯すれば地震と成也。是も君臣男女正しからざるによりて感ずる所也。問、火災は人禍ならずや。云、人過にてもえ出たる火は消やすきもの也。天災にてやけ出たる火は、人力の及ものにあらず。火天(イ)氣化して風となるは常の事なれ共、大火事は大火の氣の變なれば、强風發す。同氣相求てやけ出る也。故に人力不レ及、大やけする也。付火などは有道の代には有べきやうなし。火あぶりの刑は甚しけれ共、見こりせずしてやまざるは氣のちがひたる也。盗賊を刑するれば(イ)其場にて盗をする者あり。人氣ちがひてわき出る者なれば、刑罰にて惡人の絕る事はなし。本は困窮よりおこりたれども、うゆるほどにもなきものゝするは四体にうごく天性の類也。問、惡疾惡虫は何ぞや。云、癩病・癲癇・疱瘡・瘡氣などは上古にはなかりし病也。桀紂秦の始皇などが暴政より造化の氣をふさぎて出來たる病と見えたり。この類いまだ多かるべし。惡虫は五穀草木をからす虫、人をなやます虫など也。これも上古はなかりし也。今老人の知て五六六七(イ)十年此かた出來たる惡虫もありといへり。時雨ならぬ長雨にて、畠物水くさりになり、種まきて三葉四葉に生出も消失物あり。雨露のめぐみにて、出生する物、かへりて雨にてなく成は不正の氣也。人は此不正の雨濕にあたりて病發す。久陰は雨ふらざれ共、くもりがちにてむしうつする

氣也。人も煩ひ、草木も病生じ、惡虫出來、其上に洪水大風などにて、屋をやぶり五穀をそこなひて、士民共に困窮す。世に惡人多ければ、鬼神の日月に禍する共品々也。火崐岡にもゆれば玉石ともにやかるゝ勢にて、其時の人は善人も共に此禍のがれがたし。天人君をあはれみて、色々のさとしあれども、仁政行はれざれば、終に亂世となれり。此禍も又善人共にのがれず、天の人君をあはれみて、天災地天人禍のさとし久しきは、罪なき者の亂逆の難にかゝれるをあはれみて也。され共善人は陰中の陽を守て難をのがれ、禍を黙じて福とすることもあり。其身一人はさもあれ、人の憂を憂る事、我手足の疵付が如し

或問、天地の造化を助くる者、害する者の事いかむ。云、仁義禮智信の心を存じ、五常の道を行は助る也。時所位のなすべき事をなして、國天下ゆたかなるは助る也。五常の性を亡じ、五常の道にたがふは害するなり。五常は五行の道也。故に是を存じ是を行は五行と相應じて助る也。時處位のなすべき事をせずして、世間の困窮と成は害する也。夫仁は木神也。春をつかさどりて万物を生ず。君仁心ありて仁政行はるゝ時は、天の元德に合し、造化の生氣を助て天人相應ず。一家仁有て一國仁を興すといへり。君不仁にして暴政行はるゝ時は、諸侯卿大夫不仁の心に成て、殺伐の令流行す、造化の生氣を害して、災害並び至る時はいかむ共することなし。是を一人貪戾にして一國亂を作といへり。禮は火神也。夏をつかさどりて万物を長ず、君敬和の德ありて禮樂行はるゝ時は、天の亨德に合し、造化の感[生（イ）]氣を助く。天地人和す。君不敬にして禮式時の中を不レ得、事煩しく物分過にて世間困窮する時は、盛夏の氣を亂りて、或は旱或は大風・大潮等の災あり。雅樂亡て淫聲流行する時は、天地の和をやぶりて、或は久陰、或は長雨、濕毒の病發する也。義は金

下に屈する時は（イ）イシ

有人（イ）の心有故に人の我に慈有

神也。秋をつかさどりて物をなす。夫秋の金氣は天地の義氣也。故に草木黄ばみ落て五穀實のり、木の實むすぶ。是斷制の理にして物を利す。利は小人に在ては己を利し人を損する故に欲也。天と君子とに在て物を利する故に義也。故に國は聚歛の臣あらんよりは盜臣あらんといへるは、義を以て利とする治國の道也。後世盜臣を罸して聚歛の臣を賞するは利を以て利とする也。人心己を利して義を失ふ時は、天の利德をやぶり、金氣を亂る。故に五穀取實すくなく、木の實落。人道義理を失へば勢に付、衰をすて、富貴に付て貧賤をあなどる。主人は臣僕の難をすくはず、臣は主の落目を不二見屆一。すべて君臣朋友共にたのもしげなし。上下たがひに利を取て國危しといへり（云共レ不拘（イ））。亂の生ずる所也。知は水神也。冬をつかさどりて物を藏む。君大知にして問ことを好み、無事を行時は造化の伏陽を養て物含蓄す。小知にして予知ありとし、言路を閉て人情事變に不レ通。政令可にあたらず人民いきどをり下に屈する時は、造化の貞德をやぶり水氣を亂る。信は土神也。四季をつかさどる。仁義禮知いづれも信あらずと云事なし。四時に土用の有がごとし。誠は天の道也。是を誠にするは人の道也。人心誠を失ふ時は邪僞生ず、造物者これを失とす。俗に信を律儀（リチギ）と云。理にくらくして律儀なる者は左道を信ず。似て非なれば是も天地の恠物也。故に君子の誠は善に明かにして身に誠あり。天の道にかなひて造化を助くる者也

或問、不仁不義不禮不信の無道たる事は、大方人たる者の知所也。不知の無道たる事は、生付て愚なる者はいかゞ。云、人皆我に慈愛有人を悅び、不慈愛なるをば恨むることを知。其心則知也。義理のとゞきたる人を感じ、人外なる不義をにくむ心は、いかなる愚者にもあり。我に禮ある人を悅て、我も又禮し、無禮なるをにくみ、信有を悅ひ、僞をにくむ心

其能を失ひ（イ）ナシ

惡主…いへ共（イ）無惡共に共に其代には記さずと云共

人皆有。是則知也。愚と云は不才にて物のがつてんをそき也。是は生付也。知べき事を不ㇾ知は不ㇾ問不ㇾ學故也。又邪道を學て愚に愚をかさぬる者あり。一向の愚者は俗にいへる毒にも藥にもならざる者なれば、無道には非ず。無道の不知はなまじゐに少才ありて、心得あしく、我邪意（智(イ)）を立て不ㇾ問不ㇾ學者也。不知不才不能は小愚也。大愚は才能有志の中にあり。いかんとなれば世に稱せらるべき才能有ながら、其才能を失て、却て身のあだとなる事を不ㇾ知者は大愚にあらずや。故に其能にほこる者は、其能を失ひ、其功にほこる者は、其功を失といへり。人の惡む所也。王公侯卿大夫の大愚は、我知ありとして諫をこばみ、言路を絕也。國家を失ふ根本なる事を不ㇾ知、愚是より大なるはなし

或問、天の史官とは何ぞや。云、いにしへは史官を置て、君を始め三公九卿大夫士の善惡を記さしむ、のこさずかざらず、是天（史(イ)）官也。諸侯の國々も又しかり。後世此官を廢す。有といへども虛名也。惡主ありて其代には記すことあたはずといへ共、後世に及て其事に器用なる者出生し、明細に記し留むること、古今のためし述るに不ㇾ及。是天の史官也。善人には令名をあたへ、淫（惡(イ)）人には惡名をあたふ。是鬼神福禍の理也。惡主（王(イ)）猛威ありといへども鬼神に勝とあたはず

或問、天に二の日なき理なれば、兩（大(イ)）御所大殿若殿などいへるは非なるか。云、仙洞・院の御所などゝて天子に隱居あるは後世の失禮也。匹夫より天下を取、天子と成たる人、父は凡民なれば太上（ど(イ)）天皇の号を奉ず、是も後世の失義（禮(イ)）也。大舜は天子と成給へども父に尊号なし。たゞ舜一人父にあひ給ときは、昔の匹夫の時のごとく位を忘れて事給へり。公卿大夫の預り知ことにあらず。父の方には別に役人ありて用をば達すべし。日本にて賴朝以來は位（に在す(イ)）の天子も隱居のごとし。院御所初りしは天下を失ひ給べき前表也。院の御所を仙洞と云とは、黃帝の生ながら神と成、天上し給へば、御屐ばか

一一八

是は…いへり(イ)　仙洞をば院御所と云に同じ　仙洞は

り残りたり。故に天子の位を去給を脱屣といへり。是は仙家の徒黄帝を推て仙家の祖とす、仙と成給と云より院の御所を仙洞といへり。神明不測の理にて黄帝は神聖なれば、さおはする事もあるべし。國土におはしまさねば、二の日なし。名は仙洞にても、こゝにおはしませば二の日のごとし。二の日有べき理なければ、終に天下を失給て、武人大君となれり

問、天子の死を崩と云事も、黄帝より始れり。黄帝自亡日を擇びて諸臣に人生を去て、天に還ことを告給へり。橋山に葬る、山崩て棺空し、唯劔履のみ棺に在といへり。又云、黄帝道を窮め眞を盡す。遂に龍に乗て高ク濟ル。天地と極な(を同)す(イ)しといへり。此理ありや。云、古傳云、三皇の事は存ズルガ如ク亡するが如也。五帝の事は覺たるごとく、夢見るがごとし。洪荒の世は存じて論ぜざる事可也。此言至レル哉といへり。たしかにしれたるは堯舜より此かたと聞へたり。道を窮め眞を盡して天地と極なき事は聖賢皆しかり。黄帝にかぎるべからず

或問、氣屈して歸とは何方に歸るや。云、赤子より日々に伸す(し)。來る也。神也(氣は(イ))。老ては日々に屈す。歸る也、鬼也

或問、雷の落るを災(天(イ)アリ)といへるは何ぞや。云、雷は八卦の一神にて、五穀草木を生長する正神也。又天地の刑官なり。故に天罰ある者は雷にあたりて死す、死せざれ共其屋鋪の中へ落れば一二代の中に其家亡る者あり。是は天の其人をあわれみて、かねて凶を示し善を行て禍を黜(轉(イ))ぜしめんと也。落るは神にて形なければ落べきやうなし。落るは餘氣の糟粕也

或問、高明の學を小道といへるは何ぞや。云、高明・廣大・幽深・玄遠・神妙は道德の光景を美稱せる象跡也。道德の實は慈愛也。天に在ては生々の理也。常(道(イ))を行て自然に存ず、常(道(イ))は愛敬也。自然に存ずる者は高明の理也。別に高明廣大

師國也(イ)ナシ

晉にも不聞(イ)ナシ

南へ行也(イ)ナシ

惡虫死してとをらず(イ)惡虫不生

堅く、人(イ)堅し糸類つよく穀物虫

を述て流ある(とする(イ))は小道也

或問、其代の聖主の教を不レ聞、名もしらざる外國の治るとは何ぞや。云、中夏は四海の中國也。東夷南蠻西戎北狄の中に在て、日月の照す所、中的にあたれる故に中國と云。日の升降三万里、地上一万五千里也。八尺の臬(ケツ)を樹て夏至の日、中の日陰一尺五寸あり、千里一寸也。日の長き事至れり。中國の國の中にても、東西南北によりては日陰少づゝ長短あり。況や四海をや。日月五行の氣の中會なれば、聖人生れて万事の始をなし、夷蠻戎狄の外國までも、漸々傳て學びしれり。故に四海の宗國也。師國也。中國よりは令せざれども、徳をしたひ物をならはん爲に、其國の英才を來朝せしめ、土産を獻ずる時は君臣の禮也。故に四海の君國といへり。故に中國に聖人出世し給ひて、天下を順治し給ふ時は、天地の氣大に和して清明也。同じ天をいたゞく國々なれば、中國の大和清明の氣、東西南北にも及ばずと云となし。故に外國にもよき人生れて治る也。南蠻の黄老、晉にも不レ聞聖治を知たるも、大和清明の氣に生じたる者也。大王・王季・文王・武王・周公五代つゞきて有徳(明(イ))の君なれば、天地の氣を調ること久し。故に周の代ほど世中ゆたかに、物の澤山なる事はなかりし也。夫治世の氣は南す、北より南へ行也。南する時は寒氣勝、冬よく寒して雪霜ふかく氷厚し。惡虫死してとをらず、竹木金石姓堅く、人躰氣すくやか也。亂世の氣は北す。南より北に行也。北する時は暖氣勝。夏の暑久敷のこり、冬よく寒せず、雪霜あさく氷うすし。惡虫伏して來春夏へとをるものあり。竹木金石姓やはらかに、糸類よはし。穀物虫生ズ。人筋骨堅からず、躰氣すくやかならず。此時にも甚だ寒くして人いたむ事あり、眞の寒(氣(イ))にはあらず。殺伐の風氣也。眞の寒はつよくても人いたまず、却て氣分はよきもの也。時節相應なれば也。南北

不レ生人の筋骨堅く

北に行也(イ)ナシ

暑勝…久し(イ)ナシ

南を行(イ)日

漸々陰長く南蠻の方によれば(イ)ナシ

又西戎……いへり(イ)ナシ

夜の……生ず(イ)ナシ

行の氣は百年の間にもかはりあり。天地の運氣にあらず、人氣感じてしかり。亡國の音は哀く思、其民くるしめば也。亂世の音は怨て怒る、其民そむけば也といへり。言語にも歌にも、哀しくかなしみ思音あるは亡國の漸[兆(イ)]也。うらみいきどをる音あるは亂世の漸也。或は二三十年或は四五十年、漸々もよをして音ふかく成也。此時にあたりて氣北す、漸々北して漸々暑勝、是天人君をあはれみて凶を告ること久し。暑勝時は大風・大潮・洪水等の災度々あり、人君天命を愼て志を興起し、仁心を發し仁政を行ひ、賢才を用て禮[義(イ)]式時の中にかなふ時は、淫聲雅[正(イ)]に歸し、亡亂の音消[散(イ)]し、北せし氣[漸々に(イ)]かへして南す

或問、天竺は天地の中國也。日中に陰なしといへり、いかむ。云、理を不レ知者の言也。人の頭の百會は、天の北極也。兩眼は前にあり、人の日月也。北極は北にあり、日月は南を行。南を行中に北に遠と近とにて、日の長短あり。夏至は北に近きと極れり。故に八尺の臬の陰一尺五寸あり。北狄の方によれば漸々陰長く、南蠻の方によれば漸々陰短し。天竺は西戎なれども、南へよりたる國にて、日の下にある故に日中に陰なし[短(イ)]、邊土なる事を知べし。人かげばかりにて云なるべし。臬を樹て見たらば、さだめて少は陰あるべし。四時によつて長短も有べし。南によりたる國なる故に、冬も一入暑氣甚し。佛像をみるにも衣服肩と腰ばかりに、うすき物をひとへかけて、肱乳(カウニウ・ヒヂチチ)などあらはしゐるは至てあつき故也。天竺は月の初て生ずる下なる故に、月氏國と云。又西戎の中に月氏國と云國ありと云ともいへり。三日月は夜の長き時は西南に生ず。夜の短き時は西北に生ず。西戎は半月の形して、南北へ長き國なり。北狄南蠻につゞきたり。佛生國は三日月の西南に生ずる下也。夜の長き時は西南に生じ、滿にしたがひて漸々北により、夜の短き時は西北

滿に……生じ（イ）ナシ

朝鮮……中にては（イ）ナシ

三は（イ）ナシ

九國あり（イ）ナシ

官位までも全く（イ）ナシ

に生じ、滿にしたがひて漸々南によれり。あしはら國は東の極にて、日の出る本なれば、日本と名付。東へはよりたれ共、南北の中なる故に、四時の氣大方中國〔西蕃（イ）〕にひとし。四海〔夷（イ）〕の中にては東夷をすぐれたりとす。九夷〔東（イ）〕の中にては朝鮮琉球日本をすぐれたりとす。三國の中にては又日本をすぐれたりとす。問、我國をひいきすとや申侍らむ。云、北を狄と云、八州あり、獸にかたどれり。西戎と云、七州あり。犬にかたどれり。南を蠻と云、六州あり。虫にかたどれり。此三方は人の形を備て十か七八人なれども、三は獸虫の姓を帶たる所あり。故に心にくらき所ありて、中國の文字不レ通、禮樂不レ傳。文章禮樂の不レ通國には衣服に袖なし。東を夷と云、九國あり、人にかたどれり。故に東夷は中國の文字禮樂通ずる故に、衣服に袖あり。是自然の天應也。中にもあしはら國は、日の本にて土地山川靈也。中國と同じく全く人の性を受て明德明か也。ことに王者は神明の後也。いにしへは位をつがせ給御子のは外、たゞ人と成給。二三〔五七（イ）〕代の後は、士共民とも成給へり〔（イ）ナシ〕。この故に日本の士。〔民（イ）アリ〕は多は王孫也。人心靈なる故に中國の文章〔字（イ）〕・禮樂・衣服・官位までも、全く通じたり。源平戰國より此かた、力のつよき人のみかはる〴〵天下を取て、文道衰へたれ共、いまだ北狄・西戎・南蠻の人にはまされり。國土山川靈に、人の氏筋よき故也。佛書に記したるを見れば、釋迦の弟子さへ菩薩・阿羅漢などの外は禽獸に近き行跡也。あづまゑびすの士民の中にもあるまじき事共也。若年の時、天竺へ三度あきなひに渡りし者の直談をも聞たり。中國とは種類異にして禽獸の性を帶たるといへるはさも有事共也。東夷の夷の字をはなちてみれば大弓也。又一弓人也。日本は小國なれども、日の本にて九夷の本なれば、弓矢を取て武國也。大弓をも用ればかた〴〵以て夷の儀にあたれり。中國を始め、朝鮮韃靼皆半弓を用ることは、國大なれば虎多し、虎を退んために、弓馬の

馬上にて(イ)ナシ

もはや(イ)ナシ

ゆるさせ給ひたれば(イ)箏を敎させ給ひ仙洞より藪氏へ箏御免の勅書を

達者を事とす。弓馬にて虎がりをするには、半弓ならでは自由ならず。馬上にて矢をはなちて、虎に中死すべき急所なれ共（を射れども(イ)）、勇猛の獸なれば、一矢にてたをれず。飛て射たる者を取故に、矢をはなつと馬の下腹にまわれば、虎あまりて飛過、のりなをりて二の矢を發す。此達者大弓は自由ならず。日本は小國にて虎なければ、戰場にて用るには大弓まされり。問、箏・琵琶・笙・笛を極樂の二十五の菩薩の管絃とする事は、天竺の傳ならずや。禮樂不レ傳とは云べからざるか。云、極樂國も二十五の菩薩もなき者也。悟道の心の苦なき至樂（極(イ)）をいはむとてかりに極樂をいひ、二十五の菩薩をまうけいだせる物なれば、箏・琵琶・笙・笛をかりていへるなり。釋迦の方便にせられしは、天竺に有樂器なるべし。琉球の樂器、朝鮮の樂器も、皆其國の風にてかはれり。中國の樂器を用るは日本のみ也。右の事共は此書には無用の事のやうなれども、孝治をなすべく、堯舜の道の行はるべき國なる事をいはん爲也。昔は官位ある人は云に及ばず、みちのくにの奥、つくしのはてまでも、士たる者は妻子までもひき傳たる琵琶・箏の樂なれ共、戰國より此かた次第にをとろへ、雅樂うとく成たれば、淫聲おこりぬ。百年このかた、もはや公家ならではしり給はぬ様に成ぬ。近年は公家にも家と云事出來て、其家より外の公家は學ぶ事ならぬ様に成たり。後陽成院より小倉公根卿へ直に琵琶を傳へさせ給ひ、四辻大納言季繼卿より舍弟藪大納言嗣良卿へ箏を傳られ、其上に後水尾院よりゆるさせ給ひたれば、此二人へは四辻よりさはりをなし得ず。其子達よりはもはやさはりてひかせず。四辻大納言公理卿樂所の奉行せられしより此ふせぎ出來たり。其子中納言（季賢卿(イ)アリ）。跡をつぎてほどなく死去也。其弟（其(イ)アリ）。跡に立たれども、それさへ早世にて、幼少の人跡に立て無案內也。箏にはふりと云事あり。書にも記す事あたはず、口傳にもならず、たゞよき人の所作を見て知、聞て知者也。今

所持の由を聞傳たる故に如ㇾ此記す也

と書と（イ）ナシ

など作りて（イ）ナシ

の藪嗣章卿。亞相卿（父（イ）アリ）のすがゝきのふり、目にふれ爪音耳にとまりておはすらん。幼少より器用にも見えたり。今は四十餘にもあらん。此人おはする內におこさばおこさるべし。取出す事もならぬ勢に屈しおはするは、なげかはしき事也。とかくせばやがて（絕べき時節（イ））たゆるなるべし。王代の昔國のために英才をすぐりて、遠きから國に遣し、經傳禮樂ならはせ給へり。數年居て命をかけて習來、日本の風俗となし、もろこしよりも君子國といはれし也。經傳禮式は書によりておこす者也。たゞ樂ばかりは書にもとゞめられざる事あり。絕て後は聖人神明の知なくては、賢人の力にも及がたし。琴のふりたえて琴と書とはあれども、再興ならざるにて知べし。賢君おこり給ひ、孝を以て天下を治給べき左右の手は禮樂なるに、今至極あやうく絕かゝりたるは口惜き事也。あまねくひろく國の風俗と成べき樂を、家を立てかく亡す者は先王の罪人なり。問、長崎へ來る唐人に琴の手を習たりとてひく人あり。絕たるとはいかゞ。云、今夷中にて樂の箏知た（を習（イ））りとてひく人有が如し。予もむかし樂不ㇾ知時に習て、樂也と思ひし也。越殿樂のみじかき樂を喚頭さへしらで、つくしのふきの歌にあはせてひきたり。拍子の合たるばかりにて、音律の合たるにもあらず。つくし琴の調は大躰は平調にて、商羽をめらせたる者也。しからざれば淫聲のなへたるふしにはあはず。樂の平調は五聲正しく、めり・かりなく合たる者也。それにては淫聲はのらざる故に、ふきのうたをなへたるふしならで、すなほにうたひてひく也。喚頭さへひかれねば、管絃の樂に合ことはなし。大聖の容良は溫にして勵し、威ありて猛からず、恭にして安し。學者習て漸く是をうたひてひきたり。是より江西にてせうが作れり。後に朱學者など作りて（（イ）ナシ）多なりたり。皆樂をしらされば、是を樂と思ひし故也。つくしごとのしらべにてうたひたり。合たるも不合もしらざりし也。今琴の手とてひくもこの類な

害有ノ下（イ）箏の左右の儀に中餝し

り。管絃の樂とは各別也。いにしへの琴のしらべにもあらず。いにしへの琴は琵琶・箏・笙・笛・打物に合て、大に樂みたる者なり。古樂はもろこしにはとく絶たり。音律達者なりし故、代々に作りかへて、本をば作り失ひたりといへり。日本は音律不達者なるゆへ、習たるまゝにて不レ失。今中夏に明王出給はゞ、日本に來て古樂を學ばるべきに、かく危く成たるは無ニ是非一勢也。堯舜の御代に住心地する道德の樂みのおもかげは、樂の遊の中にあり。此意味は學びざれば不レ知事也。樂學びても聖學なければ不レ通。くはしき理は雅樂の解に見えたり。夫八音の中にて糸は君也。糸の中にて琴、又大君のごとし。他の樂器にひゞきわたりてつかさどる聲也といへり。ある樂の古書に琴をひくを聞たる人の云、あかりせうじの內にあぶをこめたる聲のごとしといへり。源氏物語などにしるしたるとは各別也。琴ばかりは京にて見たり。たけみじかく、はらせばし。箏・和琴・琵琶よりも小ぶり也。樂の琵琶はたけこそみじかけれ共、はゞひろく大ぶり也。しかれども箏・和琴よりもちいさきもの故、聲つかさとりて大也。琴は琵琶よりもちいさければ、聲の淸て高かるべし。惣じて何もちいさき物ほど音たかき理也。人も幼少の子ほど音高し。十二律もみじかきほど次第に音高し。箏の十三絃もほそきほど高し。平調なれば二七爲共に平聲にて同音なれ共、三（二（イ））よりも七は高く、七よりも爲は又高し。琴は絃の中にて小ぶりなれば、第一聲高かるべし。いづれよりもおとりて徵音には有べからず。今の琴のしかたにては、順の調子にもあがるべからず。故に至極乙におとして調べするゆへに徵音也。昔大舜の作り給ひし琴は、桐の白木にて其まゝ作り給ひたるなるべし。今の琴は木の色も見えぬほどうるしぬり（亂（イ））たり。少も色どりかざりては、音に害有。况や琴にうるしぬるべき理はなき事也。琴の道絶たる故に、琴の器も後世はなからんことを憂ひ、神聖（聖人（イ））のおとり給はん

てさへ音に害あり

百餘首(イ)ナシ

まで、形ばかりものこさんとて、堅くうるしぬりて神社などにこめたるを、其心をばしらで手本とし作りたるものならんか。中夏にて近代の賢者さへ樂の絶たる事をなげかれしに、今長崎へ渡る者の知べきやうはなし。しかれども予いまだ今の琴の手を學びざれば、いにしへのおもかげのこりたるかも不レ知。たゞ樂書に記したると、道理とを以てかく云也。それにもあらぬ物をそれと云は、其道の害なり。今の箏も後々にはふり絶て、箏にもあらぬ箏を傳んことをなげく也。昔は朗詠百餘首をうたひたるに、そのふしはかせを失ひて、今はみじかき詩たゞ四首(イ)アリ。のこりたるを、猶朗詠はのこりたりと思へり。越殿樂ばかりを樂と思ふごとく、琴の手少のこりたるを、昔にあらぬ音にしらべて、琴しりたるといふものか。今の箏もふりたえたり共、拍子ばかりは合て、かつ〲ひく人有べし。箏の手なりと教傳ふべけれど、眞の音は出ざるべければ、人の善心を養ひ、道徳の樂みを助くる事有べからず。志有人も感心なかるべければ、終には亡るならむ。今の仙洞御在位の初つかた、樂被レ遊しか共、次第にすさませ給ひしは、いにしへの御遊かゝりのふりは傳奉達する(イ)る人もなし。樂しらぬ樂所奉行・御師範たり。其身家の我慢をつぎて人の善をとらず。よき人の所作は見たる事もなく、拍子を合せたるばかりなれば、何の風情も意味もなきこと也。御感心有べきやうなし。たま〱いにしへの風を知たる藪亞相あれども出さず、樂は神靈の器にて、其人がら爪音にあらはるゝ者也。前の藪亞相は公家らしき人なりしかば、爪音けだかく餘情ありき。我慢の人などいかで此神器にたゆべきや。我死後に公方に御志出來たまふか、つぎの君方一再興おはしまさんかと、國の爲に記し置也。素喰せず四恩に報ずる志のみ〔〇イ本卷二上終トス〕

或問、源氏は好色の事にて作る物語(寓言なるを(イ))なれば、琴の證據にひかるゝ事はいかゞ。云、好色の事は作物語(寓言(イ))にて、他は大方實

書は…ごとし(イ)書なれば見様に依べし

この故に…見ればナシ(イ)

十一の貢にて(イ)ナシ

源氏……これも(九二頁)マデ(イ)ナシ脫ナラン

事也。古代の政事禮樂の敎のみ記したる書は、見る人すくなければ、終には絕るに近し。あれ共知人なければなきがごとし。上の行所を風と云。下の習所を俗と云。好色は人情のこのむ者なれば、外は好色を専にかきて、內には古の禮樂風俗をいひのこせり。好色の物語を釣糸にして、上代の遺風禮樂の善美をかき置たる主意をばしらで、世中の源氏をよむ人多は好色の媒となれり。(せ(イ)) 源氏の實は錦のごとし。好色の物語は綱を尙(加(イ))たるがごとし。世中の源氏を見る人は綱のみ見て錦をしらず。この故に好色の家にうづもれて益すくなきと久し。錦は上古淳素の風俗、禮樂の實事也。糸竹の樂の傳にも絕たる秘曲源氏にとゞまれる事あり。この故に源氏にまされる證據はなし。好色の綱をとりのけて見れば、神事祭禮の古法、喪の服暇、藤衣のときゝすきなどは、まとに殊勝の古風也。其時代の頭中將、源氏の大將は今の諸侯にくらぶれば、中より上の大身也。同道にて參內の時、朝飯をすゝむるに、かゆ・こは飯也。早朝よりの參內にて、晝たらでは退出なき故に、かゆばかりにては成がたければ、力にこは飯をまいらせたるなるべし。源氏のさがへ行てとまりたまへるにも、かゆ・こは飯ならでは用ひられざりしとかけり。上代の質素淸美の遺風を知べし。かくのごとくにてこそ世はゆたかなるべけれ。夫民貢は薄きを以て正とす。貢の薄きは淳素の風俗を本とす。淳素の風俗は禮樂の正しきによれり。禮樂正しからざる時は、淫樂慝禮をこりて驕生ず。日本も淳素の昔は十一の貢にて農兵也。源氏は大將にて武官をかけられたれば、須磨のかろき住居にも、よき馬どもつなぎをかれたりといへり。常の作法質素にて、文武の備にはをこたりなき事を見るべし。問、うす雲の女院、おぼろ月夜尙侍の事になりては筆をすつるなり。かくのごきの不義はいかゞ。云、うす雲の事は作り事也。其時分の物語には世にめづらしき事をいへり。竹とりの翁の物語にても知

か二度か(イ)ナシ

べし。又なき事をいひて人に用心を教たる意もあり。別道は親戚の中より嚴なるがよし。親戚とて心安ぶりにうちとくれば、不覺悟なるわかき者など、思ひの外なるあやまちも有者なり。世中のならはしあしきに、一人ばかり嚴なれば人のうらみもあり、世の禮なれば人のうらみもなし。禮式を定る事は飲食男女を始とすといへるは古人の與儀なり。源氏を好色の下流にたてゝ、唐日本の好色のためしをいひつけたる者也。多賀豐後守よくうつたへをきかれしかば、榮陰比事に有古事どもを豐後守といへるがごとし。うす雲の事の虚說は則源氏の中にも見えたり。なき事をもいひける人口なれども、此事はかけても云ものなしとかけり。隱よりあらはるゝはなきとはりなれば、有事なればいはざる事なし。おしはかりにもいひける者なしとかきたるは、作り事なりといはん爲也。問、源氏の好色十が七八も人のいひつけたる虚なりとも、其心好色の人ならば、末の榮ありし事は何ぞや。云、凡心なれば其時代の風俗に習て好色なれども、心の仁愛深き人と見えたり。これも人見てよからねども(ど(イ))、天の見所よき類也。今の時に生れましかば、むかしの好色の事は、をのづからなるべければ、仁愛深き人にて好人の名有べし。凡人の好色の心は同じけれども、今の好色の事には(昔なし(イ))、昔の好色の躰は(今は(イ)アリ)。なし。今の好色の風俗を昔人にきかせましかば、いやしといふべし。心は古今同じけれ共、時代風俗のかはり也〔○此次イ本一條アリ此卷ノ終ニ出ス〕

或問、慈心ある者の惡は惡にはあらで非なる事有とは何ぞや。云、世間に是非・善惡・義・不義わかたず、同じ言にいへる者あり。是非はかろし、善惡は是非よりは重し。儀不義は大に重し、人の一生に一度か二度有かなきかの事也。是非は日々にあり、知あれば是多く、愚なれば非多き者あり。又其事をしれば爲こと是也。其事をしらざれば爲こと非

覺しく出（イ）思す

習して非なる（イ）學

とはむ…なく（イ）問て相談するがよし

なるもの有。たとへば國天下の命令も、上の心は是と覺しく出といへども、下の人情事變にあたらざれば非也（なる事有(イ)）。下の上に事るも是と思ひてつとむれども、上の事をしらざれば非なる者あり。上は問ことを好て下の情を盡し、古今上下の事變を知ときは、あたらずといふ事なし。下は先輩にたづね、上たる人にうかゞひ、人の爲ことを見習て、已が利口を先だてざる時は非少し。上下共に不レ問、不レ習して非なる者は過也。朋友の交日用の務、是非あらずと云事なし。善惡は誰も知て明白なる事也。故に善を爲者善人也。惡を爲者は惡人也。是非は定躰なし。彼國には是なれ共此國には非なる事あり（るは(イ)）。所のちがひ也。彼人にありては是なれ共此人にありては非なる者有。位のちがひ也。いにしへは是也。今は非なる事あり、時のちがひなり。其事に不案内なれば人にとはむも相談すべき者もなく、たづねても彼もわきまへざれば、已が心に是と思ふ事をする也。心に非をせんとは思はざれ共、才知不レ及して非なる者有。不案内にて非なる者あり。又是非もしれて有とは善惡に似たり。しかれども其事になれたる者は明白也。なれざる者は明白ならず。彼人は慈（心(イ)）人なれども、如此の惡き事有と云は、慈心の人惡をするに心はなければ、惡にはあらで非也。不慈なる者の非は、非にはあらで惡也とは、不慈は不仁也。俗にむごきと云もの也。不仁は惡の本也。非はかろき事なれ共不仁の心よりする故に惡也。人の惡不仁より大なるはなし。鬼神の造化を害する事も（不慈(イ)アリ）。不仁の心より甚はなし。問、有德の人の非を爲は非にはあらで仁也とは何ぞや。此有德は時にあはざる君子也。道なき世には事非がちなる者也。いにしへ事のおこりたる心にはたがひて、もちゆる事多し。非なるほどになすまじきとすれば、世にまじはる事あたはず。五倫は天下の達道にして大義存す。事の非は小事也。故に君子非と知とも小事のために大道を害せず。是有德の人の非をするは非には

あらで仁なる所也。故に君子は是非は俗にしたがふ者あり。善惡は、善は己ひとり行ひ、惡は己ひとりせず。人をとがめず、人の耳目にさはらず、義不義は大也。俗にそむき人にさはるといへどもはゞからず、君子の獨立する所也

イ本ニテ補フ（九二頁ヲ見ヨ）

問、糸竹の樂の傳にも失たる秘曲の源氏に殘れるは何ぞや。曰、難レ言。心は可傳けれ共所作至らざれば彈得ず。所作は大方能ても其人に非れば不レ通。女子に心所作共に通ずべき者あれども、責て一年も折々に同學せでは、傳授し難し。世の勢にて一所に居る事なければ傳る事不レ能。予命今年も量難し。偶再興すと云共是もまた絕なるべし

孝經外傳或問　三

五典…何ぞや（イ）何の說は如何
足を（イ）ナシ

或問、始祖と父とを以て天帝に配し祭たまふと、聖王の禮の必然ならば、何ぞ堯舜禹湯の盛なりし代に祭り給はで、周公獨此禮を行給や。云、時也。又たま〳〵應ずる所あり、堯舜天地と並び立て、造化の功用を成給ひし時、伯・禹・稷・契・益・皐陶・伯夷・夔龍の諸賢、堯舜と共に天地の造化を助て、天地人の三才相應せし事、天に在ては日月星辰天帝と共に造化を行ひ、地に在ては風雷雨露の神地祇と共に造化を成がごとし。后稷文王明には天地人と並立、幽には帝の左石に在す。南郊明堂の祭は天神賓の如し。后稷文王の功德主たるにかなへば配し祭給ふ也

或問、註に親は親愛の心也。胎下（膝（イ））は孩幼の時也といへり。しかるに吾子五典の親とし、胎を下る一聲、赤子の心より說下すとは何ぞや。云、孟子に大人は赤子の心を不失者也といへり。孔子も性相近しとのたまへり。赤子の時は聖人凡夫相近し、習を以て各別に（格別に（イ））なり、赤子の心を失て凡夫と成者也。道家の語に胎を下る。一聲（時の（イ）アリ）大山も足をくじくといへり。人大に感ずる事あれば、身躰動き伏す。大山の神の至誠に感ずるとをいふ也。釋氏も又胎を下る時の心を指て、天上天下唯我獨尊といへり。二家共に。（然り（イ）アリ）孟子の語によりて或は活言、或は權（化（イ））說したる者也

或問、註に父母を養へば日々に嚴也と見えたり。然るに吾子以て養へば父母日々に嚴也といへるは何ぞや。云、父母老て子養時分は妻をめとり、三十四十以後の事也。嚴敬の心生ずる時節は過たり。二三歳までは父母をしたふ心のみ也。

三四歳より父母を愛する心生じ、四五歳より敬心少しひらけ、十四五歳までの間に漸〻敬心深くなり、十五六歳より二十歳までに敬心日々に嚴也。是神の知をひらく次第也。廿歳以後は成人の道備り、嚴敬の禮儀全し。父母老て子養時は、愛を以て敬を和し、愉色艶容あり。嚴を云時にあらず

（五六(イ)）（六七(イ)）

或問、因レ嚴教レ敬、因レ親教レ愛と、仁禮の教のみにて義知信の教なきは何ぞや。云、其中にあり。仁禮の固有の教の義は本解に書す。（解に及ばず(イ)）義は金氣の神也。性の固有也。君臣朋友たがひに義をたのみて、生をとぐる者也。貴賤大小共分に隨て一年に五百分の用あり。一日に一分づゝ損して一家の用を達し、一國の用を達す。五百分の内三百六十分は自分の用とし、百四十分は人に施す所也。禮義は一分己を損すれば一分人を益、朋友臣妾難を救ひ、不足を助る事其中にあり。況や親族をや。故に一分己をまし、一分人を損ずるは義にあらず。家屋敷財用をかへなどするにも此事あり、義士は是を愼めり。大義に當ては己が一年の月の内を損じても人を助る道あり。百四十分の用施すべき人なきときは、積て不時の用を待。右は損益の見やすき所に付て義を云也。文武の道理の義、經傳の義理、天下國家。（敢(イ)アリ）道の義、己を脩め人を治る義、何事にも義あらずと云事なし。年に隨て義精く成者也。天地の造花も秋の義氣に至て物成就す。草木も實をむすびては葉落枝損ず。（敬(イ)アリ）己を損じて他の用を成義なり。五穀實のり人を養ふに至ては其功をはる。功成名遂て身退く、天道の義也。聖學。の義あげて盡すべからず。問、今士農工商は云に及ばず、國郡の主といへども、（も(イ)）一年の五百分の用不足のみならず、國郡の主も一年の貢物を不殘借物に渡ても不足、家中の諸士は二三年の知行の納米を借物にあてゝも不足、民も又しかり。すべて世中貴賤共に借金のおひたをれとなれり。何を以てか人に施さんや。故に貴賤共に人

用あり…五百分の(イ)用ある
月の内(イ)用
百四十分の用(イ)三百六十分の内
經傳の義理(イ)ナシ
一年の…郡の主も(イ)ナシ
二三年…も又(イ)ナシ

徳政たるべきか(イ)ナシ

信は…事なし(イ)ナシ

うたがはしく統(イ)ナシ

盜賊…ため(イ)ナシ

を損し、已を益とのみにして義を行とあたはず、あたはざるをとがむべきやうなし、いかむ。云、しかり、昔孔夫子衆ありとの給。何をかか加むと問ば、是を富さんとのたまふ(イ)ナシ。すでに富なば、何をか加んと問ば、是を敎んとのたまへり。富さんとは富有大業の仁政を行て上下貴賤ともに富貴足しめんと也。富足て敎なき時は、禽獸に近し。故に人道を敎て、人倫を明かにせんと也。貧乏困窮の士民には敎をなしがたし。。(日々に世事を勉(イ)アリ)何のいとまありてか禮儀を脩んやといへり。問、貴賤共に富足しめんならば此借物をなくなさでは足(叶(イ))べからず。昔ありし(よりいふ(イ))德政たるべきか。云、德政は非道の令也。(ならずや)か(イ)し主もかりたる者も共に悅て、世中の借物皆濟の大道あり(豐なる道ありや(イ))。大學或問に見えたり。問、知。(信(イ)アリ)の敎はいかむ。云、有ニ至德要道一以順ニ天下一。汝知レ之乎。とのたまふより敎授し給所、知の敎にあらずと云事なし。信は仁義禮知皆信あらずと云事なし。問、五等の孝に父子君臣兄弟朋友の道ありて、夫婦の道をのたまはざるは何ぞや。云、夫婦は人倫の本也。夫婦別ありて父子親といへり。。(夫婦の道は(イ)アリ)不レ言して其中にあり。問、五典の道、四典は義理分明也。別道に至て、男は外に居、女は內に居、內外かぎり有て不レ乱がごき事は、大躰聞えたりといへ共、別の精義不分明がごとし、いかむ。云、別は男女夫婦別々の義也。別々乱てうたがはしく統正しからざる時は、父子不レ親。故に盜賊と親の敵と、妻敵はうちすての法也。これ別々の道を立て、人倫を明にせんがため、是を本として別道の禮品々あり。書傳に見えたり。問、夫婦の別の知に屬したる義はいかむ。云、知は水神也。水の物たる、外くらく內明也。ひきくにつきて流て不已處によりて象をなす。無事を行て無爲也。天の爲とくらきに始る。冬は水氣の時にして水神事をつかさどり、万物閉藏しおさまれり。冬の仲に一陽來復すといへ共、地下に生じてあらはれず。陰陽の交り其始聲もなく臭もなし。皆くらきに始る

一句づつ 或は（イ）一度に

一字教… 又（イ）ナシ

道理也。夫婦是に則とりて其交り深密也。男のなりはしまる所、女のなりはじまる所を、かくし所と名付、ふかくかくしてあらはさず。自然の理也。故に智者は謙退して知を披露せず、温恭自虚にして問こと［閉る（イ）］を好む。退て密にかくれて知いよ／＼光明也。人に取て善を爲を大知とする所也。君子の知はよく過を改め、諫に從にたれり［隨に急なり（イ）］。謙なるが故に虚明也。尊しててれり。卑してこゆべからず。德の盛なる也。小人の知は過を文り。諫をふせぐにたれり。予知ありとする者は凶德也。小身は身を失ひ、大身は國を失ふ。天の道にそむけば也

或問、幼少の子共に手習文字讀を教て、おぼゆる事をそく、或は忘るゝとてむちうつは痛にあらずや。云、痛也。道なければ也。文字讀は子共の方よりよみたらず、今少し多くよまんと進むやうに、一句づゝ或は三四字ほどよませたるよし、それにてはおぼゆる事もはやく、忘るゝ事もすくなし。器用無器用は生付なれども、胎中に感じ、二三歳より聞ふるゝ事には、さのみ無器用はなし。今とても四書などをなかばよむまでには無器用あり。それ過ては器用と大方ひとつに成者也。又教やう也。手習は筆道より教ればすゝむ也。むちうつやうなる子［事（イ）］はなし。いろはのいの字は、やすく見ゆる字なれ共、初て手習子は、二三日［日（イ）］にもかき得ず。眞字は初はなを以て書がたけれ共、筆道よりかゝすれば、いの字をだに得かゝざる子も、二三べん四五へん［日（イ）］にては、字形正しくかく者也。一日に一字教て、間日四五日ありて又一字づゝ教てよし。字の二三十も書得て後、筆勢を教るに、たゞ一へんにてうつる者也。二三年折々習て後は、もはや師傳をまたず、いかやうの達者も成者也。我習たることはなけれども、七八歳の子に教るを見たり。世間の手習とは各別の事也。弓馬なを以て道より教ゆれば、早く用を爲者也。今聞もせず見もせぬ事をよまんと思ふ心もなき子に、教や

うあしくよますれば、覺らるゝ者にてはなし。少し覺ても、又先をよますれば跡は忘るゝ者也。それを覺ぬぞ、忘るゝぞとて、うちたゝきするは不仁也。不知也。不ㇾ敎して置たらましかば成人の後學を好べき氣質の人も、幼少の時のくるしみにうとみて、きらひに成者也。手習も筆道不ㇾ知師に付て、字形ばかりをならはすれば、何ほどせつかんせられても、成人の後惡筆也。勞して功なき事共ばかり也。右も左も文盲無藝の中にそだちて、たゞ一人無功の師に任するは、一人の薛居州、獨の宋王をいかむといへるが如し。今女子持給ふ大身、其子の言葉よからんことを欲して、畿内の老女壹人よびて敎られんに、本より夷中生れにて、おちめのと、遊びがたきまで皆夷中者ならんには、日々に京言葉を敎とも、いひ得るとあたはじ。たとひ言葉は少し覺ゆる共、なまり聲色は、本の夷中ならむ。敎ずともおちめのと、あそびがたきまで、皆畿内の者ならんには、その子生れ付たる畿内の子のごくならん。聖人の敎嚴肅をまたずして治る事如ㇾ此。農人の子に農事無器用なる者はなし。敎ると云事もなけれ共、幼少より見聞なるゝ事なれば、よくせずと云事なし。有道の世には善事の大垣大綱あり。垣は四海をかぎりとし、綱は宇宙をのこさず、貴賤其中に遊て、日々に舊習を去て、日々に新也。問、垣綱は法制禁令か。云、垣は禮樂・弓馬・書數等の藝也。綱は善に習風俗也

或問、凡人は法度なければ、さまぐ\の惡事を爲者なれば、それぐ\の法度はなくて不ㇾ叶。そむく者をば刑せざる事あたはず、いかむ。云、末にて見ればさおもはるれども、しからず。漢の高祖の天下をとられしは、秦の惡政にて風俗惡敷、惡人多かりし跡なれども、法三章にて天下しまり[治(イ)]、四百年の基本をなせり。法度の多くきびしかりしは秦の始皇にしくはなし。しかれども十六年にて天下を失へり。紀綱は法度にはなき者也。後世は種々分別吟味して、法度多出

あしき者あれ(イ)を犯

(イ)本此條別ニ下ゲス常ノ如シ

文學…武事(イ)文字禮條に遊しめ武藝を

無作法…庶人に下すか(イ)下ナシ脫カ

無作法をなすべからず(イ)ナシ

親は・也(イ)ナシ

るのみならず、何ぞ惡事出來れば、此法度なかりし故に此惡事出來たりとて、それに付て又法度加りぬれば、後には覺られざるほどケ條多成也。敎なく道なき故に、惡事凶事の出來る所は考なき也。法度つよく窮屈なれば、惡人はさのみいたまずして、善人のいたみに成者也。たとへば今五六万石の城主、二三万石の在所など領地をならべて住居あれば、城下屋敷より五町十町の内外にも、他領入くみてあり。無道の武士他領へ行て作法あしき者あれば、他所へ出べからざるの法度あり。是によりて作法よき者も出る事あたはず。あしき者はしのびても出れども、よき者はかげひなたたければ不レ出。山野に遊て氣をのぶべきやうもなし。武士の達者をならはすべき心がけもかなはず。有道の敎ある時は無道の武士一人もなければ、自他共に法度なくてゆるやか也

問、敎ありて無道の武士なき事はいかゞ。云、全躰は長々しければ略す。八九歲の比より小學に入て、文學禮樂弓馬をならはしむ。十五六歲の比より山野川澤に遊しめて武事をならはしむ。覺悟あしく文武の用に立間敷者は庶人に下す。無作法の者あれば、其者ばかり庶人に下すか、罪の品によりて五刑三千の罰あり。一二の惡人の爲に、百千(万(イ)アリ)。人の善士をわづらはしめ、武事を癈する事はせず。其上無作法は法度を出すに及ばず。古今無法の法にて禁制也。人の親を殺すべからず、人の妻子をおかすべからず、盜賊をなすべからず。無作法をなすべからずとの法度のケ條はなき事也。親は古今無法の法なれば也。夫士は文道を心がけ、武道におこたらず、禮義(樂(イ))を愼み、作法正しきを常とす。しかるに無作法なる者は文にもあらず、武にもあらず、禮義をしらざる者なれば、其者ばかり戒て(刑して(イ))可也。それに付て法度を出し、罪なき常人をわづらはすべき義にあらず

今百人…見ゆるは（イ）ナシ

彌武…馬川にも（イ）ナシ

物は…人有や（イ）大名財用不足なる家多し財の用ひ樣は如何

如此に…故に（イ）ナシ

問、隨分武を心がくる大將も行儀を愼み（イ）つよくし給へり。今の人武士（イ）ゆるさば、百人が六七十人も亂るべき躰也。一二人と云事は有べからず。又武は心の勇にあり、必しもならはしと云べからざるか。云、今百人が六七十人迄ゆるさば、亂るべきと見ゆるは敎なく道なき故也。道あり敎あらば、皆善にうつりて、ゆるす共亂るまじき者也。道有時にも乱るゝは百人に一人也。又武は心の勇に有といへるは誰も知たる事也。喧嘩・かたきうち・取こもり者、仕者當座の凶事などには勇次第なる事あり。軍陣も勇第一なれども、病氣不達者にては死すまじき所にても死し、うたれまじき者にもうたれ、或は敵にあはざる前に、寒暑風濕にたへずして病死す。心の勇は彌武なりとも長陣にたゆべからず。身体やはらかにては、に（イ）アリ馬川にも得がたければ、あたら善士をすつる事あり。故に名將は善士の身無病に、手足達者ならん事を欲す。太平記。戰國の時分、正成ほどの勇者はなかりしかども、常に士を武事にならはして、達者にしよく戰て死せざるやうにせし也

或問、天下の物は皆大君の物也。無欲なりとも不レ足有（イ）アリとなけん。何が故に財をあつめて人心を散じて、吝嗇にて後世の人（イ）そしりを得し人有や。云、惑の心より財を用れば、大身は大身ほど財多費る者也。財をあつむるといへども、凡心は器量せばき故に、人心を散するほど、多あつめても不レ足が如し。如レ此にしてさへ不足となれば、無欲にてほどこさば何を以てか用を達せんと思へる故也。故に昔は大君と成べき人をば幼少より學校に入て、師保を立て道をしらしめ、惑。の心（イ）アリなからんとを欲す。仁君の財をあつむるは、大道ありて生ずる故に、人心あつまりて財大に生ず。あまねくほどこせどもつきず、造物者の無盡藏なるが如し

或問、一身の容に耳目をいはざるは何ぞや。云、聖人の聰明は無聲に聞、無形に見といへ共、目容溫にして明をかく

し、耳容靜にして聽をかくす。心ありてかくすにあらず、至仁なれば（なり(イ)アリ）。天道春生物の時にあたりて、日はかすみ月はおぼろ也。水至て淸き時は魚なし。人至て察する時は徒なしといへり。明察は君子の所レ不レ貴也。問、頭容は直とて、頭かたぶかず。口容止とて、言すくなく、手容は恭とて、手をこまぬき、足容は重とて、くびすをひきてありかむは甚だ固からざらんや。佛者の數多の戒を持て、木佛の如くなるに似ざらんや。云、外よりするにあらず、心正しければ身脩る、自然にしかり。故に恭しく安しといへり

此一條(イ)凡テナシ

或問、凡心をまぬかれざる人の作事ありしは誰ぞや。云、漢の高祖は無學にもあり、凡人なりしか共、秦の多法を退て法三ケ條にて四海治り、諸侯則とり、後世稱す。是作事也。高祖に君子の道三有。第一には寬仁大度の量あり、第二は才知ある人をあげて、事をまかせられたり。第三には諫に從ひ下問を不恥、人の知を用ひ、人の善を取て行ことをはゞからず。其他は大方凡人なりしか共、右の三には凡心なし。人君にしては最上の善なる故に、匹夫より天下をとれり。古今作事は聖人分上の事として時になさで不レ叶。生財の大道を空しくす。故に造化を助ざる事久し。大君眞志有て衆民を子とするの仁心だにあれば、本才の人をあげ用て作事をなせり。聖人の作事には賢人だに及ざる事なれども、古いまだ跡なき事の、今に當てなさで不仕事有。本才の人の道に志あり。少し學力ありて大君と心を一にする時は行はるべし。是後世の作事也。時に爲べき事をなさざれば、たゞに空しきのみならず、四海の困窮となり、天祿ながく絕る者也

或問、何をか仁に進み知に退と云や。云、衆民の父母たる仁にあたりては君の止る所也。一人是を任す、ゆづらざる所

我國…士と(イ)、國に在ては士大夫の

他國…顏して(イ)ナシ

也。人君は知をくらましして天下の知を進め用ゆ。退て人の知を用る時は、自己の知虚明にして一物なし。故に知ます〱照り、退て密に藏る、知はかくるゝ事其性（理(イ)）也。天下の知の紀綱たる所也。問、何をか義に進み、禮に退といへるや。云、義は己先行べし。人をかぬ（兼ぬ(イ)）べからず。感ずる時は人も（に(イ)）隨て可レ行。禮はゆづるを以て美也とし、尊しとす。己を後にし人を先にす。功成て身退く、退て功彌大也。退讓して禮益盛也。堯舜天下を以て子に不レ傳して、賢にゆづれり。退讓の至なり。大舜耕稼陶漁より帝となるに至るまで、ゆづらずといふ事なし。善を人と同す。人に取て善を爲者也。堯舜禮讓を以て天下を治む。賢にゆづるのみならず、平日ゆづらずといふ事なし

或問、在レ醜の解に、童僕の貞をいへるは何ぞや。云、易の旅の卦に、童僕の貞をいへり。旅は我國里を出て他國に居也。旅にては一入禮ふかく慇懃なるをよしとす。童子は他人にても男子をば伯父公といひ、女子をば叔母公といひて言慇懃也。他國にては士大夫たりとも、士顏大夫顏をせず、言行ともにくだりて慇懃なるによしとす。我國にては士なれば庶人とは貴賤の品あり。大夫なれば士と位の上下あり。故に言行共に其品にしたがふものなり。他國の庶人に士顏して無禮をなし、他國の士に大夫顏して驕ては人許容せず。人にくまれては旅（他國(イ)）には居がたし。故に國を出れば士も庶人を醜と心得てよし（して慇懃なるがよし(イ)）。庶人は彼は士なるに我にゆづれるとおもへば、愛敬ありて庶人のかたよりくだるものなり。この故に童僕の貞をいへり。問、旅の六二に云、旅即レ次ニ。懷ニ其ノ資ヲ。得ニタリ童僕ノ貞ヲといへり。しかれば童僕は旅人の從者と見えたり。しかるに吾子なべての童子の事としいへるは何ぞや。云、旅人の從者も、其中にあり。惣じて童僕は行作みだりならず、柔順にして人に隨を貞とす。旅にては成人士大夫といへども、童僕の貞のごとくなれば、災害を

當世の……老人は……(イ)ナシ

まぬがれて尤なし。童子の人の教にしたがはず、僕の主人にしたがはざるは、天下の棄才也。旅にては柔順にして人にしたがはざれば一日も立がたし。一夜の宿にても主をたのみ、しばらくの住居にも上下左右をたのみ、問たづねざれば事ならず。故に柔順中正にして童僕の貞を得て吉也。從者も勿論主人に心服して慇懃なるものを旅につれてよし

或問、老人にも知の若きにしかざる者あり。隨がたきと有、いかゞ。云、老人には人情事變來歷の功有。故に才知ある若き者の不レ知事を、老人は知者也。又若き者には當世の功あり、老人は當世の交り若き者よりはすくなければ、當代の事は若き者ほどには不レ知事有。知たる所に付てはまさりたるやうなり、不レ知事に付てはおとりたるやうなり。唯人にくだり問とを好者をまさりたりと知べし。故に老人の知有は當世の事は若き者に相談す。ことわざにも老ては子にしたがへといへり。若き者の知有は、老人にしたがひ、惣じて問とを好者也。老人の知なきは、今にあわざる事をかたくちにいひ、若き者の愚なるは老者にもしたがはず、同輩にも問とをせず、我まゝなる者也

或問、世間に犬死と云は、やみうちなどにあひ、わけもなく、やみ／＼と死たるたぐひをいへり。喧嘩は首尾よくして、相手をきれば手がらのやうにいへり。在レ醜爭所に犬死といへるは何ぞや。云、戰陣にて身を殺し、其外主親のために死するは義死なり。喧嘩は不愛不敬の心より出て死すれば、仁義の死にあらず、犬のかみあふごとく、怒氣におかされてする事なれば、犬死と云也。不愛不敬の事もなく、怒氣もなく不慮に人にしかけられたるは、災難なり、喧嘩にはあらず

或問、中夏にて牛羊豕を厚味の物として、天子諸侯も食し給ひ、祭禮にも用らる。日本にては貴人の食にあらず。神事

故に…者也(イ)ナシ

多は…食せざれは(イ)ナシ

問中夏…云(イ)ナシ

にはけがれとす。日本の習にて見る故か、いやしき食のやう也。其上山野海河の鳥魚をだに生類を殺す事は忍びざる心有。況や牛羊豕雞などかひ置て、殺し食するは不仁なるが如し。伏犧氏の網罟を作給をも、佛書には初を作は知あれ共、殺生の事をはじむるは可ならずといへり。いづれか是なる。云、是大國と小國と水土のかはり有といへども、聖人の田獵の事を始給ふは、天地乳養の理也。人の子生れば母の乳ぶさにより乳出て、子の養となれり。子食する年に成ては、母の乳自然にすくなくなりて、魚肉にかはれり。されども魚肉は五穀の助にて多食せず、魚鳥獸は人のために生ず、弓矢田獵網罟の事なき時は、五穀生せず、人道不レ立、天地人ありて用なし。用なき天地人生ずべき理なし。故に山野にかりし川澤河海に漁して、五穀を生じ人道を立る者也。水土のかはりと云は日本は小國にて海近し。故に多は海魚を食す。海魚の及ばざる所には湖池川澤あり。其上に海の鹽魚來り、山野の鳥獸あり、國郡の主の在す所には少し遠けれ共、六(イ)アリ。海のなま魚も來れり。中夏は大國にて海遠ければ、万乘の天子、千乘の公侯といへども生なる漁魚を食し給ふとあたはず。來る干魚也。湖池川澤ありといへ共、大國にて人多ければ多は用ひがたし。故に牛羊豕雞などを食せざれば、人の元氣を養ひがたし。其上日本は米よく、中夏唐土は米よからず。彼是以て肉食する者也。問、中夏は米よからず、日本はよしとは何ぞや。云、中夏は上國にて土地の氣厚し、同じ一反の田にても米の出來と多し。日本は中下まじはれり、米の出來と少し。日本の中にても大和などは上國にて米多出來れば、米の性よからず。大和の國中にても山方の下田の米よし。其外日本國中地福よく、物の多く出來る所は、五穀野菜共に濕(イ)味(イ)うすし。木の實も多成たる年は、風味よからず。すくなくとまりたる年はよし。山中は五穀野菜共に濁氣なく性よし。故に海魚乏しけれども性(イ)生を養へり。

又ならはし也(イ)ナシ

寒氣の節(イ)寒氣發て

是なを…神社也(イ)ナシ

たれば…同じ(イ)ナシ

是自然の理也。又ならはし也。唐僧は酒肉を絶故に脾胃虚し、元氣うすければ、獨參湯を用。日本に渡りては獨參湯を不レ用、米の性よく元氣を養ふ故也

或問、祭祀に酒五辛を忌は何ぞや。云。五辛は神をけがし、酒は心をくらまさん事を恐て也。問、祭主は好て潔齋す。（酒を忌て(イ)）助に潔齋する者、寒氣の節酒を不飲ことを難義に思ふ者あり。祭禮をいとふは却て不敬ならんか。云、寒氣（意(イ)）にたへざる人、其ふせぎばかりに飲て不レ過は、當服の藥のごとし。助にても主人にても左樣の節は不レ苦。盛なる人の爲に忌たる者也。病氣の人などは、時々身（分の(イ)）のほどを考て損益有べし。一定になづむべからず。五辛ばかりは神をけがす物なれば忌べし。其外は忌たる主意にだに叶はゞ、飲食してくるしからず。その主意は、齋の間は情欲をさけたる者也。精を益べき物は欲念の發ことを恐て忌也。老人病者共さはりだになければ、飲食して不苦也。三年の喪にだに老人は酒をのみ肉を食し、たゞ喪服の身に有のみといへり。不老者も病氣の節は生を助くるばかりに、酒肉を用、病いへて本に歸といへり。

問、惑の費は何ぞや。云、時代により人によりての事なればさしていひがたし。中夏も日本も多く費へし事は原廟也。原廟とは同じ神を勸請とて又社を作り、同じ佛を又作る事也。本社の外に二社作をだに原廟とて忌たる事なるに、日本國中の原廟あげてかぞへがたし。是なを小國にあはせて作たる神社也。西戎の大國にて作し堂寺を、又中夏の大國にうつし、それを又そのまゝにて日本の小國にうつしたれば、一所なりとも國に相應せざる事なるに、同じ佛閣の國々所々に多とかぎりなし。破損所を修理しても、めぐりて普請のたゆる事なし。かりそめの佛閣にも、財木多く費る事なれば、公儀の藏入は大方迦藍佛寺に入たる代もありといへり。惑によりて財の費る其第一也。如レ此の論重疊せりとい

佛者も又…不失のみ（イ）

道は左に非ず我道は五倫の道を明に爲のみ也

さとらば…人なれば（イ）

聞たらば惑も晴て

則なければ欲となる（イ）

惡は則欲を云也儒の

へども、その所にてとはらざれば、明らかならざるにより、重復をかへり見ず

或問、三教一致といへば廣くきこえ、別といへば我道を立てせばく聞ゆ、いかむ。云、一致といへば佛者何（イ）の氣にもいり、世間のとなへもをだやかにて、身のため心安けれども、佛者も又我朋友也。愛せざる事あたはず。是を愛して其非を不レ格とあたはず。しかれ共可レ格可レ爭はまれ也。多は不レ可レ爭、不レ可レ格者也。儒道佛道同異を不レ言、たゞ世間の物語のみして朋友の親みを不失のみ。深草の元政法師、眞實道心の佛者にて、人がらもよかりしかば、おしく思ひ、少しみちびき見しかども、輪廻の見（ケン）ふかく、其上世間に釋迦のやうに尊びられしは、變じがたく見えし。故に其後は不レ言。哥書の事などにて友とし遊びたり。君臣も同じ。可レ諫可レ爭時有。不レ可レ爭不レ可レ諫時あり。不レ可レ諫時は默す。君の非に道理を付て、順從する者は君の過を益也。今三教一致と云者も道家・佛家に道理を付て、順從する也。信の道にあらず。尤儒家・道家・佛家共に教の言の（數々の敎の問答の言を（イ））善なるを取合すれば一致ともいはるゝ事多し。異なる所は生死輪廻の見也。是佛氏悟道中の惑なり。天地人本輪廻なし。空中本花なし、眼病にて空花を見るがごとし。此惑より五輪をはなれ出家となれり。釋迦・達磨を聖人にあはせ、輪廻なき道理をさとらば即日に還俗せらるべし。此二字〔〇子歟〕は名利の凡心をはなれたる人なれば、とゞこほりは有まじ。問、佛法には愛欲愛着（惡欲（イ））とて、凡心の第一とす。儒には愛敬を本心の用とするは何ぞや。云、愛着（惡（イ））の愛は七情の愛也。則なければ欲となる。愛敬の愛は德愛也。。（敬は（イ）アリ）利の字同じけれ共物を利すれば（大德（イ））欲とするがごとし。

或問、贖刑は五刑に入べき者、金を出してゆるさるる時は、富人は幸にまぬがれ、貧者は刑せらる、平かならずといへ

平か…いへり（イ）る事と云へり

兄弟…者あり（イ）ナシ

若き子…者あれば（イ）又若者奉公をする時親吝嗇にて勘に人用の物そこ〈＼にして遣す故に大小衣服を先とし何事も朋輩に劣を口惜く思ひ詮方なくして若氣の出来心から盗をすれば情なくも

天下を…去べからず（イ）ナシ

り。いかむ。云、日本の過代（王（イ））の法是也。富人は金を出し、貧者は労を用て其罪をなだめらるゝ事あり。昔首代とて山に木を植させたる人もあり、兄弟親族などわびて、何にても土普請をしてゆるされば、より合て助たり。左様にして助てもとかく人たるまじき者なればわびず。しかれば當る刑に行者あり。後世贖刑には死刑をすくひたる者、終死罪に行はるゝ事あり。若き子共、父吝にて物をつかはせされば、衣類大小など友にをとる事をかなしみ、斗方なくて盗躰の事をしたる者あれば、常の法にまかせて死罪に行はる。これらは實の盗にてもなし。父が吝よりなさしめたる事なれば、父に（首代（イ）アリ）かねを出させ、子の命をなを助たき事也。是非なく殺さるゝは不便の事也。父が吝の過代には、子の命をとらんよりは金を出さする事あたれり。左様の過代金は上の用とせず、貧乏のすくひ、路次の舟橋などにつかふと見えたり（が好なり（イ））。

問、流五刑をなだむるとは、遠くはなち遣す事と見えたり。左遷の事はなし。後世は遠流左遷同じやうにもいへり、いかむ。云、上古に五刑に落入べき罪あれ共、情の不ㇾ忍處あれば、なだめて遠方へ流されたり。中古より遠流を又なだめて左遷と成たり。左遷は祿を減じ官位をくだし使事也。王代に三位以上の公卿を受領などにして遣し、武家の代には關内侯のれき〈＼を代官などにしてつかはされし類也。昔は官刑にむちうつこと有しか共、次第に文明に成て、官位有人々をむちうつは、はづかしめを與るやうの人情に成たれば、不ㇾ忍して左遷にかはりたるとも見えたり。七八十年以前まで日本にても國君に諸士をむちうたれし人あり。（又五（イ）アリ）六十年以前まで、兒小姓などをうたれし諸侯もありしが、其後はやみたり。今諸侯の國にて左遷どきの事あらば、立退べき人情風俗と成たり。天下を知給大君の下にては、立退べき所なければ、人情もゆるすと見えたり。國々も上より其風俗になし給はゞ去べからず。今改易追放國々に多し。さほ

者あり（イ）て盜賊などして刑せらるゝ者もあり

下愚…あらず（イ）ナシ

をしきは

どの罪とも問えざる者有。たとひ其身罪ありとも、父祖の功を思はゞ戒てなだめらるべき者多し。罪のがれかたくは、せめては左遷の法により度事也。改易せられては、一人の罪によりて一家の罪なき者、善人までも無告困窮の民となるはいたましき事也。祿有時は常人なれども、（君の光に人を敬しに（イ））窂人と成ては人により惡人の徒と成者あり。常の産なくて常の心なきは凡人の習也。しかれば天下に惡人の種をまく事なれば、大君への不忠也。昔は學校の刑にもむちうつ事見えたり。是も今の人情風俗にては行はるべからず。むちうたず共禁戒立べし。寺子共さへ五六十年以前まではむちうちしが、近年は士の子などは左様にならざる風俗也。庶人の子といへ共うつ師はまれに成たり。世中の風氣五十年には小變し、五百年には大變す。何事も時處位ある事也。問、大舜も五刑の罰を皐陶に命ぜられし事は何ぞや。云、五刑の禁は武の一（（イ）アリ）事也。治世の備也。備へて小人を威して其事は行はれざりし也。今も弓馬等の武具の備は多けれ共、戰陣はなきがごとし。武士は金よきわきざし、刀をたしなみ、つかざやして腰をはなたずといへ共、一生用る事はなし。用て人をきるは勇の不足か。或は不幸也。勇すぐるれば威つよき故に、刀をぬく事はなき者也。文事有者は武備有。治國に民の備全きは、今の神事祭禮に辻警固有がごとし。千一暴逆の者酒犯などあれば、戒て事を大にせず、堯舜の御代とてもまれには惡人あり。大舜の父、繼母、弟などは舜なくば五刑に落入べき者也。上知と下愚とはうつらずとて、聖人大賢の質は數百人の惡人の中に、唯一人ありても惡にはうつらず、自暴自棄の下愚は、數百人の善人の中に置ても善にうつらず。左様の下愚もまれ成者也。大方は通氣の質にて、善人にならはせば善をなし、惡人にまじはれば惡に習者也。下愚は愚蒙の者にはあらず、平人よりも才知ありといへ共、をしきはむれば蒙昧の愚夫愚婦よりはをとれり。故に下愚と云也。

む…云也
(イ)道を聞ざる故に才の用所の悪き故也

自暴は剛强の愚、自棄は柔弱の愚也。形ある者には精粗あり。賢人は人の精也。聖人は精の精也。愚夫愚婦は人の粗也。下愚は又粗の粗也。堯舜の御代とても形有者には精粗なきとあたはず。禹・稷・益・契・皐陶・伯夷・夔龍どきの精あれば、四凶どきの粗あり、四凶は下愚也。衆に越て才知あれども、堯舜の善にうつらずして、民を害せり。故に罰なき事あたはず。然共堯舜は賞罰を以て政とし給はず、賞罰に心なし。故に不賞不罰と云なり

孝經外傳或問　四

或問、後世の人君、多は諫をいみにくめり。故に不善あれども臣諫る事あたはず。不善と知ながら、不ㇾ諫して祿を受るは不忠ならんか。云、可ㇾ諫位職にあたる臣あり。事をつとむるを以て祿を受る臣あり。大祿を受て君前に近く、君臣共に心安く物いふは可ㇾ諫職也。家老は猶以可ㇾ諫職也。しかれ共君諫を不ㇾ好、たま〳〵諫る者をうとんずればいふとあたはず。家老といへ共諫て不ㇾ入事しれば不ㇾ諫。まして今の出頭近習など云者は、君にへつらひて立身し、身がまへをして主人の是非にはかまはず、いはんや其外の城詰の士は、番供使だにつとむれば無ニ別義一、馬廻・番頭・物頭は皆武官也。武道をたしなみ武藝をおこたらず、人馬を扶持し、軍用の心がけだによければ、君の可否にはあづからず。中夏にても聖賢の世を去と遠して、君諫を不ㇾ好、臣諫る事あたはざるゆへに、諫議の官出來たり。諫を以て官職とするゆへに、君はにくむ事あたはず。臣もいさめざる事あたはず。史官も善惡を有のまゝに記す役人なれば、諫議の官也。後には諫議史官さへ名のみにてその實すたれたり。言路の閉たる也。有道の代は言路開け、無道の代は言路を閉る事古今同じ。せめては君の非に道理を付て非を助ざるを今の善士とす。默すれば無言の諫とも成事あり。志のとぐべき事をば不ㇾ諫、過たる事(惡(イ))はとがめず、云べからずして云は、言を失へり。云べくして不ㇾ言は人を失へり。君臣朋友ともにしかり。今の友は多面友也。したしきと云も氣の合たる也。心友はまれ也。心友と云はたがひに過を告、善を助る

君凶德…云(イ)ナシ

友也。問、君凶德ありて國を失ふべく、友不覺悟にて身を失ふべくは、いかゞせん。云、君凶德ありて國を亡すに及べくは、きかれずとも家老近大(イ)臣は諫べし。家老近臣は、國と共に存亡する臣なれば、君忿りて其身を殺し、身代体(イ)をはたすとも、心を盡して諫べし。友不覺悟あらば忠告て爭べし。不ㇾ聞時は義絶すとも可也。しかれども古人君を諫て退らゝ時、其身過ありとす、友不義ありて絶時は、小事によせてたち、妻無道義(イ)ありて去時は、小事をいかりて出す。友は人と交らしむべく、妻は又嫁せしむべきがため也。我身にそしりを得事をはゞからず、厚きの至也。或問、忠臣二君に不ㇾ仕といへり。又士さかいを出る時に、他國に行て可ㇾ仕、禮義の用意してゆくといへるは何ぞや。云、忠臣(イ)アリ二君に不仕と云は、祿を世々にして國と共に存亡する大臣か、扨は君臣志相合て、道を行たる士、其君死して子の代に、故ありて祿を辭して去といへども、二君に不ㇾ仕義あり。又は戰國に君亡び敵の代となれば、庶人と成て不ㇾ仕士もあり。其外は士は仕るを以て業とす、農夫他國へ行時に、農具を持て行がごとしといへり

或問、貞女兩夫に不ㇾ見と云時は、夫死して二たび嫁するは非なるか。云、夫婦人がら志ともに相合てたがひに他念なきが、不幸にして夫にをくれぬれば、二たび嫁せざる者あり。兄弟あれば兄弟に養はれてその家事を助、兄弟なければ大身の奥方母公などにつかふるもあり。又男子あれば子を養育して、夫の家をつがしめ、一生子に養はれて終るもあり。或婦人年わかくて夫にをくれたり。しれる者再嫁をすゝめければ、婦人云、後の夫の衣類など仕立る時、先夫の事を思ひ出て涙こぼるゝ事あらば、今の夫への不孝義(イ)也。それを思へば嫁がたしといへり。是は夫と人がら心共に相合たれば、先夫のごくなる夫には逢がたからんとおもひて不ㇾ嫁也。如ㇾ此なるは百人に一人也。大方は夫婦と成ても

男子は……事あり（イ）ナシ

右は……ます（イ）ナシ

味なければ……力（イ）ナシ

たがひに不足を堪忍して、日をゝくる躰也。養育すべき子もなくば（世を渡べき便なければ（イ））又嫁するとも可也。男子は人に不義を仕かけられて、つまる處はうちはたすと云事あり。女子は微弱にて力もなし。不義の者にあひて、思ひの外成恥もあれば却てあしく、同心せずとも進で嫁せしむべし。況や凡女にわきより貞女の道を立しむるは不可也。古人の貞女兩夫に不レ見といへるは理の至極也。なべてしかりと云にはあらず、夫も心にかなひたる妻死すれば、二たびめとるも初の妻のごとく成者は在がたかるべし。子もあれば繼母にかけて、腹たゝしき（苦しき（イ））事もあらんと思ひて、後妻なきものあり

或問、喪に酒肉五辛を忌事主意ありとは何ぞや。云、喪は憂戚の中なれば、人間世の生樂（歡（イ））にあづからず。故に身にあらき衣を着（あたゝかき衣を不レ着（イ））、口に厚味を不レ食。樂を不レ聞。男女まじはらず、魚鳥獸の肉は精を益もの也。酒は能程にのめば氣血を潤し、精を益、過れば氣血を亂り、心をくらます。精進物なれ共五辛は生にて食すれば忿を生じ、熟して食すれば精を益。右は大に精をます物なる故に忌也。其外にも野菜の青やかに生氣をふくめる物、山のいものたぐひ、油物何にても精を益べき物は忌也。盛成者は、な・大こんも干て用ひ、鹽漬などにして食す。米も甘味ある米、新米などは精を益。故に食によからず。麁飯味なければ飽まで食することあたはず。精氣乏しく力なければ、杖つきて起居す。如レ此なれば諸欲（情（イ））發べきやうなし。とまにいね、土くれを枕にす。是は上古の人の元氣すくやかに、脾胃つよく血氣盛なりし時の事也。今の人如レ此しては性命たもちがたし。却て不孝と成也。朱學格法の學者、此法を行て死したる者あり。煩付て後おどろきて酒肉小袖などいひけれども、藥も不レ及して、生を亡しぬ。右は經に出たる事故、其あらましを記す也。今の人にはあわざる事也。日本の今の時、孔子出給はゞ此法は用ひ給はじ。いまは末代なれども、大古にかへり伏犧氏・

神農氏の誠を學び、禮を後にすべき時也。問、聖人今日本に出給はゞ、喪期いかゞ制法有べき哉。云、親の喪は、今の俗の五十日の忌たるべし。兄弟夫妻等の忌、皆今の俗のごとく成べし。服は日本の法にて神事にあづからざるばかり成べし。五十日の間も、人々の氣質に應じて食事等不同有べし。老人と病人とは三年の喪の時代（上古(イ)）にさへ、酒肉を用たり。況や今は各自己の分をはかりて、元氣を損ぜざるやうに用心すべし。脾胃のつよき者は、朝夕の食をよく食して晝食夜食せず。よはき者は一度に多食すればあしきゆへに、朝夕の外晝食夜食を用。夜明にかゆか、ゆづけを用るも有。親子夫妻の憂（喪(イ)）にあひて哀の中にも二三時（日(イ)）の間に、はやくうゆる者あり。上古の三日にして食する法にては忽死すべし。つかれて後はかゆも藥も及ざる者也。五十日を精進にて居者は、脾胃つよき無病の者、年若き者也。それさへ精進物に、厚味を用。病氣虛弱の者は、能ほどにはからひて、折々魚を食し酒をも飲、氣分よき時は、又精進すべし。わかく無病成者、年たけても脾胃つよき者、或はかろく習たる者は、長精進もさのみ苦にならざる者也。問、歩・若黨・小者などは年中大方麁食精進がち也。折々干物鹽魚など食すれ共、厚味の精進物にはおとれり。しかれ共無二別義一、長精進もせば成べきか。云、貧家に生れそだち、未生以前よりのならはし也。食のみなずら、今の歩・若黨・小者の務は、ならはしなくてはとげがたし。今の小者・中間と云者は、多は村里の土民の子也。親里にて米の飯を食する事はまれ也。奉公に出れば艱苦ながらも米を食する故につゞくといへり（怨謗とせず(イ)）。それだによはき者は病氣に成て、里に歸り、凶年に逢て、餓死するも有。乞食と成たるもあり。近江國地士の子、地頭の闕内侯へ中小姓に出たり。或云、はた本の中小姓をとぐべき習生付に非ず。病氣に成て上るか死るかならん、不便の事也。といひしが、三年を過ずして病氣付て歸り終に死たり。問、

釋迦も…

かせ奉公人は、干物鹽魚にても、折々食し、生魚もまれに食せり。出家は一生精進にても老僧と成まで居とはいかゞ。云、是もならはし也。出家は多は貧賤中より出、千人が九百人餘までは、庶人の子也。親の内より麁食にて生長したる者也。適々武士の牢人の子もあれども、せんかたなくて坊主に成者多ければ、精進物も苦に不ㇾ成。其上親里の食よりは精進にてもまされる者多し。今は精進にて通る（遂(イ)）出家はまれ也。農工商の貧家は云に及ばず、小身の武士よりも酒肉にあけり。天台眞言は神になれつかふる故に、罰を恐れて魚鳥を不ㇾ食。それさへ正からぬ僧ありといへり。貧賤ならぬ里より出たる坊主の精進にて居者は、十人が五六人は病氣に成、若死すといへり

或問、小身の武士妻を持、妾を置べき餘力なければ、男友の道なくて年を過す者多し。喪の間情欲を絶んこともかたかるまじきか。云、かせ奉公人は麁食して身を使ことしげし。故に情欲制し易し。人十六にて精通ずといへども、土民の子などは十七八（八九(イ)）、二十歳に及て聲かはり、精通る者多し。麁食して身を勞するゆへ也。魚鳥を食し、安居する子どもは、十六にも及ばず、大方十四五にて聲かはり精通す。たとへば出家は不婬の法なれば婬欲を絶を戒律の第一とす。佛書に云、若（モシ）不ㇾ斷ㇾ婬ヲ修スル禪定ヲ者ハ。如下蒸シテ砂石ヲ欲ㇾ成ント其飯ヲ上といへり。男色等を戒たり。釋氏の法は寺にて食をかしがず、佛書に云、世尊食時ニ著ㇾ衣ヲ持ㇾ鉢ヲ。入テ舍衛（エ）大城ニ乞ㇾ食ヲといへり。今日朝飯時に里に出て乞食し、寺に歸て又明朝出一食也（乞食す）。高く物いひ、あらく立居歩行しては、明日までこたへがたし。故に音聲ひきく、歩行起居しづかにす。食乏しき一事に諸欲を忘れて諸の戒をたもつ。是聖人の喪の法を一生に用たる者也。如ㇾ此しても、ぼさつ（菩薩）・あらかん（阿羅漢）などの外は食後腹中よき時は婬念發す。●釋迦も此一戒にはさまざまのふせぎをなせり。しきみの香、しゆろ（棕櫚）の風、精氣

…者あり（一一六頁）（イ）後ナシ但世は…（一一六頁五行）ヨリハ次ノ文中ニ入レリ

後世は…（イ）ハ一一七頁三行ニアリ

者ありマテ（イ）ハ次ノ條中ニ入レル此ニ云ヘルガ如シ然シテ者ありノ處（イ）ハ

をへらす物なれば、しきみを花とし、抹香とし、しゆろを寺に植させられたり。酒肉五辛をたつも、一食も寺にて食か、しからざるも皆不婬戒を立べき主意也。それにても凡僧は制しがたき故に、藥をあたへて精をくだせり。これに付てはいろ〳〵の事佛書に記せり。佛在世には病比丘には肉をゆるされたり。病身を助るばかりにて、婬欲を發すべからざるほどを見てあたへられし也。生類を殺して罪とならば死すと云ともゆるされまじ。しかれば酒肉を絶とは情欲のふせぎなる事を知べし。我滅後に病比丘と云共ゆるす事なかれといへり。病に事よせて戒を破らんとを恐れて也。後世は妻妾なく魚肉を不レ食を上品の出家とす。それだに飲酒戒をやぶり、酒をのみ、一食戒をやぶりて隨食せり。精進と云ばかりにて厚味を食す。故に婬欲盛にて少年をくるしむ。男色は出家の者と云。佛に背き愚民に向て妄語戒を犯す者也。其次は酒肉五辛をほしいまゝに食し、妻妾を置をば檀那も知ていましめず。其次は遊女にたはぶれ人の妻子を犯すもあり。世俗なれば大罪人なれ共、坊主故に不レ知分にて無事成者ありといへり。律僧は一食にて戒を持といへども、私なる一食は腹中みつれば、かくれて大不律の罪を犯す者ありといへり。皆釋氏の一食戒をやぶるより事おこれり。尤病氣虚弱の僧は一食はかなふまじければ、二三度食するとも不婬戒の犯しなき用心せば、食の制有べし

或問、小身の奉公人などは三十四十に及ても妻を持とあたはざる者あり。情欲をさへがたき故に、遊女等を買もあり。不義と知ながらも凡人。（爲事なれ（イ）アリ）は制しがたし。其外色々の事共あり。いかゞすべきや。云、上古には大方三十歳まで妻妾なし。八歳より學校に入て三十歳までは道藝にいとまなし。讀書・手習・禮樂・弓馬・數學など毎日かはる〴〵修行し、つかれては精神を養ひ、養ひ得ては又務む。夜はねぶたく、いぬるより外のおもひなし。道藝に精神を凝し、腎水堅く

者に生付て心なく男女の欲を絶ぬる者あり如何曰人の形氣邪を正にかへトシテ一一六頁ノ一二行ニ續ク

養ひ…道藝に(イ)又勤

達者ノ下(イ)本前ノ後世は云ミコ、ニ入レり

妄を正に(イ)邪を正にトシテ先ニ云ヘル一一六頁ノ一二行ニツヾク

閉て、情欲不レ發。故に學校は麁食也。元氣つかれ脾胃虚せんとする時は、里に歸りて魚肉を食す。本にかへる時は、學校に行て務、美味を食するも樂みのためにはせず。故に情欲不レ發、若年壯年の間、精をたくはへて不レ損。故に無病長命也。三十以後子あれば子も無病達者也。。今の人若壯の時、道藝の修行なく、精を凝しつとむる事なくして、美味を食す。いたづらにくらせば種々の念慮有。故に情欲發してをさへがたし。遊女は買食の類なれば、凡人にしては不義にはあらざれども、瘡をうつりては其身すたり、不孝の罪に落入事あれば愼べし。內に成共外に成共妾を置て可也。今の風俗是をば見ぐるしきやうに思ひてせず、却て不義の行、不孝の罪に落入者有。妻も妾も置事ならざる者は、古の學校の法に、喪の躰をかねて常に麁食し、折々養生に魚鳥を食したる時は、其精力を武藝に用ひ、事なき時は書をよみ、念おこらば一念の微にやめて書の得がたき義理を思ふべし。すべて間思雜慮は心勞し身の煩になるものなれば、一念のきざしにはやく善事にうつすべし。心の官は思ふ人おもひなき事あたはず。•妄を正にかへ惡を善にかへて、思常に正善なる時は、心靈明の本然を得て、靜を主とす。靜は動靜の靜にあらず、無欲也。無欲成時は寂然不動にして感じて天下の故〔道(イ)〕に通ず。昔孔夫子一男一女ありて後天下を周流し給へば、其後は子なし。曾子妻をめとり子ありて後、故ありて妻を去る。人後妻をすゝむれども二たびめとらず。飲酒肉食など禁戒の法はなけれども、寂莫として情欲不レ發、心法至て空々如たり。諸欲靈臺〔虚憂(イ)〕を犯さず、孔聖曾子の此行常法にあらざれ共時處位たまˎ〵しかり。水の潤下、火の炎上のごとし。有にも無にもこゝろなし。問、精力を武藝に用むも、師なき者〔を潔し(イ)〕はいかゞせん。云、諸奉公人ならば、つとめて奉公をすべし。外ざまにて隙多者は我身を使べし。文武の器手置よくし、ちりはらひ、座敷はき庭はき、衣服の取あ

逆乘…近のり(イ)ナシ

つかひまでも、精力餘りあらば、人ありとも自身なし、公用禮用などにつかれたる時は、人になさしむべし。前栽などの事までも、僕と共にせば、農兵の心地し、武の心がけも成べし。人は動物也。つとめて不レ已時は、念慮の出べき隙なし。身を勞して思念を勞せざれば、夜もやすくいね、養生と成て身体すくやか也。長者へのつとめ、朋友のまじはり、へつらはずをこたらず、禮〔道理(イ)〕にかなふべし。城中の宿仕などせば、滞かたく枕高く、うちとけていねぬほどに、少まどろみ、目さめて起てともし火〔提(イ)〕にむかひ、無音の所への文かき、返事などすれば、夜番中の心がけながら、用意達せり。馬持ほどの身上ならば、草わら、大豆など折々自身かひ、馬をなづけ、くつわのかけはづし、くらをく事をもとにし、切々乘べし。馬は逆乘だにせねば、切々引出し、或は馬場或は近のり遠のりすれば、馬の氣いさみ、毛わかき〔やぐ(イ)〕もの也。食は身体を養べきほどをはかりて進退し、精あまらば如レ此種々の務に用ひ、其上に心法有て、念慮を一念の微に制する者は、情欲の制しがたき事はなき者也。昔二十歳餘の小僧あり、無病にて顔色うるはし。人あり、小僧に〔は(イ)アリ〕。色欲をば何とかすると問ければ、精をもらさばもらしやうあれども、近年の間に經を讀覺ざればならず。精をもらしては覺がたし。この故に愼て〔嗜て(イ)〕左樣の事にはふれずといへり。奇特成心入と感ぜし也。まして武士は十五六歳より三四十までの間に、主君の用に立べき武藝を達者になすべき義也。微力にて强力に勝、小兵にて大兵に勝は兵法也。第一には弓馬、第二には鑓太刀等也。第三には川達〔水練(イ)〕也。扨はしゝ鳥にかゝづらひて、山野をありき、雨露霜雪を犯して身を堅固にす。右の事ども色欲を好ては成就せざる者也。心得ざるは不忠不孝の本也

或問、擗踊哭泣の中、哭泣は今もあり、擗踊の躰は見えず、いかん。云、情厚して哀の至れる者をあげてのたまふ也。

喪の…不レ忿（イ）ナシ

死する…どし（イ）ナシ

形に…せり（イ）故有て閉時は色体の

問、哭泣も人により、心にはかなしくても泣の出ざる者あり。かりそめにも涙もろき者あり。親子夫妻兄弟の死別に涙なきは、情（イ）アリうすきやうにてつきなき者也。泣の出る藥を用方ありといへり。及ざるものをも及ばしむる。は（イ）アリ禮か、云、禮は僞の初、亂の端といへるもかやうのたぐひ也。人の氣質品々あり、禮を以て一にする事とせざる事あり。情うすき者を厚き者とひとしくせんとし、虛弱なる者を實强成者と一にせんとする時は、いつはらざる事あたはず。僞は亂の端也。又死別などによくかなしみて、情厚く見ゆる者に、利欲深き者あり。情うすきやうにてかなしまぬ者に、利心なき淸き者あり。一事を以て人をそしるべからず、ほむべからず。問、くはだて及ばしめて一にせん事は何ぞや。云、上戸にてもよく酒を飲者は常を變ぜず。大方は常を變ずる者也。酒を飲て多言し高笑し、機嫌よき者あり。機げんあしく忿りを發する者あり。喪の中は不レ笑不レ忿。老人病人は酒肉を用といへども、常を變ずる覺あらば不レ可レ飲。肉を食しても情欲の氣遣なき故にゆるせりといへども、そのさはりとならば、用心してみだりに食せず。其外何にても自己の分をはかりて進退すべし。是用心を以て用心なき正人に及べし。他はをして知べし

或問、死して魂氣は天に歸すと聞ときは、人の精神天に行て住する處ありや。云、魂氣は今も天とひとつ也。人は神明の舍といひて、しばらくの旅宿のごとし。死するは爪の落るがごとし。生に數あり、數盡る時は、氣形を去る。氣絕するを死と云。數不レ盡時も口鼻をふさぎて、氣を絕時は死す。耳目口鼻より天地の氣一体流行して不レ已、天は空也。我氣も空也。空は二なし、不行して歸する也。故に天に歸すると云は、空に歸するを云也。此氣形に舍時は色体の用をなせり。形を去て色躰の用なきを天に歸すると云也。問、釋氏空を以て宗とす。いまだ天地あらざる先を以て吾眞体

用を不レ認

世間…いへり（イ）是を生る時と云汐の減する時を知死期と云人

とす。天地万物を以て皆幻とす、人事すべて粗迹とす。盡屏（シリゾ）け除き了（ヲハリ）て、一に眞空に歸せんとす。しからば儒佛一致か。云、釋氏空を宗とすといへども、いまだ全く空を極め得ず。故に輪廻を見たり。天に輪廻なし、これ天を不レ知也。天を不レ知、故に幻をいへり。問、吾學は空を極めて（捨て（イ））聲もなく、臭もなくば、何ぞ文王の升降（神は）、帝（天帝（イ））の左右に在すといへるや。云、天は理也。理に順ば。帝（天（イ）アリ）の左右に在す也。問、天は理のみならば無心にして、精神なきか、云、理則至神（精（イ））也。人生る時は動ざる事あたはず、死躰は動事あたはず。天と日月と。（往て（イ）アリ）不已。精神なくば何を以て不レ已の行あらん。天の万物を造化して無盡藏なるは大空なるが故也。万物虚中より來る、ゆくものは盡てかへらず、輪廻の理なし。山澤氣を通じて水空中よりわき出、ながれて本の水にあらず。川流のどし。問、中夏を始、九夷六蠻七戎八狄の大國の大河小河晝夜とゞまらず。數万歳此かた海に入て海水まさず。海水土砂にとされて、叉川流となりてめぐりてやまずといへり。しからば水も輪廻也。萬物皆しからんか。云、神理を不レ知者の言也。潮時知死期と云は、水の増減也。さし潮は生ずる也。ひき汐は減ずる也。其中地形の勢あり。さし潮にひく（潮の（イアリ））。やう成所あり、ひき汐にさすやうなる所有。是地形の勢也。さしひきにあなたこなたするにはあらず。北國浦にて能しるゝなり。北海にては潮汐の指ひき、南海のやうには見えず、引時少し減ず。さす時少增、地形の勢の變なし。人の生るゝは水の生る時也。世間に是を潮時と云、死するは水の減ずる時也。知死期といへり。中夏四海（方（イ））の川流、海に入て海水と共に減ず。山澤氣を通じて虚中よりわき出て、出泉やむ時なし。まはりてめぐる理なし。渤海の東幾億万里と云事を不レ知、大壑有。實に是無底の壑なりといへり。大壑無底は空虚をさして云也。東南は天の陽、地の陰にて、國の地形東さがりなり。故に水は常に東逝する也。東に行て減

の死する時也

國の…東に(イ)ナシ

所は…これ(イ)國

形ありて(イ)ナシ

ずる故に、底なき谷といへり。南に山あり、北に海をうけたる國は北にながれ、東に岡あり。西に海を受たる所は西に流る。これを逆川と云、しばらく地形の勢也。終にゆくは東南也。さかさま川に鮭魚あり。問、死して靈となりたる者あり、空に歸するとばかりも心得がたし、いかん。云、五六十年以前に幽靈躰(の沙汰も(イ))の者ありければ、老僧あり、佛法もつけなるもの也といひけると也。此僧學力ありて、輪廻に不レ惑。故に佛法出來て幽靈も有とをしれり。佛法に輪廻妄執を云を、聞習て死する故に、思ふ事を夢に見るごとく、數不レ盡に死したる者、しばらくもえさしのけぶりのこりたるなり。又世間の者幽靈ありと思ふまよひに乘じて、狐狸の妖をなすもあり。佛法以前にはなき夭恠也。取分天竺南蠻には輪廻幽靈躰の事度々ありといへり。中夏日本にはまれ(多き(イ))也。又佛法以前にも靈となりたる者あり。それは精魂のつよき者、其死を得ず、數不レ盡に死したる者也。數しらぬ人の中に、五百年千年の間にもまれなる事也。又剛强の者、其死を得ず、うらみをのこして大なる災害をなす事あり。これをば世人靈とは不レ知。問、輪廻幽靈躰の事、南蠻西戎には多く、中夏日本にまれなる事は何ぞや。云、南蠻西戎北狄は種類異也とて、形は人にて大方人の心ありといへども、獸虫の性を帶したる處ありて、明德全く明ならず。故に人にも變化躰の者まれにはありと見えたり。鳥獸は欲心斗にて知偏塞なり。南西北(蠻西戎は(イ))の人は知ありて欲禽獸のごくなれば、死しても沈魂滯魄、しばらく不レ散者あり。其跡によりて見れば生れかはるやうなる事も、輪廻のやうなる躰もあり。聖人の生れざる國なれば、天地人一貫の心法、又正しき文學(字)なし(イ)。故に本理を不レ知。跡にて見る時は輪廻と思ふも餘義なし。物の生ずるに氣化・形化・卵化・變化あり。氣化は父母なく氣中より生ずる物也。形化は形より形ありて生ずる者也。卵化はたまごにて生ず、鳥魚などの類也。變化はす

佛法の…神通力は（イ）ナシ
これを學…釋迦は（イ）ナシ

ゞめ海水に入て蛤と成、雉たいらぎとなり、毛虫蝶となり、きりうじ蟬となり、山のいもうなぎと成類也。此變化を跡にて見れば、生れかはるやうなり。取分虫に變化の物多し。佛生國は西戎なれ共、南によりて南蠻と隣也。蠻は虫にかたどれり。虫の姓を帶たる所有故に、文字にも作れり。問、釋迦は大聖世尊といへり。西戎に聖人不ㇾ生とは如何。云、釋迦は西戎の聖人也。生國西戎なれ共、南北の諸國には又二人ともなくすぐれたり。西戎に世眞と云者あり、身の色黃也。其子孫代々黃身也。釋迦は世眞より十代の孫也。世は通り字也。世尊は名也。世眞世尊とつゞきたり。尊圓尊朝などゝ云がどし。世人釋迦を尊て云と思へり。身は人間第一の賤き乞食の修行なれ共、心は凡心を去〔放（イ）〕たれば、西戎にては尊て云とも可也。實は世尊は名にて釋迦と云が尊びたる言也。能仁を釋迦と云也。慈悲深き心の位をいへり。誰にても能仁の人を釋迦と云斷なれども、世尊一人の名となりたるは、慈悲のすぐれたれば也。中夏の道學〔の位（イ）アリ〕を以て心の位を云時は、釋迦達磨は大意を見て悟道也。悟道はいまだ大賢にもおよばず。狂者の心の位なり。問、釋迦の神通力、廣大の方便は、狂者の及べきにあらず。中夏の聖賢にもまさらむの故に大聖世尊とは云なるべし。云、是聖學を不ㇾ知のみならず、佛學をも不ㇾ知也。釋迦の神通力は佛法の中の末成事也。佛書にいへる神通力は皆幻術也。南蠻の者昔は上手なりしを、釋迦これを學て佛法を廣むる方便とせり。釋迦は此術を得られて一入上手也。法印を傳んも得心すべき者にあらず。後生輪廻の說にも思ひ入ず、何とも取入べきやうなき者に、〔を先（イ）アリ〕幻術を以て神通〔力（イ）アリ〕をなせば、さすが凡夫にて理くらければおどろく故に、それより後生〔輪廻（イ）アリ〕の說におもむきぬ。釋迦も不ㇾ得ㇾ已しての神通力也。佛法を中夏へ渡す時、此術を傳ては中夏は知ある國なれば、眞の佛法共に淺くならんとて不ㇾ渡。たゞ佛の通力也〔にて（イ）〕。後世の佛者の及べ

僞なれ：
孝なれば
(イ)は方
便なれ共
正法に歸
せし(イ)
ナシ

きにあらずといひしばかり也。中夏にて仙家に此術少し有しを、空海坊習て歸國の後、折々奇特をなせり。中夏の書にも日本より空海と云僧來て、仙家の術を學びたりとかけり。興福寺東大寺の僧と、空海と天子の御前にて法論に及びし時、空海身より光をはなちければ、兩寺の僧頭を地につけて拜したり。天子も拜し給ひしと也。又 天子の御前に生栗有ければ、火の印をむすびたりとて手の內にて燒栗にして出したり。其外方々にてきとくをなし、佛法の方便とす。然ども空海は學力ありければ正法にきとくなしといへり。折々きとくをあらはしたるは、末の事也と思はしめんがため也。釋迦はくさびらの毒にあたり背痛(て病て(イ))して死せり。達磨は、中夏の凡僧ども、渡世の害になる事をにくみて、毒をあたへて殺したり。過去現世未來人の心まで見通すほどの神通力ならば、何ぞ其毒を不レ知や(察して遁れざる(イ))。不レ知却てよし、釋迦達磨の道の疵にはあらず。佛書にいへる神通。(力(イ)アリ)は或は幻術、或は權說なる事をあらはさんが爲也。聖賢の敎には假說あり、假說とは彼(假(イ))物を以て此物の理を云也。莊周是を一變して寓言をいへり。寓言とは麗姬のよめいり、髑髏の夢の告どき事也。實髑髏の。(夢の(イ)アリ)告はなけれども、物いはせて生死の理をいへり。權說は又寓言を一(二(イ))變して方便にいへり。なき事なれば僞なれども。(有やらに云り(イ)アリ)、釋迦は凡心を去て慈悲。(の心(イ)アリ出づ(イ))よりいへれば、僞も方便なり。幼少の子をすかすは大方僞なれども、慈愛の心より云事なれば、僞者とは人いはざるがごし。後世の佛氏凡心ありて。(方便を(イ)アリ)いへば、方便も僞也。故に正法に歸せし佛氏は、奇特を好は利心成といひ、通力を說は野狐性なりといへり。無用の長物語なれ共、惑とけざれば孝の正理あらはれがたし。思(イ)アリ。出るにまかせて記(配(イ))し置ぬ。瘊所の形見と思ふばかり也。われよりは久しかるべきあとなれど、しのばぬ人はあはれとも見じ　〔○孝經外傳或問卷之二下大尾　ト(イ)ニアリ〕

大學小解

大學

發端の二字を以て書の名とす

大學之道

いにしへ大學校にして人に敎たる道也

在レ明ニ明德ヲ一

人は天地の靈を禀て、五常の德を含めり。仁義の身に在こと、日月の天にかゝれるが如し。故に人の性を明德といへり。明德は人性の尊号也。他の万物の性は、此ノ名を得ることあたはず。人は陰陽五行の秀氣あつまりて生ずる故に、理の照し全し。天の德も人に依て顯はれ、神明の威も人に依てます。五尺の身、造化を賛て天地位し、万物育す。されば天地の中に人のあるは、人に心のあるがごとし。明かにす、とは顧ニ諟天之明命ヲ一。人の人たる人たらんと欲す。故に後來の惑を辨へ、凡習を除き、いまだ盡さゞる所を盡し、いまだ達せざる所を達す。こゝを以て大學の敎は明德を明かにするに在と云。孟子ノ云、盡ニ其ノ心ヲ一者ハ知ルニ其ノ性ヲ一也といへり。心は靈覺の名也。性情を統

て神靈明覺なる者なり。其神明の本然おほはれ、靈覺全からざる所あるは不レ盡也。尊ニ德性ヲ一道ニ問學一ニの功に依て、本然の神靈明覺をいたすを盡レ心ヲと云。心の靈覺くもりなき時は、性理をのづから顯はる。性は本心なればなり

在レ親レ民

民は人也。無レ位者を民と云。位は人の命ずる者也。生れ出たる所は貴賤ともに皆天民也。いにしへは皇子といへども、生れながら官位なし。凡人と同じく學校に入て學び給へり。人情時變に通じて、治躰を知給はんが爲也。故に民の字、君臣父子夫婦兄弟朋友の五倫を兼ていへり。親は五典の始なり、義別序信をかねていへり。五倫相親むの道を五典十義と云。明德は廣大・高明・神靈・不測・幽深・玄遠の至なれば、是を明かにする所、淸淨の地を求るの誤あらんことを恐る。五倫の交りにおゐて、此明德を明かにす。鳥は林に棲、空をかけり、魚は淵泉にすみ、車は陸をやり、舟は河海に浮ぶ。皆其ノ天性也。人生れて五倫備はるも天性也。其天性にあらざれば妙用あらはれず。故に明明德は五倫の交りにおゐて、五典十義を行ふにあり。順逆ともに五倫の交り砥石と成て、明德を明かにする也。德を明かにする天道自然の學校は五倫也。故に人を親むに在と云

在レ止ニ於至善一ニ

繼者は善也といへり。天行健にして息ことなし。万物を造化して無盡藏なるは善也。人其性に率て行ふ時は、其跡皆善也。性にしたがはざるの跡は不善也。故に性善といへり。善の可レ名は跡也、不レ可レ名を至善と云。至善の

躰はいふべからず。上天之載。無レ聲無レ臭。人生れて靜なるは天の性也。靜なる以上は、不レ可レ言。是天之命。於穆不レ已。これらの語を以て見る時は、至善の本然、言外に明か也。未發の中は至善也。時に止るは至善に止るの跡なれ共、是又止二於至善一也。人の君としては仁に止り、人の父としては慈に止り、人の臣としては敬に止り、人の子としては孝に止る。天下道ある時は、兼て天下をよくし、天下道なき時は、ひとり其身をよくす。貧而樂。富而好レ禮。無心自然にして靜坐すれば、申々夭々の氣象あり。鄙夫問二於我一。空々如たり。今日吾人の受用に在ては、不睹不聞を戒愼恐惧して、未發の中を存養す。天地万物收斂を主とす。發散は不レ得レ已の氣象を見て、精神を收斂し、應事接物艮二其背一時は物來て順應す。其餘はをして知べし。止二於至善一にあらずと云ことなし。國家の政道に及で時所位に叶て、上下安く造化を賛て天長地久なるも止二於至善一の功用也。合二於內外一之道也。或書二云、今それ天の湛然として虛明なるは、習も染べからず、淵然として靜深なるは才識も測るべからず、大虛の本躰也。蒸て雲となり、降て雨となり、皷して風となり、激して雷となり、屈して寒となり、伸て暑となる。凡二氣感通の妙、万物發生の機、太虛の實理これを主宰して、湛然淵然の本躰まことに自若たり。これらの造化の氣象を見て止二於至善一の眞を識得すべしといへり。至善は無極の理也。止は無極にして太極の儀なり。專いへば明德と云て至善其中にあり。至善と云て明德其中に在。鏡の虛明を明德といひ、物に應じて跡なきを至善といはむがごとし。鏡には神靈なし、躰の明のみ也。明德は神明也。止二至善一は明々德親民の工夫の主宰也。孔子ノ曰、至善を期して、其爲によらずと。むかし魯國に寡夫鰥婦あり。夜風雨つよくして鰥婦の屋壞れたり。寡夫の家に行て、戸をたゝき、今

宵の風雨に我屋やぶれて居べきやうなし、こよひの宿をからんと請ふ。寡夫ノ云、男女ともに六十ならされば、見者なきには二人居るべからず。鰥婦ノ云、何ぞ柳下惠を學びざるや。寡夫ノ云、柳下惠は可也、我は不可也と云て、終に不レ入。孔子聞給ひて、善哉、柳下惠を學で如レ斯なるはあらじ。至善を期して其爲に不レ襲とのたまへり。柳下惠婦人なき時、夕に及で若き女の道にまよへるあり。里をとへば遠し。よび入て夜を明させ、をくりて里へつかはせり。父兄其慈を悦び、郷人其仁を好し、疑ふ者なし。たとひ寡夫心はけがれずとも、柳下惠の德に及ばざる時は、人のゆるさぬ處也。故に不可なりといへり。柳下惠と行跡は各別違ひたれども、學でとのたまひし孔子の心をしるべし

知レ止而后有レ定

至善に止ることを知なり。動靜語默應事接物有事無事閑居獨座に至るまで、時に止り、時に用るは至善に止ることをしる也。故に心に主宰ありて定ることとあり

定而后能靜

靜は動靜の靜にあらず。心適莫なく、好惡なし、義と共に従て無欲也。故に能靜也。動靜をはなれて動靜ともに靜也

靜而后能安

既に無欲にして靜なることを樂む時は、吉凶順逆吾心中の一事にして、其位に素して行ふ、其外を不レ願。故に其心の動かさる事泰山の安きが如し

安而后能慮

慮は心思變に通じ、精義入神用を成なり

慮而后能得

思慮神明にして能常也、能權也。從容として道に中る。入として自得せずといふことなし。定靜安慮得は知止の後、日新盛德の階級なり

物有ニ本末一。事有ニ終始一。知レ所ニ先後一則近レ道矣

物は天地萬物也。天地の本は太虚の神道也。天地ありて後は天道と云。先天ありて後地あり。天生じ地成。是天道の本末也。万物は人を靈なりとす。故に人道立て万物治る。是天下の本末也。五倫は生育を以ていへば、夫婦を始とす。故に夫婦有て後、父子あり。教を以ていへば、父子を始とす。故に人君天下に教を施すに、忠をいはずして孝を第一とす。治を以ていへば、君臣を始とす。極を立るの大義あればなり。故に父子君臣夫婦を三綱と云。三綱はたがひに賓主をなせり。兄弟朋友是につげり。兄弟は同親同氣の兄弟なれば、枝をつらぬるが如し。朋友は異親異氣の兄弟也。天地を父母とすれば也。故に朋友も信同じければ、年長ずるを以て上とす。是を長幼の序といへり。

是物の本末先後を知て、五典十義行はれ、人倫明かなる時は、道に近し。事は心の思ひに始て、身の用に終る者なり。人の動靜は天地の化育を助けて尤重し。其始は心にあり。心に一念きざす所善なれば、思ひ其官を得て邪なし。身に施して身修り、家に施して家齊り、國に及で國治る。是先後する所を知て道に近し。一念起る所不善なれば、思ひ其官を失て邪也。身不レ修、家不レ齊、國不レ治。一念獨知の所におゐて、戒愼せざれば思ひ亂れて心不レ正。身行惡多して、後戒むる時は、思ひにさかひ心に逆して改めがたし。是先後する所を不レ知して道に遠き也

古之欲レ明ニ　德於天下ー者ハ

古とは孔夫子の時より以前、三皇五帝三王の時をさして云也。明德は天下の達德也。五倫の道は天下の達道也。齊家治國平天下は、位に隨て人を親み一躰の實を盡す也。身を愛せざる者なし。痛き痒き覺えざる者なし。心の萬物にをけるもかくのごとし。家に在ては家を躰にし、國に在ては國を躰にし、天下に在ては天下を躰にす。心の万物にをける躰せずと云ことなし。我明德一躰の實盡して、初て天下に明か也。故に五典十義は明德の感通也。感通の故によつて本躰の明不明を知り、おほふ所あり、ふさがる所あることを知て、教を施す者也。君相とならでも克レ己復レ禮ニ時は、顏子の閑居といへども、其明德天下に明か也。致ニ中和ー新にする民を興し、天地位し、万物育し、四海浪を揚ざるごときは、天下に明かなる明德の功用也

先治ニ其國ー

其國は邦畿千里、天子の畿內の國也。畿內の國を能治るは四方の諸侯の手本也。

欲㆑治㆓其國㆒者ハ先齊㆓其ノ家㆒

其家は天子の親族也。諸侯も同じ。それ諸侯は先祖より國を傳へ、誰にても天下を取人を主君としたがふ者也。親族は天下取の幸にひかれて富貴を得る者也。賤しき者などおほく富貴を得れば、風俗あしき者なり。すてをけば恨み、取あぐれば奢る者なれば、とゝのへ難し。不㆑恨、奢らしめず、上の仁政を助くるやうにするは、其家を齊ふる也。德を好み道を尊び、志しよきには地を多くあたへて治めしめ、心もとなきをば其地の貢物ばかりあたへて、其所へは代官をつかはし、上より治めて士民の迷惑せざる様にし、一向無知無才にて、士民をそこなふべきをば、くだして庶人とし、折〳〵不足を省みめぐみ給ふ也。富貴の人交はりせんよりは、心安くてまされり、と思ふ様にし給ふ也。一家の事なれば、いかやうにしても憚りなし。四方の諸侯も是を見て愼みあり。天子の親族風俗よく、奉行人皆仁厚淸白なれば、國をのづから治る者也。則士民の師なれば也

欲㆑齊㆓其家㆒者ハ先脩㆓其ノ身㆒

一家の心を正くし、風俗をよくすることは、其身を能脩れば、をのづから手本となりて、不㆑知不㆑識過化存神の妙あるなり。

欲㆑脩㆓其ノ身㆒者ハ先正㆓其心㆒

心は靈覺の名也。性情をすべたる者也。性に五常の條理あり、云ク仁義禮知信ト。氣に七情あり、云ク喜怒哀懼愛惡欲ト。心主を得る時は七情皆理に隨て正し。心主を失ふ時は七情理にもとりて正しからず

欲レ正二其ノ心ヲ一者ハ先誠ニス其ノ意ヲ一

聖人の心は空ゝ如たり。意の動なし。寂然不動にして感じて通ずるのみ。大賢の心も近し。聖人の心、天と同躰なる事をうらやみて、俄に意をなくせんと欲する時は病を生ず。誠にするの工夫を以て、自然に意なきに至るべし。

故に誠意は聖學の淵源、心法の起る處なり

欲レ誠二其ノ意ヲ一者ハ先致二其ノ知ヲ一

眞知くもりて、本分の明照さゞるゆへに心に惑ひあり。意に不常往來ありて、間思雜慮止時なし。しかる故に、夢に正夢稀にして、妄夢おほし。故に、意を誠にせんと欲する者は其ノ知の本然の明をみがき出さんとす。知明らかに成て、心に惑ひなき時は、大陽東に出れば狐狸衆邪のがれて跡なきが如し。知を明らかにせずして、意妄をさらむとするは、闇夜に狐狸をかるが如し。東に滅して、西に生ずるのみ

致レ知ニ在レ格ニ物ヲ

物は事の躰にして、事は物の用也。故に物あれば事あり、事あれば物あり。物の字をコトとよまする處也。天下の物事、五倫より尊きはなく、五事より要なるはなし。故に五事におゐて非心を格し非禮を戒むるを格物と云り。格

物の功至て精義入レ神ニ者は知明らかなれば也。學も不學も、士たる者盗をせざる心は死に至るまで變ぜず。是一つは生れてよりこのかた、自然に格物して精義神に入たれば也。故に夢にも盗をしたる事はみず。是一つは聖人に無レ夢所に至れり。こゝにおゐて心躰空ゝ如の本眞をさとるべし

物格而后知至。知至而后意誠。意誠而后心正。心正而后身脩。身脩而后家齊。家齊而后國治。國治而后天下平

先の字を以て本始をたづね、后の字を以てしるしをいへり。畢竟致知格物の心法に歸す

自二天子一以至二於庶人一。壹是ニ皆以レ脩レ身爲レ本ト。其本亂而末治者ハ否矣

莊周ガ云ク、道の眞、以て身を治め、其緒餘、以て國家を爲め、其ノ土苴、以て天下を治といへり。道を以て身を修ること、天子諸侯より士庶人といへども別の法なし。修身の餘慶ほどこす所、廣きあり狹きあり。其ノ富有の分にしたがふのみ。たとひ國家善事を施すといへども、人君徳をこのみ、道を尊ぶの實なき時は、其善事大なるべからず。遂べからず。是を其本亂れて末不レ治ラといへり

其所レ厚者薄。而其所レ薄者厚。未二之有一也。此ヲ謂レ知レ本ヲ。此謂二知ノ之至一也

人君道徳を好て、厚く身を修る時は、其徳行家國天下に及て、薄する所厚く治れり。後世の人君、國家天下の平治

を欲すといへども、身を修るに道德を以てせず。故に厚せんと欲する國家薄して長久ならず。我に忠あれ、よく奉公せよとのみ戒めて、鄉里にして孝弟の敎なし。故に忠臣すくなし。奉公を勤むる者は、已れが立身を心にかけて利のためにするのみ。いにしへの賢君は、我に忠あれといはざれども、小學の敎孝悌を專にすれば、家每に孝子、國皆忠臣となれり。國家の長久を祈らざれども、をのづから長久也。是知至て本を知給へばなり。脩身を本とする者は、其學既に實也。實あるものは、かならずしるしあり。木を植る者、その根本を厚く培擁する時は、其枝葉自茂し。その厚すべき根本を薄して、其薄する所の枝葉達する者はあらじ。本に薄して末を厚するは眼前の利を見るが故也。德を不レ知人は、天下國家の大なることを知てよくせんと思ふに急なれども、其實を不レ知故に、法制知術の末に專にして、其本の道德にあることをさとらず。本を養て末自脩る者は知の至也

所謂誠二其意一者。毋レ自欺一也。如レ惡二惡臭一。如レ好二好色一。此之謂二自謙一。

故君子ハ必愼二其ノ獨一也

不レ學して知、不レ習してよくするの良知良能あらずといふことなし。不義を惡み、惡を恥るの靈明我に有を云也。是聖學の主本也。故に良知の知處の善をなし、良知のにくむ處の惡を去ば、誰か好人たらざらん。只みづから欺てせざるのみ。自欺に依て意馬奔走す。不レ欺ときはをのづから意なし。心の發する所、性命の正に隨て自欺の意念なければ、心躰虛明にして、惡をにくむ事は惡臭をにくむごとく、善を好む事は好色をこのむごとくにして不レ能レ已也。

謙をへりくだるとよまするは、謙の皮膚也。謙の眞は無欲無我虚明の心躰也。無心にしてへりくだり讓るを自謙といへり。無心にしてへりくだり讓る者は、虚明にして一物なければ也。虚明なるが故に、我なし。明かなるが故に、人の善をしる。人の善を知て我なき時は、ゆづらずと云ことなし。只虚明なるが故に、好惡の執滞なくして、善を好むことは好色をこのむがごとし、沛然としてふせぐべからず。惡をにくむことは惡臭をにくむがごとし、流水にけがれなきが如し。善の好むの至りは、徳を尊にしくはなし。惡をにくむの至りは、愼獨にしくはなし。故に仁賢を親で流俗にそまず、日に善をなしてやまず、猶謙にして自みてりとせず。故に一念獨知の所におゐて、不睹不聞を戒愼恐惧するのみ

小人閑居而爲不善。無所不至。見君子而后。厭然揜其不善而著其善。人之視己如見其肺肝。然則何益矣。此謂誠於中形於外。故君子必愼其獨也。曾子曰。十目所視。十手所指。其嚴乎

小人の閑居は獨居のみにあらず。我に同じき小人寄合て惡言亂行憚なき躰也。しかれども本心の靈明いまだ不亡、故に君子を見ては恥恐るゝ心生じ、燈をけして座中を見せざるごとく、言行ともに愼でよき者ふりす。故に君子小人、ともに公界にてはさのみちがひてみえず。此君子必しも賢者にあらず、小人のごとき不善をせざれば小人の爲

には君子也。其君子は、小人の不善を何事ともしらざれども、小人の心には肺肝をみとをさるゝごとく苦しく思也。小人は不善をするを樂と思へども、却てくるしむ事なれば、益もなき事なれども、くらく迷てわきまへず。善惡ともに中に誠ある故に、終には外にあらはるゝ者也。隱よりあらはるゝはなく、微よりあきらかなるはなし。故に君子は自己の獨知を愼むのみ。十目十手は、衆のみるところ指さす所也。世間に十人なみと云ことは、千人なみ、万人なみ也。十といへば數の極なれば也。心は無色の者なれば、其善惡知がたし。吟味する者は却てしらざれども、吟味せざる衆人は、其實を指す者也。是善惡ともに誠のおほふべからざる也

富潤屋。德潤身。心廣體胖。故君子必誠其意。

廣大は心の本然也。心本然に歸する時は、躰をのづから胖也。富有の者の屋は下地堅固なる上に、時に先立て修理を加ふる故に、風雨にもあやうき事なし。有德の人は其身善人たる上に、自反愼獨やむ時なければ、國有道時は用られ、國道なき時は災害をまぬかる。道德身躰にほどこして從容たる時は、潤身の至也。誠意のしるし也。心の發する所、性命の正に順て自欺の意念なければ、自謙靈明の本躰泰然として心廣躰胖也。孟子の浩然の氣を養ふて天地の間にふさがるといへるが如し。不善をする小人は貧乏なる者の屋のごとし。破れかゝり、倒れかゝりたれば、風雨の恐れあり。とかく其まゝにては立まじき躰也。何事なく死するは幸にしてまぬかれたり

詩云。瞻彼淇澳。菉竹猗猗。有斐君子。如切如磋。如琢如磨。

瑟兮僩兮。赫兮喧兮。有斐君子。終不可諠兮。如切如磋者道學也。如琢如磨者自脩也。瑟兮僩兮者恂慄也。赫兮喧兮者威儀也。有斐君子終不可諠兮者道盛德至善民之不能忘也

文義章句大全につまびらか也。詩を引て前章の餘情を述て格物致知の受用を明す。初には自謙と云て、君子の知の全く内に用てもるゝ事なき本然をいひ、次には小人の不善いたらざる事なき者も、天眞の知不亡ことをいへり。致知は尊德性也。格物は道問學也。切磋琢磨は問學の功也。切磋の主は知也。誠意の工夫とて、致知格物の外になし。故に傳の初は誠意也。誠意の章におゐて格致の工夫を反復して誠意の功とする處也。問、格物は五事の非をたゞす也といひて、又道問學と云るは何ぞや。云、五事を本として道問學は實學也。問學のみ事として五事を要とする者は入德の學にあらず。又五事のみによりて問學によらざる者は、切磋の功くはしからず。如切　如瑳とは道學といへるは道問學也。如琢　如磨　者自脩なりと云るは、五事の上に工夫を用る也

詩云。於戲前王不忘。君子賢其賢而親其親。小人樂其樂而利其利。此以沒世不忘也

前王は文王武王也。成王周公の攝政をかねていへり。其遺德遺風を思ひしたひて忘られざる也。君子は在位在德か

ねたる君子也。君子は公卿諸侯大夫其中にあり。賢賢、賢者を尊であげ用る也。仁政は賢を得るを第一とす。親親は、親しむべき人を親む也。則國家天下の敎也。天下の人の父たる者を敬といへる者也。親ゝの敎も賢を得ざれば行はれず。故に聖主賢君の先務に急なる處也。知の實は人を知是なり。大學の道は王道也。聖主の天神地祇に事へ給ひて極を立給ふ。道は賢を得るよりさきなるはなし。四方の歡心を得て先王に事へ給ふ事も、賢臣なくてはかなはず。德は親ゝに本づくといへども、親々の道は賢々より生ず。賢々の明くらければ、國ほろび、天下亂る。親有ても親愛すべき處なし。故に王道は賢々を先とす。在位の人、德を好まざれば、自己の好惡あり。好惡の執滯あれば、賢を知といへども、好惡の欲にさはるがゆへにいみにくめり。小人としれども、好惡にかなふが故に、近付者あり。此小人はあしき者にあらず、下に居者をいふ也。上德を好み、道を尊び給ひて、慈謙儉の三寶をたからとし給ひて、財散じ民聚る。故に農工商其天命の分をたのしみ、其業を利として外を願はず、足事を知ものは富り。民間の婦女も芣苡の天遊あり。其代にありては、德大なれば不知、たゞいとはざるのみ。遠ければ望むことあり。故に忘るゝことあたはず。風淸く俗美に、上安く下順なれば、其遺化を樂む事其中にあり

康誥曰。克明德

人皆明德ありといへども、明かにする事あたはず。たゞ文王よく其德を明かにすといへり

大甲曰。顧諟天之明命

天命を恐るゝ意思あり。天より人の人たる明德をあたふる故に、仁義禮知信は、人の心に明にし、身に行ふべき天職也。万物の長として諸物をしたがふるは、天命を受て奉行職に居、知行を給るがごとし。知行のみ取て、其職を廢する時は罸あり。天より明かに人の性を命ぜられ、万物をしたがへながら其天命を恐れざるも同罪也

帝典曰。克明峻德

峻は高大也。天下に明なる明德也。光被四表格于上下是也。德本大也。帝堯によつて德の大を知也

皆自明也

仁を欲すれば仁こゝにあるなり

湯之盤銘曰。苟日新。日日新。又日新

解章句にみえたり。宇宙有てよりこのかた、日として生せずといふ事なし。天行健。君子以自强不息。君子の學、天道に同じき時は、朝に聞て夕に死とも遺恨なし

康誥曰。作新民

みづから新にするの民也。民は人也。いにしへは農兵にして士民間にあり。民といへば、士人其中に有。作は新よつて愛をゝしへ、嚴によつて敬を敎る也。鼓之舞之自新にする人民を振ひ起し、日〻に善をなさしむ。堯

舜の民は比屋善人といへるこれ也

詩ニ曰ク。周ハ雖ニ舊邦ナリト一。其ノ命維新ナリ。是故ニ君子ハ無レ所レ不レ用ニ其ノ極ヲ一

周は后稷國をうけてより千餘年也。富貴は久しく持難し。世をかさぬる者は必ず子孫衰ふる者也。古今代々祿を受たる家に善人生れがたし。故に賢を求ること野におゐてすといへり。周の國千餘年にして久しければ、衰ふべきことなるに、却て新に天命を受て、天下に王たり。文王其德を新にし、新にする民を興し給へば、天命も加はりて新也。人極は天の明命にして、造化の主宰なるが故に、運命をもひきかへす理あれ也。時處位となく君子の其極を不レ用といふ事なき處也

詩ニ云ク。邦畿千里。惟民ノ所レ止ナリ

東西南北四方千里を天子の畿內とす。日本王代の時、大和山城攝津和泉河內、五ケ國を天子の畿內とせしが如し。人主藏入の地也。畿內は自然に中和の風あり。文武禮樂中を得て俗に落ず、民の風俗うるはしくゆるやかにてせは〱しからず。物ごと大やうにて四方の通路自由也。士は王臣たらんことを欲し、民は王土に耕さんことを欲し、工商は王都に住居せんことを欲す。たとひ住居せざれども、せめて一度は行て見たき心あり。心服するは止る處也。東西南北の人民の心を止る處也。日本もいにしへは如此ありしといへり

詩云。緡蠻黄鳥。止于丘隅。子曰。於止知其所止。可以人而不如鳥乎

解章句にみえたり。山の高くけはしき上に、しげりたる木あるに、黄鳥止り居れば、人のとるべき所に非ず。鷙鳥うつべからず。身安く聲ゆるやかにて、春をたのしむこと深し。鳥だにも其止る所をしれり。仁は人の安宅也。義は人の正路也。安宅に居て正路を行は、至善に止る也。しかるを空して不居、舍て不由ば、心苦しみ身不安して、鳥にも劣れる也。

詩云。穆穆文王。於緝熙敬止。爲人君止於仁。爲人臣止於敬。爲人子止於孝。爲人父止於慈。與國人交止於信

穆々は幽深玄遠の意也。緝はやむべからざるの誠也。熙は掩べからざるの明也といへり。敬は無心自然にして存す、本躰の敬也。止は未發の中を存養す、是も無心自然の止り也。下文止於敬の敬は事君一事の敬也。五の止字は一事の止也、發して節に中るがごとし。文王の心法生々無息の天を師として間斷なく、不止時は必明生ず。農工商の業といへども、常になして久しければ、明細の工夫生ず。六藝なをしかり。天と日月星辰としばらくも間斷なきは本躰自然の敬也。陰陽五行の氣理に順てたがはざるは本躰の止也。君子用て不睹不聞の地におゐて戒愼恐懼

す。不レ敬といふことなく、不レ止といふことなし。敬と云止と云、一物あるにあらず。理明かにして主意存する時は、無心にして敬止あり。一人の文王、人の君と成給ては、其心仁惠に專也。人の臣と成給ては、忠敬に專也。羑里にとらはれ給ひしを幽拘操ノ詩に臣が罪誅に當れり、大〔○テンと假字を振れり〕王聖明といひしが如し。人の子と成給ひては、孝順に專也。人の父と成給ひては、慈愛に專也。朋友と交り給ひては眞實に專也。至善に止るに非ずと云ことなし。心の明掩ふところなくして、事の理可にあたる事其中にあり。伯夷柳下惠其ノ行跡は各別なれども、心の天理に專にして、人欲の私なき所は同じ。共に至善をいふべし。故に君父不義ある時は、諫め爭て敬順の道なきが如くなれども、至善を期する時は、敬順の至也。或問、文王緝熙の德、事にあらはれたる事ありや。云、あり。☲は明也、☲☲重卦は明を續たる也。御子に武王周公あり。召公ごときの賢臣多しといへども、太公望をあげ給へるは、明を廣くし給へり。緝熙の德の事にあらはれたる者也

子ノ曰。聽レ訟吾猶レ人也。必也使レ無レ訟乎。無レ情者不レ得レ盡二其ノ辭一。大ニ畏二民志一。此ヲ謂レ知レ本ヲ。

公事沙汰の理非分明に、依怙贔屓なくよくことはる者も稀也。しかれども天質其事に器用なる者は、訟を聞こと神のごとくなる人あり。たとひ孔子をして奉行職にをき、訟をきかしむるとも、聞給ふならば、右のごとくすぐれたる人に異なること遠からじ。聖人の德治は是に異也。うつたふる者なくなる也。人の心志を感動して恥恐るゝ故也。

自欺ことあたはざれば、をのづから訟やむ也。誠なきものゝ巧に辭を盡すは自欺故也。虞芮の田を爭ふ者、文王の廷をふむ事を不レ得。文王一言をも恥しめおどし給ふ事なけれども、至誠神を感ず、況や人におゐてをや。大に民の心志を恥畏しめて、自然に訴なし。本をしれば、するをのづから治るもの也

所レ謂脩レ身在レ正ニ其ノ心ヲ者。身有レ所ニ忿懥スル則不レ得ニ其ノ正ヲ。有レ所ニ恐懼スル則不レ得ニ其ノ正ヲ。有レ所ニ好樂スル則不レ得ニ其ノ正ヲ。有レ所ニ憂患スル則不レ得ニ其ノ正ヲ。心不レ在レ焉。視而不レ見。聽而不レ聞。食而不レ知ニ其ノ味ヲ。此謂ニ脩レ身在一レ正ニ其ノ心ヲ

心は身の主也。心正しき時は身をのづから脩る。心は性情を統て、靈照知覺するもの也。天に在ては理氣、人に在ては性情也。性の條理は、仁義禮知信、情の靈覺は喜怒哀懼愛惡欲也。故に聖人といへども七情なきことあたはず。天にも七情の色あり。凡人といへ共性理備れり。故に心の知覺、性理に順ふ時は正して身脩り、身の欲に隨ふ時は不レ正して身不レ脩、身の欲に有レ所ゆへ也。人々我身の欲の好惡する所あり。好む物來れば悦び去レば憂ふ、惡む物來れば忿り、欲する物難レ得ければ恐る。他はをして知べし。身の欲に執滯して心の鑑空衡平の本然を失て其心を不レ得。是本心の主人公物に役せられて、物却て主となる。是を放心といへり。心不レ在レ焉と云なり。見る物にや

ぶられ、聞物に破られ、食する物に傷られて身所不修也。或問、君子の身に所なき忿は如何ト。云、忿にうつらずして、不義をにくむ心はいにしへの事、他人の上にても同じこと也。其名義をたゞすべき任なき時も、一應のみ我に任ある時はいかる。其忿る時、心すみ氣剛に成て、惡人恐るべく邪神去べし。我鑑空の本然自若たり。小人は迷ひより恐れ、欲よりいかる。古人の勇力勝れたる武士も鬼を恐れ迷ひあり。欲のとげざらんことを恐る。君子は欲なく惑なければ恐るべき物なし。君子は天命を恐れ、君父の命を恐れ、自己過ありて人に道理ある時は、家人女子といへども恐る。君子は徳を好み學を好み、天命の生樂をたのしむ。身の修らざることを憂ひ、家の不齊ことを患ふ。其衡平の本然自若たり。

所謂齊其家在脩其身者。人之其所親愛而辟焉。之其所賤惡而辟焉。之其所畏敬而辟焉。之其所哀矜而辟焉。之其所敖惰而辟焉。故好而知其惡、惡而知其美者天下鮮矣。故諺有之曰。人莫知其子之惡。莫知其苗之碩。此謂身不脩不可以齊其家。

辟は偏辟也、かたよりおちいる也。好所に偏陷時は身不修、家不齊。親愛すべき者父子夫婦兄弟にしくはなし。しかれども愛に過て則なければ、子も氣隨に成て不可用。いやしき者は愚夫愚婦也。しかれども卑賤の

中に好人あり。其上愚夫愚婦多くして君子を養ふ者なければ、位賤しといへども、其者をば賤しむべからず。下賤を見くだすは我富貴に自滿する也。身は富貴なれども心は賤しき所を自反すべし。惡むべき者は不義利欲の人也。然ども是を惡むにも時あり任あり、我本あづからず。畏敬すべきは君父にしくはなし。然どもひとへにかしこまりては不義を不レ知、却て不忠不孝となることあり。哀矜すべき者は民也。士君子を養て年中いとまなければ也。しかれども威なく則なければ惡をなす、却て不仁になる事あり。傲惰して心とすべからざる者は習俗無用の事也。我かたはらに袒裼裸裎すれども我あづからず。汝は汝、我は我、天空して鳥の飛にまかする、廣大の量也。然ども士を安じ、仁に厚き時は、幼少のたはふれをも共に我すべき時あり。世俗をもはなるべからず。艮背敵應の心法にて、水に入て溺下せず、火に入て炎上せず。故に好すれども其惡を知、にくめども其美を知。是聖學の太虛を出る處也。氣を御する主立ずして、氣の爲に陷溺する時は、甚しき者は其子の惡を不レ知、其苗の大なるを不レ知がごとし。親愛畏敬も氣の欲に隨て偏辟なれば、親敬せらるゝ者は奢り、賤惡せらるゝ者は恨み、哀矜せらるゝ者はおこたる。是身不レ修して家不レ齊なり

所レ謂治ムルハ國ヲ。必ズ先ヅ齊フトハ其ノ家ヲ者。其ノ家不レ可レ教。而ノ能ク教レ人ヲ者ハ無シ之。故君子ハ不シテ出レ家ヲ。而成ス教ヲ於國ニ。孝ハ者所以ナリ事フル君ニ也。弟ハ者所以ナリ事フル長ニ也。慈者所以ナリ使フ衆ヲ也

家道齊て國郡を化する者は文王にしくはなし。周南召南を見て知べし。家道は夫婦を始とす。夫夫たり、婦婦たるは其たぐひ也。夫婦和義貞順の道有て、和親する事琴瑟の友たるが如くなるを別道と云。夫婦別ありて父子親み兄弟和睦し家人心服するを不レ出して教を國になすの本也。家をかさねて國となり、國をかさねて天下となる。父につかふる愛敬の心を、君にうつして敬同じ。父には愛敬ならび存じ、ならび行はる。君には愛内に存じて敬事を用ゆ。故に忠臣は孝子の門に出といへり。兄を敬するを、うつして長につかふる時は順となり、子を愛する慈心をうつして衆をつかふ時は民の父母たり

康誥ニ曰。如シレ保ガニ赤子一ヲ。心ロ誠求レバレ之ヲ。雖ドモレ不レトレ中ラ不レ遠カ矣。未レ有ニラ學デレ養コトヲレ子ヲ而メ后嫁スル者モノハ一也

子女子を養ふことを學で後嫁する者はなけれども、子あれば養育して人となす。赤子不レ言ども、父母慈心の誠より求ればあたらざれども遠からず。國君人民に父母たる仁心の誠だにあれば、國を治ることやすし。下民無知なれども、赤子のものいはざるがごとくならざれば、政の可否は知ッ易し。土地あり衆あり才あり能あり善人あり、不レル足ラことなけれども、仁政を行ふべき誠たゞ一ッ不レ足して古今治國少し。此誠は我に備れり。欲すればこゝにあり、不レ思のみ。此誠ある君はたぐひにかゝはらずして賢を求る才能を用ひ、言路を開て諫をいれ、謗の言までも取用ひてふせがず。是仁人の民に父母たる道也。則天職なり

一家仁アッテ〇 一國興レシ仁ヲ〇 一家讓アッテ〇 一國興レシ讓ヲ〇 一人貪戾ニノ一國作レス亂ヲ〇 其ノ機如レシ此ノ〇
此ヲ謂下フ一言僨レリ事ヲ一人定上ムトレ國ヲ

一家は國君の一門並に世臣也、今の家老也。君仁人にして一門家老皆仁を好む時は、一國化して不仁の者なし。一門家老皆禮讓を好む時は、一國化して無禮の者なく爭訟なし。一門家老おほくは言奢り身無禮なるもの也。故に士禮讓を不好、民爭訟を好む者也。貪はをのれ吝ヤブサカにして人に求る者也。吝欲かねたる者也。吝にして施すべき物をほどこさず、有レ欲ヨクて利を求め下をしへたげ、身一國の富を有タモツて貴しといへども心は極て賤し。戾は諫をいれず、我を立て道理に伏フクせざる者也。いひ出したる事を人に難ナンぜられて、我も少は非としれども、のがれ詞をいひ、非をかざりて過アヤマチを改るに吝なる者也。俗にこじれたると云が如し。忿もまじりたる意也。貪は欲の極、戾は怒の偏也といへり。貪戾の二病は人君第一の凶惡也。一國作レシ亂ヲ。一言僨ヤブルレ事の本也。凡ボン人は五年十年の間に善惡の吉凶みえざれば合点せず。其ノ機キとあるにて知べし。此善惡より吉凶の來るべき機分明也。機は發動のよる所也。善の機は發動して吉と成、惡の機は發動して凶となる。其善惡の淺深によりて吉凶の來るも又遲チ速ソクあり。天災地災人亂並といたりては悔といへども益なし。亂は必しも兵亂のみにあらず。政刑あやまり、禮儀違ひ、風俗亂れ、人心はなれ、君並に士大夫は衆庶をあなどりしへたげ、衆庶は、君大夫士を恨み、いきどをるは、兵起らざれども亂邦也。兵亂も亦遠からず

堯舜帥天下以仁。而民從之。桀紂帥天下以暴。而民從之。其所令反其所好。而民不從。是故君子有諸己而后求諸人。無諸己而后非諸人。所藏乎身不恕。而能喩諸人者。未之有也。故治國在齊其家

桀紂といへども治國を欲せずと云事なし。國不治時は忽ち災害身に及ぶが故に、制法は禁人惡勸人善。是求人非人也。紂が惡といへども、古家善政賢臣ありて命令する所は善也。しかりといへども民不信ことは紂が好む所と行ふ所と、國に下知する所二にすれば也。心に好む所は惡、身になす所は淫也。故に國民其淫惡に習て不善至らずと云ことなし。下知する所は賢臣より出て善なりといへども民不從。政は君の身を安する所也。心に得、身に行ふ所の餘なれば是を恕と云。令する所心に不得、身に行はず、國民ばかり善にして國治り、己一人淫惡を樂むとする時は、國民したがはず。堯舜は民の父母として、民をさとする仁德あつき故に、令せざれども民皆善也。身不修ば家不齊、國不治ところ也

詩云。桃之夭夭。其葉蓁蓁。之子于歸。宜其家人。宜其家人而后可

以教國人。詩云。宜兄宜弟。宜兄宜弟而后可以教國人。詩云。其儀不忒。正是四國。其爲父子兄弟足法。而后民法之也。此謂治國在齊其家。〔○校云此字武江本ニハ押捺シテアリ、寛政再治本ニハナシ〕

解詩の註にみえたり。三詩を引て上ノ文の事を深歎ずといへり

所謂平天下在治其國者。上老老而民興孝。上長長而民興弟。上恤孤而民不倍。是以君子有絜矩之道也。〔○校云前條ト同ジ〕

我老を老として人の老に及ぼす。故に老を老とするの道大なり。文王武王太公望を師尙父とのたまふ。伯夷兄弟も西伯は能老を養ふ人也と云て來れる類也。天下の三達ハ高位と德と年と也。位なく德なけれども老者を尊ぶは、是又老老也。五十は鄕に杖つき、六十は國に杖き、七十は朝に杖き、八十は天子といへどもめさず、其家に行幸す。老人ある家は公役をゆるさる。如此の類皆老老の道也。上老々の誠ありて如此なれば、民人孝心を感發する也。天下の人の父たる者を敬すといへり。長長は天子の御子といへども、學校に入て公卿大夫士庶人の英才と共に學びて禮樂を習ひ、人情事變に達して治躰を知給へり。天に二日なく、國に二君なし。天子の元子といへども、父若在す時は臣の禮を行て、老臣と齒しゆづり給へり。誠に君たらんとす。しかるによはひしゆづることは何ぞや。

君在時は然りといへり。是長々也。人民感動して弟順の心を發す。孤は幼にして父なき者也。是をあげて、老て子なく、老て夫なく婦なき四民をかねたり。其外すべて便なき者をめぐみ給ふ也。不レ倍は、命令にたがはざる也。常の產なき者は常の心なし。諺にも貧のぬすみといへり。上の慈愛の誠通り、みちて感動するのみならず、五穀水火のごとくにて、民不仁なる者なし。故に衆皆常の心有て義理にそむかず。是君子絜矩の道ありて如レ此。絜矩の道は忠恕也。聖凡となく貴賤となく、皆天に得たる所は同心同德也。墨かねの天下同じきが如し。故に絜矩の道といへり

所レ惡二於上一。毋二以使一レ下。所レ惡二於下一。毋二以事一レ上。所レ惡二於前一。毋二以先一レ後。所レ惡二於後一。毋二以從一レ前。所レ惡二於右一。毋三以交二於左一。所レ惡二於左一。毋三以交二於右一。此之謂二絜矩之道一。

章句備れり

詩云。樂只君子。民之父母。民之所レ好好レ之。民之所レ惡惡レ之。此之謂二民之父母一。

解章句にみえたり。君子は必樂あり、不レ樂は君子を語るにたらずといへり。君子の樂む所凡人誠に不レ知。君子は好惡なし、民の好惡を以て好惡とす。君子は私の畜なし、民のためのたくはへあるのみ。或は水旱飢饉の用にそな

へ、或は夷狄兵難の備とす。文事ある者は必武備ある者也。萬事時に先達て務をなせば足ざることなく、あやうき事なし。賢をあげ能を用ひて國常に富有也。如此して後、六藝に游び無事を樂めり。或は山野川澤に出て武事をならはすも民の爲の幸あり。故にいにしへは人主の出御を行幸といへり。民のいたゞける事、日月のごとく、愛する心、父母のごとし。是を恐て愛すといへり。衆も又上の樂を悦てたのしめる君子は民の父母なりとことぶきし、万々歳と祈る意也。天下の觀心を得て、先王神祇につかへ給へば、常に春風和氣の中にあるがごとし

詩云。節彼南山。維石巖巖。赫赫師尹。民具爾瞻。有國者不可以不愼。辟則爲天下僇矣

辨章句にみえたり。天下は天下の天下なる天命の理をしらずして、一己の好惡に偏なる時は、天命はなれ、天祿ながく絕る時に至ては、君臣共に亡で子孫までも殺されて、天下の爲に刑僇せらるゝがごとし。此時に當て庶人たらんと欲すれども得べからず。故に大命を得ることは其身の悦ばかりにて、子孫のため先祖のためには害なることあり。故に賢主は玄路を開て天下の善言をいれ、天下の賢者能者を用ひ、天下を天下の天下として私することなし。天長地久にして子孫永久しる處也

詩云。殷之未喪師。克配上帝。儀監于殷。峻命不易。道得衆則得

レ國ヲ。失スレハ衆ヲ則失フレ國ヲ

得ウレ衆シウヲ失フレ衆ヲは衆の心を得ると失と也。殷の代六百年の間、いまだ衆の心を失はざりし間は、天地に對して天子たり。上帝は天帝也。天生じ地育し人助く。天神地祇人主と三才並立て三極の道行はる。故に上帝に配ハイすといへり。湯王は七十里の小國より起り、衆の心を得て、天命を受て天下に王たり。紂は代々傳へ來たる天下なれども、衆の心を失て獨夫となれり。是殷に視べき處也。天より天下を與ふる大命ハ保タモチがたしと也

是ノ故ニ君子ハ先ツ愼ムニ乎德ヲ一。有レバレ德此ニ有リレ人。有レバレ人此ニ有リレ土。有レバレ土此ニ有リレ財。有レバレ財此ニ有リレ用。德ハ者本ナリ也。財ハ者末也。外ニシレ本內ニスレバレ末ヲ。爭シメテレ民ヲ施スレ奪フヲ

君子は在位の人也。在位の人德あれば、下の人心上に服す。人心服すれば、國堅固也。國治れば財用は其中にあり。國天下をたもつ人、財用不レル足ラ者あるは有ニル本才一人を用ひずして、政あしければ也。其人を不レ用して政あしければ人心服せず。人心服せざれば、國有てもなきが如し。士民貧して財用乏トボし。乏しきによりて彌下をしへたぐれば、人心ますますはなれて國亡ぶ。又國君財をたくはへて、下困窮する者は、有德より生せざる財なれば、かへりて夭ヨウ物と成て國亡ぶる者也。この故に德は本也、財は末也。本とすべき德をば外にして修めず、外にすべき財をば內心に入て積ゝたくはふる時は、爭奪サウダツの風生じて亂となる。亂生ずる時は財却て身の仇アダとなる也

是ノ故ニ財聚ルナレハ則民散ジ。財散ズルナレハ則民聚ル

下の財を上へあつむれば、下の心はなれ散ず。上の財を下へ散ずれば、下の心上に服し聚まる。下心服するの極は五穀財用水火のごとくに成て富有也。富有大業を生じて禮樂おこり文武備はる。本才の人を用る時は是をなす

是ノ故ニ言悖テ而出ヅル者ハ。亦タ悖テ而入ル。貨悖テ而入ル者ハ。亦タ悖テ而出ヅ

人を惡口すれば、人も亦我を惡言す。貨財を貪りて不仁にして取貯へたる者は、貨さかつて入者也。時ありて必さかつて出る者也。其出さまには、身弑せられ、國亡ぼさる。古今のためし明白也。たとひ人の物をとらでも、あたふべき義あれども、あたへず、少は施すべき仁心あれ共忍ですくはず、人の不自由艱難をもかへりみず、忍く蓄くたくはへたるは、さかりて入と同じ。其出さまには子孫の用にもたゝず塵になる者也。貨は本、天下の人の通用のために生ず、禮義を以て往來する道理也。しかるに禮義に背きて、一己の欲にのみ用るは天物を私するなれば、必ず天爵にあたることはり也

康誥ニ曰ク。惟レ命不レ于テセ常ニ。道ヘハ善ナルトキハ則得レ之ヲ。不善ナルトキハ則失レフ之ヲ矣

人心歸する時は、天命歸す、人心去ル時は天命去ルといへり。人心は仁善に歸す、天命も亦仁善に歸す。是命常に歸するなし。善を以て得、不善を以て失ふ。惟天命の常ならざる、則常ある道理也

楚書ニ曰ク。楚國ニハ無シ以テ爲ルコト寶。惟レ善以テ爲タリ寶

國は金玉を寶とせずして、善人を寶とす。金玉を愛して國を亡す者多し。却て凶物となる。善人をたからとする時

ば、絶んとするをつぎ、亡びんとするを興し、危きを持つ。況や無事なる國をや。故に仁政は人を得るより先なるはなし

舅犯曰。亡人無以爲寶。仁親以爲寶

亡人は卒人也。父死して憂服の中に居、親を愛する本心父子一躰の理を不失を寶とす。國をたからとし、利をはかるべき時節にあらずと也。事は禮記檀弓篇にみえたり

秦誓曰。若有一个臣。斷斷兮無他技。其心休休焉。其如有容焉。人之有技。若己有之。人之彥聖。其心好之。不啻若自其口出。寔能容之。以能保我子孫。黎民尚亦有利哉。人之有技。媢疾以惡之。人之彥聖。而違之俾不通。寔不能容。以不能保我子孫。黎民亦曰殆哉

一个の臣とは一人の家老といはむが如し。斷々は誠に專なる人也。純一無雜の氣象也。無他技は無藝能也。たとひ藝能器用なりとも、技藝を用ゆべき位にあらざれば、收め藏して出さず、天分の嗜に樂むとはすべき也。其心休々焉とは、安らかにしておとなしき意也。樂只君子は民之父母といへる氣象あり。其如有容焉とは、大

海の淸濁をえらまざるが如く、知愚賢不肖ともに許容してふせがず、よく人の言ことを取用る也。一老の臣は政ある時みづから發るを出さる樣にあまねく人にいはじめて、惡しきをもおとさず、其中に時の中にあたりたる善言あれば、取用ひて國政を助る樣にする事第一也。しかれば、下より忠言善語を告ることを樂しむ者也。たとひ政をそしり己をあしくいふ言葉までも、怒らずふせがず取擧て考へとすべし。是を言路を開くともいへり。いにしへより國天下共に言路開る時は治りて長久也。言路閉る時は、亡に及ぶ事歷然たり。青砥左衛門鎌倉の仕置をそしりたるを聞て、擧用ひられたるも泰時の名將たる處也。人之有ㇾ技若己有ㇾ之とは、諸士の中に藝能すぐれたるあれば己れに藝能の有ごとくに悅びて、文武の藝術家中に廣くす。この故に治世には風俗をよくし、兵を用る事あれば、諸士武藝に達者にて、身方をそこなはずして敵を退る事速也。人之彥聖。其心好ㇾ之とは、彥聖は必しも賢人聖人にはあらざれども、聖賢の道を信じて、したがはんことをねがふの士也。左樣のよき人あれば、眞實に是を親しみ、其詞に譽あぐるよりは、心に好する事ふかし。其內師とする者あり、友とする者あり。寔能……有ㇾ利哉、如此よき人を許容して悅び用ひれば、國堅固にして君の子孫を保ち、民もゆたかに、其利を利とし、其樂を樂む者也。人之有ㇾ技……後世小人の家老職に居るは、已に少にても文武の藝術の中に得たる事あれば、諸士の中に已にまさる者あるをそねみ、其樣諸士の文武の藝を取立ることをせず。德ある人をそねみて許容せず。剩其國にも居られざる樣にする時は、國の風俗あしく、民困窮し、君の子孫の左右にある者も皆小人なれば、君の子孫の習もあしく、中人の生れ付なるも下愚の類に成給ふ者也。終に國亡るゆへ、我子孫を保ことあたはずといへり。治世

には風俗をやぶり、亂世には國を亡ぼすことをしらず。是君子小人の分るゝ處也。民も亂世に逢て死亡する者多ければ、是殆也。國の起るも亡るも大臣の心一ツ也。堯舜の知も、物にあまねからず、先務に急也といへるは賢者を擧用る事也。國天下共に長久にして、子孫世々繼んことを欲するには人の情也。しかれども共本の善人を好むとにくむとの二ツにあることをしらず

唯仁人放流之。逆〔○迸カ〕諸四夷。不與同中國。此謂唯仁人爲能愛人能惡人

仁政は共人を得るを第一とす。しかるに賢者をいみ惡みて流言し、民をまどはし、國を痛ましむる者は、君の大敵にして衆の仇也。故に仁人は如此惡人を人倫にまじへず。四海の禮儀をしらぬ國、中の外に逐退て害をなさしめず。衆を愛する心切なる故に、衆のあたをにくみ退くる也

見賢而不能擧。擧而不能先。命也。見不善而不能退。退而不能遠。過也

賢を知てもあげざれば不知におとれり。あげても命令に先達て任せ用ひざれば益なし。不善人を知ても、しりぞけず、或は退くといへども、國中にあれば、とかく人倫をみだり國政を妨ぐることあり。此二は國の過也。器量なく仁心うすきゆへ也

好ム二人ノ之所一レ惡ム。惡ム二人ノ之所一レ好ム。是ヲ謂フレ拂ル二人ノ之性一ニ。菑イ必ズ逮ブ二夫ノ身一ニ

人のにくむ所は、不仁不義無禮愚癡不實の者也。人の好む所は、仁愛義理禮譲知慧眞實の人也。しかるに仁者を遠ざけて欲心功利の者を近付る時は、衆の好む所をにくみ、衆の惡む所を好て、衆の心はなる。仁者は無欲也。欲ある者は必ず不仁也。俗にもしはきとむごきとは一人也といへり。義理を思はざる人は、君にしても友にしてもたのもしげなし。無禮は上下ともに人の甚にくむ者也。愚癡にして知者を師とせず、まされるにしたがはざる者は、大小ともに家の亡ること早し。不實の者は立べき樣なし。是皆人の性にさかりて災害共身に及ぶ者也

是ノ故ニ君子ハ有リ二大道一。必ズ忠信以テ得レ之ヲ。驕泰以テ失レ之ヲ

大道は心法政事殘す事なき也。則天地の道也。天道殘すことなし。或は心法を立て、齊家治國平天下にうとく、或は政事のみ云て、心法にうときは小道也。今佛氏自云て大道と云。天地人の道を不レ知、齊治の道にあらず、わづかに自己一流の心法を立て大道といへども、共ノ小道なる事明か也。今儒者と云者も通ぜざる者多し。是又小道也。君子は天道とひとしく殘す事なき大道あり。本人々備れる道なれども、忠信の人はこれを得、驕泰の人は是を失ふ。忠信は誠也。二字續たるにさして意はなかるべし。天道は誠也。誠と云てすむ事なれども、言は意を不レ盡、いひたらざるが如くなれば至誠と云。人生は食兵信を重しとす。信は本也。信と云てすむことなれども、いひたらざるがごとくなれば、字をかさねて忠信といへり。天道は至誠也。人至誠ノ中より來りて本心とす。故に忠臣といへり。

しばらく字の形によりていはゞ、中心を忠とす。中は天下の大本也。未發の中則本心也。人言を信とす、言は心の聲也。人の言はまことなるべき者也。未發の心を忠といひ、已發の心を信と云べし。体用の意也。驕泰はおごり也。家屋飲食衣服諸道具等分に過て花美を好むは驕也。身持うづだかく、下へ遠きは泰也。仁者は諸物質素にて身に過美ならず、施しすくふことを好むに、此驕人は諸色を身に盡して、人の困苦をかへりみず。剰へ下をしへたげ取て我が欲の用とす。仁者はげすちかく、下の情に通ずるに、威勢を極めて人情時變をしらず。如此人は大道を失て、家やぶれ國亡ぶる也

生財有大道。生之者衆。食之者寡。爲之者疾。用之者舒。則財恒足矣

人道かねずといふ事なし。殊に財を生ずる道は天下の衆を養ふ所也。生ずる者多きは農多き也。食する者すくなきは天子諸侯卿大夫士。國用を任する人のみ在て空しく食する者なし。工商は五等の人の用に叶のみ、外に遊民なし、兵農中にあり。爲者疾は、農の時を不奪、民の力をからず、時々先達て務をなす也。用る者ゆるきは、禮儀備て無用の費なければ、天子諸侯大夫士の用餘りあり。如此なれば國用足てゆたか也

仁者以財發身。不仁者以身發財

財は天の衆のために生ずる者也。仁者天にかはりて、財を通用して私せず。故に天より多福を命ず。是財を以て身を發す也。不仁者は天の衆を養ふ財を私して、一人の用とす。故に生付たる福命そがれて國亡び身殺さる。是財の爲に身を失ふ也。古今のためし明白也

未レ有二上好レ仁ヲ而下不レ好レ義ヲ者一ハ也。未レ有下好レ義ヲ其ノ事不レ終ラ者上ハ也。未レ有下府庫ノ財非ニ其ノ財一ニ者上ハ也

解章句にみえたり。君の庫の五穀財物は、民のためのたくはへなれば、民ともに守る意あり。文事の器は禮用にして、治平の備也。武備の器は民の警固にして民安し。賢者にして後能楽むの義也

孟獻子ノ曰。畜ハ二馬乘一ヲ。不レ察ニ於雞豚一ヲ。伐氷ノ之家ハ。不レ畜ニ牛羊一ヲ。百乘ノ之家ハ。不レ畜ハ二聚斂ノ之臣一ヲ。與ハ二其ノ有ル二聚斂ノ之臣一。寧ロ有ン二盜臣一。此ヲ謂フ下國ハ不ニ以テレ利ヲ爲セレ利以テレ義ヲ爲スト上レ利ト也

馬乘は士初めて大夫となり、四馬の車に乘ル者也。馬四百疋つなぐ身上なれば、鷄豚の事をみづから不レ察セ役人あり。伐氷は、喪祭に炎暑の節、氷を用る身上也。祿多ければ、牛羊の用なる時は市中にて調る也。商と利を不レ爭。身上よき者ガ物を買では商人不レ立故也。百乘の家は、大國の諸侯の上卿也。軍陣に車百乘出す身上也。一乘に七十

二人づゝなれば、人數七千二百人也。知行所ある者也。故に聚斂の臣を扶持せず。聚斂の臣は後世の御爲者也。士民をむさぶりて主君に利の有やうにする者也。左様の小人は大括を不知。大括と云は士も民も痛まず、主人もつましからで用足ル者也。是も大道行はれ、君仁を好で下心服し、何の氣づかひも用心もなき様になくては、よくは成がたし。小人の小知の利口にてする仕置よりはことの外安き者也。盜臣はあしけれども、是は主君一人の損にて、國家の害にはならず。聚斂の臣は主人一人には利あれども、畢竟衆の心はなれて國亡る者なれば、盜臣はまされり。古今ともに盜をばつよくいましむれども、聚斂の臣をいましむることなきは愚也。後世代官下代など、民の物貪り取をば、民もあしくいへども、其時は民さして迷惑せず。淸白の奉行出來て下代に物をとらせぬより、民間大きに困窮す。後世の淸白の奉行は、下より賄をとらぬと云ばかり也。淸白に自滿してつよく取者なれば、則聚斂の臣也。賄をとるは盜臣なれども、國家のためには淸白よりまされり。いかんとなれば、下苦しむ時は、上の天命の冥加損する故也。上を損じて下を益は、損の様なれども國家長久なれば、義を以て利とする也。利を以て利とする時は、利をも失ふ者也。是本を外にし、末を內にする者也

長二國家一而務二財用一者。必自二小人一矣。彼爲レ善レ之。小人之使レ爲二國家一菑害並至。雖レ有二善者一亦無レ如レ之何一矣。此謂下國不三以レ利爲二レ利以レ義爲上レ利

也

人君金銀財用の不足を憂て、積たくはへんと欲する者は、必ず其道に賢き小人を用て事をとらしむ。彼利にさとき小人君の爲として、利をつとむれば、君是を善としていよ〳〵權をとらしむ。小人は國天下の治躰を知べき樣なければ、天下貴賤ともに困窮し、心はなれ、天命を失て天災地妖人亂ならび至る。其時驚きて仕置のあしきがいたす所と悔て、賢者を求む、いまだ天命少かゝり、人心も不ㇾ散前ならば、賢者の力にも及ぶべけれども、既に人心散じ、天命はなれてはすべき樣なし。人心はあつまり難し。聚りては少々あしき分には又散じがたし。四海困窮し、天祿絶え散じそめては、又あつむる事は難ㇾ成者也。是畢竟利を以て利とせし過なり。人君は財用の不足なし、天下の財用皆君の財用也。小人のあつむるは多き樣にても、飢饉か北狄の兵亂に逢ては、事不ㇾ足して人多く死し、國亡る者也。君子の大道より生ずる財用は、みち〳〵て水火の如し。小人のあつめたるには百倍も多けれども、諸國ゆたかにて、士民困窮せず。いかなる大旱洪水飢饉にあふても、たくはへ澤山にて人不ㇾ死、北狄の兵ありても兵粮專かけずして出陣長陣心やすし。先大軍の扶持米多して後、軍法はかるべし。たとひ張良孔明ありても、軍法〔○自筆本兵〕の糧なく進退すみやかならでは、軍に勝べきことかたし。故に文事ある者は、必ず武備あり。文事も先富しめて後、教ゆべし。武備も先兵粮有て後、はかるべし。小人は文武ともにしらず、國の賊なり〔○自筆本ニハ なほ別に或問あり アリ〕

武江
日本橋南一町目
杉浦三良兵衛梓

大學和解　全

大學了介先生抄

大學は學校の名也。大人の學と云も同じ義也。道は敎の道なり。學術といわんがごとし。明德は人生の尊号なり。人は五行の秀氣万物の靈、天地の德、神明の舍、太虛の全体なり。天地の中に人あるは人に心のあるがごとし。おほふべからざるの眞あり。人〳〵不義をにくむもの我にある也。是以明德と云。明にすとは其明の本体を不失を云。大學の敎は明德を明にするより外はなし。故ニ明德を明にするにありと云。明德を明にする天道自然の學校は五倫也。故ニ在親民といふ。古へは人と民と通ず、上古ニは天子の御子と申せども生レながらにして官位なし。凡人と同じく皆學校ニ入也。民は無位の名也。公卿諸侯の子といへども生レ出たる處は皆民也。是以民をあげて五倫の人を兼たり。親は父子有親の親也。父子の道は天性なり、君臣の義也。百行の源なる故ニ親をあげて義別序信を兼たり。明德眞實の感通をあげて五典十義と云。其感通の跡によつて本体の明を知、不明を知、おほふ處あり、ふさがる處ある事を知て、敎をほどこす者也。明德は天下の達德也。五倫の道は天下の達道なり。齊家治國平天下は位に隨て親民也。其一体の實を盡す也。人々身を愛せざる者なし。いたきかゆき覺ざる者なし。心の萬物におけるも又如此。家に有ては家を体にし、國に有ては國を体にし、天下に有ては天下を体にす。心の万物における体せずといふ事なし。吾明德一体の實、盡して

初て天下に明なり。天下の君となり相とならでも、一日も能克己復禮ときは、顏子の閑居獨坐も明德を天下に明にする也。其一体の實を盡すものは五倫〻先なるはなく、おもきはなく、したしきはなし。故に明德を明にするとは人をしたしむにあり。然ども明々德親民に於て主宰なくしてかなはず。至善に止を主宰とす。子を愛し、民を惠は善なり。孟子の四端といふも善なり。然共情の善にして性の善にあらず。尤情の善も性よりおこるといへども、已にあとあれば惡と相對す。善惡となる時は常なるべからず。常ならざる時は止るべからず。止べからざれば至善と云べからず。それ至善は性の本体なり。中庸には未發の中と云。上天之載無聲無臭といふ。吾人の性相近けれども習相遠し、こゝろながら知がたし。今それ天の湛然として虛明なるは習も染べからず。淵然として靜深なるは才識も測べからず。太虛の本体なり。（蒸）むして雲となり、降て雨となり、散じて風となり、激して雷となり、屈して寒となり、伸て暑となる。凡二氣感通の妙、万物發生の機、太虛の實、是を主宰して其湛然淵然の本体まことに自若たり。これらの造化の氣象を見て至善に止るの眞を識得すべし。約していへば、至善は無極の理なり。止は無極にして大極の儀也。專いへば明德と言て至善あり、至善と言て明德有。分ていへば、明德は性の体なり。至善は性の主宰なり。親民は体を存し用をなすの機也

知止の知は知識の知にあらず、能するの心也。村里を知行するの知の義なり。領ししめて我ものとなりたるなり。定靜安慮得は知止の後日新に德を成の心の進ことを覺ゆる階級なり。文字言說のさとすべき處にあらず、よく自得すべし

△物有本末。事有終始。知所先後。則近道矣

物は器なり。心を本とす。事は視聽言動なり。思を始とす。人生は吉凶悔吝の四に過ず。吝は吉より凶にゆく。悔は凶より吉にゆく。然共其事の既に見えたる處にて悔たる分にては、其凶の根をたつべからず。本我心にまどひありて、其思に始るものなれば、其惑をとき其始を愼べし。如此にして悔亡べし。是を以先後する處を知ときは道近し。なを又下を起すの語也

古之欲明々德於天下。堯舜も人なり、我も人也。我獨り愚夫たる事はまことに口惜儀也。舜の明德を天下に明にしたまひしどくせんのみ。舜のどくせんと思はゞ、先其國を治べし。國は君臣朋友なり。人の君としては仁に止り、人の臣としては敬に止り、人の朋友としては信に止る。君王は其實を心に得たまひ、其餘を以て國を風化したまひ、下に居者は其實を身に行ひ、其德人に及ぶを治國と云。欲治其國者先齊其家。家は父子夫婦兄弟也。人の父としては慈に止り、人の子としては孝に止る。人の夫としては和義に止り、人の婦としては貞順に止り、人の兄としては友愛に止り、人の弟としては弟從に止る。君王は其實を心に得給ひ、其餘を以家を風化し給ひ、下に居る者は其實を身に行、其德を人に及すを齊家と云。齊家治國はたゞ其次第を云なり。身は國家風化の本也、心は身の主也。意は明惑の機なり。敎學のよつておこる處なり。致知格物は誠意の工夫也。此目先の字を以本始をたづね、后の字を以てしるしをあらはす。畢竟致知格物の心法をいわんが爲なり。大學は王者の學也。孔子の聖といへども下に居給ひては、天下を風化し平治したまふ事ならず。しゐておしゆれば却てつゐゑあり。佛敎帝位をすてゝ出家し、下に居て敎をせんとす。終にとげずして其生國にすたれ、中國に入て中國をそこなひ、日本に來て日本の神道を亡し國をすいびせしむ。

下に居て教者は聖人の五倫の常道だに再傳しては費いできぬ。しかれ共、本人道なる故に害ありとても千にして二三なり。釋迦帝位をすてたる心は殊勝に侍れども、仁を好て聖學を不知の愚に落入たり。生付たる帝位をすつるは五倫をはなるゝの初なり。佛教初て後、天下において何か益あるや、害はあげてかぞへがたし、益は一もなし。只其徒の其道を悦ぶばかり也。常道だに君王に其人なくては教化全からず、いわんや常ならぬ道なれば其そこなひ尤なり。佛者身は乞食して心は大虚の外に出ると云。大虚内外なし、いづくにか出んや、陰陽を出るの義なるべし。水火は陰陽也。釋迦達磨も水火なくては一日も生てあるべからず、いかんして出んや。しかれ共もろこしにも此見解の人あり。嚴子陵は光武帝の故人也。光武帝とね物語して天子の御腹の上に足をもたせて云、天子は是何の官ぞと。其夜天文博士星辰を見るに、客星あり、帝坐に入ぬ。天子の御坐の間に非常の事あらん、とよばゝりぬ。終ニ嚴子陵が躰を見て罪せんとす。光武帝仰けるは、汝等が知所にあらず。此者の學は天地陰陽の外に出たり、天下を以心とせず、と。如此天に其しるしあらはるゝ事なれ共、其見解の世界を出たるには神罰もくわへられず。尤たかき事なれ共、聖學は又これ等をはるかの下にみる道理あり。天運に乘じ志を得てはかねて天下をよくす、明德を天下に明かにする也。天運否塞にして志を得ざる時は、ひとり其身をよくす。格物致知、誠意正心までは、天子より庶人に至るまで脩身を本とするの學なり。齊家治國平天下は、修身の人の時を得と得ざるとにあるべし。先の字を以てたづね至て格物致知につゞまれり。格物致知の心得は天子より庶人に至までかはる事なし。格はたゞしふせぐの心あり。格物は克己なり、致知は復禮なり。克己復禮は顔子に告たまふごくなれば、其語意高して初學の取入がたき處有。同じ心法なれども格物致知といへ

ば、初學の人も取入こと安し。物は事の体にして、事は物の用也。耳目口手足の物あれば、視聽言動の事あり。天下の事視聽言動より本なるはなく近きはなし。故ニ格物の始は視聽言動の非心をたゞし、耳目口身の欲をふせぐにあり。ふせぐとて物をたつにはあらず、其分の得べき道理に隨て其外をしたはず、過てとゞめず、慮してかへさず。明覺の体照然として四達す。孟子寡欲ヲ以養レ心、周子無欲ヲ以學レ聖の心法なり。記曰、人生而靜天之性也。感於物而動性之欲也。物至知至、然後好惡形焉。物之感人無窮而人之好惡無節、則是物至而人化物也。人化物也者滅天理而窮人欲者也。それ心の虛靈知足は二あらず。物いたり知至てたゞしふせぐとを不知は、知の知ところは物のみにして、終に其本然を失ふなり。故ニ性の存ぜざる處のものは心の受ざる處也。其大なる者を立れば、小きなる者奪ことあたはず。天理人欲のかゝる處なくて、當世の名根利害より出たるほめそじり是非は不受、飄風の吾耳を過るがごとし。窮通得喪うけず、浮雲の吾目を過るがごとし。死生存亡うけず、寒暑晝夜の吾前ニかはるごとし。其窮竟に及ては世界やぶれ、天地無に歸すといへども、吾明覺の本体獨立して不改、物を格て知至の極なり。日本にてむかし心を內とも、うらともいへり。形色を外物と云にたゐしての義なり。禁中を內と申も、日本國の心と云義也。心は主なるが故也。畿內北國東國西國九州四國の政令は、王代には皆禁中より下知なされし故ニ、心の方寸に居て耳目口鼻手足の下知をなすがごとし。身の主は心也、國の主は王なる理にて內と申奉りたり。又內を禁中と申事は、不節非禁不時の物をあらためて洛中に入ざりし故也。色も青黃赤白黑の正色を用て間色を不入。菓魚等も時ならず、尺にみたざるは不入。茶の湯等のごとき俗の作出したる常道にはづれ、常の器の外に器を用意するやうなる事は不入とく禮と云たぐいなり。樂も天地の律呂に叶

たる糸竹のしらべばかり用て、猿樂、田樂、俗のこうた、さみせん、尺八、まい、ぜうるり等を不入。坊主等の五倫の常にちがひたる者は不入。是則物をたゞしふせぐの義なり。此法立てありし間は、王道もおとろえたまはず、天下を失はせたまはざりしが、此物をたゞしふせぐの禁法ゆるまりて後、禁中の御かまへの白砂をだにふませざりし者共が殿上にまでのぼりしかば、内の内たる處はいづくへか行て、王威を失はせたまひて、名のみ殘りてなきがごとくなりたまひたり。心も又如此、本虛靈にして一物なき道理の心に、いろ〳〵の物をうけ入て、ふせぐ道を不知ば、心は物に化して、見れども見えず、きけどもきこへず。食すれども味を不知がごとく、如此を放心とはいふなり。軍陣にても大將の法をしらぬは大軍一乱、みだれては大將はいづくに有やらん不知巾になるといへり。主を立には必ず正しき法なくて不叶義也

問、王代のむかし禁中ばかりにふせぎたまわんより、日本國中に非常の者を禁じたまはざる事はいかゞ。云、始はかゝらんものともしれず、何となくはじまりてひろくなり、或はあやまりておこしなどしても、ひろくなりたる者を俄に力を以とゞむれば、其者めいわくに及ぬ。其上さるかく躰の者は凡俗にはありても不苦、とても大道はしらぬ者の事なり。たゞ内にのみ禁じたまひて、國郡の政道をも取行れき〳〵だに正しき禮樂によりたまへばよければ、下らふの事としてさし置たる也。畢竟は大道行はれざるあやまり□、終には内に入て内乱ぬ。問物をふせいで知を全するとならば、閉口腹をむなしくして後飲食の正を得るか、種類を絶滅して後夫婦の別を全せんか、窮理の學なくしては知を致となからんか。言さきにすでにいへ共世學の習ふかくしてさとしがたし。天下の物は五倫より大なるはなし、天

下の事は五事より近きはなく要なるはなし。五事の非禮をたゞし、其邪をふせいで、道理明なる時は、心正く身修ぬ。其たゞしふせぐの主宰は知なり。誠意其内に有、學處は孝弟忠信の道なり。行處も孝弟忠信の道なり。孝弟忠信におゐてふさがる物をとき、通ぜざる事を達して、其邪をふせぎ、其正を守り、精義神に入て用をなす、窮理これより大なるはなし。うたがひたまふ處の窮理と云ものは、皆堯舜の民にはなき事也。その流俗のまどひは多くは異端より生ナリぬ。力を不用して明辨すべし。自天子…謂知之至也。修身を本とするものは其學すでに實なり。實あるものは必しるし有。木をうへ養者、其根本をあつく培壅する時は、其枝葉おのづからしげし。其厚すべき本を薄して其薄する處の枝葉を達するものはあらじ。本にうすくして末を厚するは、眼前の利を見るが故なり。すでに實なきなり。彼の法を不知の人は、天下國家の大なる事を知て、是をよくせんと思に急々なれ共、其實をしらざるゆへに、法制智術の末に專にして、其ゆへを不覺。法は時ありて敗とあり、智は時ありて窮とあり。天下の民日々にはなれ、天下の勢日々にさるがならひかな、何ぞ其本にかへらざるや

所謂誠其意……愼其獨也。所謂の二字を以、傳の義をあらわせり。條目はあれども格物致知は誠意の工夫受用なれば別に傳なし。誠意の内に備れり。夫意は聖凡の別るゝ處にして、明暗のさかひなり。聖人はすでに意なし。意なき時は惑なし。惑なければ敎なし。敎なければ聖賢の名なし。是を大古神聖の至治の代といふ。心上に始なかりし意といふもの生じてより人に惑あり。惑あつて後人に病疾あり、世に治乱あり。敎なく政なき事あたはず。かるがゆへに大學の始敎誠意を本とす。經文の心も誠意より致格へは一路に語意くだりたり。大學の道在明明德、明德を明に

する地形は五倫に交にあり。五倫において明々德の主宰は在止於至善、知止より能得迄は至善に止の切なり。物有本末……近道の語は學者の工夫の內に向ムカフことを示し、且以下の修目をおこすなり。修目は誠意に及ばんがため也。致知格物は誠意の學術なり。自天子……知之至也は爲己の實學を示し、且德性の知は一心の神明たるのみにあらず、天下の主宰たることを教たまへり。それかくのごとくなれば、傳の始は誠意におこらで不叶義なり。意は不常往來の念なり。無事の時は間思となり、有事の時は雜慮となる。赤子の心にこれなし、聖人のこゝろにこれなし。凡心には此意念のみにして、至誠無息の性はなきがごとくなり。佛に此意を絕べからず、たゞになくせんとしてはなくならず。誠にするによりてなくなるなり。異學ニは此意をりんゑとみたり。誠にしてなくする受用をしらでたち亡さんとするなり。こゝに於て毫釐をあやまりて千里のたがひ出來ぬ。此意のたえずして心上にあり、自欺者は習性と成て眞知くもればなり。然ども善を好ことは如好々色、惡を惡とは如惡々臭の天性の神明は滅ぜずして吾にあり。なきなぞと人をば欺ども心の神明をばあざむくべからず。誠にはづかしき事なれば、君子は人の知と不知とによらず、一念獨知の神明を愼スル也。自謙と云ハ虛明の体也。知の實をさして云也。知善知惡は既に跡也。虛明なるが故に能如好々色、如惡々臭の實ある也。へりくだると云も虛明にして我なきが故也。彼物知の記憶の知はみつる處有がゆへに、自ましてへりくだる事あたはざる也。それも虛明自謙の眞知に至れば其記憶の知も大に重寶となる也。謙は德の柄なり、性の至德要道也。天は謙を得て生々不息なり。少もなし得たるの心あらば造化やみ四時たがふべし。地は謙を得て万物を養育す。少もなし得たるの心あらば乾坤やぶるべし。故に自謙は無心の敬なり、性の德也。是故に君子はよく獨を愼む。易の六十四卦、

乾坤といへども戒の言あり。只謙の一卦のみ全体吉なり。其故いかんとなれば、天道はみてるをかいで謙をまし、地道はみてるを變じて謙にしく。神道は盈を禍して謙に福す。人道はみてるを惡て謙を好む。謙は高しててり、ひきくしてこゆべからず、徳の至也。此傳の初に知の實躰をさし示して謙といへるこゝろは誠に妙なるかな、神なるかな。知はまことに謙を得ざれば衆理に妙にして萬事に應じ、萬物をてらす事あまねからざる義なり。三極の至徳要道こゝに極ぬ。敬といへば人のこゝろを生じ、筆をたつるの費あれば自謙にして愼獨と云て敬其內あにり

小人間居……其嚴乎。此間居は獨座にあらず、其小人の類がより合て不行義無作法をする也。惡の同心同徳なれば、はづる事もはゞかる者もなければ、不善いたらざる事なき也。扨明る日にてもいつにても君子をみては左様に惡事無作法をなしたる氣色もなく、急度作法をよくし顔色を作て居也。此君子は眞の徳ある君子にあらず、只其間居の無作法にまじわらぬ人也。此小人共の爲には君子のごとく思ふなり、何ぞ四方の物がたりにつけても顔色につけても、其君子は知てもしらいでもハ小人共の心にはしられたるやうに覺て、其惡事の內所をよく知たるが知たそうなとおもはゆく氣遣するなり。人は何のこゝろもなくても、我と肺肝を見ぬかるゝやうに思ふは、內に不義をはづる良心が有ゆへ也。善惡ともに內に誠ありて外にあらはるゝ事かくれなし。たとへば一旦は善惡共にかくれても其實は終にしれぬといふ事は無ぞ、惡事をする者もかならずあらはれんと知て白昼に人中にてする者はなきぞ。皆かくし忍びてするなり。愚なる事也。十目十手は大勢の事ぞ。大勢の指ところは我獨知ところ也。盜といへば手さし出すといへることわざのごとく、小人のかくし忍て不善をするはくるしひ事ぞ。しからば名のためにも利の爲にも今日の樂の爲にもな

らで何の益があるや。かやうの事共をかんがへても、君子の學をする者は、其一念獨知を愼より外はなきなり。むかし衞の伯玉

富潤屋……誠其意。　不善をする小人を見に、貧乏なる者の屋のごとし。やぶれかゝり、たふれかゝりて、はし〳〵さまあき、大風雨あらん事をおそれ、とかく此まゝにては立まじき程なるぞ。愼獨の君子をみるに、富なるものゝ屋のごとく、何方も〳〵時に先達て修理すれば、少もさまのあきたる所もなく、風雨ありとても氣遣なし。こゝろの發する所は性命の正に順て自欺の惡念なければ、自謙の虛明の本躰泰然として大虛に逍遙すれば心廣体胖なり。孟子の浩然の氣を養て、天地の間にふさがるといふもこゝに出たり

詩云、瞻……不能忘也。　こゝに詩を引て其意を解し、格物の受用を明す。初には自謙といふて君子の知の全內に用てかわる事なき本然をいひ、次には小人の不知いたらざる事なき者も天眞の知不亡してある事をいふ。致レ知ことは格物にあれば、物を格し枅の學はたゞにくらふしてなすべからず。門に於て非常をあらたむるがごとし。其學を精するなり。學を精する事は問學によつて切磋琢磨すべし。其切磋の主は又知なり。誠意の工夫とて別にあるべきやうなし。故に致知格物の工夫を反復して誠意の功とす。字義は諸注に讓る

詩云、於戲……世不忘也。　是又詩を引て義精く知明にして意なきの極をいふ。意といふは好惡の念の不常往來する也。好惡は物欲留滯して生ずる者なり。此好惡の執滯あれば、たとへ明覺の實には賢をしれども、己が好惡の欲にさわるがゆへにいみにくみ、小人としれども己が好惡に叶がゆへに近く、甚しければ內くらく成て賢不賢をも見し

らず、義を精くして物欲を格しふせぎかち去て、眞知全てりぬれば好惡是非のこゝろを煩べき物なし。知の實は賢人の知て尊より大なるはなく、親を親として親愛するより本なるはなし。此君子は在位有德かねてみるべし。大學は王道なり。天子の學なり。天神地祇につかへ給て極を立給ふの道は賢臣なくては叶べからず。四方の悅心を得て先王に事給ふ事も賢臣なくてはならず。德は親々に本づきたまふといへども、親々の業は賢々より始れり。賢々の明くらくして天下乱時は、親ありても親愛し給べきやうなし。故に王道に於て賢々ことを先とす。小人は不德の人にあらず、下に居者をいふなり。誠意の學下に及て好惡の迷なければ、百姓は農を樂み利として其外を不願。工商は其工商を樂み利として其外を不願。民間の婦女といへども茅菅の天遊あり

康誥云、克明德……自明也。訓詁は諸註に讓ル

湯之盤……又日新

宇宙ありてより此かた日として生ぜずといふことなし。君子の學日々に進ざれば日々に退く□作新民みづから新にするの民也。親によりて愛を敎、嚴によりて敬を敎也。詩云、周……其極。富貴久しき時はおとろへ安し、然るに其命新にして天下をたもてり。人極は天の明命にして造化の主宰なるが故なり

詩云、邦畿……止於信。詩書をみだれ引て格致の餘情を詠嘆し、明々德親民止於至善の功も格致の心法の內にあり。各々にみるべからざる事を明す。訓詁は諸注にゆづる。子曰、聽訟……知本。獄をとはる事いかほど明にても其をきくからは人に遠きことといくばくもなし。峻德を明にするの至は恥こと有て自欺す。大に自己の志に恐るゝ處

あり。是を以て訟やむべし。是もまた誠意致知格物の外に別路なし。畢竟本をしるに有。知本は知の至なり。大陽東に出て横行のものなきがごとし。所謂脩身在正其心……七情の發するも性命の正に本づゐて時に忿恐憂樂する者は心に於てさまたげなし。有所の二字にこゝろを付て見て分明なり。人々吾身の欲の好惡する所有。好處が不叶ば憂患し、惡ものが來れば忿懥す。好處の物かなれば樂み、難成ければ失はん事を恐懼す。皆身の欲に執滯する所あるがゆへに、こゝろの鑑空衡平の本然を失て其心を不得、これこゝろの主は物に役せられて物反て主となる、是を放心と云。こゝろこゝにあらざるや、みる事こゝろを以て不見、きく事心を以きかず、食する事心を以食せず。食は身を養者なれ共却て身を害するがごときにいたる。心正からざれば身不修の義なり。格物致知して意を誠にすれば、心はおのづから正き者也。誠意の傳におゐて盡せり。爰には有所の病をあらはして先后のあらましをのべたまふ者なり。或問、君子の身に所なき忿はいかゞあるべき。云、私なくして不義をにくむこゝろは、我に少もかゝらぬいにしへの事、他人のうへにても同じことわりなり。其不義を格の任なき時はたゞに一應にくむのみなり。我に任ある時はいかる、其いかる時、心すみ氣剛になりて、惡人おそるべく、邪神さるべし。我鑑空の本然は自若たり。小人は迷よりおそれ、欲心よりおそる。いにしへの勇力すぐれたる武士といへども鬼をおそるゝのまどひあり。欲のとげざらん子を恐のこゝろあり。君子は欲なく迷なければ恐べき物なし。天命をおそれ、君父の命をおそる。みづから過ちありて人に道理ある時は、下人女子といへどもこれを恐る。君子は德を好み學を好む。天命の生樂を樂む。身の不修ことを憂ひ家を不齊事を患ふ。其衡平の本体自若たり。所謂齊其家……親愛すべきものは父子兄弟にしくはなし。然共愛に過て別なければ、其子氣隨

になりて不可用、いやしみにくむべき者は不義利欲の者なり。然ども是をにくむにも時あり、任あり、本我にあづからず。畏敬すべき人は君父にしくはなし。然どもひとへにかしこまりては不義を不知、却て不忠不孝ともなる也。哀矜すべきものは民なり。然ども威なく法なければ惡をなす、却て不仁となるべし。傲惰して心とすべからざるは無用の事なり。然ども子を愛するによつて、幼子のたわぶれをもともにすべし。士を安し、仁にあつくば世俗をもはなるべからず、只心にあづからざるばかりなるべし。艮背敵應の心法にて水の潤下に潤せず、火の炎上に炎上せず。故によみすれども其惡を知、惡めども其善を知。これ我學の眞に大虚を出るなり。氣を御するの主たへて、氣の爲におち入者は、甚き時は其子の惡を不知、其苗の大なるを不知、これを身不修といふ。身不修時は親愛畏敬等みな氣の欲にしたがつて偏辟なれば、畏敬親愛せらるゝものはおごり、賤惡傲惰せらるゝ者はうらみ、哀矜せらるゝ者はおこたる。家の不齊ところなり。

大學或問　治國平天下之別卷

和漢に通ズべからず、古今ニわたるべからず、今をすくふ活法也。其人を待て行はるべし。故に秘して不レ傳

時務之目錄

一 人君天職之事

一 人臣天職之事

一 拜ニ昌言一事

一 富有大業之事

一 諸國水損之憂なく、日損すくなかるべき事

一 北狄の備、其外不意のたくはへ、凶年のすくひも、富有大業の一事なる事

一 公儀の御藏に金銀米穀充滿、國主（守）城主共に五穀無ニ置所一やうに澤山に可レ成事。付五穀如ニ水火一にして、不仁の者なく、盗賊なく成べき事

一 世間借金かし主迷惑せず、不レ殘相濟、天下無ニ借銀一に可成事

一 諸牢人不レ殘在付遊民幷産なき者片付、困窮人ことごとく救はるべき事

一　諸國山林茂り、川深く可ㇾ成事。付民困窮故山川荒るゝ事

一　上の御冥加損益之事

一　農兵の昔にかへるべき事

一　地なし高をやめ、幷運上新知加增に有仁政事

一　異國の糸卷物地能下直に可ㇾ成事。付十年十五年の間には日本に糸綿多く成、よき絹可ㇾ出來ㇾ事

一　吉利支丹之法斷絕之事

一　佛法再興之事

一　神道再興之事

一　賢君（仁政）日本中興之事

一　學校之政之事

一　王子皇女諸公家の男子女子出家となさで、諸國學校の師と成べき事（○此條イ本「學校の師となすべき人之事」と「諸國米穀捨りし事」の二條あり「小惠ながら云々」の條を中間に置けり）

一　小惠ながら益あるべき事

一或問、人君の天職は何ぞや。云、人民の父母たるに心ありて、仁政を行ふを天職とす。一國の君には、一國の父母たる天命有。天下の君には、天下の父母たる天命あり。今人君の諸役を命じ給ふがごとし。故に天命常なし、衆の心を得る時は國を得、衆の心を失ふ時は國を失ふといへり。衆の心は、仁により、不仁にはなる。是天職を修る時は、天命を得、天職を廢する時は、天命を失ふ所也。天命は常に仁善に與す。是常なくして常ある處也。人君仁心ありといへ共、仁政を不ㇾ行ば徒善也。仁政を行ふことは、其人を得ルにあり。賢者を位に置、本才ある人に國政をとらしめ、能者を諸役に命ずる時は、君の仁心ひろく成て、仁政行はる。問、賢者を位に置とは何ぞや。云、君は天下の剛也。剛ニして剛ニ居る時は過たり。亢龍の悔ありて凶也。故に柔を以て剛を濟ふ。師保の職を置、諫議の官を立、德を好み、文武の藝をすゝめ、仁にして風清き人を卿大夫とし、上士として士の上に置。是賢者を位ニ置也。問、本才とは何ぞや。云、才知品々ありといへ共、必ず天下の政に達する才を、本才といへり。孔子の才難しとの給ひし人也。有がたき人なる故に、いにしへより有道の君は、陪臣・民間・匹夫をきらはず、あげ用ひ給へり。伊尹は有莘の野より擧られ、傅説は版築の中よりあげられたり。中古より宰相の職を立て、貴賤をきらはず、才次第に擧用られたり。祿を代々にせず、一代切に用られたり。一度宰相の祿を置て、十世百世の外までも、天下の賢才をのこさゞる法なれば、後世の時勢にあたれり。問、祿を世々にすとこそ聞シに、一代切とは何ぞや。云、自分の領地家中ありては、其仕置に精力もれて、公用に害有。殊に匹夫より擧られて、俄に士民多くては、それにのみ心を用ざれば不ㇾ治。この故に宰相の祿十万石なれば、米麥金銀にてたまはる也。人馬は其身の生を養ひ、身を助くるばかり也。公用には、

公義(儀(下同ジ))の人ありて、家頼のごとく使はるゝ也。十万石の祿、一万石ばかりにて、自家の用達ス。九万石は餘慶と成りて、親類・緣類・知音・近付の貧乏の者すくはれ、子孫永く富有也。其身もしは病氣となり、もしは老衰する時は、職を辭して、故鄕に歸り、故鄕なき者は、在所を賜はりて休す。執政の人に領地をたまはりて、子孫に傳ふる時は、十人かはれば百万石の領地出ル也。公義の地も、左樣にはつゞかざれば、後にはひろくえらびあぐる事あたわずして、大身の中よりえらばる。大身は數すくなければ、本才の人有がたし。其上才德其任に不叶して、代々大祿を受ることは、天の廢する處也。故に子孫によき人生れがたし。故にいにしゑ(されば)は、賢を擧る事(一)野においてすといへり。此故に言路を開て、天下の善言を來し、誹謗(二)の言までを取、明知(智)を先ッぜずして、問(三)ふことを好む。是人君の人民に父母たる第一也

一或問、人臣の天職は何ぞや。云、君を助て、仁政を行はしむるを、臣の天職とす。或は君の心を助け、身を助け、或は言を補ひ、行を補、善を君に歸シ、過を己に歸し、身の威權を欲せず、こと〴〵ク君の威權(權威)に歸す。臣道は地に則とる。柔に過べからず。利の爲にまがらず、君不善あれば諫(カン)爭す。其柔をすくふ處有(なり)。是天道(四)は下濟し、地道は上行す。上下交て、其志通ず、君臣の正理也。若君剛に一に、臣柔に一なれば、驕亢暴戾の勢ひ行はれ、卑諂阿曲の態生じて、君臣の理乱るといへり。庸暗の君は、優柔ニ失シ、明察の君は、辨急に傷らる。此二ハ天下をたもつの通患也。遂に亡ル道也。故に君上は知(智)を尊て、聰明を不レ尊。明知(智)の君は深沈寛洪の量ありて、下優柔和易の樂あり。天道は徧覆包含を以て德とすといへり。或問、國天下の、治乱存亡吉凶の先知ありや。云、有。古今和漢のためしを

考るに、言路ひらけ通ずる時は治り、ふさがりとづる時は乱る。(五)言路は君王愚にしてはふさがることなく、知(智)ありては皆ふさがるもの也。故に云、暌の上九は、離也。離は、諸卦にありては明とす。ひとり暌に於て、變じて察となれり。其故は、陽を以て上に在ときは亢とす。剛を以て上ニ在ときは狠とす。明を以て上にあれば、變じて察となる。狠を以てし、察を以てするは暌の極也。離火は上行シ、兌澤は下行す。言路とぢて、上下の情不レ通象也。上下の情通ぜざる時は、天下の心はなるゝ者也。天下の人心はなるゝは、君なきの象也。是大乱の本也。君上自己の察に任して、國天下の謗をいみ、諫言をはゞみていたす處也。諫臣を殺せば、必其國を亡す。切直の言は、人臣の利(理)にあらず、國家の福也といへり。故に誹謗を罪し、忠良ノ切言胸中に欝するは、秦の天下を失ふ處也。高祖(六)は、善を納レ、諫にしたがふ。天下の知を合て、天下の威を合ス。孝文(七)加ルニ恭倹を以てして、天下平也。孝武(八)忠諫を好み、善言を悦。是四百年(九)の久をたもつ處の基本也。君上明察なる時は罸多シ。是天道にあらず。陽は常ニ大夏ニ居て、生育長養を以て事とす。陰は常に大冬に居て、空虚不用の所に積といへり。是を以て天道は仁徳に任ジテ、刑罸ニ不レ任ことを知べし。天人の際甚畏べし。國家道を失ふの敗あらんとする時は、天災害を出(生)して譴告(セメツグ)。災害(と)は風水等の難也。いまださとらざる時は、怪異を出して驚懼せしむ。怪異は、神人非常の變也。猶いまださとらざる時は、傷敗いたるといへり。是天道人君を仁愛して、禍乱を止めんとする處也。賞罸を厳にするは、道もとより行はれざれば也。道行はるゝ時は、衣にゑがき、章服を異にして、民禁を不レ犯といへり。禮楽は人民の服する處也。直をあげて、まがれるをすてをく時は、恥ル心生じて、まがれる者直からしむるは、王道の寛仁なり。或問、人君の徳は、至明より

大なるはなし。しかるに、明察を戒むるは、何ぞや。云、至明姦を照せば、百邪蔽ことあたはずといへ共、自知を くらまして、天下の知を用ひ、よく諫をいれ、謗を聞(ば)。身安く心樂み、國治り、天下平にして、令名後世にあらはる。是其至明なる處也。故に君道は天に則とる。剛に過べからず。用九首なくして吉なる、是也。威武を耀さず、刑誅を峻セず。心を降して、言を受く。溫恭にして、下ニ接す。其剛を濟ひ、其明を和する所なりといえり

一或問、禹拜ニ昌言一といへり。昌言は何ぞや。云、昌言は、道德學術の言にあらず。聖人に道德の言を下より敎べきやうはなし。國家天下の政事の可否を告ル也。上の人の令する處善なれ共、人情事變ニハ全くあたらざる事あり。其可否を聞て、あらたむる時は、今の時勢に叶て、在位の人はゆたかに、諸民は其所を得て、其利を利とし、其樂をたのしむ也。其中昌言にも、大事小事あり。大水の勢は、河邊の者知ごとく、下の人情は、下に居者これをしれり。故に其言の政に益ある事を悅給ふ也。拜し給ふ者は、知給はざりし事を告るは、一事の師也、故に拜し給ふ也。聖人の心体無我にして、虛中に天下の益を來し給ふ事を知べし。問ことをこのみ、諫を受、謗の言をもあげいれて、政事の可否を考ふる、是を言路をひらくといへり。天下の吉凶の先知は、言路の開くと、閉るとにあり。故に天下の知を合するものはゆたか也

一或問、富有大業をなすべき事いかん。云、仁政を天下に行はん事は、富有ならざれば叶はず。近世無告の者おほし。無告とは、誰をたのみ、何方へよらん便なく、何をして父母妻子共に、一生を送るべき樣なき者也。仁君の政には、先此無告の者ヲすくひ給へり。今の無告の至極は牢人也。度々の飢饉に、餓死せる者數をしらず。豐年にして、米

下直にても、勝手つきはてぬれば益なし。毎年人しれず餓死する者多シ。此本は、國主郡主不勝手にて、家中を扶持はなし、其上に家中の物成少なくなれば、又家中の家來をも扶持はなす故也。其外眼前おほく出來たる諸牢人は、人の知所也。諸大名諸家中、身上不相應の借金にて、すべきやうなければ、つよきと思ひながらも、民に取こと年々に多シ。この故に、民間の借物、又分に過て多シ。すべて今の世中は、貴賤共に借金のおいたをれといふ者也。武士百姓つまりたれば、工商も困窮す。是天下の困窮也。公義の御藏の金銀米穀不レ殘出シて、すくひ給とも、百分が一にも及べからず。いかんとなれば、今天下の借銀高は、天下の有銀の百倍にも過べし。しかれども、政を以てすくひ給はゞ、又易かるべし。いにしゑ(に)もきかず、後世(に)も有べからず、今にあたりて、甚だやすき大道あり。問、政は何ぞや。云、富有也。世間の富有は、己を利すれば人を損ジ、己よろこべば人うらむ。國君富有なれば國中恨み、大君富有なれば天下うらむ。小富有なれば也。大道の富有は、國君富有なれば、一國悅び、大君富有なれば、天下よろこぶ。大富有なれば也。天長地久にして、子孫福祿を受、令名後世に傳へて、身安く心樂ミあり。武家の代と成て、五百歲このかた、其器にあたり給へる大樹出給へども、其言を聞給はざりし事を惜む也。大匠ありて、目力つよく、工上手なれ共、規矩を得ざれば、家屋を作ことあたはず。名君出給といへども、先王の法を得ざれば、天下を平治して永久ならしむることあたはず。問、先王の法は、經傳にあり。其器にあたれば、君何ぞこれを用ひ給はざるや。云、先王の法中に、時處位の至善あり、筆紙にあらはしがたし。生ながら國君大君に備り給へば、生知の聖はしらず、此至善をひとり得ル事難シ。下ニ生れて、事實人情に通ジ、學力あり、其志有て、本才ある者是を知べ

し。是ヲ知る者ハ王者の師たるべし。問、近年程高免なることは、古來不ㇾ聞事にて、民至極困窮せり。何方より取て、富有なるべきや。云、天下の高免をゆるし、諸國の武士富み足ルやうにして、公義の御藏、幷ニ諸侯の藏共に、米みち〳〵て、置所なきやうにすべき政あり。今は誰が有にもならで、すたる米限りなし。然れ共今の勢は共すたる故ニ世間立こと也。百姓は年貢を納め、武士は物成取て以後は、おほくすたる程、貴賤共によき勢となれり。此勢を變ぜすして、すたらぬやうニせば、世中ます〳〵困窮すべし。すたりを取あげたらば、米又下直に成べし。近年豐年ゆへニ、武士も民もます〳〵困窮す。士民つまりたれば、あきなひなし、工商も又困窮す。牢人は米下直にて、よき樣なれ共、大身小身共につまりたれば、合力もなりがたく、拘へらるることもまれに、牢人する者は多シ。其日すぎの者はよき樣なれ共、士農工商共ニ、詰りたれば、やとふ者すくなし。此惣づまりは、米少しおほく成たる故也。問、民は豐年を不ㇾ願や。云、民も近年の豐年にて、借銀ます〳〵多く成て、至極つまりたり。七八十目の時に、かりたる銀を、三四十目の米をうりてかへせば、元銀ばかりも一倍也。其上に利足かくれば、一倍の上也。豐年とても、田に一倍は出來ざる也。江州にて、鰯を買に、先年は米を一荷持行て、二荷とり來〔り〕たり。近年は米を二荷持行て、鰯一荷取來れり。米下直成故也。万事如ㇾ此なれば、其餘はをして知べし。民は凶年の高直なるには、うるべき米なければ用ニ不ㇾ立。豐年にて〔は〕、米のあたひよからねば、息をつくべき樣なし。故にすたる米を取あげ、新田などおこす事も、今の勢にはよからず。問、此勢を變ずる政ありて、すてさる〔すたる〕米は何〳〵ぞ。云、大すたり有。是をすて給はずば、公方〔儀〕も諸侯も、大富有に成給ひて、今の藏々にては置所なかるべし。諸侯の

分ニては不レ叶、公方〔儀〕ニ大道の御志あれば、今の節は易かるべし。此勢少し〔も〕變ぜば、御志出來共不レ可レ叶。米〔試〕に少しばかり可レ記。こゝに眼前小事のすたりを記す也。川堤の普請の仕樣、其地理を不レ得してすたる米、日本國中にて、水年ニは大凡高百万石は有べし。又池所あれ共せず、すれ共無功にて、用すくなきすたり、旱年に多シ。第二には、江戸の大廻舟、九州四國西國北國より、大坂への米船、破損のすたり數しらず。第三には、昔の粟納變じて米納となり、藏々にて虫に成てすたる米數しらず。第四には、酒屋昔に百倍して、水に成てすたる米數しらず。第五には、たばこ地のすたり。第六には、田に木わたを作るすたり。第七には、民力よはく、田に出來べき米のすくなきすたり。第八には、南蠻菓子、昔に百倍するすたり。如レ此のすたり、此外に多かるべし。今は此すたりなくては、武家米をうりて、公義をつとむべき樣なし。近年世中あしからで、賣米多ければ、天下の困窮と成たるにて知べし。問、すたる米をすてずして、米は下直ならず、貴賤共に悦べき政は何ぞや。云、今は金銀錢の遺なる故に、米をうらでは、公役も何もとゝのほらず。此故に大坂江戸の津には、賣米のみち〳〵て、買者すくなければ、下直に成て、諸人困窮す。根本國々の米は、思ひの外にすくなし。米の直段を、錢の直段のごとく定て、京大坂江戸諸國共に、諸色〔を〕米も賣買し、呉服所をはじめて、米ニて渡さば、其下の職人にも、米にて渡シ、諸物米にてかふべし。東國衆の京の買物、西國衆と、江戸にて米かはせにも成べし。少宛さしつかゆる事は可レ有れども、それは時にあたりて、辨こと易かるべし。米をうらでも、事のかけざる樣にして、彼すたる米を取あげ、粟にて諸國に積置なば、飢饉にも餓ル者なく、〔一〇〕北狄來るとも、兵粮に事欠べからず。問、金銀錢はすたるべきか。云、是も其まゝつかはるべ

し。米金銀錢きらひなく、取遣する時は、いづれも用ニ立也。問、米の直段はいかゞ。云、壹石銀五十目、今の中なるべし。其後は勢次第に時の中あるべし

(一)問、川堤の地理を得て、水損やむべき事は何ぞや。云、諸國今の川堤の普請は、俗に飯上の蠅を逐と云がごとし。今の地理の勢に不レ叶、永久の道は、山林しげり、川ふかく成ルニありといへども、大君大道の共〔眞〕志おはしまして、仁政を行ひ給はざれば、成就することかたし。たとひ仁政にて、永久のはかりごとおはします共、五十年六十年の間ニ共しるしを見るべからず。業を始め、統をたれて、永久をはかり給べくば、しばらく五六十年の間、水損の憂なかるべき仕様あり。諸國の川々の地形を見て知べき處也。書に記シがたし。然りといへ共、淀川にて此法を行はれば、諸國の手本とも成べき歟。是を行ふに先仁政あり。今の川ちがへ水よけは、多の人のなげきとなれり。平の清盛十人餘の人柱をとりたるだに、數百歲の人心をいたましむ。後世は、直にとりてうちこま（はめ）ぬばかり也。數百人數千(百)人、地をとられ、産を失て流浪し、終には飢饉に逢て餓死す。是人柱にあらずや。是故に、事はよくても成就せす。況や凡人の小知にてする事なれば、時の地理にあたらず。むかし或人、予ニ問、三十年以前ニ、古地の上田三万石餘、水入て沼となれり。此水を海へぬきて、三万石の古地を興し、又下に三万石餘の新田出來る積りあり。此水ぬきの新川堤に、古地壹万石ばかりの費あれ共、壹万石失て、六万石出來れば、人を養ふ事多シ。よき事ならずや。予云、壹万石を失て、六万石得と云は利也。沼と成たる所の民は、流浪シ、餓死シ、殘りたる者も、今にとかく在付テ居住せり。殘りたる者ども、むかしの地を得ば、悦ぶべきのみ。昔の事なれば、今は得ざるとてもくるしからず。壹万

石の上田に、昔より在付たる民妻子共に、大凡千人余ならん。此者俄に所を失ひ、上田をとられて、流浪シ餓死せん事は、不便なる事也。六万石、壹万石の利をのけてみれば、仁者のせざること也。それよりも、大きによき事あり。長雨大水の年ごとに、毎年十五万石餘、水損の國あり。外に五万石ばかり沼となりたる古地あり。此沼の水をぬきながし、十五万石の水損もなき普請の仕様ありといへ共、是ニも一二万石上田つぶるれば、又一二千人の人柱あらんことを恐れて、人にかたらず。もし仁政を以て、此普請をし給はゞ語るべし。上田の水底にある五万石を再興せば、今の間すくなく共、五ッ物成は有べし。水ぬきにつぶれたる田地一万石の民に、一万石の五ツ物成を給はり、再興の地にて替地をつかはし、屋敷をとり、家を作り、田畠に立毛付までは、右の物成たまはらば、古地をとられて、却て悦ぶべし。利を以ていひても、上の得分四ツ物成五万石あり、其上十四五万石の水損やむ時は、上下の得米あげてかぞへがたし。世の習と成て、如レ此の仁政は、すべき事共しらず、かたりても奉行人同心せず。其道理上に達せず。水所の水をぬきて、洪水の水よけするばかりには、よくしたらば壹万石の古地は損ずまじ。下に新田を發シ、水をかけんとする故に、多くの古地損ずる也。新田多は國の爲よからず、おこらぬにはしかじ。諸國の川々、仁政を本として普請せば、田地の水損なく、民屋の憂なかるべし。西國にて、大川の下に城あり。士屋敷町屋城下にあり。度々の水破にあへり。川どこいよ／＼高く成たれば、重ての洪水には人も死すべし、家中町共に流れんことを憂ふ。これに依て、予川よけの道を敎ゆ。予がいひたる様に全はなけれ共、大形にはしたりし故、其後數度の大雨にて水出たれ共、城下つゝがなし。此跡を見ば、其道に器用なる人は、心付事も可レ有か。世間の水ふせぎの普請は、

按此一事謂備前岡山都下旭日川（〇常山按）

目の付所ちがひたり。たま〳〵暗にあたりたるも、仁政に本付ざれば、成就せざる也。問、旱の備はいかゞ。云、日損所には、大方池所ありといへども、是は猶以仁政ならではなしがたし。西國にて、日損所に大成池餘多普請したり。仁政にてなしたれば成就す。今は三十年餘になれども、度〻の大旱に、日損せず。洪水にも、堤やぶれず。よき池所に池をなしても、仕様あしければ、洪水に堤やぶれて、其下の古池永荒になる者なれば、大事也。そのあらまし、少ばかり爰に記す。堤は自然の山のごとく、土をかたくし、荒手（岩根）は天然の流のごとくする時は、いか成大雨洪水にも、破損する事なし。先池の底を入るといふ事あり。谷ふかく、水多たまるべき所を見立て、爰に堤をせんと思ふ所を、根切すべし。沙砂礫（スナジャリ）地ならば、其下は眞土と知べし。眞土にあたる迄、砂を堀のけ、かねて近所に眞土を見立て、其砂をのけたる所をうづむを、そこを入ると云也。其上に堤をつかんとするに、常は水なき谷なれども、三町も五町も、奥より水うきて流るゝ者也。それは底をくゞる水をとめられたる故也。故に樋をふせんと思ふ所をあけて、此水を通す也。又石河原なれば、底はおゝくは一枚岩也。石をのこらずのけて、眞土にてうづむ事前のごとし。大躰の池堤ならば、根置十間ならんと思はゞ、二十間ニすべし。世間には、堤の上に繩はりし、何間ニ何間、高さ何尺、何人役として、土をもたする故に、堤堅固ならず。大事の堤は、土取所に繩はりし、何間ニ何間、深さ何間、何人役として、土をもたせ、堤の上にては、かさの上りかぬる様に見ゆるがよし。堤の中にたてに繩はりし、一方へかたつけもたせ、一もつかうだけ（まで）、一とをり持て後、又一方へもたす。其内に、鍬取の者、もちたる土を、くだきならし、石竹木かやのかぶをもはねのけ、是を取のくる役人有。何にても土にまじる物あれば、よはみニ

成故也。扨ならしたる上へ、また土をもたする時、東の土は西へもたせ、西の土は東へもたせてよし。役人は一倍多いれ共、堤を自然の山のごとく、堅固にせんと也。惣て役人はよのつねなれば、三万入べきと云所には、九万十万も入べし。然らざれば堅からず。又役人はかろくつかふもの也。一人一日ニ米一升五合扶持を下とす。朝五ツ時より初て、晩は七ツ時に仕廻すべし。其内一時は憩休也。是も仁政の一ツ也。荒手は、堤の両方にて、岩を切ぬき、小川のごとくにして、あまる水を通ズべし。近所に山のたはみあらば、まはりて山のたわみを切ぬきてもよし。是大數也。問、よき事はよけれ共、役人ことの外多くいれば、今の人情にはあはざる事歟。云、其以前予が十万入たる程の普請をば、三万にてかろく仕廻たれ共、十年の間には、四五度ほどづゝ破損して、國中の役人、大方破損にかゝれり。其上に池下の田地損じたるもあり。予が役人多々いれたる池は、三十年餘ニなれ共、一も破損したるなし。是にて損益各別成事を考らるべし。予が普請せしめたる數々の大池ども、昔より諸奉行もくろみたる事なれ共、山谷長くて、大雨の時、水の勢つよければ、きれたる時は、其下の田地三千石五千石永荒に成ことを恐れてせず。きれざる様にする事は、吾子の言のごとく、人情のゆるさぬ事成故得せず。數十年日損にあひて、士民共に困窮せり。予は諸奉行の望所をゆるしてなさしむ。それより三十年餘に(至れども)、今(まで)日損の憂なし。功は諸奉行ニ譲たり。今大和國の日損水損をやむるには、河内國の古地のすたりを發すべき事有。其事ばかりいひて、仁政不レ行時は、予も又民の罪人となるべければ、人にかたらず。仁政を以、滞なく行はれば、水損日損なからん事は、富有の一事也。しかれ共、今の勢の上に(て)、これをなさば、いよ〳〵士民の困窮と成べし。たとへば、水ニ入て衣服を失たる者に

は、小袖をあたふ（へんに）べし。川より取あげ、ゆかたにて身をふき、其後にあたふべき事成に、川中にて、小袖をきせば、いよ〳〵重みと成て沈むべし。先士民共に米をうらでも、借金の返弁、諸遣ともニ、事のかけざる様にして、後の事也。問、世間米遣とならば、つかゆる事可ㇾ有か。云、かく様の事ニハ、つかへ有物也。然共其事にあたりて、つかへを解ん事は、易かるべし。問、世間に、人多成たる故ニ、田にも木わたを作る成べし。米を作るよりは、木わたにて、百姓の勝手ニもよし。是をやめば、木綿高直ニ成て、下々こゞゆべきか。百姓も、木わたをやめ、米を作りては、彌年貢不足せん。云、近年は、倹約の法きびしく、士已上歴々までも、木綿を着す。農工商の富有人も、木綿を着する故に、木わた多く作る也。木わたを作て、年貢出しよければ、彌高兌ニ成て、畢竟民の爲にもならず、給人も、兌は少シ高ク取とも、米下直なれば、昔の少シ下兌なりし時よりも、勝手あしゝ。田木わたやめて、兌少シさがるとも、仁政にて、武士の勝手よき事多ければ、つかへにはならず。十年の間ニは、諸侯並ニ家中共に、借金皆なく成べし。其上士以上の木綿着物は費也。木綿は糊とはく付、おもて色紙あてゝ、むしろの上にて着する者の爲にはよし。五十年已前までは、士以上の者は、綸子縮緬紗綾羽二重を着したり。歩若黨も絹紬着たり。人によりては、卷物も着たり。中小性已上も、人により絹紬をきたり。其時は、今の様にすり切て、借金多き者はなかりき。政道によりて、昔のごとく成べければ、田に木わた不ㇾ作共、木わた澤山にて、下々事かく事あるべからず。其上庶人の富人も、昔のごとく卷物可ㇾ着。家屋も、富ル百姓町人は、小身の武士より各別うるはし（く）、小袖も同前の物也。貴賤は、色ヲ以テわかち、高直下直の物ニては、わかたざる者也。先急用の大事多ければ、唐物幷日本物の事は、末に論ずべし。

問、酒屋をやめん事、世間の事かき也。其上多ク酒屋產業を失ふべければ、いかゞ。云、世間にも事かゝず、酒屋も迷惑せざる様あり。米遣になれば、酒も米にてうり、其利米を以て、一家の用をなし、あまる米にて、酒を作る也。舟にて方々する事をせざれば、海に入てすたる費なく、海陸にてぬすみ取ルすたりなし。他所の酒を通ぜず、所々にて作る時は、多不レ作。其上すたりなければ、やめずしてくるしからじ。但シ北狄の備か、大きゝんにて、急に米をたくはへ給ふ事あらば、一二年はやめらるゝ事も可レ有。問、たばこには大に利有。やめて他の物作て〔作物に〕は、年貢にも產業にも大に不足すべし。いかゞ。云、此一色は急にはたしがたし。後には自然とやむ勢出來なん。公義幷ニ諸侯の藏々に、米穀みち〳〵て置所なく、つかわん事もさのみなき時節ニ當てたばこをやめて、しばし作取にさせんも安かるべし。十〔分〕一の貢を取りても成べし。たばこきざみ、其外たばこ道具によりて、產とするもの多シ。是等も富有の後、別產に有付間の扶持米、人口をかぞへたまはりてやむべし。南蠻菓子同前也。粟納粟遣は、米のすたりなきのみならず、人の生を養ふ事各別也。是にも當分は、少ツヽのつかへ有べけれ共、觧通ぜん事易かるべし。米船破損のすたりなからん事は、大君眞志立給はん後、とゞめん事易かるべし。其所に可レ論

一或問、北狄の備ながら、諸人の困窮くつろぎゆたか成べき政は、何ぞや。云、文事ある者は武備ありといへり。文事は治國平天下の政也。武備は內堅固にして、外恐惧す、武威の備也。內堅固なる第一は、道ありて和シ、兵粮多也。外國おそるゝ第一は、弓馬兵法のたしなみふかく、士民共に達者にて、武國の名に叶也。今の急務は、兵粮多ク貯はゆるニあり。北狄中國〔唐土〕を取て、日本〔本邦〕に來りシ事度々也。今既ニ中國〔唐土〕をとれり。よも來りはせじと思ふ

たのみは、武備にあらず。今北狄來りなば、彼と合戰までに及ばず。內虛ニして、人心散ずる事あらん。今〔の〕諸侯一國の人數を出シて、其兵粮あらん事は、二十侯ニ一二人〔侯〕もまれ成べし。大坂へ出したる賣米の殘りは、皆國々え戾すべし。其上に用銀あらば米をかふべし。十日廿日の間には、米は壹石銀百目貳百目の賣買になり、廿日卅日の間ニハ、四五百目とならん。しからば諸牢人諸町人、民間の一日過の者、諸宗の坊主、忽餓死に及なん。其時は世間さはがしく、諸人うは氣に成、虛說のみおゝければ、無事の時の飢饉のごとく、居ながら餓死する者はすくなからん。皆强盜と成て、少キは五十人百人、多キは五百人千人、組て橫行すべし。軍法者歷々の牢人など、大將に取立て、いか樣成事をせんもはかりがたし。吉野熊野、其外の山中の杣は、强力の者共にて、幾千人も有なん。彼等は材木を切て、米にかへて食とす。其時は、材木を米にかゆる者有まじければ、皆强盜と成て、國中に出んより、外の事あらじ。昔は吉野を世のうき時のかくれがといへり。其時は、諸國山林多て、吉野に杣すくなき故也。今は第一居がたき所ならん。今用銀持たる人々の積も、違ふべし。昔は農兵にて、年貢すくなく、其上米遣にて、在々所々に米澤山なりしかば、金銀持ゆけば、先々にて、扶持米とゝのほりたり。今は在々所々に米なし。國々も米すくなけれ共、勢にて多樣也。其時米のなき事を驚くべし。たとひ少シ米を求共、百日の扶持米とあてたる者は、米高直にて、廿日にもたるまじ。先に北狄あり、路次には、飢有。とニもかくにも、進退きわまりたると思はゞ、下々はぬけ〳〵に迯歸ルべし。武士は恥を思ひてとゞまる共、馬取もなく、鑓持具足持なく、朝夕の食たき、水汲ものもなく、己と馬と計あり共、俱に飢て、用に立べからず。斷中て國に歸り、重て用意せんより外の事あらじ。五十人百人の走り人ならばこそ、法度にも行

はめ、一國の者の逃歸たるは、いかんともする事なからん。彼等ニ無ニ餘儀ニ道理もあり、しゐて法を立んとせば、國中一揆をこり、乱に乱をかさぬべし。一旦は武命のおもきに、人數を出す共、重ては出す事あたわじ。それに又見ごりする人も有べし。扶持米なく、路銀なしといはゞ、公義にも貯なければ、しゐて下知し給ふ事叶まじ。是ニより武威かろく成初ては、たくはへ有人もなしといひて、出ざる者もあるべき歟。弊に乘て、北狄日本をしたがふる〔大に侵す〕事〔も〕あり〔るべし〕。若したがへ〔彼おかす事を得ィ〕ずして、ひいて歸りたり共、跡は戰國と成べきか。公方〔儀〕ニ向て敵する人はなく共、粮盡力盡て、無ニ是非ニ下知に隨はずば、上よりも下知し給ふ事不レ叶して、諸國我々持の漸成べし。是上々の始末成べし。其外いかやうの變あらんも知べからず。此難を思ひ給はゞ、今無事の時備をなし可レ給事也。其時に當ては、孔明張良を師とす共、いかん共する事なからん。强盜共は、諸侯の兵の粮につかれて、動がたき弊に乘、要害の地をとり、彼は盜〔人〕なれば、方々運行〔盜〕の米をおさへ取、民間を押領し、却て富有に成て、勢いよ〳〵廣大〔に〕ならば、是によつていか成變あらんも不レ可レ知。北狄來て騷動せば、今の勢とは各別相違して、後悔し給ふとも甲斐有まじ。問、今日本〔本邦〕にて諸流の軍法を聞に、此國の內にて中間取合に用べきのみ、北狄に敵する軍法可レ有か。云、彼下策を以て來りなば、すみやかに合戰すべし。然らば今の軍法者の中、將の器有、勝負の利にさとき人あらば、少は用に立事も可レ有か。彼もし上策を得（以）て來らんには、今の軍法〔者〕の及所にあらず。北狄の上策の軍法に、まけまじき上策あり。我國（國家）の〔御〕爲と思ひたる故に、先年紀刕公〔某侯〕其外へも語たれ共、其人々皆なく成給へり。若はその人々の傳へをかれし人もあらんか。然共其所迄ゆきたつ事にても有まじ。兵粮を澤山にす

る軍法なくては、今も何事も用ニ不レ立事也

一　問、兵粮を澤山にする法は、前に承ル八ヶ條のみか。云、前にいひたるは大躰也。そればかりにては、數年せでは、成就せず、急なる用には、間にあはず。來年の春夏、北狄より寄來らんには、當年八九月より用意せでは、十二月正月に至ては、遲くして成がたし。速に令を出し給ひ、在府の大名不レ殘歸國せしめ、來年參府の大名も、來年御免の上、借銀當暮の返弁を相延(し)、當秋の納米は、粟にて、諸國に積置なば、兵粮の氣遣なくして、軍法のみはかるべし。扨かし銀の者共にも、當年の利分は不レ取、元銀の内にて壹石五十匁にして、人々の家内の來年中の入用程、國々よりつけ可レ遣。諸あき物の代も、米にてつけつかわすべし。富人幷ニ諸職人、諸商人、皆米を澤山につけさせて、其に付たる職人ニ遣シ、小買物在京の公家武士(にも)、米を遣、出家も米を取て遣なば、大方充滿すべけれ共、旅人幷ニ銀錢(を)持たる者、米なくてかふ者も可レ有ば、能程に米屋を置、京にて五十目ニうりて、其米屋の産可レ有程に、大坂にて直をさげてかはすべし。諸侯藏入の米積リニ應じて、何程づゝと定て、大坂へ上せ置、公義御藏米と、諸侯の米とめぐりて、米屋ニ賣玉はゞ、つかへ不レ可レ有。それにても、一二年酒屋を止給はずば、國々の積米、來年の北狄の備に不足すべし。北狄來たる時は、上方飢饉、强盜の出來ざる備にも足まじ。酒屋は大本手ある者なれば、すきと止ても困窮せじ。たとひ迷惑す共、大事の前の小事なれば、用捨ニ及ばず。其國所の大小によつて、十分一か、二十分一の酒屋は在べし。法の出やうにて、おのづから多は作るべからず。三年の間、酒を人に送ルべからず。客ニ出すべからず。祝儀には樽代たるべし。神事婚禮ニは、昔の風に濁酒を作るべし。家内の用ニは、手酒たるべし。手酒

作る事ならざる者、井に薬の用ばかりニ酒屋有べし。古へは士以上の人は、酒屋の買酒をのまず、手酒を作てたくわへ置、年に二三度良友をまねきし也。花月雪霜の折節なるべし。如レ此ならばさのみつまらしからで、酒米の費止べし。三年如レ此し給はゞ、北狄來り、其上に凶年飢饉あり共、内乱有べからず。日本〔我邦〕の今の三年のたくわへは、古への三十年の通（ツウ）よりはおほかるべし。如レ此ならざれば、國其國にあらずといへり。問、何を以てか、今の三年のたくわへ、賢君の時代の三十年より多しと云や。云、生民よりこのかた、中夏〔唐土〕にも日本〔本邦〕にも、近年程年貢多く取事なし。昔農兵の時は、日本〔本邦〕も中夏〔異國〕も、年貢十一なりき。今三十万石の國主、家中の知行扶持切米を、二十万石にて仕廻、十万石藏入となら〔さ〕では、公用私用不レ調様〔躰〕也。昔十万石の物成は、壹万石也。今十万石の物成は、中分にて五万石也。昔一万石の藏入を四にして、三を以て公私の用を調、一をのけて、不時のたくわへとす。壹年に、二千〔五百〕石餘なり。十年に二万五千石也。それにては高三十万石の國、北狄の備にも、凶年のたくわへにも不足故に、三十年積て、七万五千石也。是にて漸不時の患難をふせぐべし。今在國の大名、三十万石の國主、十五万石の藏米、拾〔壹〕万石を以て用を調、四萬石を備とせば、三年には十二万石なれば、昔の三十年より多にあらずや。五年ニは二十万石也。粟（モミ）にては四十万石のかさ也。今西國にて、三十万石の國、城下大坂の藏共に、中分ニて五万石入べし。それに四十万石出來なば、國々置所なきにあらずや。五万石の上下はおして知べし。國により、十万石の藏米有も、二十万石有もあるべし。三年の後は、たくはへ用なければ、何をか先にすくひ給はん。諸牢人を在付給はんか。天下の借銀すまし給はんか。北狄の備用なく共、日本〔本邦〕中興の主と後世によばれ給はん賢君

二〇

ならでは、此仁政を行ひ給はざらんや。問、三年の後、諸大名の參府在江戸、本のごとくならば、何を以てかすくひ給はん。云、鎌倉の時代のごとく、諸大名、三年ニ一度の參勤、在府五十日六十日ニ定給ひて〔ふ〕、式あらば、三十万石の國主、米五千石ニては餘りあらん。鎌倉の時代は、器量ある大名あり、氣遣なる大身も多かりしだに、人質もなく、三年に一度五十日の在府にて、何事もなかりき。北條は九代までつゞき、足利家は十四代也。十代已後は名ばかりにて、今の禁中のごと〔流寓所な〕しといへ共、誰も公方に向て、敵する人はなかりき。況御當家天下一同〔に〕して、江戸ニ諸大名の母儀奥方子達あり。其上氣遣なる人はなし、何を憚て天命の大吉を取給はで、居ながら大凶を待給はんや。その上公方〔儀〕より在江戸〔府〕すくなくし給はゞ、御恩惠と成て忝思はれ、心服の本とならん。諸侯の勝手つまり、參府ならずして、下より申てゆるされなば、あしき事多かるべし。如ㇾ此の世間あまたの善行は、江戸詰をゆるくし給所、仁政の大本也。問、諸侯の餘米、幷ニ家中の餘米はいかゞ。云、諸侯のたくわへ米、上へ取給事はなけれ共、所帶は上より聞給ふべし。役人有て、其多少を記すべし。諸大名借銀の返弁も上より下知あるべければ、其家中の借銀も、其主人より下知有べし

(一)問、國主城主〔守〕は、江戸の入用を御免ありて、餘米おほし。家中の小身者は、知行の物成にて、家内の用も足がたき者あり。何の餘米有て、借銀を返弁すべきや、云、國主郡主〔城主國守〕の餘米は、左様の者の借物をすまさん爲也。其上仁政行はれ、式定ル時は、今迄の遣用はいらず。今までなかりし物は、出來ル事なれば、思の外ニ小身の者迄、心安く成事也。然れば、主人家中共に公義ノ下知也。是尤役人あり、京大坂にも役人あり。諸國へ金銀かしたる者を記シ、多きは年

を延、少きは年をしゞめて、彼には百石二百石、彼には三十石五十石とわかち、多くかしたる者にも、一度に過て遣さず。十年二十年にて、濟も有べし。〔○以下ナシ〕五十年七十年にて、濟も有べし。〔○以上〕甚多くして、年數ニかゝわらざるは、永代の知行のごとくして、其家の用を達せしむべし。大名三人五人にかしたるは、三五人より集れば、遣す處は多からじ。かし主共、手前不足〔等〕にもなく、奢もせで、心安をくる樣ニ奉行よりはからひ有べし。如レ此ならば、たくわへ米、四万石ヅヽ有國主も、借金多く共、漸二三千石ニては借銀の埒明べきか。扨百姓の借物〔銀〕濟し遣すには、米多出べけれ共、三年も五年もかゝりてすまさば、四万石の積米の給人は、年ニ二万石ヅヽ出して、那切に裁判せしむべし。今の高免にても、年貢程は、大方あれども、借銀の元利にひかれて、不足すれば、いよ〳〵借銀多く成て、今は至極困窮に及べり。借物さへ濟し給はゞ、所により、一寸の免のさがりたるニあたるべきか。在々にて裁判の仕樣多けれども、長々しければ大數ばかりいひて殘す也。右の通なれば、いまだ餘米多し、諸牢人の在付も一度に成べし

(一)問、諸大名家中の人餘あり、其上に此大勢の牢人に、本知遣シ、本知なきにも、父母妻子を養ふ程の祿をあたへば、可レ遣知行なからんか。云、しからず。牢人の間、公義のめぐみなれば、本知にかゝわらず、各牢人の家口をかぞへて、十人の家人有には、二十人ぶちの積リにして、牢人百人に、貳千人扶持也。米四千石餘か。其中千石已上、或は格よき牢人、名ある歷々は、人口ニよらず、家內十五人あり共、二十人有共、五七十人扶持も給はるべし。又小身の牢人、家口五六人のも有べし。外ニ男一人女一人の給分、宿ちんなど遣すとも、米五千石餘ならん。右の積リにて、事

たらずば〔とも〕、〔万〕石余にはさのみ出べからず。四万石の積米有諸侯には、六七千石一万石の扶持米を出させて、預け給ふべし。此積りにて、他は知べし。其中呼出シ度と思はるゝ者あらば、本知をあたゆるか、又は親の跡知行ならば、相對次第に知行遣して、抱らるべし。牢人自分ニ在付あらば、斷をいひ、扶持をあげて、往べし。かねて貯ありて引込居ル牢人、又はよき親類知音ありて、合力あるものは、其通なるべし。國々へ呼給はん事は、屋を作り、引越など、騒動なれば、今まで宿かり居たる所に、其まゝ指置、其中にて歴々成人一二人、惣名代に禮に行て、目見シ、其外は主人江戸參府の往來ニ近き所にて目見〔致〕すべし。ゆく〳〵は勢次第にて、其主人の國所へ引越事もあらんか、是大數也。くわしき事は其時所に隨ふべし。今天下貴賤共ニ、困窮難儀は、借金也。是をこと〴〵クすまし下され、已來借銀なき様ならば、諸人のくつろぎ大慶、是ニ過べからず。無告の諸牢人へ、飢寒の氣遣なくならば、此二ツは指あたり仁政の大なる者なり

一或問、山川は國の本也。近年山荒川淺クなれり、是國の大荒也。昔より如レ此なれば、乱世と成、百年も二百年も、戰國にて人多く死シ、其上軍兵の扶持米に難義すれば、奢べき力もなく、材木薪を取事も各別すくなく、堂寺を作こともならざる間ニ、山々本のごとく茂り、川々深クなるといへり。乱世をまたず、政にて山茂り川深く成ことあらんか。云、戰國にて、昔の山川とならんは、百五十年二百年成〔經〕べし。仁政にては、百年の間には、本の山川に歸ルべし。仁政始リて、五六年せば、天下の借金なく成べければ、此米多クあまれり。是を以て山川の政をせんこと易シ。吉野熊野木曾、其外山々ニて材木を伐事をやめて、杣の産なきをば、國々にて餘米を以て扶持すべし。近邊ニ、山在

所にては、山にかゝりて草をかり、薪を取者、田畠の作物のからを焼、山にかゝらざる仕様有。渡世なりがたき故に、わらをうりて用を達シ、薪なければ山にかゝる有(なり)。是には米を遣シ、わらをうらせずば、山にとらざる者有べし。里中に山はなけれ共、薪もかはずして、朝夕をとゝのゆるは、作物のからのみ也。又山近き在所、田畠よりは、人多くて、作物のから、薪に不足なる所は、たとへば、家數五十の村ならば、二十ヲ他ェ出し、其田畠を殘る三十家に合せ、其上ニ免を五分か一寸さげて、山をからで、薪の用達するも有べし。他ェはぶくと云事は、九州は地廣ク人少シ、他領より五千人一万人迯來りたるものをさへ馳走して、隱シ置習也。如レ此の所へ、五十人百人ヅヽ、一與ニメつかわさば、九刕は上田畠にて、年貢やすし。先にて屋を作り、在付迄の用は、余米を以て、澤山に遣はすべし。此方ニて、一在所の者、一所に行事なれば、さのみうゐ〳〵敷こともあらじ、在付では、此方よりはまさるべし。又古地のかまいにならぬよき新田地も有べし。古地のすたりを取立ルも有べし。池川の普請の仕様にて、餘地出來も有べし。いづれに山をとめて、民の難儀せず、却て悦ぶべき事いかほども有べし。草木なきはげ山を林となす事あり。山の廣さをつもり、一度にならずば、一峯一谷ヅヽも、はやすべし。谷峯の廣さによつて、稗(ひへ)ヲ三十石五十石百石貳百石ヅヽ、まかせ、其上にわら(かれ)草萱など(を)ちらし置也。諸鳥來て、是をひろふ。鳥のおとしにまじりたる木の實は、よくはゆる者也。上にあくた(槁草(カレクサ))置ことは、ひろひにくきやうにして、鳥をひさしく來さんと也、其上雨にもながれず、稗山土に生付てもよし。如此すれば、三十年ばかりには、雜木のしげりと成者也。雜木茂りては、其近所の村里薪に事はかゝざる也。法をよく立れば、次第に山茂りて、永代薪澤山なり。此しげり出來る迄は、松

松は生付者也。當分のよきに目付て、後年の害をしらず。松山は、山土田地共ニ惡シ。白地の草木のそだゝぬ所にも、松は生付者也。當分のよきに目付て、後年の害をしらず。右の政行はれば、小松は根ぶかくならぬ前に引すてゝよし。今の松山、自然には雜木山と成べし。松にかゝりたる雨露毒なる故ニ、下木下草も生ぜず、田畠ニ落入てあしゝ。其上松山には、夕立雨もおこらず。吉野金剛山、其外の太山共の伐あらしたる峯谷には、杉檜の實をまかすべし。東國北國、其外にも杉檜の實おゝき所ありといえり。其道ニ器用なる者に命シ給はゞ、彼に付是に付、山は程なく茂りなん。杉檜并ニ雜木、山々に多くば、夏は神氣盛ニ成て、夕立度々すべければ、池なくとも日損なかるべし。山しげりて山谷より土砂を出さずば、川は一水〳〵ニ土砂海に落てふかく成べければ、洪水の憂もなかるべし。富有の大業を生ずる事あげてかぞへがたし。問、木曾熊野土佐などの材木は、其國守主田畠の物成ニならびたる公用也。やめがたからんか。云、大道行はるゝ時は、今の公用私用の諸遣は、十が九やむべし。富有大業の代には、今思ふさしつかへはなき也。又山のうき物成は、他のうき物成とかゆる事も有べし。今は山のうき物成皆出しても、借金の利にも不レ足。借金をすまし給ひて、今の諸入用やまば、うき物成なくとも事足ヌべし。問、諸國にも山川の法度は侍(備)れども、山はますく〳〵あれ、川はいよ〳〵淺くなる事は何ぞや。云、山あらす事法度とあれども、三日の食物さへたくわへなき者多ければ、薪を買て燒べき様なければ、たとひ明日首を切らるゝ迄も、今日はぬすみて、山をからではならず。庄屋年寄も、それをしれば、見のがしにせんより外のことなし。問、山々の杣を止て、材木不出ば、神社佛寺の建立、國々の城中、士屋鋪、江戸の諸やしき、諸國の在郷町等の作事は、いかゞせん。云、大道行はるゝ

時は山の木をきらでも、材木事かけざる積りあり。何事も前に分別ありていえり。乍レ去事長ければ、其所にては略せり。先原廟を作とて、同ジ神を方々に社を立ルことは、非禮なれば、いにしへはせざる事也。神の威も是によつてかろく成れり。天照皇は、伊勢山田(ヤウダ)ばかり、八幡宮は、宇佐ばかり、春日は、奈良斗り、素盞烏は、雲州斗リ 大己貴は、三輪ばかり、其外皆如レ此ノ山のむかしにかへらん間は、諸神社あらたに作り直す事をやめて、其末社のたゝみたる木を以て修理のみせば、(材木)あげて用ゆべからず。問、日本(我邦)は神國也、土民の生産(ウブスナ)はいかゞせん。云、大和國ならば則春日・三輪・龍田・生駒・などを生産とせん。原廟のみにて、本社の神なき所には、一國の社稷の神を立て、たゝみたる原廟の神をうつし、よせ社のごとくするも有べし。くはしき事其時の勢によるべし。邪神亡て、正神の威増(マス)(る)べし。問、男山はいかゞ。云、是ばかりは唯一に改りて、殘ルことも有べし。問、佛寺はいかゞ。云、是は急には成べからず。急に出せば坊主の難義なるべし。昔の得度の法を再興メ、猥ニわれと出家する事を禁ジ給はん。何の國何の郡、何の村、何某と云者、出家ヲ願ふ時、その村中、外村の親類まで寄合、戒定恵の三學をかねて、出家をとぐべきものなれば、其郡の奉行に達シ、奉行吟味して國君ニ申ス。國主(守)より公義の奉行所に達シ、御朱印給はりて、始て出家す。もし其僧不律の事あれば、僧正是を糺明して、公義へ申ス。公義より國主(守)ニかへし給て、不吟味の過怠有。國君又其郡奉行所の庄屋一類に過怠有。其在所幷ニ新(親)類として、還俗せしめて、一生養ふ也。如レ此なれば、出家する者まれ也。出家する者は、戒律正シ。寺は里を去こと十五町也。町は云ニ不レ及、少シノ在家までも、十五町ヲ隔ル法也。町屋在(家)家と軒をならべたる堂寺は、佛の法にあらざれば、あき次第ニたゝみ置て、山寺の

堂寺ヲ修理せんにあまり有べし。觀音も淸水・長谷の靈地ばかり殘りて、他は勢次第たゝまるべし。藥師も、因幡藥師など、名ある計山寺のあき地にひかるべし。其餘は推て知べし。わざとさへ在所を隔つる山寺に、寺內などゝて上田畠を公義へ申て取、在家を引よせ置ことは、甚法にもれたることとなれ共、習にてかく成たれば、仁政は急にせず、自然に昔(ムカシ)ニかへるべし。律儀を守ル僧と、相談し給はゞよかるべし。くわしき事は略す。問、武士屋舖の修理作事はいかゞ。云、大道行はれば、程なく農兵の昔にかへるべし。其時は城も今の樣ニは有まじ。士屋敷今の十分一もいらず。是又餘る屋をよくたゝみ置て修理せんに、事かくべからず。近年公義作事の神社佛閣を見聞クニ、修理してよきをうちくづし、新敷立直せり。其新敷は木の性あしく、工匠のうけ取にて、切くわせ麁相なれば、程なく破損せり。此故ニ公義御建立の間もなし〔く〕。いよ〳〵山澤もあれ、川も淺くなれり。本のまゝにて修理せば、新敷したるよりは三五倍も久しからんと思ふ所おほし。公義の財用も、いらぬ事に多く費、山川もあれまさるのみ也。達磨も無功德といへり、凡僧凡俗、却て功德とす。〔故ニ神社佛閣共ニ、大方修理にて取つゞくる事也。後世は火事繁シ、仁政にて此火しづまれば、是又大なる山の爲、諸人の爲によき事也。問、出家は、得度の法にて、戒律正くならば、次第にすくなくなり、町屋寺はあき侍らん。神社すくなくならば、禰宜は妻子あり、いかゞすべき。云、在々の神社にしかとしたる禰宜有はまれ也。大方百姓の中ニ、彼は神主筋といふ者あるばかり也。是には社跡の地をあたへても可ならん。社家禰宜などゝてあらば、公義より扶持たまはり、問學させ、學校の役人とも成べし。民屋には木多くいらず、大方村廻リの木にても事足体也。其上何方にも松山多ければ、町在の修理は事足べし。土よき山の

松は、自然に用木に伐て、其跡雜木となすべし。又松ならでは他の木そだゝぬ赤さり山あり。是は後までも松山たるべし。近年は男女共に欝〔積〕氣おほし。此故にせんじ茶を好めり。國々の茶園むかしに百倍せり。是ニ薪を盡す事又限りなし。仁政にて欝氣はれ、學校の教にて、人無病にならば、むかしのごとく冬日ニは湯をのみ、夏日には水をのみて足べし。茶園多は五穀と成て、食增のみならず、薪すくなく入べし。彼是貴賤共に所帶ゆるやかに、無用のいそがわしさやみて、男女共に家職のつとめよかるべし

熊澤先生大學或問上終〔册畢〕

（大學或問下册）

一或問、諸大名困窮すれば、勢なくして、公方（儀）の御爲却てよしと申說あり。しかるに諸國共に富有なるべき政はいかゞ。云、諸侯不勝手にて、武士困窮すれば、民に取事つよくて、百姓も困窮す。士民困窮すれば、工商も困窮す。しかのみならず牢人餘多出來て、饑（飢）寒に及ぬ。是天下の困窮也。天下困窮すれば、上の天命の冥加衰ぬ。天命おとろへては、いかんともする事なし。堯ノ曰、四海困窮セバ、天祿永終ラント、然レば諸大名の困窮は、上の御爲あしき第一也。然ルを御爲よしといへるは、伯術にしても分別あさき事也。右大將家北條足利は伯者也。中にも北條をすぐれたりとす。諸大名ノ在鎌倉三年に一度、五十日を定て、それさへ鎌倉にて、費多からぬ樣にと戒られたり。諸國の潤澤を、鎌倉にてからさん事を恐れてなり

一或問、如レ此農と兵とわかれたる事久シ、昔にかへさん事かたからずや。云、其道を得ざれば、甚難シ。其道を得れば易シ。若仁心仁聞ある者出給ひ、あしくゆるめ、あしく施シ給はゞ、かへさん事難かるべし。前ニ云所の仁政も、不レ可レ行。問、あしく施シ、あしくゆるむとは何ぞや。云、諸大名在江戶、三年に一度、五十日の古法に返し給ふ共、たゞに返し給はゞ、國々にて私の奢生ジ、東に減じて、西に生ずるごとくならば、何の益も有まじ。親の子の所帶を下知するごとく、公儀より下知せられば、前にいふ處の仁政行はれ、事調て後、又餘りて置所なき米穀を以て、農兵にかへし給はん事易かるべし。是は士も民も、悅やうになくてはかへし難シ。先民間の借物かへし給はり、質の田

地取返シ、賣たる田地も、上より本銀にて買もどし給はるべし。是は買たる者、田畠多くば、賣たる者のすくなき方え給はるべし。若賣たる者、田畠猶多く、かいたる者少ｷは、そのまゝ買たる者の地となるべし。その上に、士を民間に入さまになつて、民ニ免一寸ゆるし給ふべし。如レ此自然に高免に成て、民の悴(カジケ)たるは、士とはなれたる故也。士の在々に在付様にすべし。又士の心得にも、此後子々孫々生死を共にする普代の民たれば、民の爲あしからぬ様にたしなむべし。軍役は民をつれて出る事なれば、常に人をおほくは抱をかず、二成にても三成にても足べし。番使(使番)もなく、公用の務もなし。同村隣里の士と往來するにも、臺所へ入て語る様に成なれば、客の人につかわるゝ事なく、少づゝの手作あれば、菜園の草を取やうなる事、慰ミ(の)養生ニ、下人の手傳シ、山野に狩シ、川澤に漁シ、風雨雪霜をいとはず、文武の藝を務、君の干城と成べき、眞の武夫ならん。くわしき事は、其時にあたりて、制法あるべし。高知の者の子多きは、子共にわかちて、よき程のなみ出來ぬべし。子々孫々に至りては、士共に作人となりて、十一の貢に歸すべし。其時は郡奉行代官の役重し。今の代官にては治べからず。士大將與頭と云者、村里を分て預り、眞の君の御代官なるべし。問、今高拾万石の城主、中分の知行にすれば、五ッ物成にて、五万石納れり、十一なれば壹万石也、五分一にて足べきか。云、五万石の納米を、家中の知行四ッ物成に遣シ、其外扶持切米ニ出せば、漸藏入は壹万石斗也。それにて在江戸の用にあつれば不レ足、借銀すれば、又其利分に出て彌不足、後には家中の物成を借り、或は暇(など)を出シ(す)など、様々の不仁の仕置出來ル也。仁政行はれ、在江戸三年に一度五十日の昔ニかへれば、一年に千石宛餘置、三年目ニ三千石ニては、參府の用餘りあり。一年に九千石の藏米は、さのみ入べき事なし。在々より其器ニ

あたる役人を城下に呼出シ、役領給はるばかり也。城にも今の樣ニ者入べからず。本丸二ノ丸にて足べし。士屋敷は、猶以今の十分一なるべし。大方田畠とならん。此田畠はうき物にして、上下の爲ニ成事あらん。城下に出ル役人は、屋敷廣く給はり、表は竹を植て生垣にし、隣の堺は桑を植て、妻子蠶(コガイ)すべし。問、國內侯はいかゞ。云、是は直に江戶の地にて農兵のごとく成てもあらんか。仁政行はれ、諸侯心服の上は、母儀妻子、皆々國元ェ引せ給ふべし。江戶ニ大名の屋敷も一所にて足べし。町も今の十分一にて足べし。旗本(衆)も、大身は各の領地にひかるべし。御藏所の士大將と成て、つかわるゝも有べし。江戶の屋敷跡、夥敷ことならん。本來水掛りもよければ、大分田と成べきか。地形平なれば、井田の法も行はれんか。農兵と成ての安樂長久を見及ては、小身の旗本衆、知行所〳〵にゆかん事を願はるべし。學校の政ありて、上下道を知時は、今の心とは各別なるべければ、相談にて、いか樣共よきに(宜しく)、成べし。役人ばかり御城の四方ニ、廣く屋敷給はり、是も表生垣、裏の堺は、桑を植て住つめば(する時は)、長久なる風景ならん。番頭與頭は組を引つれ、五里十里の外(ホカ)より出て、五十日か百日の番をつとめて、御城の四方を警固すべし。弓鉄炮の頭も同シ。番中一入武藝を習はし、學校に入て道を聞ば、出番を樂とせん。城下ニ妻子ある武士千人よりは、遠方に妻子を置て、男のみ務る武士三百人はまさるもの也。仁政行はれて無事なれば、何の氣遣はなけれ共、文事武備の業を忘れず、其上道藝の爲なり。問、萬事調て後、十一の貢に歸せば、公義の藏入、天下の用ニ不足ならんか。云、今は諸侯に給て、諸侯の益にもならん(ぬ)事あり。又上に奉りて、上の益にもならん、下にては財(の)費る事あり。か樣の事は上下共にやめ給べければ、公義の不足あるべからず。若不足ならば、古法のごとく、在國二

年に五十分一の貢を取給はゞ、いかやうの事も調べし。納米壹万石より、米二百石の貢物也。拾万石に二千石也。外にうき物成の貢あり。京大坂駿府等の在番もやむべし。神佛の寺社も、數すくなく、修理にて調べければ、公義の入用多くはあるまじ。其上有道の代は、道ある入用なれば、万一公義御不足の事あらば、諸大名の相談にて、いかやうにも足玉ふ樣ニ成べし。諸大名大分の公用をゆるされ給へば、貢少シ多奉リ給共、不足有べからず。上より諸侯を子のごとくし給へば、諸侯も上を父のごとく思ひ給べし。問、富有大業、財用置所なかるべしと承れば、いつとても上の不足は有まじきか。云、富有は天下の爲の富有也。置所なき穀物も、文事武備の用なれば、いつとても不足なし。四海の困窮くつろぎ、万事調て已後は、餘財用なければ、農兵の昔ニかへり、十一の貢ニ成て、財散シ人心あつまれり。足ことを知て富有淳厚の風俗と成て、人民不レ足ことを不レ知。農兵とならば、日本〔本邦〕の武略各別つよく、眞の武士〔國〕の名に叶べし。武士農を別れてこのかた、身病氣に手足弱く成りぬ。心斗はいさむとも、敵にもあはで疲るべし〔く〕、病死すべし。其上若黨小者共に、一年居にて、主を思はず。是は軍用の損也。平生も農兵ならざれば、風俗あしく成て、長久ならず。農兵のむかしに返すべきは此時也

一或問、諸國に地なし高といふ事あり。國の困窮、地頭の損也。無理なる事にあらずや。云、然リ。檢地とは、か樣の無理を除べき爲也。(給)人には〔も〕、其地なし(高)を高にむすびて給はれば、除べき樣なし。地なし高を持たる故〔人〕に、加增給はる時、高加增を物成加增にしてたまへば、則地形らは〔なし高は〕除かるゝ也。公義の藏所の地なら〔し〕ば、たゞに〔多は〕除かれて同じ事也。其外も仁政の餘慶を以て除かるべき事易シ。又運上を高にむすびて給はりてあ

しき事あり。若狭の小濱より、近江の湖水へ米を付越、駄賃の運上を高にむすびて有故に、國主よりゆるす事あたわず。是に依てかゝり物多ければ、連々舟を乘得て、大坂へまはる故、大津衰微す。小濱の主も損あり。かくのごとき類諸國に多かるべし。諸國の運上うき物成は、公義へ取給ひ、國主郡主には甲乙なく、田畠ばかりを給ヒ、うき物成は天下のためさげてよきはさげ、ゆるしてよきはゆるし給はゞ、日本國中の爲よかるべし。古へ名山大澤をば封ぜず、別に大守あり、山澤をあらさせず。故に炎旱には夕立雨おこり、大雨には山しげりて、水をふくみ、川深して、水損の憂なし。又いにしゑは加增新知（地）共に、三年用捨有、勝手富有にて、末ながく務しめんとて、親の跡を給はるも同ジ

一或問、異國の糸卷物渡らず、日本〔本邦〕の地に〔て〕可ニ出來ニ歟はいかゞ。云、日本〔本邦〕にて蠶（コガイ）シ、糸取ことは、民間のいそがわしき中にて、農業に取まぜてする故に、よき綿よき糸出來がたし。其上少ナクして用不レ足。武士の妻子、大身は無用の遊に日をくらし、小身は益なき事に勞して暇なし。道行はれ、式定る時は、小身は暇ありて勞せず、大身は道藝を樂て女事を思ふ。此時にあたりて、人々の屋敷の垣、幷ニ空地に桑を植て蠶すべし。よき人の手ニ出來のみならず、隙にあかせてせは〱しからざれば、年をかさねて、女事くわしく成、いかやうの糸織物も出來べし。今綿にて糸をとるに、よき人のとるは、色白うつくし。同じわたなれど〔も〕、その下の人のとるは、各別劣れるにて知べし。然共、今より桑を植て盛に出來る間、十年十五年は、異國より渡さでは事欠べし。昔のごとく長崎平戸兩津にして、地よき物渡り、下直にも成べし。後とても藥種ニ取まぜて、今の五十分一ばかり少シヅヽは、渡す事も有べし。

日本國中に、絹綿澤山にならば、士已上并ニ農工商の富有なる者は、絹を着べければ、田の木綿やみ、昔のごとく畠のみニ作る共、貧者并ニ下々はもめん澤山に着すべし。問、異國物下直に成て、地よき事はいかゞ。云、道行はるれば、事明かになり、奉行の心も、商の心も、改る者なれば、其節に臨て、事改るべし。平戸の津やみ、長崎に一ッに成てのち、如レ此あらく成たれば、此處事の改るべき始ならん。扨異國人に、財寶遣はせ、日本に銀の留る樣にとする事あしゝ。財寶をつかへば、それ程卷物の地あしく、又は高直にして、費を取返すものなれば、却て日本〔我邦〕の費となれり。日本〔此方〕の津にて、隨分財寶をつかわせぬ樣にして、異國人の手より買たる者再賣せず、直に京の呉服所へ渡シ、其身の渡世程に少し利を取制法あらば、糸卷物は下直ならんといへり。紗綾綸子縮緬數すくなく高直にして、地よき物をわたす樣にせば、異國へ渡す銀はすくなくして、日本〔本邦〕の爲ニよかるべし。異國人の手前は高直なり共、日本〔本邦〕にて再賣などの手くろなくば、京着は下直にあたるべしといへり。異國人を買殺ス樣にせしめば、其後は地をあしくしてわたり、其あしきは習と成て、今は下直にもなく、双方共に習あしき事多シといへり

一或問、吉利支丹の法を斷絶せんことはいかゞ。云、吉利支丹は、人心の惑と、民の困窮によりて、法を廣むる者也。天下文明の教ありて、人心惑ひ解ケ、仁政行はれて(困窮)止まば、廣めよと云共あたわじ。其證據には、中夏〔唐土〕は聖賢の國にて、文明なれば、制禁はなけれ共、廣むる事あたわず。蛇の道はへびが知といへる諺のごとく、吉利支丹ならでは、吉利支丹は不レ知といへり。今の寺請は、何の用ニもたゝず、事外成國々の費也。九刕にてさし來る者を、とらへに行たる者のいへるは、常人よりは佛寺を信ジ、後世願と人のみ(ゆ)る者也、よも彼にては有まじと、

所の者共も思ひ、其身も申わけして歸らんといゝて出れども、奉行所に行ては、證據ありて、陳ずる事あたわずといへり。其上此吉利支丹請にて、不義無道の出家浸（ハビコリ）、佛法の實は亡びたるといへり。斷絕の仕置くわしき事は永々しければ畧す、仁政の行はるゝ時を待のみ

一或問、佛法は、其國西戎にも、中夏（唐土）にも、日本（我邦）の今の樣ニ、繁昌なる事なし。然るに佛法再興とは何ぞや。云、堂寺の多きと、出家の多き（と）を以て見れば、佛法出來てよりこのかた、今の日本の樣成はなし。佛法を以て見れば、破滅の時至れり。出家も少シ心あるものは、今の僧は盜賊也といへり。眞實に佛法によりて出家したる者は、万人に百人ならん。其次は、其身かたわなるか、士農工商の一人の働き不レ成者、無二是非一出家したる者、万人に千人もあらん。其外は皆渡世の爲ニ、奸謀をなして、婬欲肉食に飽たる事、在家にまされり。同宿諸化江湖などゝて、大寺により居者、多くは惡人盜賊也といへり。在家の者知て指（し）いへり。北狄來るか、大飢饉にて、盜賊となる者は、此數十万人の出家ならん。今吉利支丹の寺請に、貧なる者は迷惑し、貧にはあらねど、少シ目の明きたる者は、きのどくニ思ひ居れり。其故は、貧なる者は、出家に金銀をあたへざれば、寺請に不レ立ことを迷惑シ、目の明キたる者は、不義不作法の出家なれ共、無二是非一檀那とする事を氣の毒ニ思へり。北狄の騷か、亂世の時至りなば、吉利支丹の改する人も有まじければ、出家をたのみ、金銀予ふる者すくなからん。愚癡にして、信じたる者も、信ぜざる者の多キニひかれ、且亂世の不自由なるによりて、寺の務おろそかならん。万人に百人の眞の出家は、其時とても、法力にて今日の飢は救はるべし。千人の人たらざる出家も、人のあはれみにて、かつ〳〵乞食シ、暮すも有べし、餓死するも

有べし、其外は盗賊と成て、うちうたれて亡ぶべし。堂寺は一度燒れなば、二度建事あらじ、殘たるも狐狸の住家となるべし。出家の無道にて、盛なるは亡べき天命ならずや。此必然の理をしらで、いつまでも如此繁昌ならんと思へるは、はかなき事也。山林は荒たり、人の信はなし、亂世の兵粮に迷惑して、公方幷ニ諸侯も、堂寺建立の力あるべからず。吉利支丹請の益なき事に、貴賤退屈シぬれば、兵亂の紛レニ、寺請取人もあら〔るま〕じ。今富人名聞まじり〔に〕、出家に大分の金銀をあたへ、堂寺立ルも、金銀は皆盗賊にとられ、一命をも失ふべければ、叶まじ。山林如レ此あれ、川々如レ此淺く成ては、世中つゞかず、出家如レ此無道の奢も、續くべからず。此二のためにも、大變遠からじ。亂世と成て、一二百年せば、山林もとのごとくしげり、川々昔のごとく深クなるべし。其間佛法の無道の繁昌亡び、眞の道心の俗のみありて、佛法も又再興せんか。是天是を格時は、一度兵亂を以てす。其中間一二百年、いたましき事多かるべし。人道より仁政を以て格す時は、貴賤共に、さかしまにかゝれる者を、とくがごとくにて、悦樂中に昔にかへる也。問、今寺請を止て、天下の人の信不信にまかせば、檀那寺持ざる者大分ならん。然らば僧は飢に及なんか。云、此ゆへに、先仁政を先にして、餘米を以て糧なき僧を養へり。猥にみづから出家する者を禁じ、前にいふ所の得度の法行はれば、出家する者千分が一ならん、三十年の間には、出家も死で少クなるべし。渡世の爲に、無ニ是非ニ出家したる者多ければ、還俗せしめて、渡世だにあらば還俗する者も多かるべし。文字達者なる者は、在々所々にて、小學の役人共成べし。むかしは佛法の精進日も一年ニ一度、其月日ばかりなりき、毎月忌日の道理なければ也。出家の作法正しく、僧になるもの少き時は、在家一日の忌日にて、僧の齋米足ぬべし。出家の作法壞れ、僧にな

る者多かりしかば、一年一度の齋米にて不足故ニ、毎月精進といふ事始れり。佛法むかしの樣に正しくならば、毎月忌日もやみて、佛在世の昔ニかへるべし。僧すくなく、作法正しくば、不レ貧して、法力を以て、日を送るべし。樹下石上・麻衣草座の昔ニ歸り、戒定惠の三學全くば、佛法の再興にあらずや。問、王子の多き、比丘比丘尼となし給はでは、せらるべき樣あるまじ。攝家公家の庶子も同ジ。是は外より押てなさでも叶まじ、いかん。云、道行はるゝ時は、王子諸公家の庶子、男女共におほく共、一人も出家になさで、せらるべき樣あり。諸國の風俗の爲にもよかるべし。（其事末の條にいへり日本中興の奥にあり）

或問、神道の再興すべき事いかゞ。云、今世間に神道といへるは、昔の社家の法也、神道ニはあらで、神職の人の心用ひ（の）作法也。それを潤色して神書とし、神道とす。日本紀を第一とすれども、漸陰陽大極の皮膚をいへるのみ。其外の秡（ハラヒ）などは、神代上下にも及ばず。日本の神書とすべき書は見へず。唯三種の神器のみ、此國の神書也。上古は文字もなく、書もなし。心の知仁勇を三種の象ニよりて示シ玉へり。玉の溫潤にして光明なるを、仁德にかたどり、鏡の靈明にして、能美惡をわかつを、知（智）の靈明に象り、劔の剛にして、よく斷制するを以て、勇の神武に象り給へり。易の八卦六十四卦の象のごとし。知（智）仁勇は、天下の達德なり。此三種の象を註解して、經傳とせば、是に過たる神（書）有じ。三種の註解は、中庸にしくはなし。中夏（唐土）の聖人、日本の神也（人）、其德一也、其道不二也。故ニ其象其書、符節を合せたるがごとし。天下を知人は、神の主也。いづれの時にても、天下の主たる人知（智）仁勇の德を明にして、時處位に叶ひ、人情事變に應じて、天下を治給ふ。德行は神道となり、其跡を記シたる書は、神書と成

べし。天照皇の御代は、德治也。今其德治を述て、文明の國とし給はゞ、神道の再興成べし。世間に神道といへるは、一事の神道ニメ、全き事にあらざる事を知べし。道は天地の神道也。中夏〔唐土〕の聖人の道、日本〔本邦〕の神人の道、皆天地の神道也。日本〔本邦〕にて神といへるは、かゞみの中のかを略メ、かみといへり。鏡のごとく、知(智)明かなる人と云心也。中夏〔唐土〕にても、聖人を神聖といへり。聖人には、神明の德あれば也。神は形なくして用有、人は形ありて所作あり。神は有形の所作に及ばず、人は無形の妙用に及ばず。神と人とを兼たる者は、聖人也。問、中庸を、三種の註解とせば、儒をかるにあらずや。云、中夏〔唐土〕は四海の師國也。四方の國より法を取て、習はずといふ事なし。昔は官位衣服禮樂、悉く傳來て用られたり。南蠻西戎北狄は、文字不レ通、日本〔本邦〕朝鮮琉球は、文字通ず。故に昔より漢(カン)字を習來て、日本〔我邦〕の學とす。既に昔は、京都に大學校あり、諸民の學校あり、國々にも學校ありたれども、戰國久シかりし間に絕たり。後世武士の弓矢神とする、八幡宮の御在世には、百濟國より儒をめして學び給へり。經傳は、道德の駕(ノリモノ)也。中夏〔唐土〕の文字をからでは道明ならず。佛氏は大きに儒をかり、佛道を廣めたり。天竺國ェは、文字通ぜざるだに、悉く中夏〔唐土〕の文字理學を借たり。今はかりたることをいはず、却て聖門より出たる辭を佛語とす。況や三種の象は、孔門傳授の心法也。是を本として、神道を興記(起)せんに、殘スこと有べからず。神道者は、儒をかる事を憚れり。故に理せばくして、孤獨の小術の如成て、儒佛に對すべき道學なし。賢君出世し給はでは、神道の再興難かるべし

一或問、今賢君日本〔我邦〕を中興し給はゞ、儒道を用ひ可レ給か。云、中興の主、何ぞ儒佛ニ倚給はん、唯賢君の仁政

にて、儒も佛も共中に養はるべきのみ。堯曰、允ニ執二其ノ中一。時にあたりてなすべき至善あり。然るに、中との給ふ者は、私心なく、よる所なく、天理にしたがひて、時處位の當然をとり行ふ也。問、何をか私心のよる所と云。大君諸侯の中を執ことあたわざる心病あり。一には我を立て、人の善を不レ立(取)。二には下問を恥て、問事をこのまず。故に知ことせばくして、人情事變をしらず、政事可にあたらずして、人民の歎きあり、苦しみあり、憤リ有て、天地神明を驚し、造化をそこなへり。人道は造化を助る者なるに、却てさまたぐる時は、天災地妖生ジ、人疾多シ、甚し(して)き時は、言路を閉、謗を戒む。如レ此なれば、凶亂遠からず。三には儒を好ミ、佛を好ミ、神を好む。此三は、善なれども、かたよる時は、政に害有。儒は王道の跡也といへ共、今の儒は己を是とし、彼を非とするのみ、德をしらざれば、一流の學者也。小德は川流のごとし、大德の敦化ニあらず。四には賞罰に倚り、吟味つよく、罰多は、天地の生意を害す。人心安からず、好て賞するは、よからず。賞其功にあたらざる者有、必しも賞罰を好にはあらざれ共、賞罰を正しくするを、治平の政と思へるは不可也。賞罰は不レ得レ已して用ゆ、必とするにあらず。三皇五帝は、不レ賞不レ罰、民善を樂て惡をしらず、至德至治の世也。夏后氏は、罰メ不レ賞、堯舜至治の代に續(ツグ)り。天下なべて、善人なれば賞すべからず。中にすぐれたるを賞する時は、無心の民に利心を生ジ、利心を導く、惡ノきざしをなせば也。万人に一人常を亂る者あれば、刑するのみ。是禹大知にして、無事を行ひ玉えり。湯王は賞して不レ罰。夏の末惡王出て、風俗を亂り、民不善にならへり。惡人多ければ、罰あげて盡すべからず。故ニたまく善人あれば、是を賞す。惡人をすて置事不レ知がごとし。仁政を行ひ、教を立ヽ、是直を擧、枉れるをすて置て、枉れる者を直からしむるの政也。

後世は是ニ中る時多シ。大道すたれて、賞罰ならび行はる、徳の衰へたる也。造化の神功を助ざる事久シ。問、堯舜ノ時にも、賞罰の躰見へずや。云、似たる事あり。日本〔本邦〕のむかし位田職田ありしがごとし。其才ある人を、其位職に任ずれは、其位職に付たる祿を受。是賞ニ似たれ共、賞にはあらず。天位を共にし、天祿を共にする也。此位祿を受る人、恩惠と不レ思、不レ悅、强て起して勞せしむる也。又公侯卿大夫の子に生れても、愚不肖にて、過を改めず、非をさとらず、民を治むべからざる者は、庶人に下して、農工商の事を務しむ。是罰に似たれ共、罰にあらず。五には、貨を好ミ、色を好む。貨を好ムモ、匹夫の好むは、己一人を利す。大君諸侯にして、匹夫の貨を好むごとくなれば、悖て入、悖て出、亂の本也。身を以て貨をおこすは、好む事少しきなればなり。仁君の貨を好むは、大也、富有大業をなす。天下君の貨を好むことをたのしめり。是貨を以て、身をおこす也。色を好むにも、道あり。一人を愛して、國を傾くる者あり、十人を愛しても、國に害なき者あり。一人を愛して、國を傾くる者は、玄宗是也。楊貴妃を愛して、楊國忠に及ぼす。故に天下を亂る。道ありといふ者は、其身一人を愛して類に及さず、恩澤一人にとゞまる。貧者あれば、恩澤の餘慶を以て、私に施すのみ。不德の者、內緣にたよりて、驕ことあたわず。夫聖賢ならざれば、天下を平治する事あたわざるにはあらず、貨色を好の凡心ありといへども、人民に父母たる仁心ありて、仁政を行ひ、其(人)心を得て、造化を助くる時は、仁君也。天職を務て、天祿を得こと久シ。六には人をゑらぶこと、たぐひ△ニあり。類とは格定りたる中、數知たる中より、撰ぶことも〔也〕せばけれは、好人有がたし。格の外數しれぬ人の中より、ひろく擧ざれば、賢者能者才ある人は得がたし。賢を求ること、野においてすといへる、是也。治國平天下の本は、人を得ル

にありといふことは、誰も知たる事なれ共、用る事稀なるは、人民に父母たる仁心すくなく、若は凡人の習にまどわれて、憤を發する勇のたらざる歟成べし、是大畧也。今時富有大業の節にあたれり。賢君の日本〔我邦〕を中興し給べき時也。事は古人の十が一にして、功は必十倍せん。右に云處の條〻、皆中興の事也。猶學校の政に論ず

一或問、學校は、文學の所也。政といへるは何ぞや。云、學校は、人道を教る所也。治國平天下は、心を正しくするを本とす、是政の第一也。其上大君の諸侯を親み給ひ、父子のごとく、兄弟のごとく（附て）、心服するは、學校有ルニよつて也。學校の師(は)、德ありて、理くらからざる人を司とす。博文達才の者、其下に生れて、經傳を講明す。大君老臣諸侯上士中士を率ひて、義論講習す。大君の道德に親切なる一言は、他の千言萬語よりもまさりて、諸侯諸士の心志を感動す。諸國に傳へて、衆の固有の善心を感發す。德の流行置郵して、命を傳ふるよりもすみやか也。聖賢といへ共、下に在ときは、此益少ナシ、諸侯に有ても及がたし。故に聖人の大寶を位といへり。位は大君の位也。聖人といへども、此位を得ざれば、天下を風化する事あたはず。たとへ德賢人に及ず、いまだ凡習を免がれずといへ共、人民に父母たる仁心ありて、道德を尊信し給へば、位の德によりて右のごとし。是心法內にむかいたる師を得て、大君の心內に向ひ給へば也。和漢共に、文字を好み給ふ君ありといへ共、心法內に向ひ給はざる故に、此大益なし。問、學校は如レ此のみか。云、是大なる事を云也。學校は、文武を兼習はしむ。されども、今の人情時勢、三十四十の武士を俄に、學に入べからず。武士の子は、八九十歳より、學に入て、其子の成易き事より教。手習は一日に一字ヅヽ、ならはしむ。筆道に得たる者、教る時は、成易シ。禮は父兄長者賓客の前ゑ出る禮容、陪膳給仕進退左右送迎、うけこたへた

どの事也。十一二より經傳をよましむ、一日一句ヅヽ、教べし。大學ノ之道。在リ明カニスルニ明德ヲ。在レ親ムルニ民ヲ。在リ止マルニ於至善ニ。此一章を、四日ニ教。此次は、大かた此格に習ふべし。よむ子苦勞になく、今少シ多くよみ度と思ふ程に教る也。八九才の子は、いまだ讀ざれども、傍にてよむ聲、自から耳に入て、益に成者也。手習と文字よみと、日をかへて教べし。禮の進退は、手習讀書にて鬱する氣を點(轉)ずれば、同日ニ教。十三四才よりは、漸々禮の大なるを教、太刀折帋の請取渡、使者と成、奏者となり、披露口上など、かわり〳〵習べし。弓矢鞍鐙の請取渡、披露等品々有べし。七五三、五々三等、客と成、陪膳と成て、かわる〳〵習べし。其他はおして知べし。又日を替へて、音樂を教。八九(歲)十一二歲の子には、笛篳篥笙(フエヒチリキ)の譜を唱しむべし。音律よき師に付て、十人も廿人も、一度に習也。十一二三よりは、三管をわかち教。絃は箏(コト)より教。八九歲の子、おのづから耳ニ入て、後年の益ニなるもの也。十四五より、弓馬を教。弓はしのばり、同事(弓)のよわきより射させ、馬は木馬より始め、乘おり鞍定、手綱さばき、手綱引などをよく教て後、無爲なる馬に、綱付、地道をのせ、馬より落さぬ樣に教立べし。弓馬共に、道より教る時は、すみやかに成就するもの也。弓馬共に、大方達者に成て後、春は遠乘を第一とす。乘おりにも、馬上にも、弓矢をはなつべからず。馴ざれば弓治りがたし。夏は水邊を第一とす。川入・川渡シ、馬も人もおよぎを習也。戰陣にて無是非よき士を失ふは、馬川也。秋はせめ馬を第一とす。馬の足ヲきわむべからず、逆乘すべからず、息をよく知べし。冬は馬をよく飼べし。十一二月ニ鹿狩して、弓馬の達者を習すべし。後世の狩つめニ、狩よするは益なし。山より廣場へ追出シ、追放て弓馬の士のかせぎにまかする也。其外に、鹿島のねらひあり。是は步行立の一人わざ也。是大略也。數學は、各

宿々ニても學び、又日永く夜永きいとまに、心掛次第、學校にても學ぶべし。十五六よりは、折々講座に出て、讀たる書の道理文義を聞べし。廿歳前後よりは、自分に本を見、不レ通所に付紙して問べし。先へ學びたる子、跡より學ぶ子ニ、文字よみを敎べし。次第送りにすれば、敎學共に益有て、師勞せず。藝術は、上手の師を立べし。師上手ならざれば、弟子すゝまず。太刀鎗鉄炮等の術、其中にあり。鉄炮は、日當の稽古ばかりして、鹿鳥を捕しむべからず。鳥獸を盡して、士の弓矢にて、身を堅固にし、手足を達者にする狩の用に害あり。八歳より三十まで、如レ此習はす時は、士文武に達シ、國用軍用備れり。其中道德に通ずる人有、才能秀る者有。天下國家人なき事を不レ憂、子の親々も、自學ざれ共、子の道藝に通ずるを見て心和シ、粗理を聞て惑はず。生付器用にして、終に不レ學者も、老學なれ共、早く經義に通ずる者あり。學びたる子共、やがて人の親となれば、老て敎べし。幼年には、悌順を學び、壯にして行ひ、老後に敎、五十年の間には、君子國と成べし。是日本の中興にあらずや。問、式は、何と定むべきや。云、武士より出たる者の道を知て、人情事變に達せる人を、式を定る司とし、和漢の事ニ、博學なる者をまじへ、數十ケ條を記シ、君及び老臣・上士・中士・下士、近く座して、義論講明し、損益の思ひ寄をのべ、君と司と、道理の定る所を決して、淸書せしむ。尙又諸國に下知して、所と人情との同異を聞、賢才の者の昌言を得て損益す。一世の中五十年には小變し、五百年には大變す。古の式に、今(に)可レ用事あり、不レ可レ用事あり。式は法度にあらず、法度は數すくなきを善也とす。漢の高祖、法三章を約して、天下大きに定れり。式はくわしければ、世中無事ニ成て、貴賤共に安シ。法に背たる者は罸あり、式に背たる者は罸なし、恥とするのみ。恥重なれば、人前成がたし。故に罸せざ

れども、たつ者也。問、式の條目、古の今に用ゆべきあり哉。云、君臣に給ふ事あれば、拜して受。使者を門内まで送ル。使者歸て後、君所ニ往て、忝きことを拜す。大臣士に賜する時は、受て拜す。使者を戸口迄送る。往て拜せず。若他行の時來れば、往て拜す。病を問、喪を問は、互の事也、報禮の義なし。人禮有て來る時は、我も禮有て往、禮の送りものは返しす。志の饋り物は返しせず。我家ニ冠婚などの事ありて、人饋り物する時は、又人の家に冠婚有時、送りものす。德ある人は、人に忠あるニ言を以てす。富る者は、人を助くるニ財を以てす。老者は勞を用ひず、貧者は財の報せず。人無音を問時は、我も又後日に無音を問べし。人來て、我家になき時は、往て拜す。先の人又家になしといへども、又來るべからず、使にも不レ及。人を問て、家になき時、報禮に來るべからず。後日約して、參會せんといわゞ、其意に任せて可也。禮は三たびを極とす。一度を禮辭と云、二度を固辭と云、三度を終辭と云。主人客を禮す。客着べき座なれ共、一度は辭す、是禮也。主人又禮する時は、客辭せずして座につく。客重て辭するを固辭とす。主人强て禮す、客辭すべからず。故ありて、三度する時は、終辭也。主人强ずして、客の下につく。着べき座を終辭するは、禮にあらず。主人をやましむと云。人の賜を辭シ、官祿を辭するも同ジ。受まじき義あれば、終辭す。受べき物なれば、終辭せず。他はをして知べし。式定ル時は、逐一ケ條數あり。鎌倉の時代、大名の家の式に、鎌倉の式を用て記せるあり。其中にも今に〔も〕可レ用事あらん。諸侯三番にして、三年に一度參府あり。農業の時を除て、遠近定あり。道中時を同じふせず、路を急がず。在國の時、一年に一度の使者を以て、太刀馬代を獻ず。正月中に府に至る。寒國は二月中、或は三月初に、國を出、道中日數の積有。五畿内の諸侯の使者なれば、

鎌倉まで十一二日ニ至ル。或は水出ルか、病氣かにて、遲きは苦からず。日數より早ク着事を禁ず。道中難所多きは、是より日數延る也。遠近おして知べし。式定る時は、逐一くわしく記さるゝ也。凡使者は、一日ニ九里・十里・十一里、或は七八里也。飛脚は、十二・十三・十四五里也。三十六町を一里にしての積リ也。使者は一年に一度の外來ル事を禁ず。故あれば執政所より指南有。故なくして使者の至るは、禮にあらずとし、諂へりとす。飛脚は、一大身は一月ニ一度、中は二月ニ一度、小ハ三月五月ニ一度、鎌倉の安否を問、國(中の有事無事を告。飛脚狀は、執政所ニ至(らず)、旗本の中しるべくニ至る也。使者飛脚每に遲きをゆるして、はやきを戒めざれば、次第ニ早クなりて、亂世の凶を告ルがごとし。定の外を戒めざれば、次第ニしげくなる者也。ますくしげく、次第ニ早き時は、諸國困窮す。或は病氣になり、或は夭死する者あり。いにしゑは、貴賤色を以てわかつ。高直下直を以て別たず。貴して賤なる人有、賤して富る者あり。家屋諸道具(幷に)衣服は、富る者美也。色は玄衣は士已上の朝服也。故ニ庶人幷ニ步行若黨不レ着。今なれば中小性已上着すべし。白衣は官位ある人着す。烏帽子直垂袴の禮服にかえらば、下着(襲)の美惡に心有じ、易簡ニして禮備わるべし。內外共にちいさ刀一腰にてたれり。事ある時は、其上に太刀を帶す。今のとじりのなき脇差は、庶人幷ニ步行若黨小者まで指たる者也。事ある時は、庶人步行若黨は、今の刀をさせり。小者は脇差斗也。禮備る時は、道具も多からず、儉約をいわずして、易簡也。式の本意は、世中無事にして、貴賤やすく、代々長久ならん事を欲してなり

一或問、心から佛道に歸して、戒定惠の三學を修業する者をのみ出家をゆるさば、王子幷ニ諸公家の息、心から發心す

るはまれならん。いかにし給はんや。云、王子諸公家男女共に出家し給はでも、道行はるゝ時はすべき様あり、いまだすくなしとせんか。いつの比にやありけん。亂世にて、禁中公家領貢をいるゝ事なかりしかば、緣を尋て、田舍ニ居ル人多かりき。其公家の中に、願はれし人ありときく。天下を一同（統）して、將軍とならん人、道學を好まれよかし。京に昔の學校を興シ、國々にも古ノごとく、學校あらば、師になすべき人稀ならん。足利にかたばかり殘りたる學校にさへ、師なければ、出家に預け置たり。人倫の學校を、出家に預け置べき様なき事なり。諸國に師を多くせんには、京の學校に天子より諸公家の子、生れながら官位の沙汰なく、たゞ人と同じく、皆學校に入、文學音樂を習しめ、樂人の子、社家の子は、王子公家の子の陪膳給仕の爲ニ入て、公義（儀）より入用を與へ、講習の時は、同座して共に學び、音學（樂）尤學ぶべし。其中に仁德おはします王子を、位に即奉り、諸公家の子才知ある者を、其家を繼しめ、文學音樂に達せるを、國々へ遣はすべし。王子は攝家清花の子に准へ、攝家は羽林の子に准へ、官位(を)ひきく(し)、其國の客とせん。大國は二千石、中は千五百石、其次は千石、小は五△六百石、高一万石の上下は、より合て、師を招くべきか。十萬石以上の(學校)ニ付も有べし。樂人社家の子、音樂文學有者、助となりて行べし。大國は五六人、中は四五人、小は二三人、別に領あるべし。皇女幷ニ諸公家の女子、たがいに此國客に嫁せん。一代を限り、其子よりは其國のたゞ人となり、在々の小學の師ともなり、才器あるは、國用をもつとむべし。國學へは、京より新につかわさるべし。如レ此ならば、國風ゆるやかに成りて、賤しからじ。國主（守）は猶以テ正しき禮樂を得て、惡に習べからず。彌すぐれたらんは、公方の師とし、客として、めさるべし。是を國師といはん。出家を國師とするは、是も足利の

師のごとく誤れり。武士は公方（儀）の爲ニは皆臣なれば、禮嚴にして對話成がたし。公家は、公方（儀）の客のごとく成れば、學才ある人を師とし、音律に達せるを樂友とし給はゞ、よき事多かるべし。諸侯も其國ニては君なれば、一國皆臣なり。是も學校の師ニ、公家の息客として來らば、友ありてよかるべしと、此人の言理に中れり。扨又伊勢と加茂には、齋宮可ㇾ有事なれども、戰國の間ニ絕て、其後は取立ㇽ公方もなし。武家一同の時、領はいか程入べきと心得られしに、三万石なくば足がたしといへり。禁中の御領だに三万石ばかりなり、齋宮に左は成がたしとて止ミたりといへり。杜に膠したる喩のごとし。公家の人情事變を不ㇾ知事、每度如ㇾ此。むかしは常にして成よかりし時も、今は常ニなき事なれば、取立ルに成てはむつかし。今の三万石の貢は、王代の時の、五畿內、和泉か河內一國の貢ニ當るべし。王代には畿內五ケ所（國）にて、天下の用たれり。齋宮ばかり、一國の貢を盡しては、天下の万事いかで調べきや。昔の三万石の貢は、今の三千石也。それも王代に皇女を立給ひし時の事也。今は高三千石にて（事）足べし。中を取て貢千五百石也。武士にすれば、靑侍二十人、力者二十人、馬五疋、中間十人、表むき五十人ばかりも扶持す。內所に女十人も十五人もあり、父母妻子を養ひ、公義（儀）をつとむ。齋宮には如ㇾ此人馬いらず。女房上中下三人ヅヽ、年よりたる侍二三人、下男四五人にては、事足べし。外に樂人の女子七八人、三管に打物の役者ありて、樂して遊び給ひ、神明をすゞしめ給はんより外の事なし。官女三人は公家の子にて、箏琵琶和琴、同絃し給わん。外ニ老女の文學歌學ある人有て、和漢の事をも聞、道理をも知給べし。高三千石、貢米千五百石にて、事足やうにせよとの一言にて、再興は易かるべし。伊勢は日本〔本邦〕の大祖、賀茂は始祖にておはしませば、一度おこりたる齋宮のすたるべきやうなき道理

なり

一或問、前に承る富有大業は、古今有がたき仁政なれ共、餘りに大き成事なれば、急ニ成がたからんか。今其まゝにて成やすく、世間もくつろぎ、北狄の手當十分ならずとも、可レ成事あらんか。云、近年豐年にて、大身中身、小士民ともに至極困窮せり。民も今豐年の時、米高直ならでは、用不レ達。凶年には、賣べき米なければ、高直にても益なし。大名家中共に然り。譬ば中の國、至極の凶年にはあらで、中より下の年なれば、大坂え上する賣米三万石有。近年豐年にて、五万石ならば、凶年の積りに三万石上せて、貳万石もみにて積置、北狄の手當、扨は後來凶年飢饉の備とせん。諸國是ニ應ずべし。然らば壹石五拾錢目ニはなるべきか、それより高直成事もあらん。今は壹石五拾錢目中分なり。左ありては、武士も下々ニも難義成べからず。然れども、近年のごとく、米ヲ急にうらで不レ叶勢なれば、右の積りも益なき事あらん。米を錢の直段のごとく、壹石五拾錢目に定り、米にて成とも、銀にて成共、さりきらひなく、少シの賣買は、いふに及ばず、借銀の利上、呉服所の代物迄も、米にて遣度者は、つけ上せるやうならば、手づかへ有まじ。暫貴賤共にくつろぎの間は、借銀すます事相延、かし主へは、家内の用ほど諸大名より米を上せば、米壹万石借銀の利足の爲に、銀にうる方は、漸ク千石ニて足べし。九千石を五十錢目の米にして遣はゞ、今のごとく江戸詰にても、用は足べきか。又江戸大坂にて、米の直段五拾錢目六拾錢目の間に定り、六十一(錢)匁ニ上りなば、五十九匁に買下ゲ、四十九(錢)匁に下りなば、五十一(錢)匁ニ買上ゲ、其間十(錢)匁は米屋の利倍たるべし。御藏と、諸大名の藏と、廻りて買上ゲ買下ゲセバ、つかへ有まじきか。加樣の事ニは、つかへ有ものなれ共、其時に當りて、つか

へを辨ず易シ。五十(錢)匁餘は、牢人と一日過ノ者の爲ニ少シ高過たる樣なれ共、武士競ひぬれば、親類知音合力も成易シ。一日過も、武士と民とよければ、工商もよし、傭者(ヤトワ)多ければ、是も少シ高直なるは却てよし。所帶にても、遂有べし。六拾(錢)匁餘は、高直過て、飢る者あり。右の畜へ、米改にては、凶年とても、六十(錢)目の餘へは出べからず。此まゝにて、位つめ(食)ニ困窮シ、變を待ッよりは、まさるべきか。然れ共、其分にては牢人遊民等の無告の者も不ニ在付一、士農工商の借金もすまず、北狄の備も全からず、大なる仁政にはあらず

一或問、前にいへる富有大業、其外の數ケ條は、豊年の時に行て、凶年の備となすべき事也。とかくする(ほど)ニ、今年にも、四時不作(順)にて、五穀取實すくなくば、本より諸國米すくなけれ共、勢にて多キ樣なりし所あらはれて、米價に高直に成なば、又々飢饉もすべきか。諸牢人も十年已前には、一倍も多かるべし。諸人困窮極たる(の)上なれば、いかなる變かあらん。心元なし。如レ此時も、世中くつろぐべき政あらんや。云、凶年至りては、富有大業の仁政もなしがたし、變を救わん事もむつかし。近年豊歳(年)にて、米下直なりし事、五六年もあらんか。此間にすたりたる米金を積りて見れば、高拾万石の諸侯、中分の領知(地)にして、五物成なれば、現米五万石也。一年のすたり、

一銀千貫目　主人藏入家中共の損

一貮千貫目　在中の損

一五百貫目　城中町中の損

合三千五百貫目のすたりなり。五年ニ壹万七千五百貫目ノ損也

拾万石已上の大名、物成よき所は、いよ〳〵捨り夥く（し）、公義の御藏入は、猶以ての事也。小身といへども、其分ニ應じての損あり。知行百石取者も、四物成にして一年の捨り金拾兩也。千石取は百兩の損也。五年に五百兩の損あり。諸大名諸家中旗本共に、大きにつまりたる事ことわり也。在町の損も同前也。諸牢人遊民の歎き、言語にのべがたし。時に造化を助る政あれば、右の損すたれずして、諸人の有と成べき者なるに、時務を申人なき故に、すたりて、天下の困窮となれり。問、右のごとくなれば、諸國の損益夥シ、算にもかゝらぬ程の金銀なるべし。日本〔諸國〕に左様ニ金銀は有べからず。云、日本國中の借金高は、有銀の百倍にも過(ぬ)べし。故に損益ともに如レ此大也。問、凶年にて、行ひ難シといひて、居ながら變を待んよりは、變に通ずる政あるべきか。云、是も諸大名在國にて、米遣となり、米を錢の直段のごとく定て、金銀米さりきらひなく取遣シ、前ニ論ずるごとく、借金をのべ、酒屋を止メ、江戸人すくなニ成て、いそぐ事なくば、米船の往來もすくなく、彼是ニ付、米のすたり少ナき様ニせば、少(しは補ひには成べきか。其時の變計リ難ければ、かねて云がたし。米の直段の定も、少シ（なし）凶年におもむきなば、世間の勢ちがひて、五十(錢)目を中分といひしも、五拾五(錢)匁を中分とせでは成ざる事あるべし。いつとても、八九月より政あらば、變を救ふ共〔事も〕成べけれ共、兎角する間ニ、冬も半ニ成なば、たとひ上に御心づき給ふ共、行ひ難かるべし。況や凶年續き、米七八拾(錢)目にも上りなば、先年の八九拾(錢)目の時とは違て、心元なき勢也。返す〳〵も、近年の豐年は惜しき事也。五六十年の間の三拾(錢)目餘、四拾(錢)目迄の米を、五拾(錢)目六拾(錢)目の間に定て、餘米を積置給はゞ、たとひ凶年三五年續とも、七八十(錢)匁の高（上）直には登るべからず。是滿ルを貯へ、不足を補ふの人才にして、造化を助る

道也。前々も時務の行はるべき節、度々空シかりし故に、旗本も大名も、家中も百姓も、町人も、如レ此惣づまりニ成て、牢人出家其外の遊民も如レ此多クは成たり。漢唐宋明の代、三代のやうニ、聖賢の君もなかりしかども、三百年四百年つゞきたるは、宰相の職を置て、天下の賢才を用ひ、時務を行て當然の式ありし故也。宰相は本才の人也。本才は天下第一の才なれ共、徳なければ用をなさず。徳は必しも聖賢の神徳ならざれ共、諫をいれ、昌言を歡ぶを、宰相の徳とする者なり

熊澤先生大學或問下（冊）終〔畢〕

イ本ノ傍註

(一)賢　書ノ大禹謨野ニ無二遺賢一云々野ハ民間ナリ

(二)誹謗　諷諫落書等ヲ云歟

(三)問　中庸ニ舜好レ問而察二邇言一云々

(四)天道　易謙卦ニ天道下濟ノ而光明云々濟ハ相助ルナリ

(五)睽　易ノ卦名

(六)高祖　漢天子

(七)孝文　孝祖ノ中子前漢第三主

(八)孝武　孝文孫前漢第五主

(九)四百年　前後漢ノ世凡四百年

(一〇)北狄　北狄ノ事下ニ出

中庸小解　上

中庸は書の名にあらず受用の法也。故に孔門傳授の心法也といへり。中は寂然不動無聲無臭の天眞也。故に天下の大本也といへり。庸は常也。天下の達道也。堯舜は中とのみのたまへり。中則常也。後世中とのみいひては庸の德見がたし。故に孔子中の內より庸字をかゝげ出して中庸との給へり。和語に心をうちといひ、中をもうちとよめり。禁中をうちと申も、物の主は內に在て、德行はるゝ故也。心は形色聲臭なくして身の主たり、心もと內外なけれども、あらはれざるを以てうちといへるなり。中は天地造化の主也。太虛に在て古今終にあらはれず、しかるに不發と不言して未發といへるは庸の意をふくめり。發して節にあたるの和も又中也。體用一源顯微へだてなし。發するは氣也。中の發するにあらず、節にあたるは時中の義なり。中江氏云、中は內也。庸は用也。內に用るの意思ありといへり。又舊說云、中は藏也といへり。有無をはなれて有無存ず、うちと云も內外のうちにはあらず、內外をかねて天下の主たり。故に中は心なり。學術心に得て心法と云、是をうちに向と云。終日語て理たがはざれども、內に不向を理學と云なり。一言にして內に向あり、曾子一貫の唯是也。言語の辨ずる所（と相通す(イ)）にあらず、以心傳心ともいふべし。中は藏也。庸は用也。かくれて天下の用をなす者は心なり、費隱の義是に同じ。未發の中天下の大本たるところなり

天命之ヲ謂レフ性ト。率レフ性ニ之ヲ謂レフ道ト。脩ル道ヲ之ヲ謂レフ教ト。

天は形象の天にあらず、理氣の本然也。二五の氣是その形也。無極の理是其心なり。其氣を分て人物の形を命じ、其理を分て人物の性を命ず、唯人のみ其理の全躰を得て明德明か也。其氣の正直を得て動靜順也。頭のまとかなるは天なり。足の方なるは地也。首のつじは北極にして上にあらはれ、腹の臍は南極にして下にかくれ、兩眼は日月に配して前に明かに、背の不動は北辰の其所に居る也。左右の手は東西をさし、耳は五音十二律に通じ、口は五味をわきまへ、知神明にして思慮通ぜずといふことなし。故に萬物の靈長にして大をしたがへ强を制す、德天地に配して造化を助く。他の生類は皆頭を横にして、草木は頭を下にす、天地の形に似ざることは氣質偏塞なれば也。故に精神にごりて理の靈覺なし。無知闇昧にして形氣の欲あるのみ也。造化の人を生ずる糟粕なれば也。或問、理は寂感也といへり。無欲無心にして形色聲臭なし、何によりて感ずるや。云、生理なるが故に感ずるなり。生理の感を元と云、乾の四德の長也。人にありては仁也。元亨利貞は命也。仁義禮知は性也。仁は木神にして春をつかさどり、禮は火神にして夏をつかさどり、義は金神にして秋をつかさどり、知は水神にして冬をつかさどる。故に人性則天命也。しかれども聖賢以下の人の心は情欲相交り、氣質の偏舊染の習など種々のおほはれ厚ければ性見がたし。天道則吾人の性の本然なれば、天命是性也と教給ふなり。朱子ノ云、人生テ而靜ナル以上ハ是レ人物未タ生セ時ナリ只可レ謂フ之ヲ理ト人生レテ以後此ノ理已ニ墮ニ在ス形氣之中ニ不ズ全カラ是レ性ノ之本体ニ矣といへり。しかれども春夏秋冬流行し、日月星辰かはる〴〵明か也。この天命にをいて元亨利貞の天理をみる時は、仁義禮知の性一理異名也。程子ノ云、理ハ天命ナリ

也順テ而循ハ之ニ則チ道なりといへり。道哥云、我性の人かくれてしられずば高天の原に立出てみよ。人性神明にして仁義禮知の條理あり、是を明德と云、此性にしたがつて行時は道也。天の物を生ずる物あれば則アリあり、五倫の物あれば五典十義の則あり。人身欲あれば無欲の義理主と成て欲を制する也。欲のみにて義理なきは禽獸也。義理のみにて欲なきは、人生れて靜なる以上の事也。欲の義理にしたがつて動くを道と云、性は義理也。したがふ者は形氣の欲也。木火土金水の氣は元亨利貞の理に合てたがはず、故に四時あやまたず。日月星辰常を不失、天地は無心無欲なるがゆへに理にたがはず。人は有心有欲なるが故に理にたがひ易し。故に性にしたがふの心法あり。脩は修覆の意也といへり。五倫の交、あるひは性にしたがひ、或はしたがはず。人の知愚賢不肖、過あり不及あり、人道破損のごとし。故に德不德善不善をわきまへ、善を行ひ惡を去て道を立るを敎と云。先哲ノ云、人ノ性本善ニシテ而無レ惡。人ノ之性ハ天ノ之命也。止メテ惡ヲ明ニシ善ヲ以テ順フ天命ニ。君子脩ルノ道ヲ之功出スレ治ヲ之本也。率性の道約していへば仁義也。天道生理の感も東北一陽來復に發して溫厚の氣東南に盛也。是天地の盛德にして仁氣也。天道義理の感、西南に始て西北に盛也。是天地尊嚴ノ氣なり。〔(イ)天地の義氣也アリ〕樂は陽におこり、禮は陰におこる。故に禮樂は仁義の用也。知は仁義の神明也。信は仁義の躰也。四時皆土用あるがごとし。誠（信(イ)）は土氣の神也。誠は義理の出る所にして、人心の同じくしかる所也といへり。是天の道にして聖人先是を得たり。動容周旋理義にあたらずと云ことなし。是を制して禮とす、天下の法となる所也。性にしたがふの道也。禮の節文外に見るといへども德の發にあらずと云ことなし。禮に三たびを用る者は、月は三日にして魄をなす、三月にして時をなす、是を以て禮に三讓あり。月は陰

の發なり、禮は陰におこる所也。嚴凝の氣盛なる時は心氣おさまり形躰愼しむ、禮の教なり。温厚の氣盛なる時は心氣和樂し形躰ゆるやか也。樂の教也。故に仁義禮樂は聖人天命の性に本づきて道を脩るの教也。仁義禮知信は性の條理也。ある時は共にあり

道ハ也者不レ可ニ須臾モ離一ル也。可レハ離ル非レス道ニ也。是ノ故ニ君子ハ戒ニ愼シ乎其ノ所一レ不レル睹。恐ニ懼ス乎其ノ所一レ不レ聞カ。

天の万物に賦與して自やむことと不能者は命也といへり。故に離るべからざるは性を離れざるなり。性理をはなれて道をいふは伯者の類也。外に仁義を立て内やましき所あり、人皆戒愼あり。凡人は人の見聞する所に戒愼し、君子は人の見聞せざる所に戒愼する也。(イ)以下墨ニテ消ス) 其の字を以て我不睹不聞ともみるなり。道理は通ず、未發を禁ずる意もあるべし(以上)

莫レク見アラハナルハ二乎隱一ヨリ。莫レシ顯アキラカナルハ二乎微一ヨリ。故ニ君子ハ愼ニム其ノ獨一ヲ也。

隱はかくれてあらはれざる所也。微は發すべきがいまだ發せざるのきざし也。これ小人の懈る所にして君子の愼む所なり。獨はひとり知所也。獨知を愼むは敬の至れる者也。君子小人のわかるゝ所也。小人惡人といへども公界晴の地にて不善をする者はなし、皆能愼む者也。公界よりも隱微の所の晴なる事を不知也。人かだましき心はよくかくしてよき者ぶりすれども、彼はかくのごとき心根の者也、かやうのかたぎの人とかくれなく諸人ともに知ところ

也。隱微は天地神明の通ずる所也。人皆一躰の神明あり、故にかくれなし。君子は明かにして是をしり、小人はくらき故に不知也。〔○(イ)頭書補入アリ「夫昭々は冥々ニ生ルト云リ。君子ノ徳ヲナシ名ヲ成スハ昭々ノ處也。其本ハ冥々ノ受用ニアリ」〕しかれども君子は諸人の知べきことを思て愼むにあらず、たゞ己が獨知を公界よりも恥しく思ふ也。心神明なるがゆへなり

喜怒哀樂之未發謂二之ヲ中一ト。發ノ而皆ナ中レル節ニ謂二之ヲ和一ト。中ハ也者、天下之大本ナリ也　和ハ也者。天下之達道ナリ也。

喜怒哀樂は七情をかねていへり。七情は喜怒哀懼愛惡欲也。未發已發とて七情の發せざる以前を中といひ、又其中の發して和となるにはあらず、中は天下の大本とあるにて其理明か也。喜怒哀樂して節に中るは喜怒哀樂に倚也。たゞ喜怒哀樂の中に在て過不及なきを和〔(イ)伝アリ〕といへり。是大本立て無欲の性明かなれば也。万事万物共に物の根本たる物は初中後あらはれざる者也。木の根土中にかくれてあらはれず、この故に春花夏靑秋黃の時色たがはず發して節にあたるの理也。形ある物だに如此、いはんや中は形色聲臭なし。七情いまだ發せず、善念惡念ともにきざゝざる寂然不動の時におゐて天下の大本をみるべし。此大本立時は七情發して節に中ル〔(イ)也中はアリ〕七情未發の時のみならず、已發の時も發せず、是を人の背にたとふ、靜に座せる時も不動也、うごきはたらく時も不レ動なり。一身の用は背の不動によつてなすもの也。七情の理にたがはず、節にあたることは本心の不動によつて也。本心の不動は背のごとくはたらかざるにはあらず、至神至動なれども無欲なるが故に靜也。是理の寂然不動也。天下

の大本たる處也。天下の主なるが故に中と云、中はうちといふ意あり、しかれども中はあらずと云所なし。しばらく天下の大本たる所より中といひ、達道たる所より和といへり。呂氏ノ云、當テ二其ノ未發一ニ此ノ心至虚ナリ無レ所レ偏倚スル故ニ謂フ二之ヲ中一ト以テ二此ノ心ヲ一而應ズ二万物之變一ニ無シ二往トシテ而非ズト一レ中ニ矣といへり

致(イタレバ)二中和一ニ。天地位シ焉。萬物育ス焉。

致中和は大本立て達道行はるゝ也。大本立ときは天地と德を合し、達道行はるゝ時は造化を助る也。故に大本立ときは天地位し、達道行はるゝときは万物育す。天地人を三才と云、一もかけては位育全からず。人は天地の德、神明の舍、五行の秀氣にして萬物の長なり。天地の間に人の有は、人の身中に精神の有がごとし。故に人は天地の心ともいへり。天地の氣は人道の正邪によりて損益あり。上一人明德明かなれば、天下の人民習邪を去て正道に歸し、皆善人となる也。これ人民聖人と同心同德なれば也。是を自新にする民を興すといへり。堯舜の治世は位育の至れる也。人極たゝざれば天地も全く位せず、万物も全く育せざる也。人の心正しからざれば、誠の人ならざるがごとし。心邪なれば百行皆あやまり、身命全からず、家長久ならず、是我身の天地位せざるなり。下位に在て德ある人は造化を不助といへども、我におゐては天地位し萬物育す、其德後世に及てむなしからず。故に聖人の天地を位し萬物を育するに至る、未發の中より養ひ來るといへり

仲尼ノ曰。君子ハ中庸ナリ。小人ハ反ス二中庸一ニ。

君子は中庸なりとは、心術躬行中庸によくかなひたるを君子といへば、中庸の全躰をしらんとならば、君子則一團

の中庸なり。小人は心術共に中庸にそむく者なり

君子ノ之中庸ハ也。君子ニシテ而時ニ中ス。小人ノ之中庸ハ也。小人ニシテ而無ニ忌憚イミハゞカルコト一也。

又こゝに似せ者あり、不知者はまどへり、君子の跡になづまず、法にとゞこほらず、時と共に變易して行を見て、不徳の者心に正義の守もなく、利口にまかせていみはゞかることなきは小人也。心根くらきゆへに天地神明をも恐れず、氣質才ありて人を何とも思はず、少學問などして口實をとり、是中庸也といひて人をまどはすものあり。君子の中庸は君子の徳ありて後時に中する者也。小人の中庸といへるは其身凡心の小人にして、時の間に合せて行者なり

子ノ曰。中庸ハ其レ至レル矣カナ乎。民鮮キコトレ能スルコト久シ矣。

中庸は道徳の至極也。故に常にしてあまねし。人民これによらずと云事なし。しかれども能これにかなふ者すくなし。王道の行れざる事久しければなり

子ノ曰、道ノ之不ルコトレ行ハレ也。我レ知レリレ之ヲ矣。知者ハ過レ之ヲ。愚者ハ不レ及也。道ノ之不レ明ナラ也。我レ知レリレ之ヲ矣。賢者ハ過レ之ヲ。不肖者ハ不レ及也。

此知者は狂者の類なり。高明廣大の定見ある者なり。愚者も世間愚痴の者にあらず、格法などにかたより時所位に不叶事をなして、いにしへの道を得たりと思ふ者なり。或は高に過、或は法に落、共に道の行はれざる所也。過た

るを以て極とし、不及を以て得たりとす。此賢者は狷者の類なり、氣質正く生付て厚き行あり、孝子にては孟宗などの類なり。孔門にては子羔、さては溫公などなり。うちみるより君子としられて、聖人大賢よりはまさりて見ゆる人也。しかれども知少ク不足にて、時に中する事全からず、篤きに過て人の及がたき所あり。内にかへりみてやましからず、志ににくむ事なし。不肖者も常の愚不肖にはあらず、世間知ありて道を不行、當世に入て時所に叶へりと思へり。或は行に過、或は行に不及、道の不明ところなり。問、愚者賢者正しき所は似たるがごとしいかむ。云、各別なり、欣眞落法は正しきに似たれども凡心あり、平生安ずる所の地凡人に異なることなし、不肖者と同位なり。不肖者は一向道を不行、愚者は道を行へども心の凡情は異ならず。賢者は凡情少もなし、有德の君子也。知者と同位也。外見は知者は凡情有がごとし、行跡あらきが故に賢者よりは各別劣りてみゆれ共、心に凡情なく、見所の高き事知に不足なき事は聖人に同じ、故に賢者と同位也。こゝの愚不肖は道の不行不明に付ていへば、世間の愚不肖とは少異なり。愚者は作法よけれども知くらし。不肖者は作法よからねども、少知ところあり。世間の愚不肖にも少は此氣味あり

人莫レシ不ニトヿ飲食一也。鮮ニシ能ク知ルヿレ味ヲ也。子ノ曰。道ハ其レ不レ行ハレ矣夫。

人日々に飲食して味を知と思へども、飲食の本意に不叶はよくしらざるなり。飲食は生を養ふ者也。しかるに飲食の爲に生をそこなふ者あり、やぶらるゝに至らざれども、よく生を不養は味を不知なり。水と米とは味の至極也。故に日々に用ていとはず。しかれども平常なるが故に、至味なることを不知。人道中に居といへども道を不知ゆへ

に不行

子ノ曰。舜ハ其大知ナルカ也與。舜好レ問フコヲ而好テ察ニ邇言ヲ一。隱レ惡ヲ而揚レ善ヲ。執ニ其ノ兩端ヲ一。用ニ其ノ中ヲ於民ニ一。其レ斯レヲ以テ爲ルカレ舜ト乎。

己一人の知を用て事の裁判するを大知とはいはず、天下の人の知を用るを大知と云。〔(イ)舜ノ德其虛天ノ如ク其靜地ノコトシ。一善ヲ有セズシテ万善ソナハレリ。人ニトラズト云コナシ。是ヲ其虛天ノ如シト云也。天下ノ任重シトセズ、天下ヲ有テアヅカラズ、其心無欲ナルガユヘニ靜ナリ。是ヲ其靜地ノ如シト云也。其化四時ノ如クニメ物ゴト變ズ。聖人ノ神德過化存神ノ妙也。其大德大知ノ天下ヲ平治スルニアラハル、處、好問ヲ第一トス故ニ〇以上頭書補入〕一國數郡を領知し、衆人を用て事をなす者を大名といふが如し。勇も匹夫の勇は小勇也。數萬の兵を用てよく勝ことをするを大勇といへり。己が知廣大にして明かならざれば、天下の知に主師として取用ることはならざる也。好問は人をみる事明かにして、其人の得たる事のよく見ゆる故也。邇言は世間平常の言也、其中にも至理のあることを知て、つまびらかにし給也。隱惡揚善は善をほめ〔(イ)褒美也アリ〕あげ用て惡にはかまはず、不知がごとくなれば、人々心に恥悔さとりて改め去もの也。惡をいひあらはされては、凡情と云者心にもとりて改めがたし、押ヘて改めしむれば、上に惡をせざるのみにて、內心は不改かくさるゝによりて、此人の知たる事は覺あればうれしく思ひ心から改め去もの也。善も舜のあげ給へば、其身の善よりははるかによくなる也。初學の人のよみたる哥を上手の引直すがごとし。執其兩端用其中於民、兩端は衆說の是非也。〔〇以下(イ)ナシ〕下問を不恥を君子とし、恥るを小人とするなり。後世の君は、下の善言をよきと知ど

も、下の者に教られて國政をするは恥のやうに思へり。其心則凡人なることを不知、尤聖學明かならずして事の善ばかり用なば却て惡かるべし。下の情と下の事は上に居る人は委く不知者なれば、下問は貴人の第一の政なり。故に衆說を兼總て其不同の極所を狄て義理の至當を求と云り。至明の君是をよくすべし。舜の大知なる處なり。〔〇以上ナシ〕事は是なれども時に不叶歟、所に不應歟、人情にもとれば用て必あしくなる者也。衆說の善にして時處位に叶たるを民に用ひ給ふは事の中也。〔〇(イ)以下ナシ〕えらぶ心明かなれば也。〔〇以上ナシ〕天下の知をすべ給ふは舜の大知也。故に其斯以爲舜乎といへり。堯舜諫鼓をかけ謗木を立給ふ、是問ことを好の至也。誹謗をゆるしていまざるときは、口ある者は其情を盡すべし。國家の爲に深計者、或は是を口に發し、或は是を書に筆す。堯舜の神聖だに人を知を難とす、人を知の道は言に求るを始とす。北條家青砥左衛門が謗を聞て家の命脈を延たり。高時に正成あれども誹謗を忌故に愼て不發、〔〇(イ)以下ナシ〕貴賤共に〔〇以上〕身の過をきかざれば、惡行日月に長じてみづから不知、終に亡を致せり。又大姦忠に似たるあり、大佞信に似たるあり、暗主に叶者あり〔〇下四字(イ)ナシ〕といへり。唯みづから明德を明にして言を知人を知べし

子曰。人皆ナ曰フ二予レ知アリト一。驅テ而納ニ二諸罟獲陷阱ノ之中ニ一。而莫シ二之ヲ知ルコレ一レ辟ガルコヲ也。人皆曰フ二予レ知アリト一。擇テ二乎中庸ヲ一。而不レ能ニ二期月モ守ルコ一也。

曰は思也。人皆われ知ありと思ふ。人々自滿せざる者なし。博學達才藝能ありて自滿するはよからね共少はことはり也。無學無才の凡人も分々に自滿の意思あり。高慢の精神を天狗と名付たり、凡夫の高慢を木の葉天狗といへり、

衆人皆天狗心あり。罟はあみ也。擭は追入て取もの也。魚のやなすなども擭の類也。陥阱は落穴也。鳥獸をとる物也。世間我知ありと自滿する者の所作をみれば、我と我身を禍におとしいれ、家を亡し子孫を絶にいたる者多し。鳥獸の網にかゝり、おとし穴に入よりもくらき事也。莫之知辟也。かねて禍をさくるの道を不知也。人皆我知ありて自滿す、道徳の至極は中庸なれば、もし知あらば中庸をえらばん事なれども、一月も守ることならざるは畢竟知なき也。人一事一物もよきをえらばぬ者なし、物の恰好のよきも其物の中也。飲食味の至極を得たるも其事の中也。人えらばずといふことなし。根本の人道にをいて中庸をえらばざるはまどへるなり

子曰。回之爲人也。擇乎中庸。得一善。則拳拳服膺。而弗失之矣。

爲人は顔子の人がら也。擇中庸は〔○以下(イ)ナシ〕くはしく中庸の心法をみがく也。〔○以上〕これをあふげはいよ〳〵高く、これをきれば彌かたし、前に有かとすれば後にありの章顔子の中庸をえらべる也。一善は一事の善にあらず、一は不二也。不二の善は至善なり。（心法）至善を期して其爲によらざるの心法也。拳々服膺は至善に止る受用也。止至善の受用はいひがたし。拳々と奉持し、心胸にあてゝ不失がごとし、必事とすることとあり。忘るゝことなかれ、助け長ずることなかれ、あてゝする事なかれ、是則拳々服膺の學也。孟子は聖學の眞を得たり。問、顔子の、彌高くいよ〳〵かたしの語は、道の得がたきことをいへるがごとし。中庸を擇て一善を得たるとはいかん。云、あふげは彌高しとは目力見解を以て至べからざるなり。きればいよ〳〵堅しとは、力量を以て入べからざる也。前にあるかとすれば後にありとは、氣象に求べからざる也。是則得たる也。問、しからば中庸を擇ことは顔子の外は不能歟、中庸はあ

らずと云ことなし、顔子は其至極なり

子曰。天下國家ハ可レ均クス也。爵祿ハ可レ辭ス也。白刃ハ可レ蹈ム也。中庸ハ不レ可レ能ス也。

天下國家を平治する事才知あらばなすべし。中庸の平治にあらざれば其跡いやしき所あり。〔○以下(イ)ナシ〕管仲がごとき是なり。〔○以上〕爵祿を辭し去ことと好名の士もなすべし。中庸の無欲にあらざれば、いさぎよきばかりにて、全く人道の義理に不叶者あり。白刃をふみ犯して事ともせざること、血氣の勇者もなすべし。中庸を學びざれば、仁義の勇にあらず、乱世には用べけれども、治世に用べからず。仁義の勇は乱世には堅陣を破り敵を退、治世には其勇を禮義に用て、民其澤をかうぶる者也。三の者皆知仁勇の德にして中庸の能事也。此外に中庸あるにあらず

子路問レ強ヲ。子ノ曰。南方ノ之強カ與。北方ノ之強カ與。抑ヽ而ヂカ強與。寛柔ニシテ以テ教ヘ。不ルハレ報ヒ無道ニ。南方ノ之強ナリ也。君子居レリレ之ニ。衽ニシテ金革ヲ。死シテ而不ルハレ厭ハ。北方ノ之強ナリ也。(而)強者居レリレ之。故ニ君子ハ和シテ而不レ流セ。強ナルカナ哉矯タリ。中立シテ而不レ倚ヨラ。強哉矯タリ。國有ルトキハレ道。不レ變ヒ塞ヲ焉強哉矯。國無レ道。至ルマテレ死不レ變セ強哉矯。

強は今日本にて武道男道などいへるがごとし。強にも品々あり、南蠻西戎にて至極とする強あり、東夷北狄にて尊ふ強あり、これ皆水土の風也、道德の強にあらず。なんぢが強は中庸の強也、汝等受用すべき強と云意なり。寛柔以敎不報無道は佛氏の忍辱慈悲、老子の報ルニレ怨ヲ以スレ德ヲ類也。いかるべき事にも不怒、物をやぶる心なし。故に邪鬼

おかすことなく、虎狼毒虵も害することとなし。廣大の强也。君子の風ある人、此强を鎮て是に居る也。中行の君子にはあらず。衽金革死而不厭は、甲冑を枕にし山野を家とし、一命を失ふことを何とも思はず、無事に病死するよりは、戰死を悦び思ふ者也。北狄日本などの風也。勇强に生付たる者、これを鎮てこれに居也。故君子和而不流、これより中庸の强を說給へり。吾人聖學の者の受用すべき强也。万物一躰物我へだてなく、五倫よく和すれども、和にながれず、不流ところ則强也。矯は武き貌也。詩にも矯々たる虎臣といへり。强哉矯たりは、賛歎の辞也。直を立清を立て、和せずして不流ことはなりやすし。光をやはらげ塵に同じて俗とへだてず、よく和して不流は其心の强をみるべし。故にこれを賛歎す。睽の象傳曰、上火下澤は睽なり。君子以同而異也。離火はのぼり兌澤は下る、性とする所異なれども、躰を同して一卦となる。君子此象を見て小人と同居する也。和してへだてなきがごとくなれども、君子は義にさとり、小人は利にさとる。君子は大躰にしたがひ、小人は小躰にしたがふ。小人の志は澤水のくだるがごとく、君子の志は離火の上るがごとし。小人は上學すれども下達し、君子は下學して上達す。和して同せず羣して黨せず、周して比せず。君子小人共に飮食すれども、小人は貪り、君子は不貪。共に男女あれども、小人は淫し、君子は不淫、兌澤の悅同して離火の明異なり、皆和して不流也。中立而不倚、物にかたよらず、義と共にしたがふを以て、未發の中の立とを知也。不倚は無欲也。勇武剛强の人といへども欲ある者はしたがへやすし、必たはむ所あり。いにしへは龍を養ひたる者あり、其欲よりみちびきたり。欲あれば未發の中不立、故に未發の中立て浩然の氣至大至剛にして天地の間にふさがるは强哉矯たり。國有道不變塞焉强哉矯、塞は浩然の氣也。天地の間

にふさがる也。國道ありて微賤よりあげられ、高位大祿を得たりといへども、平生の養を少も變ぜず、心をうごかさず、和漢共に天下に名を得たる武將大勇〔○(イ)カアリ〕の人といへども國をとり天下をとりて後は、或は奢、或は乱て、戰國の時のほまれは跡かたなき者多し。これ塞を變じ强を失ふ所なり。中庸の强者は匹夫より國天下の主と成ても不奢不乱、其强を禮儀に用て民と共に樂て塞を不變、强哉矯たり。國無道至死不變、無道の時に逢て小人の爲に犯しかすめらるゝといへども彼をはからず、却て德をみがく砥石とす。貧賤なれども樂み、患難に逢ても屈せず。死に至れども平生の養を不變、たゞ正を知て死をしらず。これ中庸の强者なり

子曰。素（ムナシク）レ隱ヲ行（フ）レ怪ヲ。後世有（シ）レ述（スル）コト焉。吾レ弗レ爲レ之ヲ矣。

中江氏云、素は空也。隱は上天のことは無聲無臭の實理なり。素隱は此實理をとり失ひたる也。故に不側の神理をしらであやしき事をなす也。後世は此行怪の術大になりて傳述する者あるべし。孔子はさやうの事し給はずと也。前知し給ふごとく後世道家の長生飛行の術興りをして黃帝老子を祖とす。佛家後生輪廻の說わたり、釋迦達磨を祖とす。是皆無聲無臭の實理をとり失ひ迷ひて怪を行者也。孔子の時少きざし有しが後世大になりたり。王者久しく出世し給はで道くらき故也。〔○(イ)以下ナシ〕或問、釋氏空を以て宗とす、未天地あらざる先を以て我眞体とす。天地万物を以て皆幻とす、人事すべて粗迹とす、盡く屛除き捨、一に眞空に歸せんとす。何ぞ無聲無臭の理を不知といはんや。云、道体を云ことは道家佛家共に理に近し、しかれども二氏共に爲にする處あり。又なきことをありとす、悟と思ところに惑あり、眞の空無をしらず。〔○以上ナシ〕集註に、素は索の字のあやまり也といへり、さも有べし。其時はか

くれたる道理をさぐり求る也。悟道の類也。幽明死生は晝夜のごとし、明白にて何事もなき所にまどひて幽隱の理をふかくいひて是を求め、不測の神をしらで、神道邪術に入の類也。孔子の時はさやうの事はなかりしかども、如此なるべき兆キザシ見えし故にのたまへる也。此兩說違たるやうなれども畢竟同じ理也。眞の神通妙用は春夏秋冬、日月星辰、風雨露雷、人道乃神樂也。めづらしく怪きを妙奇特とし、正道の外に幽深をいふは迷ひなり

君子ハ遵レテ道ニ而行フ。半塗ニシテ而廢ス。吾レハ弗レ能ハレ已ムヿレ矣。

此君子は大抵君子の風ある人也。とかく惡へはゆくまじき生付也。故に道にしたがひ行てもとらず、しかれども大に志を興し、入德の受用はせざる也。是を半塗にして廢すといへり。大かたよくて行たらざるがごとし。眞知ひらけて道に志すときはやめんとしてもやめられず、終に至所にいたる者なり。天道は至誠〔○(イ)以下ナシ〕なるが故に〔○以上〕無息也。〔○下(イ)勤てなすにあらずトアルノミ〕人道は明かなれば誠あり、誠あればやまず、半塗にして廢することあたはず

君子ハ依ルニ乎中庸ニ一。遯レテ世ヲ不レモ見レ知ラレ。而不レ悔ヒ。唯タヾ聖者能レス之ヲ。

此君子は有德の君子也。時處位をはかりて道をはなれざるを依乎中庸と云也。天下道なき時はかくれてしられず、故に小人の禍をさけて悔なし。遯世は山林川澤にかくるゝにあらず、或は小官を不辭して貧が爲の仕をし、或は市井の庶人と成て才德をかくし居也。才德ありてかくるゝ事は深く志し、厚く行て、己が爲にするの學なり。故に唯聖者ならでは是をよくすることあたはず、聖人といへば一人の事也。聖者といふ時は廣し。必しも德聖人をきはめざれども、眞實の志ありて聖學をする者也。又時ありて山林海邊にもかくるべし、必とせざるのみ。又かくるべき人

のかくれざるあり。初學の時人にしられ、德いたりてふくれむと思ひも〔○(イ)はやアリ〕かくるゝとあたはざる勢あるべし

君子之道ハ費ニシテ而隱ナリ。

〔○(イ)集註ニアリ〕費は〔○以下(イ)ナシ〕散なり、財用を散する也。廣の義と用の義とあり。故に〔○以上〕用の廣也といへり。弗貝の二字を合て作れり。昔は貝を以てたからとす、今の金銀のごとし。昔のたからの貝、いづれの貝といふ事を不知、費はたからとせざる也。君子の道は秘しかくすことなし。あまねく用てひろきの義也。隱は体の微也といへり。君子の道いたらずと云所なし。しかれども道体は見聞の及ところにあらず。これを無といはんとすれば神明不測也。是を道といはんとすれば形色聲臭なし。されば隱とならではいふべきやうなし。〔○(イ)以下ナシ〕かくるゝと云にて無中の靈明を知べし。〔○以上〕古今終にあらはれざるものなれども、万事万物の大本として神明不測也と云儀也

夫婦ノ之愚モ可シ以テ與ニ知ル焉。及テハ其ノ至レルニ也。雖モ聖人ト亦有リ所不ル知ラ焉。夫婦ノ之不肖モ。可シ以テ能ク行フ焉。及テ其ノ至レルニ也。雖モ聖人ト亦有リ所不ル能ハ焉。天地ノ之大ナルモ也。人猶有リ所憾ムル。故ニ君子語レハ大ヲ。天下莫シ能ク載スル焉。語レハ小ヲ天下莫シ能ク破ル焉。

君子の道は人倫にあり、人皆良知あり、夫婦の愚なるも不學して知べし。道躰無極也。聖人といへどもきはめ盡して、此外になきと云事はなし。有窮といはゞ道にあらず、聖人にあらず、無極にして太極道躰也。人皆良能あり、

愚夫愚婦も不習してよくすることあり。故に夫婦の不肖も道を行べし。聖人も形あり、形はかねざる所あり。故に聖人もあたはざる事あり。たゞ聖人のみならず、天地も形ある故にかくる所あり。この故に君子は形躰の上にをいて道徳をかたらず。地大なれども天これをのす、天大なれども太虚これをのす。たゞ道の大は形なし、天下のすることあたはず。又形あるものは微少なれどもやぶり失ふべし。道の小は形象なければやぶるべきやうなし

詩ニ云。鳶飛テ戾レリ天ニ魚躍ル于淵ニ。言ハ其ノ上下察ナリ也。

鳶は天、魚は淵、形を以てみれば上下不相通、是天地の大なるもうらむる所ある義也。しかれども鳶の飛ゆへん、魚の躍ゆへんは、天機に乘じて無心也。上下へだてなし。鳶も淵に躍、魚も天にいたるべし。のすることなく、やぶることなきの道躰也。活潑潑地なり。中江氏云、上下の上は形より上の道也。下は形より下の器なり。道器としてみるべし

君子ノ之道ハ。造ス端ヲ乎夫婦ニ。及テハ其ノ至レルニ也。察ナリ乎天地ニ。〔(イ)ハ也アリ〕

天たかく地ひきゝは禮なり。夫婦これにのつとりて禮儀みだれず、天氣くだり地氣のぼり、交泰して春をなす。夫婦和睦の道也。〔○以下ナシ〕天高けれども其氣下交し、地卑けれども其氣上交す。卑高常ありて交和時あり〔○以上〕、夫婦禮和行はれて一家とゝのほれり、これ一家の春風也。家をつみて國となり、國をかさねて天下となる。人極を立て天地と德を合する端は夫婦にはじまれり。故に詩は關雎におこり、易は乾坤にはじまれり。夫婦和して父子親み、父子親みて君臣義あり、兄弟序あり、朋友信あり。故に夫婦は人倫の本也。天地は萬物の始なり

子ノ曰。道ハ不レ遠カラ人ニ。人ノ之爲レ道ヲ而遠ザカラバ人ニ。不レ可三以テ爲二レ道ト。

後世人倫の外に出て道を求べき兆ありし故にこの戒あり。其後仙家の流出來て人倫をいとひ山林を好めり。又佛教渡りていよ／＼人道を外にするの道盛に成たり。道なき時の人倫は禽獸に近し。ことに天竺南蠻などの人倫は常とても中國の乱れたる風俗也。其くだれる費を見て卑近なりとし、高明を好む者は人に遠き道を立たり。火事に懲て火をいむがごとし。高き事は高けれども用なし。中庸の高明にあらざればなり。二氏の末流終に僞をいひて渡世とし、〔○(イ)以下ナシ〕不義無道盜賊にひとしく成ぬ。無道の時の凡俗にもをとれり〔○以上〕

詩ニ云。伐レ柯ヲ伐レ柯ヲ。其ノ則リ不レ遠カラ。執テレ柯ヲ以テ伐ルレ柯ヲ。睨メ而視ルレ之ヲ。猶ヲ以テ爲レ遠ト。

故ニ君子ハ以テレ人ヲ治ムレ人ヲ。改テ而止ル。

斧の柄をきる者、持たるをのゝえ手本なれば、是程近き法はなし。しかれども二物なれば、すがめてみる也。君子の道は人の則を以て人の身を治む、我身の法我心にあり、一物ならず。これに比すれば斧を取て斧を作るも猶遠し。我身に非あれば我心これをしれり。我心の善惡をわかつこと鏡のごとし。惡をあらためて善に止るのみ

忠恕ハ違ルコトレ道ヲ不レ遠カラ。施シテ二諸己ニ一而不ルヲハレ願カハ。亦タ勿レ施スコト二於人ニ一。

〔○以下(イ)ノ異同多シ別ニ載ス〕中に存する者忠なるときは、外に發する者恕也。應事接物恕ならざるは、我に在もの心十分眞實ならず。故に忠の心を發するときは恕の事也。恕の事をなすは忠の心なりといへり。忠は誠也。この心有て不自

歟、恕は己を待の心を推て人に及す者なりといへり〔○以上〕。物と我と一躰なるは道也。忠恕の受用はすでに一躰ならんとす。故に道をさること不遠。己に施して不欲事を、人にほどこさゞるは一躰にする工夫なり

〔○(イ)ノ異同ノ全文ヲ載ス〕「中心を忠とす。未發の心也。未發の心は思となく爲となし。寂然不動にして感じて天下に通する者也。いへはたゞ理也。如心を恕とす。天眞の心のごとく視聽言動應事接物する也。」

君子ノ之道四ツ。丘未レタ能ハ一ナルコト焉。所レ求ムル乎子ニ。以テ事ルコトレ父ニ未レタ能也。所レ求ムル乎臣ニ。以テ事ルコトレ君ニ未レタ能ハ也。所レ求ムル乎弟ニ。以テ事ルコトレ兄ニ未レ能也。所レ求ムル乎朋友ニ。先ツ施スコトレ之ヲ未レダ能ハ也。庸徳ノ之行。庸言之謹。有レハ所レ不レル足ラ。不ニ敢テ不一レハアラ勉メ。有レハ餘リ不ニ敢テ盡一サ。言ハ顧レミ行ヲ。行顧レル言ヲ。君子胡ゾ不ニ慥慥爾一ナラ。

一をもよくせずといひては謙退過たり、一なることとあたはず也。これ忠恕也。道にいたるの工夫也。子の我に孝あらんことを求るは、眞實より出てつとめず。しからば親につかへて孝なることも眞實にして、つとめに及まじき事なれども、つとめても猶及がたし。親より子に及ことは和應〔順(イ)〕にて水の下につくがごとし。故に愛つとめずして行はる。子より父は、下より上へ向て正應也。故に孝かたし。明徳全く明かに氣質變化し、其背に止る時は万事皆正應して順逆一致也。故に子に求る心と父につかふる心と二あらず、これ一貫の心法也。大身小身ともに程〳〵に付て、臣の我に二心なく、かげ日なたなく忠あらんことを求ざる者なし。是も上より下へ向て和應〔順(イ)〕に近ければ、氣に入た

る臣をば大に念比にし、取立る者多し。君につかへて二心なく、かげ日なたなく忠あらんと思ふ者はすくなし。下より上へ向て正應なればなり。艮背正應の心法明かなれば、上下一になるなり。兄弟は大かた父子君臣に近し。しかれ共和應（順(イ)）すくなく、正應多し。故に兄弟十分なる者まれ也。又はよきもあれども氣合とみえたり。賢人ならずして孝子有がごとし。朋友はたがひに正應也。故に報禮すみやか也。我より禮すれば彼も禮し、我義あれば彼も義あり。故に先此方より施すべし。夫婦はたがひに和應（順(イ)）なれば、一になりやすし。故に此一倫を略して四とのたまへり。是は孔子他人にかはりて、忠恕より一貫に入の心法を說給へり。聖人は艮背正應なれば一貫也。しかれども十分得たりとは思ひ給はず。聖人の上に付て又少は一ならずと思召ことあるべし。庸は常也。行には德をいひ、言には謹を云。行は常に不足あり、故につとむ。言は常に餘あり、故につゝしむ。言は常に德に過やすし、故に行をかへりみる。行は常に言に不及、故に言をかへりみる也。畢竟言を謹み、行をつとむるなり。是君子善をする第一なり。善をつまざれば德をなすことなし。慥々は篤實なり。言行相かへりみて日々に善をするの君子は、德內に積て篤實なり

君子ハ素ニ其ノ位ニ而行フ。不レ願ニ乎其ノ外ヲ。素ニ富貴ニ行ヒ乎富貴ヲ。素ニ貧賤ニ行ヒ乎貧賤ヲ。素ニ夷狄ニ行ヒ乎夷狄ヲ。素ニ患難ニ行フ乎患難ヲ。君子ハ無三入トシテ而不ト云フコト二自得セ一焉。

素は物の本也。五彩の質也。素其位は左右其源に逢の意也。君子は道ある事のみ知て好惡する事なし。故に其外をねがはず。外物を必とせざる者也。富貴なれば禮を好み人をめぐむ、これ富貴に處する道なり。貧賤なれば獨其身

をよくし、道を樂て貧賤のわざをつとむ、是貧賤に居る道也。夷狄に入ては身夷狄の風俗とともにしてよく衆をいれ、德を以て彼が心氣を化し、不知不識惡をあらため、善にうつり、時ありて禮樂起るべし。是夷狄に居の道也。患難に逢ては心の大勇生じて常よりも心すみ、氣すくやかに、人の憂屈するをなぐさめいさめ、しかも難をまぬかるゝ道を盡す也。知仁勇共にあらはるゝ地なり。是患難に居の道也。無入而不自得は、君子は其道を盡して、境界の善惡に心なし。時として學にあらずと云事なきを以て也。天地の陰陽人生の順逆は一也。冬は寒の用意し、夏は暑の用意し、其來を待ていとはず、順逆又人生の常なれば、同じ順を好み逆をいとふは、天の陽のみにして陰なからんと欲するがごとし、是私也。私心を凡心と云也。此四凡人より見れば富貴のみ順にして三は逆なり。君子よりみれば皆順也。富貴なる時はひろく施し、衆をめぐむことを樂しみ、貧賤なる時はひとり其身をよくし、德を成ことを樂しみ、夷狄に入ては易簡にしていとま多く、道學をもてあそぶことを樂しみ、患難に逢ては志を堅くし、德をみがく事を樂しむ。孔子匡と陳蔡にて絃の聲を絕給はず、文王羑里にて易を作給へるがごとし。入として自得せずと云事なきの至也。君子の樂しむ處を知べし。蓬萊仙宮には南面の王樂も及まじきことをいひ、九品上生には無上の樂をいへり。是皆道德の樂を形容せんとしていまだ及ばず。中江氏云、素は空なり、其位をむなしくして行也。舜天下を有てあづからざるの意なり

在上位不陵下。在下位不援上。正己而不求於人。則無怨。上不怨天。下不尤人。

下をしのぐはあなどりかろしめ或はくるしむる類也。奢て用たらざれば、分限の家人の扶持をを〔〇を衍ナリ(イ)ナシ〕はなし、流浪せしめ、困窮せさせ、百姓には田に不足の米を催足し、妻子離散せしめ、餓(ウヘ)こゞえしむ。貧富は命の自然なるに、富家を見かけて高免をとりなどするは盜心にひとし。これらは下をしのぐの至極也。上に在て下をしのぐの心、則下に居て上をひく心と成也。上たる人しのぐとひくと一心なることを知給はず、ひくは上に忠ある心は少もなく、たゞ己が欲の求のみにて奉公し、口には忠功のことをいへども、畢竟其心に君はなき也。利欲のみ心に主たれば、足もとをみて變じやすし。しのぎひく心其初は微少なる事にて、我もしらざれども、次第に大になる者也。君子は、上にあれば下をしのぐ事有やとかへりみ、下にあれば上をひく意思ありやとかへりみるなり。君子はなけれどもかへりみ、小人はあれども不知。故に君子は我身を正しくするにのみ心ありて、人に求る心なし。人に求る心則凌ぎひく根なることをしれば也。怨は人に求むるより生ず。天に求れば天をうらみ、人にもとむれば人をとがむ。君子は上下に求なき故に、上天をも不怨、下人をも不尤なり

故君子ハ居レテ易ニ以テ俟レツ命ヲ。小人ハ行レテ險ヲ以テ徼レム幸ヲ。

君子の胸中明瑩洒落光風霽月のごとし、一点の私累なし、これ居易也。易は平易也。易簡の善也。俟はあいしらふ意なり。富貴貧賤夷狄患難の來ること、種々の客の來往するがごとし。我心好惡なく平易にして命に應ずること、客をあいしらふがごとし。あいしらふは主客の禮を盡すなり。小人は心おだやかならず、常に險難の地をふむが如し。身の危きをばしらで、幸福を求る也。たとひ一旦の榮幸を得れども、理の得べきにあらずして得れば人の怨尤

あり。外はよきやうなれども内心はやすからず。又身命ともに失ふ者おほし

子ノ曰。射ルコト有リレ似タルコト二乎君子一ニ。失スレハ二諸正鵠一ニ。反テ求ム二諸其ノ身一ニ。

願を得ざれば人を怨みとがむるは小人の情なり。たゞゆみゐる事のみ小人といへども的にあたらざれば、わが手前のよからざるにかへり求るなり。君子の天下にをける萬事ゆみゐるがごとし。我十分道理にて人全く無理なれば、人をとがむるもことはり也。しかれども君子は吾に德あらば、此如なる無理は人もすまじきとかへりみる故に、人をとがむる事はなき也。蹇の象傳云、山上有水蹇、君子以反身脩德といへり。坎水の險陷前に有、犯してすゝむべからず。艮山の峻阻後にあり、道なくして退くべからず。反身は艮の背に止るにとり、修德は坎の一心にとる。反身は山の不動がごとし。脩德は水の山を潤して草木蕃がごとし。君子人を愛し人を治め人を禮す。反してこれを求れば皆我身に不出也。蹇は君子無道の世に居の象なり。君子は小人を治め養ふ人なれども、小人は君子をあだとす。前に險陷あり、後に峻阻あるが如し。君子道を行はんとする時は足なえたるがごとし。反身修德にしかず

君子ノ之道ハ辟ヘハ如ク二行カ一レ遠キニ必ス自スルカ一レ邇キ。辟ヘハ如シ二登ルカ一レ高キニ必ス自スルカ一レ卑キ。詩ニ曰。妻子好ク合ヘリ。如シ二鼓スルカ一二瑟琴ヲ一。兄弟既ニ翕ヘリ。和樂シ且ツ耽ム。宜シ二爾ノ室家ニ一。樂シム二爾ノ妻孥ヲ一。子ノ曰。父母其レ順ナランカ矣乎。

君子の學は實をふみ行て善をする故に、近が如く卑がごとくなれ共、其德をなすに至ては、國天下を平治し、天地

の造化をたすけ、幽明死生一貫也。もとより道に卑高遠近のへだてはなし。器を以てみれば妻子は至て卑近なるが如し。しかれども好合の道は天地に配す。凡人の合と云は情欲におぼれ和に流る、ながれざる者は和せず。ながるゝと和せざると共に道にあらず。故に家とゝのほらず。君子の好合と云は、瑟琴をひくがごとし。瑟琴は二物也。へだてゝひくといへども、其音は和して一也。君子の妻子にをける禮儀正して賓主のごとし、故に其和久して不變。道德の和は兄弟一門ともに和睦す。琴瑟に笙笛うち物をくはへて大に和するが如し。故に和樂してたのしめり。室家は今家中と云がごとし。宜は家中の風俗うるはしき也。孥は子孫也。積善の餘慶子孫の妻子に及て樂しむ也。孔子詩を解てのたまふ、如此ならば父母の心順ならんと。順は父母安靜の至なり。人の懽心を以てつかふる也。父母春風和氣の中にたのしめり。是高遠の至也、其本は妻子好合に始れり

子ノ曰。鬼神ノ之爲レ德。其レ盛ナルカナ矣乎。視レトモ之ヲ而弗レ見。聽レトモ之而弗レ聞ヘ。體レ物ニ而不レ可カラレ遺ス。

鬼神の德は盛大流行幽深玄遠靈明不測也。甚盛なれども目を以て見るべからず、耳を以てきくべからず。しかれども天地万物鬼神の造化にあらずと云ことなし。形色あり、聲臭ある物皆鬼神を以て本体とす。鬼神の遺すことはなき也。天下ノ之物莫シレ非ニトイフコト鬼神ノ之所ニレ爲也。故ニ鬼神爲ニ物ノ之体ト而物無シレ不ニトイフコト待レテ是ヲ而有ニ者ナリといへり。天の道鬼神の德みな誠なり。天道鬼神自然の理にして至實無妄なり。俗に日月は生神也といへり。象あらはれて神靈なるは日月にしくはなし。形ある者の中にては人又生神也。知神明なれば也。禮を行ひ樂をしらべ、六尺の身方寸の神舍

なれども、知仁勇の德ありて天下をすべ治む。神通妙用の至也。凡人めづらしき事を神通奇特とするは迷へり。眼病空花をみるなり。〔○以下（イ）ナシ〕其眼病の語を傳へて心をまどはす者おほし〔○以上〕

使天下之人齊明盛服。以承祭祀。洋洋乎如在其上。如在其左右。

天下の人をして齊明盛服せしむる者は神明（鬼神（イ））の德也。冬火あれば人よりて身をあたゝめ、夏水あれば人よりて暑をさますがごとし。祭は神明とまじはることなれば、ものいみして心を洗ひ、身をきよめ、禮服を盛にして我身を神明にする也。かくて祭祀につかふれば祭る人の誠敬によりて、其上にいますがごとく、其左右に在がごとし。神は形なければ形ありて在が如しと也。洋〻は流動充滿の意なり。孔子曰、其氣發揚于上爲昭明焄蒿悽愴此百物之精也神之著也

詩曰。神之格思。不可度思。矧可射思。夫微之顯。誠之不可揜如此夫。

鬼神は形なきを見聲なきをきく。其來格はかるべからず。いはんやいとひかくして不敬をなすべからず。己一人知て人不知の隱微あらはれ、人の誠をたくみにおほへどもおほはれず。我惡を力を盡してかくせどもかくされず、和漢ともにしかり。善惡ともに誠のかくれなきは鬼神の實理也

子曰。舜其大孝也與。德爲聖人。尊爲天子。富有四海之内。宗廟饗之。

子孫保レツ之ヲ。故ニ大德ハ必ス得ニ其ノ位ヲ一。必ス得ニ其祿ヲ一。必ス得ニ其ノ名ヲ一。必ス得ニ其ノ壽ヲ一。

德聖人たる所孝の本也。有道の代天爵人爵相應する道理なれば、位と祿と其應也。舜の年百有餘歲也。是又天爵の應也。しかれども舜の知處は孝のみ也。位祿壽名は天これを命ず、舜是を得に心なし。天道鬼神の福善禍淫の定理を云のみ。無上の尊位至極の富有。禮讓を以て是を得給へり。故に先祖の鬼神これを受、其餘慶子孫に及べり。舜は黃帝の裔也。千歲の後といへども、武王舜の子孫をたづねて神明の後也とて、武王の元女大姬を胡公滿に配して陳國に封し給、舜より千歲後の裔孫也。これ子孫これを受也。必の字妙也。必然の理をいへり。子思の時、孔子の大聖にして位祿共に得給はず、壽も七十餘にて終給へば、諸聖の中にては短し。得給へるものは聖の名のみ也。しかるに位祿名壽ともに必の字をくだせり。孔子は氣運衰世の時に當て生れ給ふ、天地の變也。例にあらずといへども千歲の後、文宣王の謚あり。天子の禮樂を以て万歲不朽の祭祀を受給へば、天子の富貴空しからず。壽は聖人の中にては短しといへども、七十有餘なれば、平人にしては長命也。其上盛德は生民ながら、天地の悠久に配して死生一貫也。顏子の短命といへども無上の壽なり。況や孔子をや

故ニ天ノ之生スルレ物ヲ。必ス因テニ其材ニ一而篤ス焉。故ニ栽ル者ハ培スレ之ヲ。傾者ハ覆スレ之ヲ。

材は生質也。栽は木をうへてよく土かひ、根をかたくするなり。傾は木をうへて、しかと土もかはず、根をかためざる也。よくうへたる木は雨露のめぐみを得てます／＼生長する也。風は木を動かすやうなれども、風の吹とをすによりて濕氣をはらひ、虫氣を去て、木堅固になれば、風雨ともに天の養育也。しかるに根のかたからぬ木は、養

育の風雨にあひて、かへりてくつがへりたをるゝもの也。天命は一なれども、命を受る者の下地によりて福となり禍となれり。人の福善禍淫かくのごとし。天道は至善にて悪命と云事はなし。同じ慈命なれども善心の者は福あり、悪心の者は禍あり。居レテ易ニ俟(マツ)レ命は多福を受る生質也。栽者はこれを培する也。行レテ険ヲ徼(求(イ))レ幸ヲは災害を受る下地也。傾者はこれを覆すなり。是天の物を生ずる其材質による所なり

詩ニ曰。嘉樂ノ君子　憲憲タル令德アリ。宜シク民ニ宜レシ人ニ。受ク祿ヲ于天ニ。保佑ノ命レス之ヲ。自リ天申レヌ之ヲ。故ニ大德ノ者ハ必ス受レク命ヲ。

嘉は目出度など云意也。目出度樂める君子と、人民より上を祝て萬々歳といのる也。此樂は詩に興り、禮に立、樂に成、藝に游の事をかねたり。すべて道德の人の樂也。上に道德の樂あれば國治り、天下平にして萬民安し。これ目出度樂也。道德の樂を不知は必ず俗樂に流るゝもの也。俗樂は奢生じて人民困窮し、國家長久ならず、これ目出たからざる樂也。憲々は明か也。令は善也。此嘉樂の君子は憲々と明かなる令善の德ありて、民の爲にもよく、人の爲にもよし。人民其澤をかうぶり、德に化して善人となる也。官職あるを人といひ、無位を民といへり。無位を先に云ものは、民は衆にして本也。其上天命の存亡は民にあればなり。此君子は人民の君師なれば、祿を天より受たり。人力を以て得たるにあらず。一人を以て天下を治しむ、一人に天下をあたへざるは天命也。國郡も又しかり。天の威命を愼て國天下の富有皆人民の爲にして私欲の爲にせず。故に天是をたもち助けてます〱福を命ず。生付たる天命の上に又幸福をかさねらるる也。大德は聖人の德也。聖人は無上の天爵也。故に人爵も又無上の位を命ぜ

らるゝ也。必の字を以て天道神明の實理うたがふべからざることを明す者也

子ノ曰。無キハレ憂者其レ唯文王カ乎。以テニ王季ヲ一爲レ父ト。以テニ武王ヲ一爲レ子ト。父作シレ之。子述フレ之ヲ。

天下道なきは國主以下の人如何ともすることなし。時の運なればあづかるべからず。一家のよからざるは君子の不憂ことあたはず。舜禹の父惡也、堯舜の子德なし。聖賢の憂べきは是のみなり。大舜は富貴をきはめ給ひ、人生の樂しみかくる事なし。たゞ父母に順ならざるが爲に窮民の歸する所なきがごとし。文王は紂と云惡人を君として無道の時に生れ、外夷の難をかうぶり、大國の主としてとらはれと成給ふは至極の困苦なれども、皆外物なれば心とし給はず。囚の中にてはじめて易傳を作給へり。大舜は堯を君として有道の代に逢給ひ、讓りを受て四海の富貴をたもち給へば、人生の順境古今一人なり。しかれども父母愚不肖にして惡なるが故に心に憂たらず、外凡人より見ては大舜と文王と苦樂各別なれども、自己の心よりみれば文王まされり。父作し子述るは人倫の常なり。しかれども此常を得る人古今まれ也。故に憂なき人はひとり文王かとのたまへり

武王纘テニ大王王季文王ノ之緒ヲ一。壹ヒ戎衣ノ而有ツニ天下ヲ一。身不レ失ニ天下ノ之顯名ヲ一。尊爲ニ天子ト一。富ミ有ツニ四海ノ之内ヲ一。宗廟饗ケレ之ヲ。子孫保ツレ之ヲ。

大王は謚号也。そのかみは周の國主也。仁人也。其子王季賢人也。王季の子文王聖人也。共に謚号也。緒は業也。大王王季文王の業は仁政也。武王は文王の子也。親先祖の緒業を繼て仁政を行ひ給へり。武王は學知の聖人也。戎

はつはものとよむ。戎衣はつはもの丶服といはんがごとし。甲冑の事也。一たびするものは戰を好にあらず。天命せまりいたり不得已して甲冑し給へり。故にたゞ一戰にて天下定りぬ。紂は王也。武王は當時周侯也。臣として君をうつの悪名を蒙るべきこととなるに、天下の人其悪名をあたへず、順天應人不得已ことをしれり。天下の人民貴賤ともに商を君としいたゞけること六百餘歳也。皆一門叉普代の臣にあらずと云事なし。紂だに亡びは舊主の子孫を君とせんか。しかるに武王其人情をきらひ給はず、紂が子を立て大國をあたへ、商の祭を不絶して退き給へり。諸人天下を富とするにあらざる事を知處なり。人力にあらず、子孫保之、宗廟饗之こと天道神明の照覽に恥ることなき所也。揖讓と征伐と德に淺深あるのみ。故に舜におゐては德聖人たり、必其名を得と云、武王には天下の顯名を不失とのたまへり

武王末受命。周公成文武之德。追王大王王季。上祀先公以天子之禮。斯禮也。達乎諸侯大夫及士庶人。父爲大夫。子爲士。葬以大夫。祭以士。父爲士。子爲大夫。葬以士。祭以大夫。期之喪。達乎大夫。三年之喪。達乎天子。父母之喪。無貴賤一也。

武王老年に天命を受て天子と成給へば、弟の周公旦、幼君成王を助て攝政し給ひ、禮樂を制し給へり。文王武王の德業を成就し、文王王季大王と三代に追て尊号を奉り給へり。大王以前后稷は始祖也。先公を祭に天子の禮樂を用

ひ給へり。此禮則諸侯大夫士庶人までに達する道理也。たとへば父大夫なれば其身の分を以て終ることなれば、葬は大夫の禮を以てし、子士なれば祭は士の禮を以てする也。又父士たり、子大夫たれば終は其身の士の禮に終り、祭は子の身上にしたがふ也。生る親を我家へ客に請ずることなれば、我家の分限を以てする也。期の喪は大夫までにて諸侯にはなし。いかんとなれば、兄弟伯父甥などは天子諸侯には臣なれば也。大夫は降とて大夫も期からはすくなくする也。國政にいとまなき故也。三年の喪は天子に達すとは、天子といへども父母を臣とする道理なければ也。故に父母の喪には貴賤の別なき也。聖代の掟には國郡の主の子父の跡を繼人一人にて、兄弟ともに皆臣となり、直臣と成て出る者なし。是本を厚して家の衰微せず、士民共に困窮せざる仕置なり

子ノ曰。武王周公ハ其レ達孝ナルカナ矣乎。夫レ孝ハ者善ク繼ニキ人ノ之志ヲ一。善ク述ニル人ノ之事ヲ一者ナリ也。

舜の孝は〔○(イ)天のアリ〕名付べからざるがごとし。故に大孝とのたまふ。武王周公の孝はよく變に通ず。故に達孝とのたまへり。孝の本はよく父祖の志をつぎ、その事業を終る也。武王周公父の聖人也。先祖は賢者仁人也。其志を繼其事を述て達孝の義明か也。張子ノ云、知ルトキハ化ヲ則善ク述ニ其ノ事ヲ一窮ルトキハ神ヲ則善ク繼ク其ノ志ヲ一これ天子につかふる孝也。武王周公の父祖は聖賢也。天につかふるに同じ。是又達孝の義也。西山眞氏ノ云、當ニシ持守ス一而持守スル固ニ繼述ナリ也。當ニシ變通ス一而變通スルモ亦繼述ナリ也。畢竟文王の志は人の徳を明かにするにあり

春秋ニハ脩メ其ノ祖廟ヲ一。陳ネ其ノ宗器ヲ一。設ケ其ノ裳衣ヲ一。薦ム其ノ時食ヲ一。

春は陽氣の始、秋は陰氣の始なれば、上古は春秋にまつれり。後世夏冬をくはへて四時に成たり。時祭には祖の廟

へいづれも神主をうつして一所にて祭也。是は天子諸侯の事也。士庶人などは祠堂を大にする事はならざれば、神主あまたなれば、本屋の座敷へうつして祭也。親先祖を請ずる意也。天子の澤も小人の澤も五世にて盡る道理なれば、貴賤ともに上四代を祭る也。五代目には其廟をこぼちて、神主を太祖の廟におさむる也。周の太祖は后稷なり、又文王武王の廟はこぼつことならざる故に七廟に成たり。是を例として後世に天子の廟を七廟といへる歟。脩は掃除などして祭の用意をする也。宗器は太祖よりこのかた傳はりし寶物也。裳衣は父母先祖の衣服なり。是等を取出してつらねまうくる也。時食は其時分に出來る物也。先祖の志に應じて珍物はこのまざるなり

宗廟ノ之禮ハ。所三以ナリ序ツル二昭穆ヲ一也。序ツルコハレ爵ヲ所三以ナリ辨ル二貴賤ヲ一也。序ルハレ事ヲ。所二以ナリ辨フル一賢ヲ也。旅酬ニ下ノ爲ニスルハレ上ノ。所二以ナリ逮フレ一賤ニ也。燕スルハレ毛ニ。所二以ナリ序ル一レ齒ヲ也。

左を昭とす、陽明の義也。右を穆とす、陰幽の義也。宗廟の神の位也。子孫も又神位に付てわかるゝ也。座の次第は位を以てわかつを序爵といへり。貴賤は公侯大夫士庶人のごとく大にちがひたる貴賤にあらず。官位の上下を云也。事の大なるかむつかしきは官位ひきくても賢才次第に取行はしむ、是德をあらはす義也。年老て位なく才なきは廟中に榮なきがごとし。故に祭終て酒燕の時に年次第に上に置て、位職賢才皆老者にくだる也。天下の達尊を廟中に立る義也。又若年にて事なきは、さかづきの取持をして、長者に禮を行也。これ國家を治るには卑賤に及て人を捨ざる儀也。祭祀中におゐて國家天下の政道の大意をしめす者也

踐二其ノ位一行二其ノ禮一。奏二其ノ樂一。敬二其ノ所一レ尊。愛二其ノ所一レ親。事レ死ニ如レ事レ生ニ。事レ亡ニ如レ事レ存ニ。孝ノ之至ナリ也。

位は天子の位也。其禮其樂は先王の作給ひし禮樂也。譲りを受て先王の位をふみ、古樂を奏し古禮によるは述其事也。しかれども禮法の小節は五十年過れば時變人情うつりて全く行ひがたき勢あり。百年すれば猶以行ひがたき事ども有。時に順て變通し行ふは事をのぶる中に志を繼所あり。跡になづまず時と共に中して大道を立るは先王の志なれば也。其尊所は先王の尊び給ひしは其祖考也。武王周公より文王を先王とし見給へば、文王の尊び給ひしは大王王季也。徳も王者なれば尊号を奉り給ふ也。其親所は子孫也。吾爲にはいとこ、いやいとこなどにて、しかも臣なれば、遠く賤しけれども、祖考よりみれば、吾にひとしき子孫にて、其親み給ひし所也。故に是を愛して疎にし給はず、是志を繼也。百官諸士を手〔○(イ)足アリ〕のごとくし、諸侯を兄弟のごとくし、庶民を子のごとくし給は先王の志也。其位を践の中にあり。生は存し死は亡す。有と無と也。孝子の心に親をなしと思はず。故に存生につかふるが如し。孝の至は踐其位より如事存までをすべていへり

郊社ノ之禮ハ。所三以ナリ事ニル上帝ニ也。宗廟之禮ハ。所三以ナリ祀ニル乎其ノ先ヲ一也。明ニセハ乎郊社ノ之禮。禘嘗ノ之義ヲ一治ルノ國ヲ其レ如キカ示スカ諸掌ヲ一乎。

郊は天を祭り、社は地を祭る、上帝は天帝也。上帝后土といはざるは天をいへば地其中にあり。冬至一陽始て生ず

る時に南郊にをいて天子自天帝を祭給ふ。夏至陰氣始て生ずる時には北郊にて后土を祭給ふ也。夫天地は人民の大父母なるに、たゞ王のみを天子と云て、天の子とする者は天の宗子にして、天に繼て極を立、人民を致治て造化をたすくる任あれば也。國君の子、繼子一人父と云て、次男よりは君と云が如し。繼子の外は臣なれば也。後世繼子の外の諸子を子とする者は道なければ也。是によりて諸領をわけ直臣とすれば家衰微し、人民つかれ、終に國亡ることあり。天子は太子といへ共、天子を父とのたまはず、君とのたまふ者は天に二の日なければ、天子御在位の間は、太子も臣なれば也。夫天を祭給ふの禮至て易簡なり。至敬には文なきの理也。今太樹までは將軍樣といへども、王は天子とばかりいひて、樣も殿も付ず。至敬の理に叶へり。宗は尊也。廟は形也。親先祖の神主の在所也。禘は天子宗廟の大祭也。嘗は秋の祭也。秋はみのり萬物成就して万民生をたのしむ時也。故に是を報して祭給。この祭には盛膳ありとみえたり。冬至には尊ひ祭給ふ。故に至敬文なし、秋は親しみ祭給へば文あり。大祖を以て主とし、天帝を祭給ふ。上帝は賓の如し。日本にてこの禮あらば伊勢太神宮を主とし、天に配して祭給ふべし。大祖に共德なくては成がたし。此郊社禘嘗の祭祀の義理を明かに知たる人ならば、天下を平治し給はんこと、手の內をみるごとく易かるべしと也。此國の字は天下のこと也。唐國日本國といへる國也。問、祭の義を知て太平の功をなす事やすきことは何ぞや。云、明かなるより誠あり、誠あらざるは眞の明にあらず。王者郊社にして天地を祭給ひて、天神地祇に叶給はゞ則德天地と三也。三極の至善明かならば治平易かるべし

哀公問レフ政ヲ。子ノ曰。文武ノ之政ハ。布テ在リ方策ニ。其ノ人。存スルトキハ則其ノ政擧ス。其人亡スルトキハ

則其ノ政息ム。

哀公は孔子の生國魯の君也。國家を治るの政道をとはれし也。其時はいまだ周の末也。故に文王武王の政をの給ふ也。又政は治世戰國共に文武かけてはならざれば、文道武道とみてもよき也。方は木をけづり板となして字をほり付、策は竹をけづり文字をほり、あみて書とす。昔は墨筆はなかりし也。文字もすくなく、書もすくなかりし故也。問給ふ文武の政は書にのせてありと也。文武の德ある人あれば文武の政とりあげ行はれ、有德の人なければ書のみ有て其政行はれざると也

人道ハ敏クレ政ニ。地道ハ敏シレ樹ウルニ。夫レ政ハ也者蒲盧ナリ也。

諸侯のたから三あり。土地人民政事といへり。土地人民は天よりこれを生ず。政事は人君より出す。政は人道を立るを本とす、人道立て政の行はるゝは、地に物をうへて生ずるが如し。蒲盧はあし也。生じやすきもの也。人倫明かに成て政事のよろしき事、地にあしをうへて生じやすきが如し。人倫道なければ何程よき仕置出ても用にたらず、結句害になること也

故ニ爲ルコトレ政ヲ在リレ人ニ。取ルニレ人ヲ以シレ身ヲ。脩ルニレ身ヲ以シレ道ヲ。脩ルニレ道ヲ以スレ仁ヲ。

爲政在人とは賢臣を得るにありと也。取人以身は同氣相求め、同聲相應する理なれば、賢者を得ことは、君の身の道德を以てする也。故に身を脩るに道を以すべし。君道あれば賢者必下におこる者也。天道の自然なり。道とのみ

いひては、ひろくして手をくだし難し。或は格法などにもゆくことあり。仁は全德の名也。人君身を修め道を行ひ給ふ本は心の德にあり。仁は天地生物の心なり。人君此理を得て德となり、仁政行はるゝ也

仁ハ者人ナリ也。親トスルレ親ヲ爲レ大ナリト。義ハ者。宜ナリ也。尊フレ賢ヲ爲レ大ナリト。親トルノレ親之殺。尊フレ賢ヲ之等シナ。禮ノ所ナリレ生スル也。

仁は天地生々の理なりといへども廣大高明精微中庸の妙見がたし。たゞ人の人たる人をみて仁の全躰さとるべし。此人は聖人也。天地萬物を以て一躰とし、死生順逆天下の事におゐて好惡なく、義と共に行て無心なる人則仁者也。少にても順を好み、逆をいとひ、生を好み死をにくむ意思あらばいまだ仁ならず。人の身の中しびれなえて覺なければ、是を不仁の病と云、我身ながら通ぜざる處あれば也。仁者は死生順逆天地万物皆我也。故に物我へだてあるは〔○以下四字(イ)ナシ〕不仁なり。手足のなえたる所有がごとし。天下にをいて好惡する事あるは、〔○(イ)不仁也アリ〕物を二にして我にあらずとする所あればなり。親々爲大は物我へだてなき受用は親に孝あるより初て一門を親むべし。義は宜也は、人の道は仁義也。義はよろしき也。其よろしきを得ることは、賢人を尊て師とするより初る也。齊家治國平天下の政道可にあたるはよろしきを得る也。親々之殺は親みの淺深厚薄也。父は尊く母は親く、兄を敬ひ、弟をあはれみ、伯父舅從父昆弟など天然の品ある也。尊賢之等は師としつかふるあり、友とし交るあり、先覺とし敬するあり、禮の生ずる初也。知は此理に明か也。信は此理を實にする也

在二下位一不レ獲二乎上一。民不レ可二得テ而治一ム矣。

故ニ君子ハ不レ可三以テ不二レ脩一レ身ヲ。思ハヽ脩レ身ヲ。不レ可三以テ不二レ事一ヘ親ニ。思ハヾ事レ親ニ。

此句下文にあり

不レ可三以テ不二レ知一ラ人ヲ。思ハヽ知レ人ヲ。不レ可三以テ不二レ知一ラ天ヲ。

君子の學は脩身也。〔○(イ)脩身のアリ〕修行の初は孝也。孝の大なるは人の人たる所を知也。人の人たる理は天也。天の神明則吾心の神靈也。天の神明を知て、我心の神靈のおほはれそこなはれたることを知也

天下ノ之達道五。所ニ以ノ行フレ之ヲ者三。曰君臣ナリ也。父子ナリ也。夫婦ナリ也。昆弟ナリ也。朋友ノ之交ナリ也。五ノ者ハ天下ノ之達道ナリ也。知仁勇ノ三ノ者ハ。天下ノ之達德ナリ也。所ニ以ノ行フレ之ヲ者ノハ一ナリ也。

達は通達也。天下古今共による所の道也。父子有親君臣有義夫婦有別長幼有序朋友有信是也。五の者父子を始にいひ、君臣を先にいふと主意あり。仁は四德の首にして孝は百行の源也。故に次第をいふときは父子を始に云也。こゝに君臣を先にする者は經世の主也。極を立るの大義あれば也。先天よりいへば忠臣は孝子の門より出、後天よりいへば、君臣極を立て孝の教行はるゝなり。五達道の行はるゝことは仁知勇の德によれり。此三の者は天下古今共に得所の明德也。故に達德といへり。知仁勇ある時はともにあり。一もかけては眞の德にあらず。氣質に得て聖學

の心法を不知ものは、分別ありて仁勇なきあり、慈愛ありて知勇なきあり。剛强にして仁知なきあり。大方三ともに氣質に備たるもあれ共、心法をしらざれはこれを行所の一を不知ゆへに晴に叶て明かに知所なければ、我物とはならざるなり。この故に知仁勇の質とかはりて平人なる事あり。一は是聖學一貫の心法也。〔○(イ)誠と云もまた通ず(トシテ下ナシ)〕知仁勇は天より得たる德なれば、人々あらずといふ事なけれども、一の心法を不知者は有がごとく無がごとし

或ハ生ニノ而知リレ之ヲ。或ハ學テ而知リレ之ヲ。或ハ困テ而知ルレ之ヲ。及テハ二其ノ知ルニ一レ之ヲ一ナリ也。或ハ安ノ而行ヒレ之ヲ。或ハ利メ而行ヒレ之ヲ。或ハ勉強ノ而行レ之ヲ。及テ二其成功ニ一一也。

生ながら知、安じて行は聖人也。學で知、利して行は大賢人也。困て知、つとめて行は吾人也。是は多分を以ていへり。吾人といへども生知安行あり、良知是なり。聖人の生ながら知ものは義理也。吾人といへ共敎をまたずして知は義理也。本より有すれば也。又學知利行あり、一たび學て是をしり、すゝんで行ことあり。いまだそまらざる明所あれば也。聖人といへども學知あり。周に行て禮を老子に問給ひ、樂を學び弓馬を習給類也。大舜の樂を聞て、三月肉の味を忘れてこれを奏し給ひしは利して行也。事にをいては學を俟(マツ)て知給へば也。又聖人といへども困知勉行あり。ひろく施し衆をすくふ事は、堯舜もこれをやめり。形ある者は勢の不及ことあれば也。洪水天下にたゝへし時は禹外に八年三度其門を過て入給はず。これらは聖人の上の困知勉行なり。生知安行は仁也。學知利行は知也。困知勉行は勇也。學くはしく德成就するに及ては皆君子也。其榮一也。或問、知仁勇は一德也。しかるをわけて云

は何ぞや。云、しばらくつかさどる所あり、たがひに賓主をなす也

子ノ曰、好ムハレ學ヲ近ク二乎知一。力メ行フハ近ク二乎仁一。知ルハレ恥ヲ近シ二乎勇一。

實に學を好者はまどひをわきまへ非をさとりて日々に明に進む、故に知に近し。日々に善をなしてやまざるを力行と云、善積て入德の功となる、仁は全德の名也。故に仁に近し。柔弱の者も恥の心感ずる時は大にふるひおこりて、一命をもなげうつことあり。一文不通の人下愚を恥しく思ひて、大に志をはげまし、世にかくれなき文武二道の士と成たるあり。人に存ずる者は恥心よりよきはなし。故に勇に近し

知ルハ二斯ノ三ノ者ヲ一。則チ知ルレ所二以ヲ脩ルレ身ヲ一。知ルハレ所二以ヲ脩ルレ身ヲ一。則チ知ルレ所二以ヲ治ルレ人ヲ一。知ルハレ所二以ヲ治ルレ人ヲ一。則チ知ルレ所三以ヲ治ル二天下國家ヲ一矣。

好學力行知恥の三の者を知は吾身を脩る道を知也。吾と人と同心同德なれば吾身の脩たるに人感化し、且德ある人のいふことはよくきくものなれば人を治むべし。家國天下は人の多也。故に天下國家を治むべし。德の流行することは傳馬にてふれをくるよりもすみやか也といへる感化本ある道理也。天下の人同心同德なり。故に善に感じやすし、德なき善には人感ぜざるものなり〔○(イ)本ハコヽヲ上ノ終トセズ〕

中庸小解　下

凡爲ニル天下國家ヲ一有リニ九經一。曰脩メレ身ヲ也。尊ヒレ賢ヲ也親トシレ親ヲ也。敬シニ大臣ヲ一也。體シニ羣臣ヲ一也。子トシニ庶民ヲ一也。來シニ百工ヲ一也。柔クニ遠人ヲ一也。懷ニスニ諸侯ヲ一也。

經は常也。天下古今易べからざる道也。故に九經と云。九經の本は天子諸侯の身にあり。故に修身を始とす。修身の師は賢也。昔の明君は賢者あれば臣とせずして尊敬し給へり。いにしへの賢聖を尊ぶも同じ。君眞實に道を思ひ給ふ心あれば、天必賢師をあたへ給ふ者也。易の六畫五を君位として上九上六を師の位とし、箏(コト)の十三絃一を宮として一を上に置たる、皆尊師〔賢(イ)〕の象也。天理の自然なり。君のみ上位をきはめて師を得ざるは天理にしたがはざる也。故に長久ならず。親々はしたしきを親しむ也。是本孝心に出たり。親先祖の愛する所を愛する也。しかれども其人にもあらぬ者に親類とて位祿をあたふれば後悔あり。其身も亡るもの也。其人ならぬには金銀衣服等をあたへて、一身の榮を得せしめて可也。敬大臣は位祿重く諸臣の上に置て禮儀うや〳〵しき也。大臣を賢〔○(イ)下四字朱ニテ消ス印アリ〕人にして臣の禮にかなふやうに敬すべし。凡夫にして敬すれば國天下にも害あり、終には大臣も亡る者也。賞罰威刑の權をかし預るは凡夫にして敬する也。ひとり父母のみ性命につかふるにあらず、五倫ともに同じ。體羣臣は諸臣を君の手足のごとく思ふ也。子庶民は農工商の庶民は上の慈惠を守るもの也。遠して愚也。赤子を保がごとくの

誠あれば、あたらざれ共不遠、樂る君子は民の父母なりといへり。來百工は農具兵具など、生民の日用に事かけざるやうに、諸職人をまねき、其所にも出來るやうにする也。人の奢を生じ、國郡を費（ツイヤス）べきものは、其始に吟味し、共職をかふるやうにする也。秀吉の時たばこを吉利支丹國より渡したり。秀吉道を知給はゞ、早く禁じてなくし給べし。大なる國郡の費也。今は賢君出給ひても禁ずること成がたき勢也。たばこの諸道具にかゝりて産業とする者多ければ、此者共のかたづきなくては、俄に制禁も成まじく、たばこを作る者も、是をやめて他の物をうへては得分すくなく成て、渡世成がたき者あり。かくのごとく成來ては、あしき事と知ても、急には變じ難し。かやうのたぐひ世に多し。君子は知明かにて、物の始て微なる時に、善は長し惡はやむる故に無事也。かやうの事にも業をはじめ統をたれて、二三代もかゝりて、いつともなく善惡入かはり、迷惑する者なきやうにかはるを善政と云也。君の眞志天にかなへば、代を重ねて賢君出給ふ者也。柔遠人は旅行の者商人など、何國に往ても氣遣なく、往來迷惑せざるやうに政道ある也。懐諸侯は國郡の主をば天子の兄弟のごとくして親み給ひ、上洛の送りむかへ、賓客のごとくし給ふ也。國郡を以て一人をたのしましむるにあらず、一人を以て國郡を治しむる義也。多の人民をあづけ給へば、各其心をよく知て、過たるをさへ、不及を敎へ、天子と同心同德なるを懐にするといへり。なづくるとよみても彼よりなづく意なればよし

脩ㇾ身、則道立。尊ㇾ賢則不ㇾ惑。親ㇾ親則諸父昆弟不ㇾ怨。敬二大臣一則不ㇾ眩。體二羣臣一則士之報禮重。子二庶民一則百姓勸。來二百工一。

則チ財用足ル。柔スルトキハ遠人ヲ。則チ四方歸ス之ニ。懷スルトキハ諸侯ヲ。則チ天下畏ル之ヲ。

道吾身に行はれて天下の本立ときは人民の儀則となる也。賢を賢として尊敬する時は、我に道あるのみならず、天下の人民もよる所を知てまどはず。上異端を好み、左道を信じ給へば、天下の人心まどひて造化をあやまる者也。諸父は諸侯天子といへども、伯父叔父庶兄など有を云。昆弟の中に甥いとこなどをかねていへり。諸父昆弟皆臣下なるに、本の親みを忘れ給はねば、かたじけなく思ふのみならず、公侯卿大夫士庶人までもこれに感化して、親を親とする道をしれば、天下の諸父昆弟うらみざる也。大臣〔○以下異同アリ〕は國家と共におこり、國家と共に亡びんことを思ふ者なれば、一時の權勢にあづからず。おとなしくて諸官のうしろみし、諫言を以て任とする者也。故に君其篤實を重じ給ひ、諸臣其賢を敬す。其身私なくして身を國家に奉ず。故に上下内外へだてまどふことなし。〔○以上ヲ(イ)ハを賢とし敬せしむるときは大臣も恥て私なし。小臣の讒しへだつる事もなし。故ニ眩迷する事なり〕諸臣を手足の如く愛したがへ給へば、諸士君を元首のごとく思ふ也。首に物あたれば思はずしらず手を捨てふせぎ、物を見て欲すれば、足のゆくがごとし。全躰君に奉るは報禮重き也。庶民は子としめぐみ給誠に感じ、上の敎にしたがひ善にすゝむ也。利其利樂其樂こと其中にあり。農工商みな功を通じ事を易て共に生をとぐる者也。一もかけては日用の事とゝのほらず。故に事のかけざる樣に諸職人を置也。來すは國所により得たる事と得ぬ事あれば、たがひに相來す也。後は其所々に上手出來るもの也。旅人商人の往來するに關所のなやみなく、盜賊の氣遣なく、有無を通じて常の利有ときは四方帝土に歸する也。必しも帝土へゆき歸するにあらず。利其利ことをかたじけなくおもひて、心の帝土に歸

するなり。商の利は自然の勢ありて商あみすることあたはず。もし財用の權商の手にくだりて、天下の利をあみするときは、士貧乏して民困窮するもの也。商も大商のみ諸侯と富を爭て、常の工商は却て利うすくなる者也。天下の政は此勢を知こと肝要也。この勢をしらざれば、後は天子諸侯共に財用不足して、國天下空虛するもの也。又天下の工商の餘に帝土へ多くつどふも惡し。帝土に奢を極て諸國の潤澤をからすによりて也。たゞ事のかけぬ程によき程あるなり。天下の諸侯天子と同心同德にてよく和すれば、四海の外までも畏れて來朝す。此天下（四方(イ)）は中國の外東夷南蠻西戎北狄をさす也。

齊明盛服。非禮不動。所以脩身也。去讒遠色。賤貨而貴德。所以勸賢也。尊其位。重其祿。同其好惡。所以勸親親也。官盛任使。所以勸大臣也。忠信重祿。所以勸士也。時使薄斂。所以勸百姓也。日省月試。既稟稱事。所以勸百工也。送往迎來。嘉善而矜不能。所以柔遠人也。繼絕世。擧廢國。治亂持危。朝聘以時。厚往而薄來。所以懷諸侯也。

齊明盛服非禮不動所以脩身也。齊明は思邪なく、胸中淸明なるを云。心は身の主なれば、心正しき時は身をのづから正し。脩身の本也。盛服は禮服也。外を正しくして邪をふせぎ內を助る也。人道は禮儀文章衣服にあらはれて風俗

美也。法式定りて奢ることあたはず。禮は理也。道理にあらざれば不動也〇去讒は必しも讒人を放流せざれ共、上明かにして威あれば虚說造言出る所なし。去たると同事也。遠色は必しも人をさくるにあらず、好色の心なき也。上たる人色を好む時は内緣より讒言もいり、又好色の心にたよりて小人取入などして乱根生ずるもの也。君上讒を信じ色を近くるときは賢者其朝に立がたし。君子は小人のあだならねども、小人みづからあだとし、いみにくみて讒言ちまたにみつることあり。故に明君の讒をさり、色を遠ざくるは賢をすゝむる道也。曾子の賢と母の信を以てさへ三度すればおどろく事あり。故に虚說造言多ければまどふ者也。賤貨は人君金銀珠玉珍器等をたからとしもてあそばるゝは妖也といへり。貨は民の爲のたから也。民の爲のたからは五穀也。金銀錢は五穀を助たる者也。五穀に次たり。しかるに金銀をおもくして五穀をかろくする時はあしき事多し。飢饉の年に金銀は食とならず、異國の兵難にも多く用るものは五穀也。賤貨とてなげすつるやうにするにはあらず。五穀下にみち〳〵て天下の用達するを賤すと云也。民の字を御たからとよませたり。民のみならず、多き物天下のたからと成もの也。魚にては鰯也。むかしの粟遣此法也。粟は籾の事也。金銀をたからとして天下の用を達する時は、五穀次第にすくなく成、商富て士貧しく、民困窮するもの也。是財用の權商の手にあればなり。庶人はいやしき者なれども、民を治る道は君にあり、君子有德を尊て貨財を賤すれども、財用を制する權は上にあり、國天下の政は財用の心得大事なればなり。貴德は有德の人を尊ぶ也。天下國家の爲には善人程のたからはなし。賢者朝に立ときは國ゆたかに、天下長久なればなり。〇尊其位は一向の凡人に高位を與るにあらず、其分に應じて尊する也。天爵人爵相應の道理なれば、有道の君は私な

し。武王周公の先祖に謚号ありしも、文王王季大王までにて、それより前は其まゝ諸侯の法にて祭祀ばかり天子の禮樂を用ひ給ひしにて知べし。或問、舜の弟は惡人也。有庳に封じ給ひしは、其人たらねども尊するに非や、孟子の言と相違の如し。云、舜は堯の讓を受て堯の先を先とし給へば、舜の父死して祭主たるべきは象也。舜も象を助て祭給ふべし。故に舜の父母先祖のために有庳に封じ給ふべし。舜より代官をつかはして有庳を治め給へば、象は一國の祿を受るのみ也。重祿は公侯伯子男の事にあらず。祿とあるにて國郡にあらざることを知べし。しかれども其人ならば國郡をもあたふべし。祿と云は今の扶持方のごとし。同好惡は諸親類を君子の心にしての好惡也。君本より聖賢なれば、君と同好惡にて知べし。勸親々は親族皆道理に服し善に進む也。君に近きを以て敢て人に不審無禮を恥とするなり○官盛任使は万事の用人備て大臣は惣つがねを聞、諸臣の上に座してゆたか也。大臣の才を用ひて、さえ〳〵しきは下いそがはしくなるもの也。大臣は才知ありても人に先だゝず、諸人の才知を用ひて善なるをば好していよ〳〵大にし、不及をば助て善にいたらしめ、我分別より出たる善をも君といひ、君過あれば我不足といひ、進ては忠を盡し、退ては過を補ひ、誠を以て大臣の職分とする也。如此大臣は君の權威をうばふ心なければ、定たる大法の事は任使して小臣の議を入ざる時は、大臣もいよ〳〵忠に進て心を盡すもの也。古人云、官盛は其天官に當ては君前といへども不憚、况や大臣をや。任使は大臣のみならず、諸官其能に任使して其天質を盡さしむるなり。祿は功に報ゆ、故に世々する也。位は賢を尊ふ、故に其官擇むべし。世柄を授る時は黨與多くなりて、威福下に移り、人主孤立して助なし○忠信重祿は誠ありて禮儀正しく大やうなる士を賞して祿を重くし、人の頭とすれば、風俗厚く

成て輕薄ならず。世間いそがはしからず。いとま多くて文武の道藝をつとむるもの也。利發才覺なる者は忠信の人の下に付て小事に用ひて可也。人を用る事あたれば、天下の士善にすゝむ者也 ○時使薄歛は農の時をさまたげず、年貢をかろく取なり。宋ノ衡陽王義季當テ春月ニ出テ畋ス。有リ老父一被レテ苦テ而耕ス。左右斥レ之ヲ。老父ノ曰。盤ニ於ハ于遊畋ニ古人ノ所也レ戒ムル。今陽和布ク氣ヲ。一日不レバ耕サ民失ナフ其ノ時ヲ。奈何ゾ以テ從レ禽ヲ之樂ヲ而驅リ付ケン老農ヲ也。義季止テ馬ヲ曰。賢者也。命ノ賜フ之ニ食ヲ。辭ノ曰。大王不ンバ奪ハ農ノ時ヲ。則境内ノ之民皆飽ン大王ノ之食ニ。老夫何ゾ敢テ獨受ンヤ大王ノ之賜ヲ乎。義季問フ其ノ名ヲ。不レ告而退ク。むかしは農兵にて武士民間にあり、田畠にも手傳し、山野に狩し、川澤にすなどりし、風雨にあたりて身堅固なり。軍陣に出る者皆一在所の者なれば、にげて以來面目なく、主從數代の恩義あれば、五人七人つれたる者も主人を見はなさず、其身つよく下人思ひ付たれば、ことの外つよき者也。この故に聖人農兵を用ひ給へり。今の馬廻りなどいふものゝ如し。軍役農より出し故に年貢かろし。昔は日本も農兵なりし故に、大方十分一の年貢なりき。農に利あれば百姓農業にすゝむ者也。後世農と兵と二つになりてより年貢多くとられ、つかはるゝ事もしげくなりたり、もはや今は何とも直しがたし。業をはじめ統をたれ、數代を經て自然にならでは本にはかへりがたかるべし○日省月試既稟稱事、既稟は今の扶持方なり。百工の家業をよくつとめて功あるには、其事程に扶持をまし、すぐれざるにも常の扶持をば給はるなり。或は五日十日に一度、或は一二月に一度、其つとめをこたりを考へ、屋を作り器物を作も、堅固不堅固を吟味する也。故に百工も心まめに家業をよくする也○送往迎來は、人を出してをくりむかへせしむるにあらず。天下の旅人往來自由にして氣づかひなき事、をくりむかへの有が如し。

又賈はをくりむかふる道理也。川にのぞみて渡らんとする者に、舟を出してむかへをくらば、淺からぬ事におもひてよろこぶべし。橋をかけてをけばうれしきとも不思がごとし。聖賢の代には旅行する者、路銀をもたで往來せしなり。所の主より旅人のまかなひを出し置て、役人をつけ,馬等までかしたり。其代には禮式ありて、人の往來いそがはしからず、いたづらに横行する者なかりし故なり。むかし僧の行跡よくて數すくなかりし時は、一錢をもたで諸國修行し、所々にて宿をかし、朝夕を養ひて通せしが如し。近世は出家餘多に成て作法あしく、しかのみならず、人を殺害などする者も僧の中に多ければ、眞の僧にも宿かしがたし。かせども宿料とるが如し。今の風俗にてみれば、此政は成まじきことのやう也。喜善矜不能は、四方より帝土へあつまる者の、よきをば賞美していよ〳〵其善を大にし、よからぬをばひき直し敎たつる也。文學なでも夷中にて書まかせにひろく見て達者なるはあれども、夷中學問にて一偏なる所あり。帝土は四方の名人あつまるによりて、四方の中をとりてよき者也。ことばづかひさへ都の士はいづくともさだまらず、一偏ならでよき者也。諸藝亦如此、取分文學は數百歲數人の手を經て、ひとつ〳〵も中に叶たるよき事をいへるが、あつまりていつとなく讀ならへり。故に京學は書にはさのみひろからでも、偏屈になくひろき所あり。又一人にも善と不能とあるなり。少すぐれたる事ある者は、一生に一度帝土へと志して來る也。帝土にも天下の善をあつめて風俗うるはし。昔は日本よりも中夏の都にゆきて物を習ひし也。遠人をめぐみやはらぐる政ありし故なり〇繼絕世擧廢國は、子孫なく成て祭たえ、又あれどもおちぶれて、其人ともなきを絕世と云。國郡の主の子孫なくて絕たりとも、同姓をたづね、ゆかりを求て、祭をあげしむるを繼と云也。子孫ありながら、

國郡を失ひ、流浪してあらんをばよび出し、先祖の國郡をあたへて、代々の家來を扶持せしめ祭をなさしむるを、廢國を擧と云也。治乱持危は家中に口說など出來て國乱れんとし、子孫不覺悟にて家を失はんとするごときこと出來れば、天子よりよき人をつかはし給ひて、口說をしづめ無事になし、悪人あらば其者ばかりを刑罰して、跡をよくし、子孫不覺ならば、敎化して覺悟を直さしめ、不改をば隱居させ、先祖の子孫の中にて、よからんをえらびて家を立、上下共に師とすべきよき人をつかはして道學を敎へ、風俗をよくし給ふ也。朝聘以時、朝は諸侯帝土に來て天子にまみゆるを云、五年に一度也。聘は年に一度大夫を使とし、三年に一度卿を使として天子に土產をさゝぐる也。定數の外にはへつらひて使者土產等を奉ることあたはず。往來の路次も一日に幾里と大數定りて急ぐ事あたはず。風雨等のさはり有て遲きは何程にてもくるしからず、一日も定數より早きをいましむる也。故に道中いそがはしからず、往來すくなく、諸國しづか也。時を以てする故也。日本王代の時は、三年に一度の上洛といへり。小國にて近き故也。京に三十日より多は居ざりし也。尤人じちなし。德治の遺風也。厚往薄來、諸侯よりの土產はかろく、歸國の時に天子よりのたまものは多し。近代諸大名の土產よりも御暇の時に、大樹よりたまもの多きも、此遺風なるべし。或問、天子畿內の地は帝土の臣にたまはる所多し。如此天下の諸侯に厚く給はり薄く受給はゞ、何を以てか万事とゝのほり侍るべきや。云、これは往來の禮用なる故に、臣の奉るよりは君のたまもの重し。諸侯皆在國して帝土につとめざる故に、定れる貢を奉つる也。貢には返禮なし。かろき貢にても天下を合せては大なる事也。上に異なる驕だになければ、諸國にめぐみ給はる用はたれり。むかし奥州の秀衡、平家に不隨して在國せしか

ども、天子に奉る貢は、毎年黄金を傳へて京都にさゝげたり。頼朝にもしたがはざりしかば右の如し。是いにしへの風也。武家の代と成ては在鎌倉久敷て國用多く費す故に、諸侯の貢やみたり。貢をさゝげて在國することは、諸侯も天下主も大によきこと也。士民も是によりて武士百姓共にゆたか也。懐諸侯は、此方に心ありてなづくるにあらず、諸侯より德をしたひてなづく也。懐にすると讀て、同心同德の意也。なづくことと其中にあり〔○以上(イ)全部ナクテ「此章の解九經の考ニ見えたり」ト注セリ　猪頭注アリ「官盛ハ其天官ニ當テハ君前トイヘ圧ハ、カラス。況ヤ大臣ハ其官職ニ私ナキ處ヲ任使スル也。祿ハ功ニ報ユ故ニ世々スル也。位ハ賢ヲ尊フ。故ニ其官擇ベシ。世柄ヲ授ルトキハ黨與ヲ、クナリテ、威福下ニ移リ、人主孤立シテ助ナシ」トアリ〕

凡ソ爲ムルニ天下國家ヲ有リ九經。所ニ以ノ行レ之ヲ者ノハ一ナリ也。

九經ハ數多むつかしきやうなれ共、民の父母たる誠一あれば、やめんとすれどもやめられず、かたきことにあらず

〔○(イ)此處ニテ上ノ終トス〕

凡ソ事豫スル寸ハ則チ立ツ。不ルレ寸ハ豫セ則チ廢ス。言前ニ定ル寸ハ則チ不レ跲カ。事前ニ定ル寸ハ則チ不レ困。行前ニ定ル寸ハ則チ不レ疚カラ。道前ニ定ル寸ハ則チ不レ窮ラ。

〔○(イ)此段未發の中を立て發して節に當るの和を行はんとす。則中庸の工夫也アリ〕豫は未發を禁ずるの義也。情欲念思の未發にをいて邪をふせぎ、誠を存するを、豫なる時は立と云。しからざれば心術廢亡する也。前に定るは心常に定て不動、定見ありてまどはず、義と共にしたがひて好惡せず。故に言つまづかず、事くるしまず、行わづらはしからず、道

〔情欲念志ソ(イ)朱ニナ消シ「七情」トス〕

變通してきはまらざる也。前定は一心を云也。〔〇(イ)以下頭書ス〕又豫は天地人自然の理也。來夏熟する麥は秋の末冬の初にこれをうへ、私の末に熟する米は、春たねをつけ、寒氣の時用る綿は、春夏の溫氣にこがひし、來夏着する布は秋これをおさむるたぐひ也。皆豫の理也。類經曰。不治已病治於未病。不治已乱治於未乱。不治已形治於未形。故用力少而成功多。以見其安不忘危也。夫病已成而後藥之。乱已成而後治之。譬猶渴而穿井。鬪而鑄兵。不亦晚乎。昔扁鵲見齊桓侯曰。君在疾在腠理。不治將深。後五日復見云。君在疾在血脉。不治將深。又後五日復見云。君在疾在腸胃間。不治將深。而桓侯俱不能用。再後五日復見。扁鵲望顏而退走。云。疾之居腠理也。湯熨之所及也。在血脉鍼石之所及也。在腸胃酒醪之所及也。其在骨髓雖司命無奈之何矣。後五日桓侯疾作。使人召扁鵲。而扁鵲已去。桓侯遂死。故に聖人は常に意を未病未乱の先に用ゆ。是故に災禍不侵。身命可保といへり。今の人天災地夭人禍勢すでにきざせども、隱しいみていふ事不能。すでにおさむべからざるに至ては、善者あれどもいかんともする事なし。病已に成ときは、扁鵲が神醫も及べからざるが如し。禍は微に始り、危は易に因ことを知て、かねて是をふせぐは豫なり。行まへに定るは是非の素定にはあらず。たゞ戰陣のみ備をまうくるにあらず、平生皆備あり。水火の難といへども兼て備なき時は、前後みだれて心やまし。故に事皆備あるを行前に定ると云也。言外に定るは誠よりよきはなし。誠ある者は不言してもことの埒は明もの也。誠なき者はよくものいふといへども、心にはつまづくばかりなり。この故にのがれ言葉間に合などいひて實なし。

事前に定は万事時に先立て用意すれば、行當りてくるしむ事なし。道前に定は日新成徳の心術なり

在下位不獲乎上。民不可得而治矣。獲乎上有道。不信乎朋友、不獲乎上矣。信乎朋友有道。不順乎親。不信乎朋友矣。順乎親（有道。反諸身不誠。不順乎親）〔〇一ノ所本ナシ〕矣。誠身有道。不明乎善。不誠乎身矣。

此段は序哥の如し。畢竟善に明かにして身に誠あるの心法をいはん爲也。人多は誠の不立と眞志のなきことを憂とす。問學によりて善に明かなれば、誠はひとり立也。明かに見付たる所則眞志也。下位は民間居士の下位にあらず。本より政にあづかるべき職に居人也。君に對して下位といへり。君は諸官の賢ならんことを欲すれども、賢なければ上に得られず。己が不徳ゆへ君の命せざる事をば不知して、君我を不用といへり。たとひ用たりとも、不徳にては治べからず。民を治むべき職に居て不治は罪なり。實に君にも得られ民をも治むべき人は朋友に信あり、朋友たのもしき人と思ふ也。一等の人あり、朋友にはたのもしだてすれ共、名利の心よりすれば、畢竟はたのまれず。親に孝に兄弟むつまじく、伯父甥いとこすべて一類に順にて朋友にも信あらばまことの人なるべし。又一等の人あり、親類思ひはよけれども、朋友家人によからざるあり。善に明かならず、身不修ゆへなり。身に誠ある人は五倫共によし。又一等の人あり、生付律儀なるは身に誠ある様なれ共、問學なく、善に明かならざれば、律儀もかたくなしき

所あり。天理の誠は明徳の明かなる中にあり

誠ハ者。天ノ之道ナリ也。誠ニスルハレ之者。人ノ之道ナリ也。誠ハ者。不レ勉メ而中リ。不レ思ハ而得。從容トノ中ルハレ道ニ聖人ナリ也。誠ニスルハレ之ニ者。擇テレ善ヲ而固ク執ルレ之ヲ者ノナリ也。

天道は至誠也。故に自然にして無心無欲也。人は有心有欲也。故に自然に合せんと欲す。つとめずして理にあたり、思はずして中を得る者は誠より明かなる聖人也。生知安行天と一躰なる故に、從容として道にあたる也。聖人以下はこれを誠にする受用あり。擇善は日々に新にする工夫也。今日は昨日の我にまさる意也。善に二はなけれども、問學の功によりて、日々に新なるは、鏡をとぎてよく物をうつし、刀をとぎて眞の金色を出し、玉をみがきて光明温潤の德色あらはるゝがごとし。固執は善を行の功つもりて德をなし身に固有するなり

博ク學ビレ之ヲ。審ニ問レ之ヲ。愼テ思ビレ之ヲ。明ニ辨ヘレ之ヲ。篤ク行フレ之ヲ。

博學は諸藝にわたり諸書をみるにあらず。そこまでと期し、是までとかぎるはせばき也。是にきはまりたると云もせばき也。たゞひろく益をとるを博學と云也。今の万卷の書は昔はなかりしなり。古人の學は六藝也。書〔○(イ)物アリ〕は易詩書なり。審問は行てゆきがたき事、工夫受用して通ぜざる事、心にうたがはしき事を先覺にたづね、同學に講習議論する也。工夫受用せずして、口にまかせ書面をみて問はくどく問とても審問にあらず。人の心にも感ぜざれば至誠の答もなし。見ざる所に愼は誠を思也。道德を講明し、經傳を熟讀するは明辨の要なり。古人の朋友と

交をたち、妻を去などせしも、微少の事によせたりしは、己おとなげなき罪を負て、友は人と交はらしめ、妻は又嫁せしめんとす。不義は己一人知て人知ことなし。篤行の一端也。善を行て人にしられんことを欲せず、德をなすに歸するは篤行の要なり

有弗學。學之弗能弗措也。有弗問。問之弗知弗措也。有弗思。思之弗得弗措也。有弗辨。辨之弗明弗措也。有弗行。行之弗篤弗措也。人一能之。己百之。人十能之。己千之。

此段をあしく心得ればいらざることに勞する者あり。君子多ならんや、多ならずと孔子ものたまへり。君子道に重する事三あり、其他の事は有司存すと曾子もいへり。不學して不叶事あれば、これを學で用の達する程に能する也。不通ことあればこれを問て知也。工夫受用せざることあれば、思て自得を期する也。此思は精微を盡す也。これ狂もよく思へば聖となるの思也。心の官也。世間の思案するごときの思にはあらず、終日終夜思へ共益なし、學ぶにはしかじ、と孔子ものたまへり。心を勞して無用の思多し、かやうの儀わきまふべき事肝要也。よくわきまへて明かなればむつかしき事なし。行は孝悌忠信の行也。人の爲にせず、名利の爲にせず、自己の明德を明かにする受用なれば、獨知を愼て、うらおもてかげひなたなきを篤行と云也。つもれは德行となる也。不急不懈修身の受用として十倍百倍の功を積なり

果ノ能ニスレバ此ノ道ヲ一矣。雖レドモ愚ナリト必ス明ナリ。雖レドモ柔ナリト必ズ強シ。

是聖學心法氣質變化の至也。明强は本心の德也。愚柔は氣質を本として習のおほはれあり。學て明かなる時はおほはれ除き、厚く行て德を積時は、愚柔の小人化して明强の君子となる也。〔○(イ)下ナシ〕鳩化して鷹となるが如し。〔○以上〕聖學の極功也。學問修行のつもりなり

自レリ誠明ナル謂ニフ之ヲ性ト一。自レリ明ナル誠アル謂ニフ之チ教ト一。誠アルトキハ則チ明ナリ矣。明ナルトキハ則チ誠アリ矣。

誠より明かなるは天道也。日月は貞明なるもの也といへり。聖人の生ながらにして知り安じて行ひ、從容として道にあたるは誠より明か也。人生れて靜なるは天の性也。靜は無欲也。動靜の類にあらず。大人は赤子の心を不失、赤子の心は誠也。故に子生れて百日より內なる家へは忍の盜人入がたし。子啼て家內の者いねざる故也。これ感通あれば也。誠より明かなるの一端を云也。赤子の時は聖凡相近し、聖人は氣淸明に質正直なれば、後來の習染ことあたはず、凡人は氣濁り、質偏なる故に染易し、成人に隨て天性の誠あるが如くなきが如し。しかれども人心の靈亡びざる所あり。聖人其靈所より敎て道をしらしめ、本然の誠にいたらしむ。誠明は本心の一德也。誠なれば明か也。明かなれば誠あり

唯天下ノ至誠。爲ニ能ク盡ニスコトヲ其ノ性ヲ一。能ク盡ニストキハ其ノ性ヲ一。則チ能盡ニ人ノ之性ヲ一。能ク盡ニストキハ人ノ之性ヲ一。則チ能ク盡ニス物ノ之性ヲ一。能ク盡ニストキハ物ノ之性ヲ一。則チ可ニ以テ贊ク天地ノ之化育ヲ一。可ニキトキハ以テ贊ク

天地ノ之化育ヲ一。則チ可ニ以テ與レ天地參一ナル矣。

至誠至德至道は聖人の德を稱す。其中至誠は天道を云ことおほし。聖人の天と同德なるは至誠也。其性は人の性也。聖人は何人なれば人の人たる人也。人の人たる所を十分盡したるを性を盡と云り。仁は人也の意也。それ人は五行の秀氣也。神明の舍也。天地の德なり。故に人の人たる人は、天地と其德を合する也。此人天下に君たる時は、天下の人の性を盡す也。堯舜の民は屋をならべて善人也といへる是也。万物は各其生をとぐるを、物の性を盡すと云也。万物は生これを性とするもの也。物の性を盡すことは天地の造化をたすけて、天地人とならび立によりて也。參は三也。天道は本至善なれ共、人道乱れて化をさまたぐる故に、不正の氣生じて、風雨時ならず、この故に物の性盡す事を不得。天地は人を以て心とすといへり。人心あしければ身の行あしゝ。身の行あしければ、向人もあしく、用るものも費多がごとし、心一度たゞしければ、身の行よし。身の行よければ、交る人もよし。物を用ることも可にあたる也。匹夫だに如此、況や人君德あらば其化の大なること可知

其ノ次ハ致レス曲ヲ。曲スレハ能ク有レリ誠。誠アルトキハ則チ形アリ。形アルトキハ則チ著ル。著ルトキハ則チ明ナリ。明ナルトキハ則チ動ク。動クトキハ則チ變ス。變スルトキハ則チ化ス。唯天下ノ至誠爲ニ能ク化スルコトヲ一。

其次は大賢（聖(イ)）以下平人まで通じていへり。曲は一偏也といへり。常人の性を云也。たとへば草木の土中より生ずるが、物にをさへられてまがりて生ずるがごとし。凡人といへども天道の至誠を性として生れたる者なれば、誠あらず

と云事なし。しかれども氣質の偏習染のけがれ人欲等にをさへられて直には不發、是を曲と云。天を根として生々やまざるの性なれば、曲中にもよく誠あり。洪範に木に曲直をいへり。物の生ずるは草木より生ずるはなし。米麥は直に生じて直に達す。聖人大賢の生のごとし。其外の草木の生じ出る處多は屈し曲て生ずる者也。凡人の人欲を去、習を除き、氣質にひかれずして、曲中の誠をいたす時は、其實内に積て德をなせり。此形は形色の形にあらず、實德成就かたち有が如し。中に有ときは必外に形る。形は誠の身にあらはるゝを云也。身に形るゝ時は必物に著る。〔〇(イ)著ハアリ〕誠の物にあらはるゝを云也。故に形則著と云也。誠著に至て内外洞徹す。清明身にあり。故に著則明と云り。明なるときは衆を動すことあり。故明則動と云り。動ときは風を移し俗を易。故に動則變といへり。變するときは汙を革(アラタメ)て清とし、暴を革て良とす。化して後は迹なし。形著明に虚見にあらず、誠明相すゝむ。故に感動變化する也。曲中の誠は泉の土中に在がごとし。土を開て初てながるゝは曲をいたすが如し。ひきゝにつきてやまざれば、終に四海に達するは、形著明變化の如し。變化に至ては聖人大賢也。此人上に在時は、天下の風俗を變化す。人心誠ある故也。又曲は屯の意也。物の勾萠していまだ不舒を屯と云。玉みがゝざれば器とならず、人學びざれば道をしらず。人心誠ありといへども道を不學、德をしらざれば、玉のみがかずして石中にあるが如く、物の勾萠していまだのびざるが如し。又世の多難にしていまだ泰からざるをも屯といへり。人たま〳〵道を學ぶといへども、人欲にへだてられ、習染にひかされ、氣質の偏におほはれて德に入がたし。入て先王の道を欲し、出て富貴を欲し、二の物胸中に戰てやすからず、多難ある也。又曲は蒙の意も有。蒙は昏昧にあらず、純一にしていまだ發せざるの

義也といへり。山下の出泉は蒙也。其本靜にして淸し、水の源也。君子これに法て行を果し、其德を養ふ。水行てやまず、終に海に達す。故に果すと云。山止てよく草木を生ず、雲を出し雨をなし、山澤氣を通して流川あり、よく万物を養ふ。故に育すと云。純一未發の蒙貞以養之ときは自然に聖に入べし。果行育德の功學の脉也。曲を致して誠あり、形著明動變化にいたる者なり〔○孟子云、大人は其赤子の心を不失者也(イ)アリ朱ニテ消ス〕

至誠ノ之道ハ。可ニシ以テ前知一ス。國家將ニ興ラントスハ。必有ニ禎祥一。國家將ニ亡ビントスハ。必有ニリ妖孽一。見ニハレ乎著龜ニ。動ニク乎四體ニ。禍福將レ至ントスハ。善モ必先ツ知リレ之ヲ。不善モ必先ツ知ルレ之。故ニ至誠ハ如レシ神。

日月星辰の變雲氣の象などの常にあらざるは吉凶を示す也。天道至誠なるが故に前知あり。積善の餘慶によりて國家のおこらんとするときは〔○(イ)禎祥のノ後補アリ〕吉瑞あり。積惡の餘殃にて國家の亡とする時は〔○(イ)天災地孽物怪人妖等ノ凶兆トアリテ凶事ヲケス〕凶事あり。皆天道の至誠の中にうごく者也。〔○(イ)古人云災異之見所以示吉凶明君覩之而懼乃能致福闇主覩之而慢所以致禍ノ両書アリ〕蓍はめど、龜はト也。かめのうらかたは今は絕たり。是非善惡人力に不及ことあれば、めどをとりて天にうかゞふ也。天道至誠なるが故に、吉凶を告給ふ事、ひゞきの應ずるが如し。動乎四體は人の立居にも、其人の吉凶はみゆる也。子貢の邾の隱公と魯の定公との禮容を見て、二君皆死亡の容ありといへり。果してしかり。又人民の言動にて國天下の吉凶もみゆる也。禍福の來ること善惡共に先しらるゝことは至誠の感應也。君子妙を好み、神通を好て人に奇特と思はれんためにするに非ず。又心ありてしらば察也。合と云とも不可也。たゞ至誠の德あるが故に、治乱興亡ともに事のあらはれざる前に知ことと神の如し。或問、烏鳴カラスナキに吉凶あるがごときは

如何、云、人の前知彼に發す。又天道至誠の中に飛鳴するものなれば、吉凶の氣感じて自然に聲に發す、彼知こと有にあらず。或問、蜀山人・董五經だによく前知すといへり。聖賢皆前知ありや。云、蜀山人は念を不起こと十年にしてよく前知すといへり。董五經は隱者なり。程子其名の字によりて經義を窮めたる士ならんと思ひて、往てみれば、草菴閉て人なし。歸路に一老人に逢たり。老人云、君は程先生にあらずや、今日來らんことを知て、茶菓子を求て歸といへり。程子共誠意を悦て、ともに草菴に往て語れり。大に人に過たる者にあらず、只久しく物と不接が故に、心靜にして明也。二人共に神氣を養ひて靜なる故也。至誠の前知にあらず。聖賢は前知に意なし

誠者自成也。而道自道也。誠者物之終始。不誠無物。是故君子誠之爲貴。

誠は人物の自然に生じ自然に成就する處の實理也。道は實理にしたがふ所也。故に自然にして道あり。故に誠は人物の始終也。もし誠あらずば一物もなかるべし。しかるに不實の人あらば本心を失へり。虛生といふべし。故に君子の貴ぶ所は誠のみ

誠者非自成己而已也。所以成物也。成己仁也。成物知也。性之德也。合外內之道也。故時措之宜也

誠の道を工夫受用してはみづから己が德を成のみならず、至誠人を感じて家とゝのひ、國治り、天下平也。万物其

生をとげずと云事なし。成己は誠中の仁也。成物は誠中の知なり。同じく性の徳なり。内外を合て一にするは至誠の道也。行としてよろしからずと云事なし。時措之宜は時中也

故ニ至誠ハ無シレ息ムコト。

易に天行徤なりといへり。天の運一晝夜に周天す。日月の代明四時の錯行萬古やまざるは天徳至誠なるが故也。君子これを師として自強(ツトメ)てやます。文王の緝凞孔子の不倦不厭是なり。聖學心法の淵源なり

不ルトキハレ息マ則チ久シ。久キトキハ則チ徵シアリ。徵アルトキハ則チ悠遠ナリ。悠遠ナルトキハ則チ博厚ナリ。博厚ナルトキハ則高明ナリ。

やまざるものは至誠なるが故に久し、久しければ德内に積て業外に發す、故にしるしあり。悠は其勢寛綏也。其勢寛綏にして促迫ならざる者は必長遠なり。三代の治は其氣象寛綏也。五覇の治は其氣象促迫也。故に三代の治は長く、五覇の治は短しといへり。國土の勢をみるにも此理あり。東國は地の勢悠綏也。故に遠長にしてひろし、悠遠の積は廣博にして深厚也。悠遠廣博なるものは高からざることを不得。深厚なる者は其精明かならざることを不得といへり

博厚ハ所ニ以ナリ載スル一レ物ヲ也。高明所ニ以ナリ覆フ一レ物ヲ也。悠久ハ所ニ以ナリ成ス一レ物ヲ也。博厚ハ配シレ地ニ。高明ハ配シレ天ニ。悠久ハ無シレ疆リ。

博厚載物は仁の德聖の任也。高明覆物は知の德也。悠久成物は勇の德也。物久しきに至て成て不壞、不久ときは成といへどもやぶれ易し。聖人の天地と用を同する所は勇の德也。堯舜の在位日久してをのづから博厚高明悠久の氣象ありといへり。君子は業を始め統をたれて繼しむべき事をす。始業垂統の博厚高明の德によりて子孫悠久にして道大なり。則大王其人なり。しるしをいそぎ急に功を立んと欲するは利心也。博厚の德なし。故に悠久なること不能。畢竟高明の知なき也。君子博厚の仁は地道に配し、高明の知は天道に配し、悠久の勇は理の無疆に配す。これ知仁勇の德の天地人三極の要道なることをいへり。盡性は仁の至也。前知は知の至也。無息は勇の至也

如ナルレ此ノ者ハ。不見ニシテ而章カナリ。不動ニシテ而變ス。無爲ニシテ而成ル。

上一人博厚高明悠久の德あれば何のあらはししめす事はなけれども、人民まどふ事なく、無文の章日々に新也。何の動しなさしむる事はなけれども、人民日々に善にうつりて風俗變化す。形ある事はなす事ありて成就す。たゞ德知はなすことなくして工用の成就あり、不見にして章に不動にして變ず、皆無爲にして成也

天地ノ之道ハ。可シ二一言ニシテ一而盡シツ也。其ノ爲ルレ物不貳ナル寸ハ。則チ其ノ生ルレ物ヲ不レ測ラ。

天地すでに形象あり、故に爲物といへり。不貳は純一の德也。則天地の道也。不測は無盡藏にしてかぎりなき也

天地ノ之道ハ。博シ也厚シ也。高シ也明カナリ也。悠カナリ也久シ也。

前段には博厚高明悠久を以て君子の德を稱美して天地に配することをいひ、こゝには是を以て天地の道とす。天地聖人其形は大小各別なれども其德は一也。理に大小なければなり

今夫レ天ハ。斯レ昭昭ノ之多ナリ。及ニテハ其ノ無窮一ニ也。日月星辰繫カリ焉。萬物覆フ焉。今夫レ地ハ。一撮土ノ之多ナリ。及ニテハ其ノ廣厚一ニ。載ニテ華嶽一ヲ而不レ重シト。振ニテ河海一ヲ而不レ洩ラサ。萬物載ス焉。今夫レ山ハ。一卷石之多ナリ。及ニテハ其ノ廣大一ニ。草木生レシ之ニ。禽獸居レリ之。寶藏興ル焉。今マ夫レ水ハ。一勺ノ之多ナリ。及ニテハ其ノ不測一ニ。黿鼉蛟龍魚鼈生シ焉。貨財殖ス焉。

昭々は空明也。眼前の空明も万里の空明も同じ事也。天は此空明をかぎりなくかさねたるもの也。同躰かはりなけれども、一里二里の空中には何の妙もなし。天のきはまりなきに及ては、日月かはる〳〵明かに、星辰流行して春夏秋冬行はれ、神物の興ることときはまりなし。その妙あげていひがたし。万物おほひやしなはれずと云事なし。聖人の知と常人の知も又如此、知善知惡義に感じ不義をにくむの良心あることは同じ、仁義禮知ありて四端の情あらはるゝこともおなじ。聖人の性と平人の性とかはりなき事、一間の空中と天の空中同躰なるが如し。しかれども才知の分量に大小あることと各別なり。平人の知は一間の空中のごとく、聖人の知は天の空中のごとし。故に聖人には神明不測の妙あり。しかりといへども、聖人の聖人たる所は一躰の性にありて、不測の妙には心なし。故に時ありてあらはれ、時によりてあらはれず。伏犧は文字經書數名もなき田に生れ給ひて、始て八卦を畫し、天地万物の理を盡し、心法治道の淵源を開き給へり。神農は始て醫藥灸針の術を作し、美種をうへて耕作の業を敎給へり。是聖知廣大の妙也。學て聖人に至る者は此妙を得る事あたはず。陽明子これを金にたとふ。聖人の知は万兩の金の如し、

平人の知は一兩の金の如し。分量各別なりといへ共、金の金たる所はまじはりなくして純色なるにあり。たとひ五千兩の金也ともまじはり多は純一の金にあらず、正金に合すべからず。一兩の金なりともまじはりなくば万兩の金に合してたがふことなし。平人より聖人に至る者も又かくのごとし。心天理に専にして人欲のまじはりなくは、聖知の分量は心とする處にあらず。聖人の聖人たる所の眞を得れば也

今夫地……世界ひろしといへども眼前の土の多也。眼前の土には何の事もなし。土地のひろく厚に及ては、大山を載て重しとせず。大河湖水四海をいれてもらさず。万物のせずといふことなし

今夫山……太山高しといへどもたゞ目前の石の多也。目前の石には何の用もみえず。深山のひろく大なるには種々の鳥獸居り。材木薪藥種金銀銅鐵種々の重寶の出ること藏にたからを納め置たるが如し

今夫水……河海湖水かぎりなしといへども、たゞ一すくひの水の多也。少水には何の奇特もみえず、泉源遠く流れ深淵のはかられず、大海のかぎりなきに及て、無數の魚生じてとれども不盡、蛟龍のたけきもかくれ居、呑舟の大魚すみ、風波をおこし、舟を通じ、數千万里の不通を渡す。山海まじはりて塩を燒。種々のたからも生ず。其神用かぎりなし。其上山澤氣を通じて川流やまず、よく雲を出し雨をおこす、妙用神功あげて盡すべからざる者は厚博なるがいたす所也。厚博は一撮一巻一句の積也。鷄鳴て起て善をなしてやまざるは入德の學也。日々にするは小善なれ共、積て德をなす時は大にして天地に配すべし。積善の餘慶家門に及ことも又かくのごとし

詩ニ云ク。維レ天ノ之命。於穆トメ不レ已マ。蓋シ曰三ナリ天ノ之所ニ以ヲ爲ル一レ天也。於ア、乎不顯ナリ。文

王ノ之德ノ之純ナルコト。蓋シ曰三ナリ文王ノ之所二以ヲ爲一レ文也。純モ亦タ不レ已マ。

天の天たる所以は至誠無息也。天之命は造化の流行也。春にして夏、夏にして秋、秋にして冬。昼にして夜。夜にして昼、一息の間断なし。至誠の德〔○德ヲ朱ニテ「道」トス〕にあらずと云事なし。これを稱美せんとすれども、意あまりて言葉たらず、故に歎息す。於は歎のことば也。穆は深遠也。深ははかるべからざる也。遠はきはむべからざる也。天命は深遠にしてはかりきはむべからず。不顯も亦深遠の意也。あらはれざらんや、あきらかならざらんやとよみてきこゆれども、しゐてよませたる者也。其まゝあゝふけん也。文王の德、と聲にてよみて、於穆の意にかなへり。文王の德廣大にして名付べからず、たゞ純一不貳なるのみ。純一なる者は至誠なれば也。故に純もまた不已といへり。天の天たる所、文王の文たる所、同じく至誠無息也

大ナル哉カナ聖人ノ之道。洋洋乎トシテ。發二育ス萬物一ヲ。峻タルコト極ム二于天一ヲ。優優トシテ大ナル哉カナ。禮儀三百。威儀三千。

此段は聖人天命を知て人道を盡すの事なり。洋々と流動充滿してあらずと云事なきものは天地の神道也。則聖人の道也。万物を造化發育して高大なる者は天也。しかれども人道助けざる時は其功不成。優々は充足有餘の意也。禮儀は經禮とて禮の大なる者也。威儀は曲禮とて禮の小なる者也。式のたぐひ也。禮に五禮あり、吉凶軍賓嘉也。吉は祭禮也。凶は喪禮也。軍は軍法也。賓は客來主人の交接也。嘉は冠禮婚禮等の祝儀の禮也。三百三千といへば多

過たる様なれども、其時にも皆行はれしにはあらず。大凡有べき事のケ條は載て必とはせざる也。仕置法度は多ければ人民迷惑し、式はくはしき程天下事すくなく成て心安きもの也。式そなはらざれば〔○(イ)國アリ〕家次第に多事に成て、人多つかはれ、財用多費るもの也。たとへば喪をとひ病をとふごときは互の禮〔義(イ)〕なれば、其返禮には不行、人もつかはさず、禮式に定れば無禮にはならず、禮返しにゆくを却て無禮とする類也。往來事しげからず、人使いたづがはしからず、財用費ざる事は式くはしきが故也。烏帽子直垂ちいさ刀は無官の士の禮容也。此時は衣服の色々もなく、刀脇指の數もいらず、易簡にして人道の禮儀正しかりし也

待二テ其ノ人ヲ一而ノ後行ル。故ニ曰。苟モ不二レハ至德ニ一。至道不レ凝ナラ焉。

其人は有德の人也。聖人治世の禮式は書に記して有といへども、有德の人これを損益して用ざれば、國家ノ政とはならざる也。世の勢と云もの五十年には小變し、五百年には大變す。其變に通じて人民退屈せず、善に進むやうにをしへ導く也。至道は易簡の善に配する要道也。凝は聚也。成也。至德にあらざれば易簡の至道成就せざる也。不德にて感化せざるゆへに、いろ〳〵事むつかしく法度多に成なり。上一人至德あれば、天下感化して日々に善にうつる、故に何の法度もいらず、易簡の禮式ありて人道美なり

故ニ君子ハ尊テ二德性ヲ一而道ル二問學ニ一。致ノ二廣大ヲ一而盡ス二精微ヲ一。極テ二高明ヲ一而道ル二中庸ニ一。溫テレ故ヲ而知ルレ新ヲ。敦厚ニノ以テ崇フレ德ヲ。

德は得也。天より得たる性理也。身の主人公なり。これを恭敬奉持して不失を尊と云也。愼獨の受用也。書經には顧ニル諟ノ天ノ之明命ヲといへり。是心法の淵源也。道問學は經傳を講明し道德を議論し、師に學び友に格し、過をきゝ、非を改め、善をなし、義に進み、禮樂弓馬書數等の藝に游び、日々に新にするの學なり。今はよき師友まれなれば、聖經賢傳を讀て文義を解し理に通じ、含蓄の意を吟詠して、古人を師友とするを問學の要とする也。文義の通ぜざる所、故事のしれざるなどは道を不知とも文學ある人にたづね學ぶべし。聖人には常の師なしとて、我より先に學びたる人をば皆師とし問給ふなり。尊德性道問學の二は聖學にをいて肝要也。致廣大は大意を見て凡位をはなれたる也。盡精微は切瑳琢磨の功を用る也。極高明は德高く心明か也。道中庸は人倫日用の中にをいて受用の功を用る也。溫故はいにしへの道をまなぶ也。知新は今に行べき至善を知也。敦厚崇禮、〔〇ヘイはアリ〕禮は厚に生ず、厚に敦きときは禮初て尊し。故に忠信の人禮を學ぶべし。忠信は禮の本也。賁の上九云、白賁無シ咎、賁は飾也。物飾にいたるは亨の極也。故に受るに剝を以す、其本に反る也。躬に厚ときは自修り、家に厚ときは家齊り、下に厚ときは國安し。禮樂に厚ときは風俗化すといへり。世間をみるに禮法に器用なる者はあつき所かくる者也。あつきに得たる者は野風ありて禮踈也。是氣質の偏也。故に君子は人には人の文章あることを明かにして、德行に厚し。夫廣大の量ある者は必高明の德あり、たゞに見のみ高明廣大なる者は、精微中庸にをろそか也。德の高明廣大は精微中庸をのこさず。又精微中庸を心にかけて廣大高明の量なき者あり。是精微中庸の德をしらざれば也。德精微中庸なれば高明廣大其中にあり。有ときは共にあり、致廣大より崇禮までの八條は尊德性道問學の條目也。呂氏ノ云、道ノ

之在ルレ我ニ者ハ徳性ノミ而已。不ルサハ先ツ貴ヒ乎此ヲ則所謂ル問學ハ者不レ免ルヽ口耳ヲ爲レ人ノ之事而已。道ノ之全体ハ者廣大而已。不ルサハ先ツ充テ乎此ヲ則所謂ル精微トイフ者或ハ偏或ハ隘矣。道ノ之上達ハ者高明而已。不レハ先ツ止ラ乎此ニ則所謂ル中庸トイフ者ノ同レジク汙ニ合レス俗ニ矣

是ノ故ニ居テレ上ニ不レ驕。爲メレ下ト不レ倍カ。國有レハレ道。其ノ言足レリ以テ興スニ。國無レハレ道。其ノ默足ル以容ルニ。詩ニ曰。既ニ明ニメ且ツ哲ナリ。以テ保ツ其ノ身ヲ。其レ此ヲ之謂カ與

人の上に立て驕る者は下に居て必そむく心あり。驕吝相よるが故也。倍も吝の意あり。前段にいへるごとき眞實立て、受用成就の人上に居ては下をめぐみ、富貴に不驕して禮を好む者なり。下に居ては忠を思ひて私の求なし。賞を得てはおどろくが如し、明君出給ひて國に道あれば、其忠言を用ひて國家を興起し、又暗君の代に逢て、國に道なければ、其德をかくし、知をくらまして愚なるが如し、衆人是を賢者と不知、故に我も人をいれ、人も我をいれてへだてざる也。詩に明哲保其身といへるはこの人也。明は理に明か也。哲は眞知あるなり

子ノ曰。愚ニメ而好ミ自用ルヿヲ。賤而好ム自專ニスルヿヲ。生テ乎今ノ之世ニ。反ス古之道ニ。如キレ此ノ者ハ。烖イ及フ其ノ身ニ者ナリ也

此愚は上に居人才力ありて眞知くらき也。位に在て我心のまゝなれば、うは發明を知ありとして、賢良を不用、みづから我知を用る事を好也。我朝にては上宮太子是なり。此賤は下賤にあらず、君に對して賤なれば、なべて臣をさ

す也。臣たる者或は才知に自滿し、或は威勢に乘て我意を專にし、賢良を遠ざけて諂らひしたがふ者を近付愛す。平の淸盛など也。近き世には石田などなるべし。今の世に生るゝ者は、古人の道を師とすべし。欲にしたがひ才知に任せて我まゝにとり行ひ、いにしへの道にそむく者は、君臣ともに災害身に及ぶ者也。愚にして自用、賤して自專にするは古道にそむくの重き者也。〇〇は日本の神道王道にそむきて心のまゝに用ひ給ひしかば、皇統すでに危かりし。上宮太子は君臣相殺して人倫乱れ、其身の子孫亡びぬ。淸盛はわづか二十餘年にて子孫一門盡く亡びたり。災害其身に及ぶの證據なり〔〇(イ)頭書。傳ニ云。國ノ將レ興ラン君子自以爲レ不レ足其亡ル也若レ有レ餘ト云リ。愚ニメ自用ルハ餘アルカ如シ。古今ヲ考ルニ言路開ルトキハ治リ、言路塞ルトキハ乱ル。隋主ソノ過ヲ聞コトヲ惡テ天下ヲ亡ス。唐主コレヲ懲テハシメニ言路ヲヒラク、是ソノ興ル處也。先務ヲ知トイヘリ。此愚ハ後世ヨリミテノ愚ナリ。其身ハ才知アリト思ヘリ。故ニ問コトヲ不好、諫ヲイレス、下ニテ政ヲ批判スルヲ惡メリ。是自用ル事ヲ好ム也。天下ノ勢ハ人ノ一身ノ如シ、氣血周流壅ルコトクシテ後能存ス。諫ル者ハ下ノ情ヲ上ニ通シ、上ノ意ヲ下ニ達シテ氣血ノ一身ニ周流スルカ如シトイヘリ〕

非レハ天子ニ不レ議レ禮ヲ。不レ制レ度ヲ。不レ考ヘ文ヲ。今天下車同レ軌ヲ。書同レ文ヲ。行同レ倫ヲ。

禮は吉凶軍賓嘉の大法ありといへども、時うつりては小變大變あり。故に損益なくて不叶。議は損益する也。度は器の制方事の法也。是又時うつりては昔のまゝに用ひがたき物あり。昔の玉冠は後世の人いたゞきがたし。五十絃の瑟、二十五絃になり、又十三絃になりし類也。制は人力時勢に應じて改め易る也。文は文法也。是も時變につれて少づゝのかはり出來る也。今の人の文をかくが如し。百年以前の文躰とは早かはりあり。流俗のまゝなれば實を失

て輕薄になるものなれば、考て正しくする也。孔子子思の時分に明王出給はゞ、損益して時に叶様にし給ふべし。孔子は聖人なれば、よく損益し給ふべけれども、位なき故に損益し給はず、天子にあらざれば不議不制不考也。今子思の時分は周の末也。事物八百歳以前に定られしまゝ也。車のわだちの跡の同じき一つを以て、万の器の制をの給へり。書の文法も事物の次序も同じき也。今の人情時勢にあはざる事も有べし。又名ばかり同前にてあしく成たる事も多かるべし。大方は周の名残也。大に損益あるべき時なれどもならざるの意ふくめり

雖レモ有ニト其ノ位一。苟モ無レバ其ノ德一。不三敢テ作ニラ禮樂ヲ一焉。雖レモ有ニト其ノ德一。苟モ無レハ其ノ位一。亦不三敢テ作ニラ禮樂ヲ一焉。

天子の位に在ては其時節相應の禮樂を作べき身なれども、德なければばならざる也。ことに樂は聖人神明の德なくては賢人といへども作ことあたはず。古樂をとり失はざるやうにする事肝要也。又孔子ごときの聖人出給ひて、禮樂を作べき才德はあれども、其位なければ、下としては不作が禮儀也。禮は時代により損益する事は其位あらば賢者もなすべし。或問、むかし賢者にもあらざる人の作たる樂の名あることは何ぞや。云、新に作て風化をなすの樂にあらず、あらゆる所の俗樂の格によりて一己の小事をのべたる者也。今のうたひ本の格によりて、又うたひ本を作たるが如し。聖人の位を得給ひて、天下を風化するの樂をあらたに作給ふ事は格別の義なり

子ノ曰。吾レ說ニンニハ夏禮ヲ一。杞不レ足レ徵トスルニ也。吾レ學ニフ殷ノ禮ヲ一。有ニ宋存スルコト一焉。吾レ學ニフ周禮ヲ一。

今用レフ之ヲ。吾ハ從レフ周ニ。

杞は夏の後也。宋は殷の後也。杞には古禮不傳、宋には傳てあり。孔子は周の末に生れ給へば、今の禮は周の禮也。三代の禮皆老子に學び給へり。若位を得給はゞ三代の禮を損益して今に叶處を用給ふべし。位なき故に時に應ぜざる事ありといへども、今の禮にしたがひ給ふ也

王タルニ天下ニ有リ三重焉。其レ寡カランカ過チ矣乎。

三重は禮樂制度考文也。禮は上を安し、下を定る大躰也。人情事變に通じて人民倦ことなく、日々に善に勸むを本とす。樂は移風易俗の敎也。樂は樂也。遊び樂しむに道あり正あり、故にしらず〳〵心善に化する也。制度は万物万事の法則也。易簡の善に叶を美とす。人道うるはしく不驕不費不僞敦厚にして禮儀を不失を本とす。考文は天下の書をえらび、人民をまどはし、風俗に有害べきをば禁ずる也。文法を一にすることも考文の一也。これ天下に三の重き事なり。此三重明かならば政にをいてあやまちすくなからんと也。或問、三重の中に樂の事なし、しかるに禮樂とのたまふは何ぞや。云、樂は和也。和なければ禮不行、故にいにしへは禮樂しばらくもはなれず。不講禮は不識禮樂也。云に不及ことなれば文をはぶきたるなり

上ナル焉ヨリ者ノハ。雖レ善也ト無レ徵シ。無レハ徵不レ信ゼラレ。不レハ信ゼラレ民弗レ從ハ。下ナル焉ヨリ者ノハ雖レ善也ト不レ尊カラ。不レハ尊カラ不レ信ゼラレ。不レ信ゼラレ民弗レ從ハ。

上は上世也。子思の時より上也。夏商の代のみならず、周といへども、前盛の始は子思より五百歳以前なれば上古也。其代にしるしありて民其澤をかうぶりしは昔物語にて、今にしるしなければ、人不信。故に善教ありといへども不從也。下は下位なり。下に居て位なければ聖賢といへども其澤及ばざる故に、民不信して其教に從ふ者すくなし〔○(イ)下文アリ。或問、釋迦尊位を去て人を教し事は何ぞや。云、入德の學をしらざれば、上位に居て德の及ぶ事をしらず。言說を以て教るは末也。又一のまどひあり。しかれ共王位を去といへども、太子なれば人の思ひ入各別也。又後生輪廻といふ事人の見となく、心もとなき處にて人をいざなへり。少かしこき者の後生の教にしたがはざるをば悟道よりみちびき、悟道も信ぜさる者には幼術とて神通奇特をみせてをどろかし入たり。其心は人の惡をやめ善をすゝめんためなれ共、戎國の偏教なればとるにたらず〕

故ニ君子ノ之道ハ。本テ二諸身一ニ。徵アリ二諸庶民一ニ。考テ二諸三王一ニ而不レ謬ラ。建テ二諸天地一ニ而不レ悖カ。

質シテ二諸鬼神一ニ而無レ疑ヒ。百世以テ俟テ二聖人一ヲ而不レ惑ハ。

是より後天下にわたる聖賢あらば、其道先身に德ありて諸人(庶(イ))信從すべし。三王の禮を考て損益し、至善を期して其爲をあやまるべからず。吾身天地の間に立て不悖は三極の道也。鬼神と吉凶を合せて福善禍淫の理明かなれば人民不疑、百世の後聖人おこり給ふまでは人民まどふべからざるの道あり〔○(イ)下文アリ。又愚人の言は證據なし。後世聖人出て知べし。泰伯のこと是なり。千歲の後孔子を待て泰伯の至德あらはれたり〕

質ノ二諸鬼神一ニ而無ハレ疑ヒ。知ナリレ天ヲ也。百世以テ俟テ二聖人一ヲ而不ハレ惑ハ。知ルレ人ヲ也。

鬼神は天地の幽也。天地は鬼神の著也。鬼神の理に疑なきは天を知の至也。聖人は人の至也。當世のほめそしりにかゝはらず、百世後の聖人を俟者は人を知の至也

是ノ故ニ君子ハ。動テ而世爲リ二天下ノ道一。行テ而世爲リ二天下ノ法一。言テ而世爲リ二天下ノ則一。遠ケレハレ之則チ有レリ望ムコト。近ケレハレ之ニ則チ不レ厭ハ。

動は出處進退の道也。行は常行天下の達道なり。万世法とすべし。言は心の聲也。自然に發する也。口をひらけば仁義をいふ也。其世を去こと遠ければ、其時に生れざることをうらみのぞむ也。其代に生れては德大にして天地の恩のしられざるが如し。故にいとはざるのみ

詩ニ曰。在レ彼ニ無レク惡ルコト。在レテ此ニ無レシ射ルコト。庶幾ハ夙夜ニ以テ永ク終ヘントレ譽ヲ。君子ハ未タレ有ラ下不シテレ如レ此ニ。而蚤ク有ルレ譽レ二於天下一ニ者上ノハ也。

在彼はうとき也。在此はしたしき也。疎くしてにくむべからず、したしくしていとふべからず、淡然無事の君子也。譽は德の應也。君子本ありて自然に譽れあり

仲尼祖二述シ堯舜一ヲ。憲二章ス文武一ヲ。上律リ二天時一ニ。下モ襲ル二水土一ニ。

堯舜を道德の祖として其道を述傳へ、文武の德業を明かにし給ふ。堯舜文武其事業かはり有といへども、上天の時にのつとり、下水土により土を安し、仁に厚く、人情事變に通じて、人民倦ことなきの實はかはりなし。うむこと

なきは、日々に善に勸てやまざる也。事變に通ずるは天時にのつとる也。人情を知は水土による也。水土は人情風俗にあらはるゝ者也。日本の人は喜悅多く、西戎の人は悲哀多きが如し

辟ヘバ如下シ天地ノ之無レ不二ト云コト持載一セ。無カ上レ不二ト云コト覆幬一セ。辟ヘバ如二クノ四時ノ之錯二行一ガ。如二シ日月ノ之代明一ナルガ。

聖人の徳の博く厚き事地ののせたもたずと云事なきが如く、高く明かなる事は天のおほひやしなはずといふ事なきが如し。變通してきはまらざること春夏秋冬のたがひに行はるゝが如し。知神明にして幽明に通ずる事日月のかはるぐ\照すが如し

萬物並ビ育トメ而不二相害一セ。道並ビ行レテ而不二相悖一カ。小徳ハ川流シ。大徳ハ敦化ス。此レ天地ノ之所二以ナリ爲一ルレ大也。

萬物天地の間にならび生じならび長ず。天地の行これを利し彼を害することなし。物品々ありといへども、ならび養育せられて各共生をとぐ。寒往ときは暑來る。暑往ときは寒來る。寒暑のまじはりに溫涼あり、日升ときは月沈む、月升ときは日沈む。水氣化して雨となり、土氣化して露となり、火氣化して風となり、石氣化して雷となる。溫暑凉寒日月の行は天の万物を生ずる道也。水火土石は地の物を養ふ備也。或問、雨露の物を養ひめぐむ事は明也。風雷の恩いかん。云、風は濕をはらひ、物をかたくす。雷は物の留滯を通ず、雨露の恩に相ならへり。天の四象地

の四化相まじはり、道ならび行はれて相そむかざるは小德の川流也。渾然たる天理は大德の敦化也。人道にていへば大德の敦化は道也。小德の川流は六藝也。六藝は道によりて用をなせり。道なき藝は相そむき相害するにいたる者也。小人は己を益して人を損ず。人の憂を以己が利とす。相害し相悖て天地の道にたがふもの也。あらはれて見るべきものは小德の川流也。渾然として見るべからざる者は大德の敦化なり。是天地聖人の道の大なる所也

唯天下ノ至聖。爲下能ク聰明睿知。足ニリ以テ有ルニレ臨ムコ也。寬裕溫柔。足ニリ以テ有ニレ容ル、コ也。發強剛毅。足ニリ以テ有ルニレ執ルコ也。齊莊中正。足ニリ以テ有ルレ敬スルコ也。文理密察。足中レリト以テ有上ルニレ別也。

聰はみゝとき也。明は目明か也。道理をいひまどはす事あたはず、おほひかくす事あたはず。畢竟は無聲にきゝ、無形にみるを聰明と云也。睿は知中の能事をかゝげ出す深通の所なり。心の神明を知と云、明は知の躰也。睿は神也。聰明睿知は生知安行の質也。臨は日月の照臨し給ふが如し。上に居て下に臨み知てらさずと云ことなき也。人民のいたゞける事日月の如し、故に恐れて愛する也。寬裕溫柔にしてよくいるゝは仁の量也。天のおほはずといふ事なきが如く、地の不載といふ事なきがごとし。發強剛毅有執は勇也。義の德也。義は勇の眞なり、二にあらず。齊莊中正有敬禮の本也。文理密察有別は知也。發端の聰明睿知は氣質に付てのたまへり。此四條は德に付てのたまへり。仁義禮知の性備れり。至聖の德也

溥博淵泉ニシテ。而時ニ出レ之ヲ。

溥博はあまねくひろき也。淵泉は靜に深き也。德內に充積して時にあらはるゝ也

溥博ハ如レ天ノ。淵泉ハ如レ淵ノ。見テ而民莫クレ不トレ云コ敬セ。言テ而民莫シレ不トレ云コ信セ。行テ而民莫シレ不トレ云コ說ヒ。

君子の德本あり、あまねくひろき事天のはかるべからざるが如し。神化のきはまりなき事、源ある泉の晝夜をとゞめざるが如し。神武靜深なる事淵のごとし。其德容を見る者尊敬せずと云事なし。其言實あれば不信と云事なし。其行しるしあれば不悅と云事なし。是君子上に立て德澤下に及べり。過化存神の妙也

是ヲ以テ聲名。洋ニ溢ノ乎中國ニ。施ノ及ニ蠻貊ニ。舟車ノ所レ至。人力ノ所レ通ズル。天ノ之所レ覆フ。地ノ之所レ載スル。日月ノ所レ照ス。霜露ノ所レ隊ル。凡ソ有ル血氣一者ノハ莫シレ不ニトレ云コ尊親一セ。故ニ曰フレ配スト天ニ。

聖德の聲名中夏の万國にみちあふれて四海に及ぶ也。蠻貊を以て四海をかねたり。四海と云は九夷六蠻七戎八狄也。日本は九夷の其一なり。天竺は七戎の其一也。聖人の名聲を聞て、德をしたふ事舟のかよふ所、車馬のいたる所、人の力の通ずる所は云に不及。天のおほふ所、地のする所、雨露霜雪のおつる所、日月のてらす所なれば、いまだ人の步行も通ぜず、舟車馬牛もかよはざる地にもふと聖人行てすみ給へば、血氣あるの類ひは必ず尊親する也。凡血氣あるの類は天を尊び、日月をうやまはずと云事なし。天地日月を恐れて愛する心のある者は、聖人を見ては尊ぶ事君のごとく、親む事父母のごとく思ふ者也。（〇（イ）下文アリ。天照大神の日本に〇〇し給て日本の人のかみとあがめしが

どし」是を以て天に配すと云也。此御代には天地の氣大に和して清明なる故に、いまだ昔にもきかぬ國四海の外の國までも穏（ヲダヤカ）か也。聖人神徳の妙也〔○以下十一字下ノ如ク異ナレリ〕三皇五帝三王の代しかり〔○（イ）交趾ノ南ニ有ニ越裳氏一。云。天之無ニ烈風淫雨一海不レ揚レ波ヲ。三年矣。意フニ者中國ニ有ニ聖人一乎。ト云リ。時周公旦ノ攝位ニ當レリ　況ヤ堯舜ヲヤ　○（イ）両書セリ〕

唯（タヽ）天下ノ至誠。爲下能ク經ニ綸シ天下ノ之大經一ヲ。立ニテ天下之大本一ヲ。知中ルコト天地ノ之化育上ヲ。夫レ焉ゾ有レン所レロ倚ル。

大經は父子君臣夫婦兄弟朋友の人倫也。經綸はよく品々をわかちてみだれず、合て一にする也。天下の大本を立るは未發の中を立るなり。知仁勇とみるもよし、知仁勇は中の條理也。知仁勇の德を有するは天下の大本を立る也。夫國天下に主たる人は治躬を知ざれば不治、治躬は知也。〔○以下（イ）両書補（入ナリ）〕日月天に在てよく下土をてらし、人君上に位してよく人民の情に通ず。夫學校は士大夫の子弟の爲のみに非ず、人君の知を明にせんと也。人君たらんとする人は幼より尊くせず、學校に入て士大夫の子弟と居しめ、庶人の秀才と交はらしめ、德を養ひ、知を大にす。生ながら尊して下情に遠ければ〔○以上〕政令くたりて可にあたらず、人情時勢にもとる事多ければ、下上をあなどりて法を不用。紀綱年々にゆるまりて乱におもむく者也。〔○（イ）以下ナシ〕あたらざる政令を威を以てしゐて立るは剛悪に近し、國命いよ／＼短きもの也。〔○以上〕化育を知の知は所を知行（チギヤウ）するの知の字の意也。天地人ならび立て造化生育の道をあづかりつかさどる也。〔○（イ）以下両書補入〕天時を生じ、地財を生じ、人君明正にして仁政を行てこれを助る也。〔○以上〕よると云はせばくちいさき所よりおこる事也。如此至誠高大の德あれば、天地万物陰陽寒暑も己にあらずと

云事なし。況や人生の富貴貧賤安危順逆皆我一躰也。何ぞよる所あらんや。よるは己にあらざる所あり

肫肫タルハ其ノ仁ナリ。淵淵タルハ其ノ淵ナリ。浩浩タルハ其ノ天ナリ。

肫々と懇至なるは至誠中の仁也。淵々と靜深なるは至誠中の淵也。淵は神化の本ありてつきざる所を云也。浩々と廣大なるは至誠中の天なり。天と聖人と至誠中に在て、至誠は天聖の德なり。〔〇以下(イ)補入〕肫々は仁の象也。淵々は勇の象也。浩々は知の象也。至誠の德なり〔〇以上〕

苟モ不ンバ固ニ聰明聖知達スル天德ニ者ニ。其レ孰カ能ク知ラン之ヲ。

〔〇(イ)下文アリ。知之の知も又所ヲ知行するの知の字の意也。吾物とするの義也〕聰明聖知にして天德に達する人ならでは、此至誠の神理を得て肫々淵々浩々の德あることあたはじと也

詩ニ曰。衣テ錦ヲ尚フ絅ヲ。惡ニテナリ其ノ文ノ之著ヲ也。故ニ君子ノ之道ハ。闇然トシテ而日ニ章ナリ。小人ノ之道ハ。的然トシテ而日ニ亡フ。君子ノ之道ハ。淡ニシテ而不厭ハ。簡ニシテ而文ナリ。溫ニシテ而理ナリ。知ニ遠カ之近ヲ。知ニ風ノ之自ルヲ。知ニテ微ノ之顯ヲ。可ニ與ニ入ル德ニ矣。

錦は潔齊の服也。いにしへは三代夫婦もろともに白毛まで居家に災害なく、身に惡疾なく、善人のきこえある者をえらんで三代目のよめに天子より錦を織ことを命じ給へり。文明の服なれば君子是を着て其身を神明にす。故に其文の外をかゞやかすことをいとひて、うはをそひの衣を表にして錦をかくせり。是則君子の心法也。學て日々に明

かなれども、己が爲にすれば外にあらはさず。問ことを好み善にくだれば闇然として愚なるがごとくなれども、眞知のてらし日々に章か也。小人の道は的然とあらはなれば、一旦はよきやうなれども心理にくらければ、才知あるも邪知天才となり、初よしと思ひし人も〔○日々に(イ)アリ〕見おとし、後にはよき事は亡る也。君子の道淡き事水のごとく、正樂の音のごとし。甘味なく面白聲なけれども、日々に用ていとふことなし。是至味至音なれば也。簡而文は、簡は事すくなき也。しかれども條理ありて見るべく、のりとすべきの文あり。溫而理は溫和なれども其中に義理ありて侵すべからず、欺くべからざる也。知遠之近は、國天下の治は君の身に有ことを知也。知風之自は、國天下の風俗は上の德による也。知微之顯は、天道神明の理は幽明へだてなき事を知也。衣錦より知微之顯までの理をしらば、入德の受用なるべしと也

詩云。潛雖伏矣。亦孔之昭。故君子內省不疚。無惡於志。君子之所不可及者。其唯人之所不見乎。

至誠の前知は事のいまだあらはれざるをも知べし。矧やひそまり伏してよくかくすとおもふは愚也。甚明かにしてかくれなし。小人はくらくて此理を不知、君子はかくすことの益なき事をしれり。內にかへりみてわづらはしからんことは少もせず、心にあしきと思ふことは胸中にとゞめず。君子と小人と德業各別なれども、小人にも才知あり、道なき世には君子小人當世には相ならびてほまれを爭ことあり。たゞ小人の君子に及ぶべからざる所は、人の見ざる所にをいて其心に恥しき事なき也。扨は大難大變に逢て君子小人よくわかるゝ者也

詩ニ云ク。相ルニ在ルヲ爾ノ室ニ。尚クハ不レ愧ニ于屋漏ニ。故ニ君子ハ不レメ動カ而敬アリ。不レメ言ハ而信アリ。

爾は君子をさす。屋漏は室の西北の隅の上にまろきまどありて明を通す、其下はくらし。其地に居れば人の已をみざるのみならず、已も又我身を見ること明ならずといへり。くらきに向て休息し、精神を養ふの地なるべし。心は形色のみるべきなく聲臭のきくべきなし。深して知がたし。室の奥にたとへたり。しかれども幽暗の中知神明なれば欺くべからず、孟子はこれを良知といへり。君子の獨居をみれば愼て屋漏に恥ることなきが如し。實は屋漏にあらず、心の神明に恥る事なき也。故に形を動さゞれども、敬ありて人あなどらず、ものいはざれども信ありて人不疑。至誠神を感ず、いはんや人にをいてをや。〔○以下(イ)ハ後補入〕有虞氏未レタ施ニサ信ヲ於民ニ而民信アリ。夏后氏未レタ施ニセ敬ヲ於民ニ而民敬アリ。殷人作レテ誓ヲ而民始テ畔キ。周人作レテ會ヲ而民始テ疑フといへり〔○以上〕

詩ニ曰。奏假無レシ言。時ニ靡レシ有ルヿ争ヒ。是ノ故ニ君子ハ。不レメ賞セ而民勸ミ。不レメ怒ラ而民威ル於鈇鉞ヨリ。

奏は進也。進て神を祭り、其來格をいたす也。鬼神は形なきを見、聲なきをきく。故に敬の誠あるに感格す、言葉を用べからず。鬼神を感するの誠ありて人を化する時は、天下争逆の事なし。故に善を賞せざれども、人民すゝみて善をすることを楽み、悪を怒らざれども恐れて悪をなさず。大將軍の鈇鉞をとりたるよりも威あり、神武の德なり

詩ニ曰ク。不顯惟レ德。百辟其レ刑トル之ニ。是ノ故ニ君子ハ。篤恭ニシテ而天下平ナリ。

不顯惟德は衣錦尙絅の象に叶へり、厚きの至なり。百辟は天下の諸侯を云也。天子敦厚至誠の德に感じて其道を手本とする也。君子盛德至善の至は篤恭にして天下平也。無爲にして治る者は舜かといへり。黃帝堯舜衣裳をたれて天下治るもの也

詩ニ云ク。予レ懷フ二明德ヲ一。不レ大ニセ二聲ト以一レ色。子ノ曰。聲色之於ルハ二以テ化スル一レ民ヲ末也。詩ニ曰ク。德ノ輶キコト如レシ毛。毛ハ猶ヲ有レ倫ヒ。上天ノ之載ハ。無レク聲モ無レシ臭モ。至レリ矣。

聲色は禮式法制の類也。孔子此詩を解して曰、政刑法令の民人を治め化せんとするは末也。是を第一とはせず、風化の本は君の明德に有。其本明かにして後令式法度も有べし。又詩に德のかろき事毛の如しといへり。微妙のたとへ也。〔○以下(イ)ナシ〕毛一筋を手に持みれば、微少にして覺なければ、持がたくして失ひ易し。しかれども〔○以上〕一毛猶たぐひあり、類あらば德のたとへにかなひがたし。文王の詩に上天のことは聲もなく臭もなしといへり。微妙の至にして、其小内なく、其大外なきの德に叶へり。道德は大をいへばならぶものなし。天地をいれてすくなしとするものなれども、隱微神妙にして失やすく持がたし。此ゆへに詩人も一毛を以てたとへとす。心は本空也。しかれども空と觀ずる時は空の病あり。形色は本無也。しかれども無といへば無の病あり、たゞに無といひ、空といふときは、高がごとくなれども學についえあり、唯無聲無臭といひていたれり。漸〔○(イ)々アリ〕文義を云ばかり也。理にをいては筆をくだし難し、況や奥意をや、よむ人の自得にあらんのみ

中庸小解は同志の所望によりて書すといへども、自得の解は二十にして一二ならん。をして全篇を註するものは、理を以て註する也。理解はこゝろよく通ぜず、しかれども先愚の非を記は、後哲の是をひらくものなれば、強て不辭。天予に年をかさば後日あらたむべし。しからずば後世の同志に譲る者也。此經章をわかたざる事はいにしへの中庸也。始中終意一貫也。其中小章ありといへども、しゐて章をわかつときは、文義にひかれて實を失ふの弊あり、又後の君子を待のみ

蕃山全集　第三冊　（全六冊ノ内）

昭和十五年七月十一日印刷
昭和十五年七月十七日發行

一冊豫約價　金四圓五拾錢
全六冊　金貳拾七圓也

編纂者　正宗敦夫（マサムネアツヲ）

東京市神田區神保町一番地
發行者　蕃山全集刊行會
小川鐵之助

東京市小石川區高田豐川町三七番地
印刷者　厚德社印刷所
長宗泰造

東京市神田區神保町一文川堂內
發行所　蕃山全集刊行會
振替東京一六八五〇三番
電話神田二三六七番

製本　柏谷製本所


EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03014 0750